

# 令和5年度事務事業評価Bシート



所管課	芝浦港南地区総合支所 まちづくり課
問合せ	土木担当 TEL:03-6400-0032

NO 1

(単位：千円)

1 事業名	運河の魅力向上事業			要求区分	レベルアップ	港区基本計画 令和5年度改定版	政策No. 1	施策No. 4	施策名	地域特性を生かした魅力のある街並み景観の形成																																																			
2 事業説明文	貴重な地域資源である水辺空間の魅力を発信し、観光・産業の活性化ができるよう、港栄橋のライトアップを実施します。																																																												
3 事業内容、実施手法、スケジュール、関連法令等						4 経緯、背景、現状課題等（根拠データや区民ニーズも含めながら）																																																							
<p>&lt;レベルアップ分&gt; 港栄橋等のライトアップ</p> <p>【実施手法】 工事：入札</p> <p>【対象】 港栄橋及び港南緑水公園噴水</p> <p>【場所】 港栄橋：芝浦四丁目 港南緑水公園：港南四丁目</p>						<p>&lt;既存実施分（参考）&gt; ライトアップに係る電気料の支払い等の維持管理 ライトアップの年間運用スケジュールの更新 等</p> <p>芝浦港南地区には、東京湾につながる運河とそこに架かる橋りょうがあり、まちの特徴的な水辺空間を形成していますが、地域住民からは水辺空間のさらなる魅力向上を期待する多くの声があります。また「ナイトタイムエコノミーの推進」に向けた取組みとしても、芝浦港南地区の地域資源である水辺空間の魅力向上と活用が求められています。</p>																																																							
<p>■スケジュール 令和6年5月～6月 港南緑水公園噴水ライトアップ設計契約 9月 港栄橋ライトアップ工事竣工 10月 港南緑水公園噴水ライトアップ設計完了</p>						<p>■関連法令・備考など 特になし</p>																																																							
5 国・都・特別区等の具体的な取組状況						<p>・東京都政策企画局「公共施設のライトアップ基本方針」、同港湾局「運河エリアライトアップマスタープラン」に位置付け ・東京都港湾局：日の出ふ頭、護岸のライトアップを実施</p>																																																							
6 事業実施により得られる効果・成果						<p>ライトアップを実施することにより、新たなまちの魅力の創出による水辺空間の魅力向上及び地域コミュニティや観光・産業の活性化を図ることができます。 また、地域への愛着の醸成と安全安心なまちづくりにを進めます。</p>																																																							
7 事務事業評価結果						<p>港南緑水公園の噴水ライトアップに係る設計をすることについて、芝浦港南地区の貴重な地域資源である水辺空間の魅力向上につながり、地域コミュニティや観光・産業の活性化、安心安全なまちづくりが期待できることから、「レベルアップ」と評価します。</p>																																																							
8 要求内容						9 調整内容																																																							
<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>小計</th> <th>（うち特財）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="3"><b>レベルアップ分</b></td> </tr> <tr> <td>港南公園D モニュメントライトアップ工事費</td> <td>24,725</td> <td>8,242</td> </tr> <tr> <td>港南緑水公園 噴水ライトアップ設計費</td> <td>1,540</td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="3"><b>既存経費分</b></td> </tr> <tr> <td>電気料</td> <td>1,939</td> <td></td> </tr> <tr> <td>年間運用スケジュール更新など</td> <td>5,487</td> <td></td> </tr> <tr> <td><b>要求額</b></td> <td><b>33,691</b></td> <td><b>8,242</b></td> </tr> </tbody> </table>						項目	小計	（うち特財）	<b>レベルアップ分</b>			港南公園D モニュメントライトアップ工事費	24,725	8,242	港南緑水公園 噴水ライトアップ設計費	1,540		<b>既存経費分</b>			電気料	1,939		年間運用スケジュール更新など	5,487		<b>要求額</b>	<b>33,691</b>	<b>8,242</b>	<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>小計</th> <th>（うち特財）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="3"><b>レベルアップ分</b></td> </tr> <tr> <td>港南公園D モニュメントライトアップ工事費</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>港南緑水公園 噴水ライトアップ設計費</td> <td>1,540</td> <td>1,540</td> </tr> <tr> <td>港栄橋ライトアップ工事費及び工事管理費</td> <td>99,720</td> <td>99,720</td> </tr> <tr> <td colspan="3"><b>既存経費分</b></td> </tr> <tr> <td>電気料</td> <td>1,939</td> <td>1,939</td> </tr> <tr> <td>年間運用スケジュール更新など</td> <td>6,348</td> <td>6,348</td> </tr> <tr> <td><b>調整額</b></td> <td><b>109,547</b></td> <td><b>109,547</b></td> </tr> </tbody> </table>					項目	小計	（うち特財）	<b>レベルアップ分</b>			港南公園D モニュメントライトアップ工事費	0	0	港南緑水公園 噴水ライトアップ設計費	1,540	1,540	港栄橋ライトアップ工事費及び工事管理費	99,720	99,720	<b>既存経費分</b>			電気料	1,939	1,939	年間運用スケジュール更新など	6,348	6,348	<b>調整額</b>	<b>109,547</b>	<b>109,547</b>
項目	小計	（うち特財）																																																											
<b>レベルアップ分</b>																																																													
港南公園D モニュメントライトアップ工事費	24,725	8,242																																																											
港南緑水公園 噴水ライトアップ設計費	1,540																																																												
<b>既存経費分</b>																																																													
電気料	1,939																																																												
年間運用スケジュール更新など	5,487																																																												
<b>要求額</b>	<b>33,691</b>	<b>8,242</b>																																																											
項目	小計	（うち特財）																																																											
<b>レベルアップ分</b>																																																													
港南公園D モニュメントライトアップ工事費	0	0																																																											
港南緑水公園 噴水ライトアップ設計費	1,540	1,540																																																											
港栄橋ライトアップ工事費及び工事管理費	99,720	99,720																																																											
<b>既存経費分</b>																																																													
電気料	1,939	1,939																																																											
年間運用スケジュール更新など	6,348	6,348																																																											
<b>調整額</b>	<b>109,547</b>	<b>109,547</b>																																																											
<table border="1"> <tr> <td rowspan="4">財源内訳</td> <td>国庫支出金</td> <td></td> </tr> <tr> <td>都支出金</td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他特財</td> <td>道路占用料、（公財）東京都観光財団助成金 （上限30,000千円、補助率：工事費の1/3）</td> <td>109,547</td> </tr> <tr> <td>一般財源</td> <td>-</td> </tr> </table>						財源内訳	国庫支出金		都支出金		その他特財	道路占用料、（公財）東京都観光財団助成金 （上限30,000千円、補助率：工事費の1/3）	109,547	一般財源	-	<table border="1"> <tr> <td colspan="2">債務負担行為</td> <td>令和 年 ～ 令和 年</td> <td>限度額</td> </tr> <tr> <td colspan="2">事業実施に伴う将来コスト</td> <td colspan="2">電気料 1,939千円（うち特財なし）/年</td> </tr> </table>					債務負担行為		令和 年 ～ 令和 年	限度額	事業実施に伴う将来コスト		電気料 1,939千円（うち特財なし）/年																																		
財源内訳	国庫支出金																																																												
	都支出金																																																												
	その他特財	道路占用料、（公財）東京都観光財団助成金 （上限30,000千円、補助率：工事費の1/3）	109,547																																																										
	一般財源	-																																																											
債務負担行為		令和 年 ～ 令和 年	限度額																																																										
事業実施に伴う将来コスト		電気料 1,939千円（うち特財なし）/年																																																											

# 令和5年度事務事業評価Bシート



所管課	産業・地域振興支援部 地域振興課
問合せ	国際化推進係 TEL:03-3578-2308

NO	2
----	---

(単位：千円)

1 事業名	多言語対応推進			要求区分	レベルアップ	港区基本計画 令和5年度改定版	政策No. 10	施策No. 1	施策名	外国人の安全・安心の拡充に向けた多言語による情報発信	
	関連計画						港区国際化推進プラン				
2 事業説明文	外国人等の日本語以外でのコミュニケーションが必要な方が、言葉の壁を感じずに区に相談ができるよう、多言語に対応した通訳による三者通話を行います。										
3 事業内容、実施手法、スケジュール、関連法令等	<p>4 経緯、背景、現状課題等（根拠データや区民ニーズも含めながら）</p> <p>港区の人口の約8%は外国人住民が占め、その国籍は130か国に及んでいます。こうした背景を受け、区では平成28年度から、窓口におけるタブレット端末での通訳サービスを、令和3年度からは、電話での多言語対応三者通話サービスを導入しています。しかし、英語以外の言語は入電の際に会話が難しいことや、多言語通訳コールセンターへ電話を転送する方法が複雑であることなど、課題があります。</p> <p>5 国・都・特別区等の具体的な取組状況</p> <p>沖縄県：観光客向けにスマートフォン（ウェブブラウザ）等からあらかじめ言語を選択できる通訳を実施 区：これまでスマートフォン（ウェブブラウザ）等からあらかじめ言語を選択できる通訳サービスの実績はなし</p> <p>6 事業実施により得られる効果・成果</p> <p>スマートフォン等から港区ホームページを経由して、画面上で希望する言語を事前に選択して多言語通訳コールセンターへ架電するシステムを構築することで、架電から終話まで、外国人、通訳オペレーター、所管部署の職員と三者通話ができる環境を整備します。外国人と日本人で行政サービスに差が発生することを防ぎ、職員にとっても、日本語のまま外国人と多言語でコミュニケーションを図ることが可能となります。</p> <p>7 事務事業評価結果</p> <p>スマートフォン等から港区ホームページを経由して、外国人、通訳オペレーター、所管部署の職員と三者通話ができる環境を整備することについて、外国人と日本人とで行政サービスにおける差が発生することを防ぐことにつながり、職員における外国人対応の向上が期待できることから、「レベルアップ」と評価します。</p>										
<p>＜レベルアップ分＞ 区ホームページから事前に言語を選択し、利用者と多言語通訳コールセンター、各所管課による三者通話を可能とする多言語対応三者通話サービスを拡充します。</p> <p>＜既存実施分（参考）＞ ・通訳タブレット（全21台配備。13か国語のテレビ電話通訳及び30か国語の機械翻訳が可能。8/2～汎用型iPadへアプリのみ移行） ・三者通話（入電の際に区民、通訳者、所管課で通話可能。）</p> <p>【R5】外国人からの受入電に対し、担当課から多言語通訳コールセンターに連絡することで三者通話が開始されます。 →【R6】外国人が言語を選択したうえで、直接多言語通訳コールセンターにつながり、通訳オペレーターを帯同した状態で担当課につながります。</p> <p>【実施手法】 HP上にリンクを作成し、アクセスできるようにします。 【対象】 全外国人区民及び外国にルーツがある区民 【実施時期】 令和6年5月上旬～（予定）</p> <p>■スケジュール 令和6年4月 業務委託契約締結・既存経費分事業開始・システム構築・HP掲載等のテスト実施 5月 運用開始</p>											
8 要求内容	項目			小計	（うち特財）	9 調整内容					
レベルアップ分						レベルアップ分					
言語選択からコールセンターに架電するためのシステム構築及び保守費（初期経費1,151,000円+63,800円×12月）						言語選択からコールセンターに架電するためのシステム構築及び保守費（初期経費1,151,000円+63,800円×11月）					
既存経費分						既存経費分					
タブレット端末等による通訳サービス経費（448,250円×12月+ライセンス110,000円）						タブレット端末等による通訳サービス経費（448,250円×12月+ライセンス110,000円）					
通訳・翻訳業務経費						通訳・翻訳業務					
要求額				12,350	0	調整額				11,582	0
						財源内訳		国庫支出金			
								都支出金			
								その他特財			
								一般財源	-		11,582
						債務負担行為		令和 年 ～ 令和 年	限度額		
						事業実施に伴う将来コスト		レベルアップ分 768千円（うち特財なし）/年			

# 令和5年度事務事業評価Bシート



所管課	産業・地域振興部地域振興課
問合せ	国際化推進係 TEL:03-3578-2308

NO	3
----	---

(単位:千円)

1 事業名	地域で育む日本語学習支援プロジェクト		要求区分	レベルアップ	港区基本計画 令和5年度改定版	政策No.	10	施策No.	2	施策名	日本語学習や文化交流をきっかけとした外国人の地域参画の推進																																																
	関連計画	港区国際化推進プラン				⑧ 地域の力を結集して課題を解決する「参画と協働」の推進																																																					
2 事業説明文	区内在住の外国人が地域にかかわるきっかけを得られるよう、日本語サロンの定員を拡大するとともにサロンも含め、外国人向けに実施している事業の案内をプッシュ型で届けます。																																																										
3 事業内容、実施手法、スケジュール、関連法令等					4 経緯、背景、現状課題等(根拠データや区民ニーズも含めながら)																																																						
<p>&lt;レベルアップ分&gt; 外国人と日本人がグループになり、その日のテーマに沿って「やさしい日本語」を使いながら交流する「日本語サロン」について木曜日の「日本語サロン」を1期増設し、会場レイアウト等を見直し、各回あたりの定員を増やし受け入れ態勢を整えます。 また、事業周知、参加者の獲得(外国人の地域参画促進)のため、在住外国人世帯にチラシを配付します。 【実施手法】 業務委託 【対象・条件】 日本語サロン:日本語を少し話することができる人 チラシ配付:区内在住外国人 【実施時期】 日本語サロン:令和6年4月~令和7年3月 チラシ配付:令和6年6~7月 【場所・回数】 R6:木曜コース20回×30名/回=600名 土曜コース15回×50名/回=750名 合計1350名</p>					<p>&lt;既存実施分(参考)&gt; 外国人の地域参画にあたり、言葉が大きな壁となっているため、外国人の日本語学習支援を推進するとともに、日本人へ地域社会の共通言語となる「やさしい日本語」の普及及び本事業の参加者の困りごとを聞き取り、解決に導くことで、外国人が地域に参画するきっかけ作りを進めます。 【実施手法】 業務委託 【対象】 在住外国人等 【実施時期】 4月~3月 【場所・回数】 R5:木曜コース15回×20名/回=300名 土曜コース15回×20名/回=300名 合計600名</p>																																																						
<p>■スケジュール 令和6年4月 日本語サロン開始 6~7月 チラシ送付</p>					<p>■関連法令・備考など 日本語教育の推進に関する法律</p>																																																						
5 国・都・特別区等の具体的な取組状況					<p>令和5年度に実施した地域で育む日本語学習支援プロジェクト参加者へのアンケートの結果から、基礎日本語教室や日本語サロンへの参加を通じ、日本語が上達したと答えた人が96%、日本語を話すことが増えたと答えた人が84%となっており、本事業が外国人の日本語習得の一助となっています。また、令和4年度に実施した港区国際化に関する実態調査では、日常生活で日本語に困っている、地域活動に参加しようとする時、言葉の支援がほしいとする声が上がっています。 各調査結果において、日本語サロンをはじめ、日本語を使って活動できる場の提供や、基礎日本語教室での言葉の支援(学習支援)が必要とされていることから、改めて外国人へ本事業を周知し、日本語学習支援のサポートを強化します。</p>																																																						
6 事業実施により得られる効果・成果					<p>日本語サロンの1期増設により外国人と日本人が「やさしい日本語」で会話することで、お互いの文化・生活習慣等の学びを通じ、多文化共生と外国人の地域参画を推進します。また、令和3年度当初にも在住外国人世帯にチラシを配付したところ、チラシを見て基礎日本語教室や日本語サロンに参加する外国人が一定数いました。改めてチラシを配付することでより多くの外国人に日本語学習の機会を提供することができ、外国人の地域参画につなげることができそうです。</p>																																																						
7 事務事業評価結果					<p>日本語サロンを増設することについて、外国人住民が習得した日本語を実践する場を強化することにより、多文化共生と外国人の地域参画を推進する機会の増加が期待できることから、「レベルアップ」と評価します。</p>																																																						
8 要求内容					9 調整内容																																																						
<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>小計</th> <th>(うち特財)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>レベルアップ分</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>日本語サロン</td> <td>256</td> <td>128</td> </tr> <tr> <td>チラシ配付</td> <td>596</td> <td></td> </tr> <tr> <td>既存経費分</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>地域で育む日本語学習支援プロジェクト実施業務</td> <td>27,826</td> <td>14,052</td> </tr> <tr> <td>やさしい日本語書換え支援システム保守業務</td> <td>225</td> <td></td> </tr> <tr> <td>要求額</td> <td>28,903</td> <td>14,180</td> </tr> </tbody> </table>					項目	小計	(うち特財)	レベルアップ分			日本語サロン	256	128	チラシ配付	596		既存経費分			地域で育む日本語学習支援プロジェクト実施業務	27,826	14,052	やさしい日本語書換え支援システム保守業務	225		要求額	28,903	14,180	<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>小計</th> <th>(うち特財)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>レベルアップ分</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>日本語サロン</td> <td>256</td> <td>128</td> </tr> <tr> <td>チラシ配付</td> <td>596</td> <td></td> </tr> <tr> <td>既存経費分</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>地域で育む日本語学習支援プロジェクト実施業務</td> <td>27,826</td> <td>14,052</td> </tr> <tr> <td>やさしい日本語書換え支援システム保守業務</td> <td>225</td> <td></td> </tr> <tr> <td>調整額</td> <td>28,903</td> <td>14,180</td> </tr> </tbody> </table>							項目	小計	(うち特財)	レベルアップ分			日本語サロン	256	128	チラシ配付	596		既存経費分			地域で育む日本語学習支援プロジェクト実施業務	27,826	14,052	やさしい日本語書換え支援システム保守業務	225		調整額	28,903	14,180
項目	小計	(うち特財)																																																									
レベルアップ分																																																											
日本語サロン	256	128																																																									
チラシ配付	596																																																										
既存経費分																																																											
地域で育む日本語学習支援プロジェクト実施業務	27,826	14,052																																																									
やさしい日本語書換え支援システム保守業務	225																																																										
要求額	28,903	14,180																																																									
項目	小計	(うち特財)																																																									
レベルアップ分																																																											
日本語サロン	256	128																																																									
チラシ配付	596																																																										
既存経費分																																																											
地域で育む日本語学習支援プロジェクト実施業務	27,826	14,052																																																									
やさしい日本語書換え支援システム保守業務	225																																																										
調整額	28,903	14,180																																																									
財源内訳					<table border="1"> <tr> <td rowspan="4">財源内訳</td> <td>国庫支出金</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>都支出金</td> <td>東京都地域日本語教育の総合的な体制づくり推進事業費補助金(補助率1/2)</td> <td>14,040</td> </tr> <tr> <td>その他特財</td> <td>基礎日本語教室受講料受入</td> <td>140</td> </tr> <tr> <td>一般財源</td> <td>-</td> <td>14,723</td> </tr> <tr> <td colspan="2">債務負担行為</td> <td>令和 年 ~ 令和 年</td> <td>限度額</td> </tr> <tr> <td colspan="2">事業実施に伴う将来コスト</td> <td colspan="2">レベルアップ分 256千円(うち特財128千円)/年</td> </tr> </table>							財源内訳	国庫支出金			都支出金	東京都地域日本語教育の総合的な体制づくり推進事業費補助金(補助率1/2)	14,040	その他特財	基礎日本語教室受講料受入	140	一般財源	-	14,723	債務負担行為		令和 年 ~ 令和 年	限度額	事業実施に伴う将来コスト		レベルアップ分 256千円(うち特財128千円)/年																												
財源内訳	国庫支出金																																																										
	都支出金	東京都地域日本語教育の総合的な体制づくり推進事業費補助金(補助率1/2)	14,040																																																								
	その他特財	基礎日本語教室受講料受入	140																																																								
	一般財源	-	14,723																																																								
債務負担行為		令和 年 ~ 令和 年	限度額																																																								
事業実施に伴う将来コスト		レベルアップ分 256千円(うち特財128千円)/年																																																									

# 令和5年度事務事業評価Bシート



所管課	産業・地域振興支援部 産業振興課	NO	4
問合せ	経営支援係 TEL:03-6435-4613	(単位：千円)	

<b>1 事業名</b>	販路拡大支援		<b>要求区分</b>	レベルアップ	港区基本計画 令和5年度改定版	政策No. 11 関連計画 港区産業振興プラン	施策No. 1 施策名 産学官の連携を地域社会の発展につなげる効果的な産業の創出						
<b>2 事業説明文</b>	中小企業者が積極的に事業展開できるよう、国内外の展示会出展経費に対する補助率を引き上げるとともに国内の展示会に関しては補助上限額も引き上げます。												
<b>3 事業内容、実施手法、スケジュール、関連法令等</b>					<b>4 経緯、背景、現状課題等（根拠データや区民ニーズも含めながら）</b>								
<p>&lt;レベルアップ分&gt; 展示会出展などの経費への補助について、補助率をこれまでの2分の1から3分の2に上げるとともに、特に申請の多い国内の展示会出展への補助上限額を15万円から40万円に増額します。</p> <p>【場所・回数】 国内及び海外 年2回まで (国内2回又は海外2回でも可)</p> <p>【補助率・補助上限額】 R5：1/2 国内：150,000円 海外：500,000円 ↓ R6：2/3 国内：400,000円 海外：500,000円</p>			<p>&lt;既存実施分&gt; 展示会出展補助 (事業内容) 展示会出展などの経費の一部を補助することにより、中小企業の販路拡大を支援します。</p> <p>【実施手法】 出展経費の一部補助</p> <p>【対象】 区内中小企業</p> <p>【実施時期】 当年4月から翌年3月まで</p>		<p>コロナ禍で開催が抑制されていた各種展示会が、令和5年度から徐々に開催されるようになっており、区内事業者からの当該補助金の申請が増加していますが、補助上限額（国内150,000円）については平成12年の事業開始時から変わっておらず、現下の物価・人件費等の高騰により、出展に伴う経費が増加傾向にあります。港区中小企業景況調査においても「販路拡大」が重点経営施策の上位に挙げられる状況が続いており、区内事業者の負担を軽減し、販路拡大に取り組みやすい環境を整備するため、補助率や補助上限額の見直しが必要です。</p>								
<p>■スケジュール 令和6年2月 要綱改正作業 3月 産業振興センターホームページ等で周知 4月 補助金申請受付開始</p>					<p>■関連法令・備考など 港区販路拡大支援事業補助金交付要綱</p>					<b>5 国・都・特別区等の具体的な取組状況</b>			
					<p>東京都：中小企業振興公社；展示会出展に1事業者1,500,000円上限の補助を実施（補助率2/3）※1回限り（都から事業者への直接補助） 千代田区：出展料のみ補助、補助率2/3、上限額100,000円 新宿区：出展料、装飾費を補助、補助率4/5 上限300,000円 ※過去に出展したことがある展示会は対象外</p>								
					<b>6 事業実施により得られる効果・成果</b>								
					・展示会出展に係る補助率及び国内の展示会における補助上限額の引き上げにより自己負担が軽減されます。								
					<b>7 事務事業評価結果</b>								
					国内外への展示会出展などの経費補助に関する補助率・補助上限額を引き上げることについて、積極的な展示会出展につながり、区内事業者の販路拡大及び売上増加が期待できることから、「レベルアップ」と評価します。								
<b>8 要求内容</b>					<b>9 調整内容</b>								
項目			小計	(うち特財)	項目			小計	(うち特財)				
レベルアップ分					レベルアップ分								
補助経費					補助経費								
国内展示会出展支援補助 (@300,000円×140回=42,000,000円)			42,000		国内展示会出展支援補助 (@400,000円×200回=80,000,000円)			80,000					
既存経費分					既存経費分								
海外展示会出展支援補助 (@500,000円×20回=10,000,000円)			10,000		海外展示会出展支援補助 (@500,000円×20回=10,000,000円)			10,000					
広告宣伝費活動支援補助 (@400,000円×200者=80,000,000円)			80,000		広告宣伝費活動支援補助 (@400,000円×200者=80,000,000円)			80,000					
産業交流展出展補助 (@50,000円×32者=1,600,000円)			1,600		産業交流展出展補助 (@50,000円×32者=1,600,000円)			1,600					
					コールセンター運営経費			14,323					
<b>要求額</b>			133,600	0	<b>調整額</b>			185,923	0				
					財源内訳		国庫支出金						
							都支出金						
							その他特財						
							一般財源		-	185,923			
					債務負担行為		令和 年 ~ 令和 年	限度額					
					事業実施に伴う将来コスト		レベルアップ分 80,000千円 (うち特財なし) /年						

# 令和5年度事務事業評価Bシート



所管課	産業・地域振興支援部 産業振興課	NO	5
問合せ	産業振興係 TEL:03-6435-4601		

(単位：千円)

1 事業名	にぎわい商店街事業		要求区分	レベルアップ	港区基本計画 令和5年度改定版	政策No. 12 関連計画 港区産業振興プラン	施策No. 1 ① 希望あふれる「にぎわいと活力に満ちた都市」の実現	施策名 魅力あふれる商店街の支援					
2 事業説明文	商店街が安全安心なイベントの企画・運営及び環境を整備できるよう、補助対象経費を追加します。												
3 事業内容、実施手法、スケジュール、関連法令等	<p><b>&lt;レベルアップ分&gt;</b></p> <p>①港区商店街コミュニティ事業支援補助金の補助対象を拡充します。 ・熱中症対策費 ・スタッフ向け熱中症対策に係る費用（飲料・ミスト機器のレンタル等）の補助 ・イベント中止費 ・荒天等により中止になった際の既発生費用（周知費用、設営費用等）の補助 ※にぎわい商店街事業（商店街コミュニティ事業支援）の交付決定分から補助するため、イベント中止費のみの予算計上なし。</p> <p>②港区商店街地域力向上事業支援補助金の補助対象を拡充します。 ・ねずみ対策費の追加 ・商店街におけるねずみ対策に係る費用（殺鼠剤・捕獲機など）の補助</p> <p><b>&lt;新規事業分&gt;</b></p> <p>③未来を創る商店街支援事業（商店街コミュニティ事業支援に追加） 時代の流れに対応した”新たな商店街づくり”に積極的に取り組む商店街に対して、ランドデザインから計画実行まで3か年に渡り一気通貫で支援 補助率：5/6（都1/2：区1/3：商店会1/6） 上限額：調査事業（初年度）166.6万円（都100万円：区66.6万円） 計画実行（1年目）2,500万円（都1,500万円：区1,000万円） （2年目）8,333万円（都5,000万円：区3,333万円）</p> <p>④商店会活動に係る支援員派遣 ・商店会主催イベントの補助金申請書類作成や商店街情報発信等の支援のための支援員を商店会に派遣 【対象】 区内商店街等</p> <p>■主な補助事業のスケジュール 令和6年2月 商店会への周知 3月 申請受付 4月 交付決定</p>				<p><b>&lt;既存実施分（参考）&gt;</b> <b>にぎわい商店街事業</b> （事業内容）商店会等が開催するイベントや地域清掃事業などに係る費用の一部を補助します。</p> <p>【対象】 区内商店会等 【実施時期】 毎年3月に申請受付、4月に交付決定 【補助率・補助限度額】 商店街コミュニティ事業支援補助金（イベント）2/3 6,000,000円 （組織活力向上事業）11/12 8,250,000円 （若手・女性支援事業）8/9 888,000円 （商店街小規模イベント支援事業）2/3 500,000円 商店街地域力向上事業支援補助金 2/3 400,000円</p> <p>■関連法令・備考など 港区にぎわい商店街事業実施要綱 港区商店街コミュニティ事業支援補助金交付要領 港区商店街地域力向上事業補助金交付要領</p>				4 経緯、背景、現状課題等（根拠データや区民ニーズも含めながら）	<p>①：昨今の猛暑や集中豪雨の増加等を受け、商店街イベントにおけるスタッフ向け熱中症対策の必要性や中止リスクがこれまで以上に高まっており、商店会が安心してイベントを企画・開催できる環境を整備する必要があります。</p> <p>②：各商店会の区域内で発生しているねずみ対策に取組み、来街者が安心して足を運ぶ環境づくりが求められています。</p> <p>③：デジタル化やSDGsなど商店会の新たな取組を積極的に支援する取組が求められています。</p> <p>④：一部商店会では各団体役員の高齢化、担い手不足が進み、まちのにぎわいを生むイベントの開催などが困難となっています。商店会活動を安定的に実施できるよう、事務負担軽減等につながる支援が必要です。</p>			
					5 国・都・特別区等の具体的な取組状況								
					区：中央区「地域ねずみ駆除・防除等促進事業補助金」としてねずみ駆除等に係る費用を補助								
					6 事業実施により得られる効果・成果								
					<p>①：熱中症対策・イベント中止費用を補助対象経費に追加することで、安全・安心な商店会運営、イベント企画・開催が可能となります。</p> <p>②：ねずみ対策に集中的に取り組めるようになることで、来街者に安全・安心な商店街であることを発信することができそうです。</p> <p>③：商店会が、時代の流れに対応、先読みし、商店街の今後を見据えて事業展開することが可能となります。</p> <p>④：各商店会への巡回業務、活動支援業務等に取り組むことで、商店会が抱える顕在的・潜在的課題の把握や解決を図るほか、今後も商店会が地域コミュニティの核の一つとして長く活動することが可能となり、地域のにぎわい創出につながります。</p>								
					7 事務事業評価結果								
					アフターコロナにおけるまちのにぎわいの再創出に向けた区内商店会の役割を踏まえ、拡充により地域の更なる活性化とイベントの安全、安心及び安定的な運営が期待できることから、「レベルアップ」と評価します。 なお、区内商店会及び港区商店街連合会への支援事業の実施にあたっては、効果的な施策となるよう、各支援メニューの目的に沿った事業方法を改めて検討してください。								
8 要求内容	項目		小計	(うち特財)	9 調整内容								
					項目								
					小計								
					(うち特財)								
<b>レベルアップ分</b>					<b>レベルアップ分</b>								
商店街コミュニティ事業支援補助金					5,116	1,000	商店街コミュニティ事業支援補助金		5,116	1,000			
内訳 ①熱中症対策費用補助（補助対象拡充）（@150,000円×23件（夏開催予定のイベント数）） ③未来を創る商店街支援事業（@1,666,000円×1件）							内訳 ①熱中症対策費用補助（補助対象拡充）（@150,000円×23件（夏開催予定のイベント数）） ③未来を創る商店街支援事業（@1,666,000円×1件）						
商店街地域力向上事業支援補助金					4,000	0	商店街地域力向上事業支援補助金		4,000	0			
内訳 ②ねずみ対策費用補助（補助対象拡充）（@400,000円×10件）							内訳 ②ねずみ対策費用補助（補助対象拡充）（@400,000円×10件）						
④商店会活動に係る支援員派遣					5,000	0	④商店会活動に係る支援員派遣		0				
<b>既存経費分</b>					<b>既存経費分</b>								
にぎわい商店街事業					204,861	104,191	にぎわい商店街事業		204,746	104,191			
<b>要求額</b>					<b>218,977</b>	<b>105,191</b>	<b>調整額</b>		<b>213,862</b>	<b>105,191</b>			
							国庫支出金						
							都支出金		105,191				
							その他特財						
							一般財源		108,671				
							債務負担行為		令和 年 ～ 令和 年 限度額				
							事業実施に伴う将来コスト		レベルアップ分 32,450千円（うち特財15,000千円）/年				

# 令和5年度事務事業評価Bシート



所管課	産業・地域振興支援部 産業振興課
問合せ	観光政策担当 TEL:03-6435-4661

NO	6
----	---

(単位：千円)

1 事業名	ワールドプロモーション		要求区分	レベルアップ	港区基本計画 令和5年度改定版	政策No.	13	施策No.	1	施策名	国内外に向けた戦略的なシティプロモーションの推進																																										
	関連計画	港区観光振興プラン、港区産業振興プラン、港区国際化推進プラン				① 希望あふれる「にぎわいと活力に満ちた都市」の実現																																															
2 事業説明文	国内外の多くの人々が港区の多彩な魅力に触れることができるよう、人気インフルエンサーを活用した動画制作や発信を行うとともに、アンケートによる効果測定を行います。																																																				
3 事業内容、実施手法、スケジュール、関連法令等					4 経緯、背景、現状課題等（根拠データや区民ニーズも含めながら）																																																
<p>&lt;レベルアップ分&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>人気インフルエンサーによるターゲットを絞った情報発信</li> <li>インフルエンサーアカウントからの動画発信及びSNS広告配信（港区観光を喚起させる15秒動画×5本）TikTok、Instagram</li> <li>インターネットでのモニターアンケート及び街頭アンケートによる効果測定（周知手段を検討するための設問や動画による周知内容を検討するための設問等）</li> <li>分析結果を活かして、港区に対する興味・関心、来訪意欲をより一層高める映像制作、周知方法としていきます。</li> </ul> <p>【実施手法】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>TikTok等のSNS広告</li> <li>インターネットでのモニターアンケート（海外在住外国人・区民各500件）</li> <li>街頭アンケート（訪日外国人・区民各400件）</li> <li>※アンケートについては、設問の設定を含め、アンケート後の分析についても専門性のある事業者に委託します。</li> </ul> <p>【対象】</p> インバウンド・区民					<p>&lt;既存実施分（参考）&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>SNS広告による動画配信（Facebook）</li> <li>YouTubeへのワールドプロモーション映像15秒版の広告配信</li> <li>在日外国人インフルエンサーによる観光動画制作及び本人アカウントからの配信</li> <li>海外プレスリリースを活用した観光冊子の周知</li> <li>多言語ニュースサイトへの観光情報の掲載</li> </ul> <p>【実施手法】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>YouTube等のSNS広告等</li> </ul> <p>【対象】</p> インバウンド																																																
<p>■スケジュール</p> <table border="1"> <tr> <td>令和6年7月</td> <td>インフルエンサーとの制作動画の調整</td> </tr> <tr> <td>9月</td> <td>調査内容の選定及び調査開始</td> </tr> <tr> <td>12月</td> <td>インフルエンサー制作の動画配信</td> </tr> <tr> <td>令和7年3月</td> <td>調査結果報告</td> </tr> </table>					令和6年7月	インフルエンサーとの制作動画の調整	9月	調査内容の選定及び調査開始	12月	インフルエンサー制作の動画配信	令和7年3月	調査結果報告	<p>■関連法令・備考など</p>																																								
令和6年7月	インフルエンサーとの制作動画の調整																																																				
9月	調査内容の選定及び調査開始																																																				
12月	インフルエンサー制作の動画配信																																																				
令和7年3月	調査結果報告																																																				
5 国・都・特別区等の具体的な取組状況					都：東京動画の制作・放映（東京都公式動画チャンネル） 区：墨田区シティプロモーション映像 ※23区の場合、各区の観光協会が制作・配信している場合があります。																																																
6 事業実施により得られる効果・成果					平成27年度から実施してきた本事業の実績・指標が視聴回数のみであることから、認知度調査を行うことにより、現時点での、海外及び区民の認知度を具体的な数字で示すことができます。また、動画の視聴によって港区を訪れたいと思ったか等、本事業の取組が趣旨に寄与しているかどうかについても、具体的な数字で示すことができます。																																																
7 事務事業評価結果					インターネットでのモニターアンケート及び街頭アンケートによる調査を行うことなどについて、本事業の効果測定をすることで、観光政策における更なる効果的な発信が期待できることから、「レベルアップ」と評価します。																																																
8 要求内容					9 調整内容																																																
<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>小計</th> <th>（うち特財）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td><b>レベルアップ分</b></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>区の魅力発信を目的としたショートムービーの制作及び広告配信（ショートムービー5本制作及び投稿費分）</td> <td>5,720</td> <td></td> </tr> <tr> <td>ワールドプロモーション映像に関する認知度調査</td> <td>11,669</td> <td></td> </tr> <tr> <td><b>既存経費分</b></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>区の魅力発信を目的としたショートムービーの制作及び広告配信（SNSでの広告配信業務分）</td> <td>1,760</td> <td></td> </tr> <tr> <td><b>要求額</b></td> <td><b>19,149</b></td> <td><b>0</b></td> </tr> </tbody> </table>					項目	小計	（うち特財）	<b>レベルアップ分</b>			区の魅力発信を目的としたショートムービーの制作及び広告配信（ショートムービー5本制作及び投稿費分）	5,720		ワールドプロモーション映像に関する認知度調査	11,669		<b>既存経費分</b>			区の魅力発信を目的としたショートムービーの制作及び広告配信（SNSでの広告配信業務分）	1,760		<b>要求額</b>	<b>19,149</b>	<b>0</b>	<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>小計</th> <th>（うち特財）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td><b>レベルアップ分</b></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>区の魅力発信を目的としたショートムービーの制作及び広告配信業務委託（ショートムービー5本制作及び投稿費（企画構成・ディレクションは除く）分）</td> <td>5,720</td> <td></td> </tr> <tr> <td>ワールドプロモーション映像に関する認知度調査委託</td> <td>11,669</td> <td></td> </tr> <tr> <td><b>既存経費分</b></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>区の魅力発信を目的としたショートムービーの制作及び広告配信業務委託（SNSでの広告配信業務分）</td> <td>1,760</td> <td></td> </tr> <tr> <td><b>調整額</b></td> <td><b>19,149</b></td> <td><b>0</b></td> </tr> </tbody> </table>							項目	小計	（うち特財）	<b>レベルアップ分</b>			区の魅力発信を目的としたショートムービーの制作及び広告配信業務委託（ショートムービー5本制作及び投稿費（企画構成・ディレクションは除く）分）	5,720		ワールドプロモーション映像に関する認知度調査委託	11,669		<b>既存経費分</b>			区の魅力発信を目的としたショートムービーの制作及び広告配信業務委託（SNSでの広告配信業務分）	1,760		<b>調整額</b>	<b>19,149</b>	<b>0</b>
項目	小計	（うち特財）																																																			
<b>レベルアップ分</b>																																																					
区の魅力発信を目的としたショートムービーの制作及び広告配信（ショートムービー5本制作及び投稿費分）	5,720																																																				
ワールドプロモーション映像に関する認知度調査	11,669																																																				
<b>既存経費分</b>																																																					
区の魅力発信を目的としたショートムービーの制作及び広告配信（SNSでの広告配信業務分）	1,760																																																				
<b>要求額</b>	<b>19,149</b>	<b>0</b>																																																			
項目	小計	（うち特財）																																																			
<b>レベルアップ分</b>																																																					
区の魅力発信を目的としたショートムービーの制作及び広告配信業務委託（ショートムービー5本制作及び投稿費（企画構成・ディレクションは除く）分）	5,720																																																				
ワールドプロモーション映像に関する認知度調査委託	11,669																																																				
<b>既存経費分</b>																																																					
区の魅力発信を目的としたショートムービーの制作及び広告配信業務委託（SNSでの広告配信業務分）	1,760																																																				
<b>調整額</b>	<b>19,149</b>	<b>0</b>																																																			
<table border="1"> <tr> <td rowspan="4">財源内訳</td> <td>国庫支出金</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>都支出金</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他特財</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>一般財源</td> <td>-</td> <td>19,149</td> </tr> </table>					財源内訳	国庫支出金			都支出金			その他特財			一般財源	-	19,149	<table border="1"> <tr> <td colspan="2"><b>債務負担行為</b></td> <td>令和</td> <td>年</td> <td>～</td> <td>令和</td> <td>年</td> <td><b>限度額</b></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2"><b>事業実施に伴う将来コスト</b></td> <td colspan="7">レベルアップ分 17,389千円（うち特財なし）/年</td> </tr> </table>							<b>債務負担行為</b>		令和	年	～	令和	年	<b>限度額</b>		<b>事業実施に伴う将来コスト</b>		レベルアップ分 17,389千円（うち特財なし）/年																	
財源内訳	国庫支出金																																																				
	都支出金																																																				
	その他特財																																																				
	一般財源	-	19,149																																																		
<b>債務負担行為</b>		令和	年	～	令和	年	<b>限度額</b>																																														
<b>事業実施に伴う将来コスト</b>		レベルアップ分 17,389千円（うち特財なし）/年																																																			

# 令和5年度事務事業評価Bシート



所管課	産業・地域振興支援部 観光政策担当
問合せ	観光政策担当 TEL:03-6435-4661

NO	7
----	---

(単位：千円)

1 事業名	港区観光ボランティアガイド事業		要求区分	レベラアップ	港区基本計画 令和5年度改定版	政策No. 13	施策No. 3	施策名	安全・安心で快適な都市観光を満喫できる環境づくり					
					関連計画	港区観光振興プラン、港区生涯学習推進計画、港区まちづくりマスタープラン			① 希望あふれる「にぎわいと活力に満ちた都市」の実現					
2 事業説明文	観光で訪れる人が、地元の方との触れ合いや心の通った会話によるおもてなしを体験できるように観光ボランティアガイドを育成します。													
3 事業内容、実施手法、スケジュール、関連法令等					4 経緯、背景、現状課題等（根拠データや区民ニーズも含めながら）									
<p>&lt;レベラアップ分&gt;</p> <p>①観光ボランティアガイドを育成し、活動できるガイド人数を増やすとともに、まち歩きツアーの成立率を向上させるため、ボランティアガイド育成講座を実施します。</p> <p>②水辺の観光資源活用強化のため、芝浦港南地区総合支所の橋りょうライトアップとも連携し観光客向け舟運ツアーを実施します。</p> <p>【実施手法】</p> <p>①②業務委託</p> <p>【対象】</p> <p>①新たに港区観光ボランティアガイドとして活動したい方（40名程度）</p> <p>②国内外からの観光客（40名/回×8回程度）</p> <p>【実施時期】</p> <p>①7月～3月 ②4月～3月</p> <p>【場所・回数】</p> <p>①区内施設・観光スポット等</p> <p>②芝浦港南エリア、竹芝エリアの運河</p> <p>【条件】</p> <p>①令和6年4月1日現在、18歳以上の方</p> <p>月に1回程度の活動ができる方</p> <p>オンラインの講座やデータでのレポート提出ができる方 等</p>					<p>&lt;既存実施分（参考）&gt;</p> <p>①スキルアップ講座（既存の港区ボランティアガイドの方（40名程度、5回/年）を対象にフォローアップ講座を実施）</p> <p>②ボランティアガイドの活動支援（参加者の募集、決定や通知等調整業務。港区観光協会が実施）</p> <p>【実施手法】</p> <p>業務委託</p> <p>【対象】</p> <p>港区観光ボランティアガイド育成講座修了生</p> <p>【実施時期】</p> <p>①7月～3月 ②4月～3月</p> <p>ガイドに対する令和5年4月に行った意向調査で「今後の活動意向あり」と回答された方（90名程度）のうち実績のない50名程度の活動予備軍をターゲットに、スキルアップのフォローや短時間のツアーや定点ガイドを経て、参加へのハードルを下げることでガイドの掘り起こしをしています。</p>					<p>①平成22年度から実施をしていた「港区観光ボランティアガイド育成講座」は、令和2年度に第3次観光振興ビジョン（前期）における目標修了者数を達成したことやコロナ禍で活動機会が減少したこと等から、令和3年度以降は実施していませんでした。しかしこれまでの修了者は高齢のため活動出来なくなった方も多く、全修了者数（243人）のうち、令和4年度の実働者は40名以下となっています。またコロナ禍以降は、小規模でのガイド派遣ツアー（最小2名）の申込が増えていますが、実働ガイド不足により、令和4年度のツアーは約50%が不成立となっています。コロナも5類に移行し、インバウンド含む国内外からの観光客が増加している状況において、観光客のニーズに対応する受入れ態勢を整えるため、実働できるガイドを育成し受託ツアーの成立率も引き上げる必要があります。</p> <p>②コロナ禍以降は実施機会が減少していた運河の舟運ツアーについて、水辺の観光資源の活用強化のため、ボランティアガイドによる舟運ツアーの実施回数を増加するとともに、芝浦港南地区総合支所の橋りょうライトアップ事業とも連携したナイトタイムの舟運ツアーも実施する等、国内外の観光客に向けた水辺の魅力発信につなげます。</p>				
<p>■スケジュール</p> <p>①港区観光ボランティアガイド育成講座</p> <p>令和6年1月 プロポーザル実施</p> <p>5月 決定事業者と契約締結</p> <p>6月 受講生募集開始</p> <p>7月～講座運営（全15回程度）</p>					<p>②舟運ツアー</p> <p>令和6年1月 令和6年度年間契約手続き</p> <p>4月 年間契約締結</p> <p>年8回（+下見2回）の舟運ツアーを実施（公募）</p>					5 国・都・特別区等の具体的な取組状況				
					<p>都：東京都観光ボランティア募集（令和5年度：300名程度※書類選考）、大学生等の観光ボランティア参加促進プログラム（令和5年度：40名※抽選）</p> <p>区：中央区、台東区、江東区（受託ツアー成立率ほぼ100%）等の近隣区でも育成講座（講座及び試験等）を実施。</p>									
6 事業実施により得られる効果・成果					<p>新規及び既存ガイドを育成することにより、ガイドの高齢化の解消及び活動予備軍の掘り起しを実施することで実働可能なガイドを増やし、観光客の受入れ態勢を充実させ、単に情報・知識の伝達のみでなく、地元の方との触れ合いや心の通った会話によるおもてなしを含めたより「リアルな体験」を求める方のニーズを満たすとともに受託ツアー成立率を90%まで引き上げます。また、観光ボランティアガイドによる舟運ツアーの実施及び芝浦港南地区総合支所との連携により、港区の魅力である水辺の観光資源の活用と、夜の観光推進も含めた国内外の観光客に向けた水辺の魅力発信につながります。</p>									
7 事務事業評価結果					<p>観光ボランティア育成講座及び観光客向け舟運ツアーを実施することについて、受入態勢の強化や魅力発信の機会の増加につながり、港区の観光資源の魅力向上が期待できることから、「レベラアップ」と評価します。</p>									
8 要求内容					9 調整内容									
項目			小計	(うち特財)	項目			小計	(うち特財)					
レベラアップ分					レベラアップ分									
① 港区観光ボランティアガイド育成講座経費			4,156	1,889	① 港区観光ボランティアガイド育成講座経費			4,156	1,889					
② 港区観光ボランティアガイド舟運ツアー経費			1,595		② 港区観光ボランティアガイド舟運ツアー経費			0						
既存経費分					既存経費分									
港区観光ボランティアガイドスキルアップ講座経費			1,327	603	港区観光ボランティアガイドスキルアップ講座経費			1,327	603					
港区観光ボランティアガイド事業経費			5,839		港区観光ボランティアガイド事業経費			5,839						
要求額			12,917	2,492	調整額			11,322	2,492					
					財源内訳		国庫支出金							
							都支出金							
							その他特財	区市町村観光インフラ整備支援補助金(補助率1/2)		2,492				
							一般財源	-		8,830				
					債務負担行為		令和 年 ~ 令和 年	限度額						
					事業実施に伴う将来コスト		レベラアップ分 4,156千円（うち特財1,889千円）/年							

# 令和5年度事務事業評価Bシート



所管課	産業・地域振興支援部 税務課
問合せ	納税促進係 TEL:03-3578-2615

NO	8
----	---

(単位：千円)

1 事業名	港区納税案内センター運営		要求区分	レベルアップ	港区基本計画 令和5年度改定版	政策No.	24	施策No.	2	施策名	便利な区民生活を実現する情報化の推進																																																
	関連計画	⑦ 区民サービスを飛躍的に向上する「港区版DX」の加速化																																																									
2 事業説明文	地域特性に応じた納税勧奨ができるよう、AI架電による電話勧奨業務を多言語化します。																																																										
3 事業内容、実施手法、スケジュール、関連法令等					4 経緯、背景、現状課題等（根拠データや区民ニーズも含めながら）																																																						
<p>&lt;レベルアップ分&gt; 港区納税案内センター運営 ・受電対応・返電対応（架電・SMS・AI） ・問合せ対応 ・金融機関からの納付連絡と結果入力 ・納付書の発行 ・調査回答の入力、読み込み、保管</p> <p>AI架電による納税勧奨 ・多言語（英・中・韓）対応 【対象】 特別区民税・都民税未納者 【実施時期】 令和6年4月</p>					<p>&lt;既存実施分（参考）&gt; 港区納税案内センター運営 ・当年度の未納者に対する電話勧奨（SMSを含む） ・納付書の再発行 ・電話番号調査 ・口座振替勧奨 ・納税案内文書の発行 ・英語通訳対応</p> <p>AI架電による納税勧奨 ・日本語対応のみ</p>					<p>これまでシステムの導入や、組織体制の工夫、事務の効率化などを行い、徴収率の向上に努めてきました。令和3年度決算数値では現年徴収率99.08%、滞納繰越徴収率39.69%と、過去最高の実績をあげたところです。しかし、現状はまだ作業的な業務に、職員は多くの時間を費やしています。徴収率の向上は、区の歳入確保の点からも、納税者の公平性を確保する観点からも重要です。</p>																																																	
					5 国・都・特別区等の具体的な取組状況																																																						
					民間委託の内容を広げることで、徴収率向上を図る自治体は増加しています。宮城県仙台市、神奈川県伊勢原市、東京都東大和市など																																																						
					6 事業実施により得られる効果・成果																																																						
					公権力の行使による債権回収（滞納処分や納税交渉等）に職員が専念することで、滞納繰越徴収率の向上が図れます。業務内容の拡充することにより、職員体制の見直しを行うことができます。																																																						
					7 事務事業評価結果																																																						
<p>■スケジュール 令和6年4月に事業開始</p>					<p>■関連法令・備考など 地方税法・港区特別区税条例</p>																																																						
8 要求内容					9 調整内容																																																						
<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>小計</th> <th>（うち特財）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="3"><b>レベルアップ分</b></td> </tr> <tr> <td>港区納税案内センター運営経費（受電対応・返電対応等）</td> <td>8,723</td> <td></td> </tr> <tr> <td>AI架電による電話勧奨経費（多言語対応）@1,100,000×1式×1.1=1,210,000円</td> <td>1,210</td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="3"><b>既存経費分</b></td> </tr> <tr> <td>港区納税案内センター運営経費 @12,926,000円×1式×1.1=14,218,600円</td> <td>14,219</td> <td></td> </tr> <tr> <td>AI架電による電話勧奨経費 @3,444,900円×1式×1.1=3,679,390円</td> <td>3,679</td> <td></td> </tr> <tr> <td><b>要求額</b></td> <td><b>27,831</b></td> <td><b>0</b></td> </tr> </tbody> </table>					項目	小計	（うち特財）	<b>レベルアップ分</b>			港区納税案内センター運営経費（受電対応・返電対応等）	8,723		AI架電による電話勧奨経費（多言語対応）@1,100,000×1式×1.1=1,210,000円	1,210		<b>既存経費分</b>			港区納税案内センター運営経費 @12,926,000円×1式×1.1=14,218,600円	14,219		AI架電による電話勧奨経費 @3,444,900円×1式×1.1=3,679,390円	3,679		<b>要求額</b>	<b>27,831</b>	<b>0</b>	<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>小計</th> <th>（うち特財）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="3"><b>レベルアップ分</b></td> </tr> <tr> <td>港区納税案内センター運営経費（受電対応・返電対応等）</td> <td>0</td> <td></td> </tr> <tr> <td>AI架電による電話勧奨経費（多言語対応）@1,100,000×1式×1.1=1,210,000円</td> <td>1,210</td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="3"><b>既存経費分</b></td> </tr> <tr> <td>港区納税案内センター運営経費 @12,926,000円×1式×1.1=14,218,600円</td> <td>13,765</td> <td></td> </tr> <tr> <td>AI架電による電話勧奨経費 @3,444,900円×1式×1.1=3,679,390円</td> <td>3,680</td> <td></td> </tr> <tr> <td><b>調整額</b></td> <td><b>18,655</b></td> <td><b>0</b></td> </tr> </tbody> </table>							項目	小計	（うち特財）	<b>レベルアップ分</b>			港区納税案内センター運営経費（受電対応・返電対応等）	0		AI架電による電話勧奨経費（多言語対応）@1,100,000×1式×1.1=1,210,000円	1,210		<b>既存経費分</b>			港区納税案内センター運営経費 @12,926,000円×1式×1.1=14,218,600円	13,765		AI架電による電話勧奨経費 @3,444,900円×1式×1.1=3,679,390円	3,680		<b>調整額</b>	<b>18,655</b>	<b>0</b>
項目	小計	（うち特財）																																																									
<b>レベルアップ分</b>																																																											
港区納税案内センター運営経費（受電対応・返電対応等）	8,723																																																										
AI架電による電話勧奨経費（多言語対応）@1,100,000×1式×1.1=1,210,000円	1,210																																																										
<b>既存経費分</b>																																																											
港区納税案内センター運営経費 @12,926,000円×1式×1.1=14,218,600円	14,219																																																										
AI架電による電話勧奨経費 @3,444,900円×1式×1.1=3,679,390円	3,679																																																										
<b>要求額</b>	<b>27,831</b>	<b>0</b>																																																									
項目	小計	（うち特財）																																																									
<b>レベルアップ分</b>																																																											
港区納税案内センター運営経費（受電対応・返電対応等）	0																																																										
AI架電による電話勧奨経費（多言語対応）@1,100,000×1式×1.1=1,210,000円	1,210																																																										
<b>既存経費分</b>																																																											
港区納税案内センター運営経費 @12,926,000円×1式×1.1=14,218,600円	13,765																																																										
AI架電による電話勧奨経費 @3,444,900円×1式×1.1=3,679,390円	3,680																																																										
<b>調整額</b>	<b>18,655</b>	<b>0</b>																																																									
					財源内訳																																																						
					国庫支出金																																																						
					都支出金																																																						
					その他特財																																																						
					一般財源		-		18,655																																																		
					債務負担行為		令和 年 ~ 令和 年		限度額																																																		
					事業実施に伴う将来コスト		レベルアップ分 1,210千円（うち特財なし）/年																																																				



# 令和5年度事務事業評価Bシート



所管課	保健福祉支援部 保健福祉課
問合せ	保健福祉総合調整係 TEL:03-3578-2328

NO	9
----	---

(単位：千円)

<b>1 事業名</b>	成年後見制度利用促進事業		<b>要求区分</b>	レベルアップ	港区基本計画 令和5年度改定版	政策No. 18 関連計画	18 港区地域保健福祉計画	施策No. 3	施策名	成年後見制度の理解と利用の促進																																																																									
<b>2 事業説明文</b>	成年後見制度の利用が必要な方が、尊厳のある本人らしい生活を継続できるよう、後見人となる弁護士等への報酬支払に係る助成について、助成金額を拡充します。																																																																																		
<b>3 事業内容、実施手法、スケジュール、関連法令等</b>	<p>&lt;レベルアップ分&gt; 港区成年後見人等報酬助成事業の拡充 【実施手法】 港区成年後見人等報酬助成事業実施要綱を改正し、助成金額の上限額を撤廃します。 【助成の対象者】 成年被後見人等（成年被後見人、被保佐人及び被補助人）から報酬を得ることができない成年後見人等（成年後見人、保佐人、補助人、成年後見監督人、保佐監督人及び補助監督人） 【実施時期】 令和6年度から 【助成の要件】 港区 成年後見人等報酬助成事業実施要綱第2条のとおり 【助成金額上限】 ・成年被後見人等が、老人ホーム、病院等の施設に入所している場合 月18,000円 → 上限なし ・その他の場合 月28,000円 → 上限なし</p> <p>&lt;既存実施分（参考）&gt; ・成年後見制度利用に関する相談対応 ・成年後見制度利用の申立支援 ・成年後見人等への支援 ・地域連携ネットワークの構築、運用、推進 ・権利擁護支援チームの取組 ・港区成年後見制度申立経費助成事業 ・港区成年後見人等候補者推薦事業 ・港区社会貢献型後見人等候補者養成事業 【実施手法】 ・港区成年後見制度利用促進協議会、港区成年後見制度利用促進検討会議の開催 ・区長申立事務支援 ・港区社会福祉協議会への業務委託 【対象】 権利擁護を必要とする区民 【実施時期】 通年</p> <p>■関連法令・備考など 成年後見制度の利用の促進に関する法律 港区成年後見制度利用促進事業実施要綱 港区成年後見人等報酬助成事業実施要綱 港区成年後見制度申立経費助成事業実施要綱 港区成年後見人等候補者推薦事業実施要綱 港区社会貢献型後見人等候補者養成事業実施要綱 港区成年後見制度利用促進協議会設置要綱 港区成年後見制度利用促進検討会議設置要綱 港区成年後見審判申立事業に関する要綱</p>				<p><b>4 経緯、背景、現状課題等（根拠データや区民ニーズも含めながら）</b> 成年後見人等報酬助成事業の利用者は、令和元年には18件、令和4年度には32件となっており、今後も増加することが見込まれます。現在の報酬費単価は、平成14年介護給付費負担金通知書（厚生労働省）を参考にしており、区の助成額が家庭裁判所で決定された報酬額を下回る件数が令和4年度は32件中17件、令和5年度は7月末現在19件中12件となっています。関係者からも、報酬が見込めないうえに内容が困難なケースが増大しており、専門職が安心して受任できるケースが減少しているという声がかかります。報酬を担保しなければ、成年後見人等の担い手不足を招く要因となり、結果、区民に不利益がもたらされることとなります。</p> <p><b>5 国・都・特別区等の具体的な取組状況</b> 他特別区：荒川区・葛飾区の2区では助成額に上限はありません。 国：第二期成年後見制度利用促進基本計画で、「後見人への適切な報酬の付与」を挙げています。</p> <p><b>6 事業実施により得られる効果・成果</b> 成年後見人等へ確実に報酬助成を行うことで成年後見人等の担い手の確保、区民への安心した活動の提供、より積極的に後見人等活動を行うことが可能となり、成年後見制度の利用の推進につながります。</p> <p><b>7 事務事業評価結果</b> 成年後見人等の報酬の助成金額上限を撤廃することについて、活動に対する報酬を全額受け取ることができていない現状を解消することで、担い手の確保につながり、成年後見制度の更なる利用促進が期待できることから、「レベルアップ」と評価します。</p>																																																																														
<b>8 要求内容</b>	<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>小計</th> <th colspan="2">（うち特財）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td><b>レベルアップ分</b></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>港区成年後見人等報酬助成事業 （保健福祉課） 報酬助成金（@260,000円×7件＝1,820,000円） 障害者分 （各総合支所合計）報酬助成金（@260,000円×3件＝780,000円） 障害者分 （介護保険会計）報酬助成金（@260,000円×70件＝18,200,000円） 高齢者分</td> <td>20,800</td> <td>15,996</td> <td></td> </tr> <tr> <td><b>既存経費分</b></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>港区成年後見制度利用促進協議会委員報償 （委員長@19,000円×1人×2回+委員[学識経験者]@16,000円×7人×2回 +その他委員@13,000円×7人×2回＝444,000円）</td> <td>444</td> <td>112</td> <td></td> </tr> <tr> <td>港区成年後見制度利用促進事業実施経費（@36,841,759円×1式×1.1＝40,525,935円）</td> <td>40,526</td> <td>12,004</td> <td></td> </tr> <tr> <td>港区成年後見制度申立経費助成事業 申立経費助成金（@10,000円×1件+@150,000円×1件＝160,000円）</td> <td>160</td> <td>80</td> <td></td> </tr> <tr> <td>法定後見審判申立費用</td> <td>2,186</td> <td>1,076</td> <td></td> </tr> <tr> <td><b>要求額</b></td> <td><b>64,116</b></td> <td><b>29,268</b></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>				項目	小計	（うち特財）		<b>レベルアップ分</b>				港区成年後見人等報酬助成事業 （保健福祉課） 報酬助成金（@260,000円×7件＝1,820,000円） 障害者分 （各総合支所合計）報酬助成金（@260,000円×3件＝780,000円） 障害者分 （介護保険会計）報酬助成金（@260,000円×70件＝18,200,000円） 高齢者分	20,800	15,996		<b>既存経費分</b>				港区成年後見制度利用促進協議会委員報償 （委員長@19,000円×1人×2回+委員[学識経験者]@16,000円×7人×2回 +その他委員@13,000円×7人×2回＝444,000円）	444	112		港区成年後見制度利用促進事業実施経費（@36,841,759円×1式×1.1＝40,525,935円）	40,526	12,004		港区成年後見制度申立経費助成事業 申立経費助成金（@10,000円×1件+@150,000円×1件＝160,000円）	160	80		法定後見審判申立費用	2,186	1,076		<b>要求額</b>	<b>64,116</b>	<b>29,268</b>		<p><b>9 調整内容</b></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>小計</th> <th colspan="2">（うち特財）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td><b>レベルアップ分</b></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>港区成年後見人等報酬助成事業 （保健福祉課） 報酬助成金（@260,000円×7件＝1,820,000円） 障害者分 （各総合支所合計）報酬助成金（@260,000円×3件＝780,000円） 障害者分 （介護保険会計）報酬助成金（@260,000円×70件＝18,200,000円） 高齢者分</td> <td>20,800</td> <td>19,695</td> <td></td> </tr> <tr> <td><b>既存経費分</b></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>港区成年後見制度利用促進協議会委員報償 （委員長@19,000円×1人×2回+委員[学識経験者]@16,000円×7人×2回 +その他委員@13,000円×6人×2回＝418,000円）</td> <td>418</td> <td>209</td> <td></td> </tr> <tr> <td>港区成年後見制度利用促進事業実施経費（@36,841,759円×1式×1.1＝40,525,935円）</td> <td>40,526</td> <td>11,597</td> <td></td> </tr> <tr> <td>港区成年後見制度申立経費助成事業 申立経費助成金（@10,000円×1件+@150,000円×1件＝160,000円）</td> <td>160</td> <td>0</td> <td></td> </tr> <tr> <td>法定後見審判申立費用</td> <td>2,186</td> <td>1,076</td> <td></td> </tr> <tr> <td><b>調整額</b></td> <td><b>64,090</b></td> <td><b>32,577</b></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>							項目	小計	（うち特財）		<b>レベルアップ分</b>				港区成年後見人等報酬助成事業 （保健福祉課） 報酬助成金（@260,000円×7件＝1,820,000円） 障害者分 （各総合支所合計）報酬助成金（@260,000円×3件＝780,000円） 障害者分 （介護保険会計）報酬助成金（@260,000円×70件＝18,200,000円） 高齢者分	20,800	19,695		<b>既存経費分</b>				港区成年後見制度利用促進協議会委員報償 （委員長@19,000円×1人×2回+委員[学識経験者]@16,000円×7人×2回 +その他委員@13,000円×6人×2回＝418,000円）	418	209		港区成年後見制度利用促進事業実施経費（@36,841,759円×1式×1.1＝40,525,935円）	40,526	11,597		港区成年後見制度申立経費助成事業 申立経費助成金（@10,000円×1件+@150,000円×1件＝160,000円）	160	0		法定後見審判申立費用	2,186	1,076		<b>調整額</b>	<b>64,090</b>	<b>32,577</b>	
項目	小計	（うち特財）																																																																																	
<b>レベルアップ分</b>																																																																																			
港区成年後見人等報酬助成事業 （保健福祉課） 報酬助成金（@260,000円×7件＝1,820,000円） 障害者分 （各総合支所合計）報酬助成金（@260,000円×3件＝780,000円） 障害者分 （介護保険会計）報酬助成金（@260,000円×70件＝18,200,000円） 高齢者分	20,800	15,996																																																																																	
<b>既存経費分</b>																																																																																			
港区成年後見制度利用促進協議会委員報償 （委員長@19,000円×1人×2回+委員[学識経験者]@16,000円×7人×2回 +その他委員@13,000円×7人×2回＝444,000円）	444	112																																																																																	
港区成年後見制度利用促進事業実施経費（@36,841,759円×1式×1.1＝40,525,935円）	40,526	12,004																																																																																	
港区成年後見制度申立経費助成事業 申立経費助成金（@10,000円×1件+@150,000円×1件＝160,000円）	160	80																																																																																	
法定後見審判申立費用	2,186	1,076																																																																																	
<b>要求額</b>	<b>64,116</b>	<b>29,268</b>																																																																																	
項目	小計	（うち特財）																																																																																	
<b>レベルアップ分</b>																																																																																			
港区成年後見人等報酬助成事業 （保健福祉課） 報酬助成金（@260,000円×7件＝1,820,000円） 障害者分 （各総合支所合計）報酬助成金（@260,000円×3件＝780,000円） 障害者分 （介護保険会計）報酬助成金（@260,000円×70件＝18,200,000円） 高齢者分	20,800	19,695																																																																																	
<b>既存経費分</b>																																																																																			
港区成年後見制度利用促進協議会委員報償 （委員長@19,000円×1人×2回+委員[学識経験者]@16,000円×7人×2回 +その他委員@13,000円×6人×2回＝418,000円）	418	209																																																																																	
港区成年後見制度利用促進事業実施経費（@36,841,759円×1式×1.1＝40,525,935円）	40,526	11,597																																																																																	
港区成年後見制度申立経費助成事業 申立経費助成金（@10,000円×1件+@150,000円×1件＝160,000円）	160	0																																																																																	
法定後見審判申立費用	2,186	1,076																																																																																	
<b>調整額</b>	<b>64,090</b>	<b>32,577</b>																																																																																	
					<b>財源内訳</b>																																																																														
					国庫支出金	地域支援事業交付金、地域生活支援事業費等補助金			7,398																																																																										
					都支出金	地域支援事業交付金、地域福祉推進包括補助事業補助金			16,804																																																																										
					その他特財	第1号被保険者保険料、一般会計繰入金、成年後見審判申立事業経費受入			8,375																																																																										
					一般財源				31,513																																																																										
					<b>債務負担行為</b>		令和 年	～	令和 年	限度額																																																																									
					<b>事業実施に伴う将来コスト</b>		レベルアップ分 20,800千円（うち特財19,695千円）/年																																																																												

# 令和5年度事務事業評価Bシート



所管課	港区保健福祉支援部保健福祉課	NO	10
問合せ	地域福祉支援係 TEL:03-3578-2379		

(単位：千円)

1 事業名	公衆浴場助成		要求区分	レベルアップ	港区基本計画 令和5年度改定版	政策No. 18 施策No. 2 施策名 安心して暮らしているための地域福祉活動の推進
	区民が公衆浴場の利用を通じて健康を維持し、区民相互の交流ができるよう、民間公衆浴場及び港区公衆浴場組合に対する補助を拡充するとともに、新たな公衆浴場設置に向けた検討を支援します。				関連計画 港区地域保健福祉計画、港区バリアフリー基本構想	⑤ 多様な人がともに支え合いながら暮らす「地域共生社会」の実現
2 事業説明文	区民が公衆浴場の利用を通じて健康を維持し、区民相互の交流ができるよう、民間公衆浴場及び港区公衆浴場組合に対する補助を拡充するとともに、新たな公衆浴場設置に向けた検討を支援します。					
3 事業内容、実施手法、スケジュール、関連法令等	<p>&lt;レベルアップ分&gt;</p> <p>①銭湯の魅力向上のための取組への補助（新規）</p> <p>②長期修繕計画策定及び予防保全設備改修費の補助（拡充）</p> <p>右記&lt;通常実施分（参考）&gt;①の拡充</p> <p>③新たな公衆浴場設置のための調査費用等の補助（臨時・新規）</p> <p>④港区浴場組合法人化のための人件費及び事務費の補助（新規）</p> <p>【補助対象者】</p> <p>①～④港区浴場組合（東京都公衆浴場業生活衛生同業組合）</p> <p>①～②区内各浴場経営者</p> <p>【実施時期】</p> <p>令和6年度から（③は令和6年度及び7年度）</p> <p>【補助率・上限】</p> <p>補助率：①1/2 ②1/2</p> <p>③10/10 ④10/10</p> <p>※東京都原価計算表に記載のある「設備改修費」及び収益向上につながる経費は1/2、その他は公衆浴場の存続に直結する経費のため10/10</p> <p>上限額：①50万円/年、②3年間で100万円（現状）→上限なし、③、④上限なし</p> <p>【③新たな公衆浴場設置の想定施設概要】</p> <p>芝浦港南地区の民間ビル内に設置を予定</p> <p>300㎡、男女各10人、浴槽各2、サウナ各1、冷水浴槽各1の浴場を設置（令和6年度は、収支計画等策定を支援）</p> <p>※設置・運営は法人化した浴場組合が行い、区の補助は開設費のみ</p> <p>■スケジュール</p> <p>・助成事業全体スケジュール ・新たな浴場設置スケジュール</p> <p>令和6年4月 要綱制定及び改正 令和6年9月 収支計画等策定事業実施</p> <p>■関連法令・備考など</p> <p>港区公衆浴場融資利子補助規則</p> <p>港区公衆浴場確保事業補助金交付要綱</p> <p>港区公衆浴場事業費補助金交付要綱</p> <p>港区公衆浴場営業経費補助金交付要綱</p> <p>港区健康増進型公衆浴場改築等支援補助要綱 等</p>					
4 経緯、背景、現状課題等（根拠データや区民ニーズも含めながら）	<p>特別区内では千代田区と並び最も少なく、また、「人口1万人当たりの公衆浴場数（区部：0.43、港区：0.15）」及び「面積1㎡当たりの公衆浴場数（区部：0.67、港区：0.20）」としては最も低い数値となっている一方、1浴場1日当たりの平均入浴人員（区部：145人、港区：384人）は23区中で最も多く、利用者アンケートでも約半数の方が区内の浴場数が少ないと感じるなど、公衆浴場への需要は高くなっています。区はこれまで設備改修や経営等に対する助成、各種イベントの実施に加え、近年のコロナ禍や光熱費高騰に対する臨時的な助成等を行ってききましたが、公衆浴場の廃業を防止し、安定的な経営を維持するためには、将来を見据えた効果的な支援を継続的に行う必要があります。浴場経営者からも、「浴場設備の老朽化」「経営者の高齢化」等が喫緊の課題であるとの声が上がっています。こうした現状を踏まえ、令和5年度に港区公衆浴場経営対策会議を設置し議論を重ねた結果、「港区浴場組合の事務局機能強化」「港区公衆浴場確保事業補助金の拡充」「区内新規公衆浴場設置に係る支援の実施」を柱とした新たな施策が必要であるとの結論に至りました。</p>					
5 国・都・特別区等の具体的な取組状況	特になし					
6 事業実施により得られる効果・成果	<p>・港区浴場組合の事務局機能を強化することにより、各浴場の事務処理等負担を軽減し、持続的かつ効果的に事業を実施することができそうです。</p> <p>・港区公衆浴場確保事業補助金を拡充することにより、各浴場の実態に沿った設備改修への補助を行うことができます。</p> <p>・区内新規公衆浴場の設置を支援することにより、減少を続けていた公衆浴場数が増加に転じ、公衆衛生の確保だけでなく、介護予防や観光資源等様々な効果が期待できます。</p>					
7 事務事業評価結果	<p>区内における公衆浴場の利用状況や公衆浴場が持つ役割を踏まえ、拡充により区内公衆浴場の安定的な経営の維持が図られるとともに、介護予防や観光等、様々な分野への波及効果が期待できることから、「レベルアップ」と評価します。</p> <p>なお、社会実験の実施支援にあたっては、港区浴場組合の組織力強化や市場調査などの事前準備に係る期間を十分に確保するなど、目的、求める事業効果、スケジュール等を明確化した上で進めてください。</p>					
8 要求内容	項目		小計	（うち特財）	9 調整内容	
レベルアップ分	項目		小計	（うち特財）	レベルアップ分	
①魅力向上経費補助（100万円×1/2）			500	0	①魅力向上経費補助（100万円×1/2）	
②修繕計画及び改修費補助（99,000円×3浴場+40,000,000円×1/2）			20,297	0	②修繕計画及び改修費補助（99,000円×3浴場×1/2+28,500,000円×1/2）	
③新たな公衆浴場設置の支援（賃料5か月分、整備計画・設計費等）			23,795	0	③新たな公衆浴場設置の支援（収支計画等策定費）	
④港区浴場組合法人化経費補助（人件費2名）・家賃等事務局費11,955千円+法人化経費224千円）			12,179	0	④港区浴場組合法人化経費補助（人件費2名）・家賃等事務局費11,783千円+法人化経費224千円）	
既存経費分	項目		小計	（うち特財）	既存経費分	
リーフレット・ポスター作成費、資金融資利子補助等			12,639	900	リーフレット・ポスター作成費、資金融資利子補助等	
要求額			69,410	900	調整額	45,910 1,200
事業実施に伴う将来コスト	財源内訳	国庫支出金				
	都支支出金	高齢社会対策区市町村包括補助事業補助金		1,200		
	その他特財					
	一般財源	-		44,710		
	債務負担行為	令和	年	～	令和	年
事業実施に伴う将来コスト	レベルアップ分 26,905千円（うち特財なし）/年		施設整備に係る設計、工事費見込額 274,738千円		限度額	

# 令和5年度事務事業評価Bシート



所管課	保健福祉支援部高齢者支援課
問合せ	介護予防推進係 TEL:03-3578-2930

NO	11
(単位：千円)	

1 事業名	気軽に取り組む介護予防事業	要求区分	レベルアップ	港区基本計画 令和5年度改定版	政策No. 19 施策No. 1 施策名 心豊かで健康な生活への支援 関連計画 港区地域保健福祉計画 ⑤ 多様な人がともに支え合いながら暮らす「地域共生社会」の実現																																																																																
2 事業説明文	60歳以上の区民が気軽に楽しみながら介護予防に取り組むことができるよう、介護予防アプリの運用を本格実施するとともに、アプリの使い方教室や利用者間交流のためのイベントを開催します。																																																																																				
3 事業内容、実施手法、スケジュール、関連法令等	<p>&lt;レベルアップ分&gt; 令和5年度に開発したアプリを60歳以上の区民に向け本格実施します。 【実施手法】 ①使い方に関する電話サポートを設けフォローアップ体制を構築 ②アプリの使用開始に当たっての使い方教室の開催 ③参集によるイベント等も行いコミュニティ参加を促進 【対象】60歳以上の区民 【実施時期】令和6年4月（終了時期未定） 【想定機器・人数】 各個人所有のスマートフォンからアプリを利用（想定人数1,000人） ②5圏域各4セット開催 各回定員20名 ③年1回開催</p> <p>【条件】 60歳以上の区民であること。スマートフォンを所持し、自身で操作可能な事。 &lt;開発・試行分（参考）&gt; いきいきプラザ等の施設に通うことなく、高齢者に気軽に楽しみながら介護予防に取り組んでもらうため、専用のアプリを開発しました。 【実施手法】 プロポーザル方式で募集した事業者に委託し（仮称）健康長寿アプリの開発・試行を実施。 【対象】 試行：60歳以上の区民（想定100人） 【実施時期】 令和5年10月開発終了 令和5年11月～令和6年3月試行</p> <p>■スケジュール 令和6年4月 本格実施 10月 参集による交流会（予定） 令和7年3月 事業分析</p> <p>■関連法令・備考など 介護保険法</p>				4 経緯、背景、現状課題等（根拠データや区民ニーズも含めながら）																																																																																
				5 国・都・特別区等の具体的な取組状況	令和元年度の保健福祉基礎調査では、介護予防事業に参加しない理由として「参加する時間がない」が上位2番目に上がっている等、施設に行くことが時間的に難しい区民も多くおり、気軽に介護予防に参加できるサービスが求められます。65歳以上の高齢者等へのアプローチは、引き続き、介護予防総合センター等における事業を主としますが、コロナ禍を契機としたICTでの介護予防事業の展開も踏まえ、多様化するニーズやサービス需要に迅速かつ適切に対応していく必要があります。																																																																																
				6 事業実施により得られる効果・成果	都：ICT関係で、子供・長寿・居場所区市町村包括補助事業で1事業最高1億円の補助及び新しい日常における介護予防・フレイル予防活動支援事業に圏域数に応じ最高1,500万円の補助を実施（いずれも区を経由した間接補助） 都内：墨田区・北区・太田区・八王子市・西東京市・府中市等で実施																																																																																
				7 事務事業評価結果	事業を実施することにより、高齢者が気軽に楽しみながら介護予防の取組を行うことが可能となり、健康寿命の延伸と医療費の抑制につながります。また、チームで行うことによりコミュニティが醸成され、社会参加が促進されます。																																																																																
				8 要求内容	9 調整内容																																																																																
<table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>小計</th> <th colspan="2">(うち特財)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="4"><b>レベルアップ分</b></td> </tr> <tr> <td>①システム保守・フォローアップ体制構築経費</td> <td>1,226</td> <td colspan="2">0</td> </tr> <tr> <td>①ライセンス費用</td> <td>3,960</td> <td colspan="2">0</td> </tr> <tr> <td>②使い方教室等運営経費</td> <td>2,096</td> <td colspan="2">0</td> </tr> <tr> <td>③アプリユーザー交流大会等運営経費</td> <td>677</td> <td colspan="2">0</td> </tr> <tr> <td colspan="4"><b>既存経費分</b></td> </tr> <tr> <td>システム保守運営管理経費</td> <td>1,632</td> <td colspan="2">0</td> </tr> <tr> <td>コールセンター等運営経費</td> <td>1,675</td> <td colspan="2">0</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;"><b>要求額</b></td> <td><b>11,266</b></td> <td colspan="2"><b>0</b></td> </tr> </tbody> </table>				項目	小計	(うち特財)		<b>レベルアップ分</b>				①システム保守・フォローアップ体制構築経費	1,226	0		①ライセンス費用	3,960	0		②使い方教室等運営経費	2,096	0		③アプリユーザー交流大会等運営経費	677	0		<b>既存経費分</b>				システム保守運営管理経費	1,632	0		コールセンター等運営経費	1,675	0		<b>要求額</b>	<b>11,266</b>	<b>0</b>		<table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>小計</th> <th colspan="2">(うち特財)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="4"><b>レベルアップ分</b></td> </tr> <tr> <td>①システム保守・コールセンター等運営経費</td> <td>1,226</td> <td colspan="2">0</td> </tr> <tr> <td>①ライセンス費用</td> <td>3,960</td> <td colspan="2">0</td> </tr> <tr> <td>②使い方教室等運営経費</td> <td>2,096</td> <td colspan="2">0</td> </tr> <tr> <td>③アプリユーザー交流大会等運営経費</td> <td>677</td> <td colspan="2">0</td> </tr> <tr> <td colspan="4"><b>既存経費分</b></td> </tr> <tr> <td>システム保守運営管理経費</td> <td>1,632</td> <td colspan="2">0</td> </tr> <tr> <td>コールセンター等運営経費</td> <td>1,675</td> <td colspan="2">0</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;"><b>調整額</b></td> <td><b>11,266</b></td> <td colspan="2"><b>0</b></td> </tr> </tbody> </table>		項目	小計	(うち特財)		<b>レベルアップ分</b>				①システム保守・コールセンター等運営経費	1,226	0		①ライセンス費用	3,960	0		②使い方教室等運営経費	2,096	0		③アプリユーザー交流大会等運営経費	677	0		<b>既存経費分</b>				システム保守運営管理経費	1,632	0		コールセンター等運営経費	1,675	0		<b>調整額</b>	<b>11,266</b>	<b>0</b>	
項目	小計	(うち特財)																																																																																			
<b>レベルアップ分</b>																																																																																					
①システム保守・フォローアップ体制構築経費	1,226	0																																																																																			
①ライセンス費用	3,960	0																																																																																			
②使い方教室等運営経費	2,096	0																																																																																			
③アプリユーザー交流大会等運営経費	677	0																																																																																			
<b>既存経費分</b>																																																																																					
システム保守運営管理経費	1,632	0																																																																																			
コールセンター等運営経費	1,675	0																																																																																			
<b>要求額</b>	<b>11,266</b>	<b>0</b>																																																																																			
項目	小計	(うち特財)																																																																																			
<b>レベルアップ分</b>																																																																																					
①システム保守・コールセンター等運営経費	1,226	0																																																																																			
①ライセンス費用	3,960	0																																																																																			
②使い方教室等運営経費	2,096	0																																																																																			
③アプリユーザー交流大会等運営経費	677	0																																																																																			
<b>既存経費分</b>																																																																																					
システム保守運営管理経費	1,632	0																																																																																			
コールセンター等運営経費	1,675	0																																																																																			
<b>調整額</b>	<b>11,266</b>	<b>0</b>																																																																																			
				財源内訳																																																																																	
				国庫支出金																																																																																	
				都支出金																																																																																	
				その他特財																																																																																	
				一般財源	11,266																																																																																
				債務負担行為	令和 年 ～ 令和 年 限度額																																																																																
				事業実施に伴う将来コスト	レベルアップ分 7,959千円（うち特財なし）/年																																																																																

# 令和5年度事務事業評価Bシート



所管課	保健福祉支援部高齢者支援課
問合せ	介護予防推進係 TEL:03-3578-2930

NO 12

(単位:千円)

1 事業名	高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施 (ポピュレーションアプローチ)		要求区分	レベルアップ	港区基本計画 令和5年度改定版	政策No. 19	施策No. 1	施策名	心豊かで健康な生活への支援																								
						関連計画	港区地域保健福祉計画																										
⑤ 多様な人がともに支え合いながら暮らす「地域共生社会」の実現																																	
2 事業説明文	高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、低栄養・生活習慣病改善教室を各地区いきいきプラザ等で実施します。																																
3 事業内容、実施手法、スケジュール、関連法令等					4 経緯、背景、現状課題等(根拠データや区民ニーズも含めながら)																												
<p>&lt;レベルアップ分&gt; 介護予防総合センター(ラクっチャ)で行っている「低栄養・生活習慣病改善教室」を各地区総合支所別のいきいきプラザでも実施します。ラクっチャで作成したカリキュラムを基に、統一した内容の教室を実施します。 【実施手法】 各いきいきプラザ等の指定管理者に委託 【対象】 生活習慣病教室:60歳以上75歳未満の区民 低栄養教室:75歳以上の区民 【実施時期】 通年(日程は各施設により決定) 【場所・回数】(予定・調整有)1クール12回 芝地区 神明・虎ノ門いきいきプラザ各1クール 麻布地区 西麻布いきいきプラザ1クール 赤坂地区 青山いきいきプラザ1クール 高輪地区 豊岡・神応いきいきプラザ各1クール 芝浦港南地区 ラクっチャ3クール</p> <p>■スケジュール 令和6年4月 委託契約締結・事業実施(通年) 5月 計画書等資料提出 令和7年2月 次年度基本方針確認 3月 実績報告</p>					<p>&lt;令和5年度試行実施分(参考)&gt; 高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施のポピュレーションアプローチとして、「低栄養・生活習慣病改善教室」をラクっチャにおいて開発し実施しました。 【実施手法】 ラクっチャ指定管理者に委託 【対象】 生活習慣病教室:60歳以上75歳未満の区民 低栄養教室:75歳以上の区民 【実施時期】 生活習慣病教室:R5.5~7 低栄養教室:R5.9~11・R6.1~3 【場所・回数】 ラクっチャにて1クール(全12回)実施</p> <p>■関連法令・備考など 高齢者の医療の確保に関する法律 国民健康保険法、介護保険法</p>					<p>国は令和元年度に「高齢者の医療の確保に関する法律」を改正し、「高齢者の特性を踏まえた保健事業ガイドライン」を示して、区町村毎ごとに地域の健康課題を分析し、保健事業と介護予防事業を一体的に推進(=一体的実施)することを定めました。区では令和4年度に分析を行ったところ、低栄養防止及び糖尿病性腎症重症化予防対策に重点的に取り組む必要があることが明らかになったため、令和5年度から保健事業と介護予防事業の両面から対応事業を実施しています。引き続き地域の健康課題に取り組んでいく必要があります。</p>					5 国・都・特別区等の具体的な取組状況																		
					<p>国:後期高齢者広域連合を窓口として各市区町村に委託(令和6年度までに全市区町村で実施予定) 都内:23自治体</p>																												
					6 事業実施により得られる効果・成果																												
					<p>国の法改正による、広域連合から委託を受け、高齢者の保健事業と介護予防事業の一体的な実施を各関係所管と連携し推進することで、高齢者が生涯にわたり不自由なく日常生活を送れるような健康寿命の延伸及び医療費の適正化が図られます。</p>																												
					7 事務事業評価結果																												
					<p>低栄養・生活習慣病改善教室の実施回数を増やすことについて、より多くの場所で開催することで多くの参加が見込め、健康寿命の延伸や社会参加の促進が期待できることから、「レベルアップ」と評価します。</p>																												
8 要求内容					9 調整内容																												
<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>小計</th> <th>(うち特財)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>レベルアップ分</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>低栄養・生活習慣病改善教室開催に係る経費</td> <td>2,750</td> <td>2,500</td> </tr> <tr> <td><b>要求額</b></td> <td><b>2,750</b></td> <td><b>2,500</b></td> </tr> </tbody> </table>					項目	小計	(うち特財)	レベルアップ分			低栄養・生活習慣病改善教室開催に係る経費	2,750	2,500	<b>要求額</b>	<b>2,750</b>	<b>2,500</b>	<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>小計</th> <th>(うち特財)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>レベルアップ分</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>低栄養・生活習慣病改善教室開催に係る経費</td> <td>2,750</td> <td>2,500</td> </tr> <tr> <td><b>調整額</b></td> <td><b>2,750</b></td> <td><b>2,500</b></td> </tr> </tbody> </table>					項目	小計	(うち特財)	レベルアップ分			低栄養・生活習慣病改善教室開催に係る経費	2,750	2,500	<b>調整額</b>	<b>2,750</b>	<b>2,500</b>
項目	小計	(うち特財)																															
レベルアップ分																																	
低栄養・生活習慣病改善教室開催に係る経費	2,750	2,500																															
<b>要求額</b>	<b>2,750</b>	<b>2,500</b>																															
項目	小計	(うち特財)																															
レベルアップ分																																	
低栄養・生活習慣病改善教室開催に係る経費	2,750	2,500																															
<b>調整額</b>	<b>2,750</b>	<b>2,500</b>																															
					<table border="1"> <tr> <td rowspan="4">財源内訳</td> <td>国庫支出金</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>都支出金</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他特財</td> <td>受託事業収入</td> <td>2,500</td> </tr> <tr> <td>一般財源</td> <td>-</td> <td>250</td> </tr> <tr> <td colspan="2">債務負担行為</td> <td>令和 年 ~ 令和 年</td> <td>限度額</td> </tr> <tr> <td colspan="2">事業実施に伴う将来コスト</td> <td colspan="3">レベルアップ分 2,750千円(うち特財2,500千円)/年</td> </tr> </table>					財源内訳	国庫支出金			都支出金			その他特財	受託事業収入	2,500	一般財源	-	250	債務負担行為		令和 年 ~ 令和 年	限度額	事業実施に伴う将来コスト		レベルアップ分 2,750千円(うち特財2,500千円)/年				
財源内訳	国庫支出金																																
	都支出金																																
	その他特財	受託事業収入	2,500																														
	一般財源	-	250																														
債務負担行為		令和 年 ~ 令和 年	限度額																														
事業実施に伴う将来コスト		レベルアップ分 2,750千円(うち特財2,500千円)/年																															

# 令和5年度事務事業評価Bシート



所管課	保健福祉支援部 高齢者支援課
問合せ	在宅支援係 TEL:03-3578-2400

NO 13

(単位：千円)

1 事業名	高齢者民間賃貸住宅入居支援事業		要求区分	レベルアップ	港区基本計画 令和5年度改定版	政策No. 19	施策No. 3	施策名	日々の生活を支える介護・福祉サービスの充実
					関連計画	港区地域保健福祉計画		⑤ 多様な人がともに支え合いながら暮らす「地域共生社会」の実現	
2 事業説明文	住み替えが必要な高齢者世帯が新たに住宅を借りやすくなるよう、家主向け損害保険を区が負担します。								
3 事業内容、実施手法、スケジュール、関連法令等	<p>&lt;レベルアップ分&gt; 賃貸住宅内で契約した高齢者が死亡した場合、下記の範囲で発生した損害を家主に補償します。 ①家賃損失による損害 (月額家賃×50%(1か月あたり10万円上限)) ②家賃減少損失による損害 (月額家賃-値引後家賃)×50%(1か月あたり10万円上限) ③原状回復費用(1事故100万) ④事故対応費用(1事故10万) 【実施手法】 家主が被った①~④に関する損害を補償する保険に、区が保険契約者となって加入します。 【対象】 港区内で65歳以上のひとり暮らし高齢者又は65歳以上の者を含む60歳以上の者で構成する世帯と契約をしている民間賃貸住宅(家賃上限20万円)の家主 【実施時期】 令和6年4月1日から</p> <p>■スケジュール 令和6年4月 保険申込受付開始</p>				<p>&lt;既存実施分(参考)&gt; 住み替えが必要で新たな住まいに困窮している高齢者世帯に対し、民間賃貸住宅の紹介、入居費用の一部助成、債務保証会社の紹介、初回保証委託料の一部助成を行います。 【実施手法】 公益社団法人東京都宅地建物取引業協会第六ブロック及び公益社団法人全日本不動産協会東京都本部港支部の協力を得て、民間賃貸住宅を紹介し、また、区と協定を締結している債務保証会社を紹介し、 【対象】 区内に住所を有する65歳以上のひとり暮らし又は65歳以上の者を含む60歳以上の者で構成する世帯(その他所得等の要件あり)</p> <p>■関連法令・備考など 特になし</p>				
4 経緯、背景、現状課題等(根拠データや区民ニーズも含めながら)	<p>本事業では、家主の条件と高齢者の希望が合わず成約件数が少ない現状の他、高齢者の入居に家主が不安を抱くなどの課題があります。 高齢者が住宅内で孤立死となった場合に、家主の負担(特殊清掃、リフォーム、賃料の下落など)が発生する可能性があり、家主が高齢者に住宅を貸すことを敬遠する場合があることから、家主のリスクを軽減し、高齢者が安定的に住宅を確保できる体制整備が必要です。</p>								
5 国・都・特別区等の具体的な取組状況	<p>新宿区：孤独死対応保険料の一部を助成(上限6,000円)</p>								
6 事業実施により得られる効果・成果	<p>損害賠償保険を設定することで、家主の不安が解消され、高齢者の良好な居住環境の確保が進みます。</p>								
7 事務事業評価結果	<p>孤独死等に係る家主の損害を補償する保険に区が加入することについて、孤独死などが発生した際の家主の負担軽減につながり、高齢者の賃貸借契約の促進が期待できることから、「レベルアップ」と評価します。</p>								
8 要求内容	項目		小計	(うち特財)	9 調整内容				
	項目		小計	(うち特財)	項目		小計	(うち特財)	
レベルアップ分	家主向け孤立死損害保険料 (@5,760円×250件=1,440,000円)		1,440	0	家主向け孤立死損害保険料 (@5,760円×250件=1,440,000円)		1,440	0	
	保険周知用チラシ (@34円×2,500枚×1.1=93,500円)		94	0	保険周知用チラシ (@34円×2,500枚×1.1=93,500円)		94	0	
	既存経費分				既存経費分				
	印刷製本費		102	0	印刷製本費		102	0	
	入居費用・債務保証料助成		1,340	533	入居費用・債務保証料助成		1,340	533	
宅建・全日本不動産協会事務費		200	0	宅建・全日本不動産協会事務費		200	0		
	要求額	3,176	533	調整額		3,176	533		
財源内訳	国庫支出金								
	都支出金								
	その他特財	財産運用収入(港区高齢者安心定住基金利子)					533		
	一般財源	-					2,643		
債務負担行為	令和 年 ~ 令和 年			限度額					
事業実施に伴う将来コスト	レベルアップ分 1,534千円(うち特財なし)/年								

# 令和5年度事務事業評価Bシート



所管課	保健福祉支援部高齢者支援課
問合せ	在宅支援係 TEL:03-3578-2400

NO 14

(単位：千円)

<b>1 事業名</b>	高齢者等紙おむつ給付		<b>要求区分</b>	レベルアップ	港区基本計画 令和5年度改定版	政策No. 19	施策No. 3	施策名 高齢者福祉サービスの充実																																																																									
<b>2 事業説明文</b>	支援が必要な高齢者に対する紙おむつの給付について、物価高騰等に対応するため、給付上限月額を引き上げます。																																																																																
<b>3 事業内容、実施手法、スケジュール、関連法令等</b>					<b>4 経緯、背景、現状課題等（根拠データや区民ニーズも含めながら）</b>																																																																												
<p>&lt;レベルアップ分&gt; 紙おむつの給付の給付限度及びおむつ代の助成の助成限度額を月額10,000円から12,000円に引き上げます。</p> <p>【実施手法】 給付限度の範囲内で月1回、紙おむつを自宅に配送 区の給付する紙おむつを使用できない医療機関に入院している場合は、助成限度額の範囲でおむつ代を助成</p> <p>【対象】 要支援1以上で常時臥床又は失禁状態にある人</p>					<p>&lt;通常実施分（参考）&gt; 月額500円の負担で、64種類の商品の中から100点まで給付します。(1点=100円商品により点数が異なります)</p> <p>※区の給付する紙おむつの使用を認めない医療機関に入院している人には、月額10,000円を限度におむつ代を助成します。</p> <p>【実施手法】 &lt;レベルアップ分&gt;と同じ</p> <p>【対象】 &lt;レベルアップ分&gt;と同じ</p> <p>【実施時期】 平成6年4月1日（おむつ代の助成は平成7年4月1日から）</p>					<p>平成19年4月に給付上限月額を7,000円から10,000円に拡大して以降、消費税増税や原価高騰等により商品点数が増加（値上げ）している中、給付上限額は据え置きのみであり、給付できる枚数が減っています。日常生活に欠かせないもののため、現状の物価高騰に対応した上限額の設定が必要です。</p>																																																																							
					<b>5 国・都・特別区等の具体的な取組状況</b>																																																																												
					各区において、3,500円～10,000円 /月 で実施している状況です。																																																																												
					<b>6 事業実施により得られる効果・成果</b>																																																																												
					高齢者の快適な生活を確保するとともに、高齢者を介護する家族等の介護負担の軽減を図ることができます。																																																																												
					<b>7 事務事業評価結果</b>																																																																												
					紙おむつの給付上限額を引き上げることに伴って、消費税増税や物価高騰等を踏まえ、これまでと同様の水準を担保するためには妥当な判断であり、対象者のより快適な日常生活が期待できることから、「レベルアップ」と評価します。																																																																												
<b>8 要求内容</b>					<b>9 調整内容</b>																																																																												
<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>小計</th> <th colspan="2">(うち特財)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td><b>レベルアップ分</b></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>委託料（その他委託）</td> <td>38,088</td> <td>0</td> <td></td> </tr> <tr> <td>扶助費（単独事業）</td> <td>1,440</td> <td>0</td> <td></td> </tr> <tr> <td><b>既存経費分</b></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>委託料（その他委託）</td> <td>215,291</td> <td>0</td> <td></td> </tr> <tr> <td>扶助費（単独事業）</td> <td>7,045</td> <td>0</td> <td></td> </tr> <tr> <td>需要費（印刷製本費）</td> <td>416</td> <td>0</td> <td></td> </tr> <tr> <td><b>要求額</b></td> <td><b>262,280</b></td> <td><b>0</b></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>					項目	小計	(うち特財)		<b>レベルアップ分</b>				委託料（その他委託）	38,088	0		扶助費（単独事業）	1,440	0		<b>既存経費分</b>				委託料（その他委託）	215,291	0		扶助費（単独事業）	7,045	0		需要費（印刷製本費）	416	0		<b>要求額</b>	<b>262,280</b>	<b>0</b>		<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>小計</th> <th colspan="2">(うち特財)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td><b>レベルアップ分</b></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>委託料（その他委託）</td> <td>38,088</td> <td>0</td> <td></td> </tr> <tr> <td>扶助費（単独事業）</td> <td>1,440</td> <td>0</td> <td></td> </tr> <tr> <td><b>既存経費分</b></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>委託料（その他委託）</td> <td>215,291</td> <td>0</td> <td></td> </tr> <tr> <td>扶助費（単独事業）</td> <td>7,045</td> <td>0</td> <td></td> </tr> <tr> <td>需要費（印刷製本費）</td> <td>407</td> <td>0</td> <td></td> </tr> <tr> <td><b>調整額</b></td> <td><b>262,271</b></td> <td><b>0</b></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>					項目	小計	(うち特財)		<b>レベルアップ分</b>				委託料（その他委託）	38,088	0		扶助費（単独事業）	1,440	0		<b>既存経費分</b>				委託料（その他委託）	215,291	0		扶助費（単独事業）	7,045	0		需要費（印刷製本費）	407	0		<b>調整額</b>	<b>262,271</b>	<b>0</b>	
項目	小計	(うち特財)																																																																															
<b>レベルアップ分</b>																																																																																	
委託料（その他委託）	38,088	0																																																																															
扶助費（単独事業）	1,440	0																																																																															
<b>既存経費分</b>																																																																																	
委託料（その他委託）	215,291	0																																																																															
扶助費（単独事業）	7,045	0																																																																															
需要費（印刷製本費）	416	0																																																																															
<b>要求額</b>	<b>262,280</b>	<b>0</b>																																																																															
項目	小計	(うち特財)																																																																															
<b>レベルアップ分</b>																																																																																	
委託料（その他委託）	38,088	0																																																																															
扶助費（単独事業）	1,440	0																																																																															
<b>既存経費分</b>																																																																																	
委託料（その他委託）	215,291	0																																																																															
扶助費（単独事業）	7,045	0																																																																															
需要費（印刷製本費）	407	0																																																																															
<b>調整額</b>	<b>262,271</b>	<b>0</b>																																																																															
					<table border="1"> <tr> <td rowspan="4">財源内訳</td> <td>国庫支出金</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>都支出金</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他特財</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>一般財源</td> <td>-</td> <td>262,271</td> </tr> </table>				財源内訳	国庫支出金			都支出金			その他特財			一般財源	-	262,271																																																												
財源内訳	国庫支出金																																																																																
	都支出金																																																																																
	その他特財																																																																																
	一般財源	-	262,271																																																																														
					<table border="1"> <tr> <td><b>債務負担行為</b></td> <td>令和 年 ～ 令和 年</td> <td><b>限度額</b></td> <td></td> </tr> </table>				<b>債務負担行為</b>	令和 年 ～ 令和 年	<b>限度額</b>																																																																						
<b>債務負担行為</b>	令和 年 ～ 令和 年	<b>限度額</b>																																																																															
					<table border="1"> <tr> <td><b>事業実施に伴う将来コスト</b></td> <td colspan="3">レベルアップ分 39,528千円（うち特財なし）/年</td> </tr> </table>				<b>事業実施に伴う将来コスト</b>	レベルアップ分 39,528千円（うち特財なし）/年																																																																							
<b>事業実施に伴う将来コスト</b>	レベルアップ分 39,528千円（うち特財なし）/年																																																																																

# 令和5年度事務事業評価Bシート



所管課	保健福祉支援部 高齢者支援課
問合せ	高齢者施設係 TEL:03-3578-2420

NO 15

(単位：千円)

<b>1 事業名</b>	社会福祉法人等運営助成		<b>要求区分</b>	レベルアップ	港区基本計画 令和5年度改定版	政策No. 19 関連計画	3 港区地域保健福祉計画	3 施策名	日々の生活を支える介護・福祉サービスの充実																																																															
<b>2 事業説明文</b>	介護サービス事業所の利用者が質の高いサービス提供を受けられ、また、医療的ケアが必要な方が民営の特別養護老人ホーム等に入所しやすくなるよう、事業運営費の補助を拡充します。																																																																							
<b>3 事業内容、実施手法、スケジュール、関連法令等</b>	<p>&lt;レベルアップ分&gt; 【実施手法】事業者への補助金交付 【対象】区内の特別養護老人ホーム等を運営する法人</p> <p>①職員住宅確保のための家賃補助[拡充] 補助基準額：82,000円、補助率：7/8、補助上限：71,750円 ※1戸当たり月額</p> <p>②医療的ケアを実施するための看護師配置経費補助[拡充] 補助基準額：1人当たり年間[要求]500万円⇒[調整]700万円 補助率：[要求]10/10⇒[調整]1/2 補助上限：[要求]年間1,500万円(3人分) ⇒[調整]なし(予算上は3人分を計上)</p> <p>③医療的ケアを実施するための夜勤看護師配置経費補助[新規] 補助基準額：1人当たり年間[要求]1,000万円⇒[調整]700万円 補助率：10/10 補助上限：700万円</p> <p>④食事の提供に要する経費補助[拡充] 補助上限：1食当たり600円 ※1食当たりの提供経費から500円(利用者負担想定額)を控除した額と600円のいずれか少ない額</p> <p>⑤専門資格を持たず周辺業務を行う介護補助員配置経費補助[新規] 補助率：[要求]1/2⇒[調整]10/10 補助上限：[要求]年間700万円⇒[調整]年間174万円</p> <p>■スケジュール 令和6年2月 要綱改正 事業者へ周知 4月 事業実施</p>				<p>&lt;既存実施分(参考)&gt;</p> <p>①職員住宅確保のための家賃補助 補助基準額：60,000円、補助率：1/2 補助上限：30,000円 ※月額</p> <p>②医療的ケアを実施するための看護師配置経費補助 補助基準額：1人当たり年間700万円 補助率：1/2 補助上限：700万円(2人分)</p> <p>④食事の提供に要する経費補助 補助上限：1食当たり418円 ※1食当たりの提供経費から500円(利用者負担想定額)を控除した額と418円のいずれか少ない額</p> <p>■関連法令・備考など 港区介護事業運営費補助金交付要綱</p>																																																																			
<b>4 経緯、背景、現状課題等(根拠データや区民ニーズも含めながら)</b>	<p>○各施設において介護人材の確保が急務となっています。 ○施設から徒歩圏内に住宅を確保できるよう補助制度見直しの必要が生じています。また、福祉避難所などにおける施設に従事する職員を確保する必要があります。 ○医療的ケアを必要とする施設への入所希望にこたえるため、これまで以上に施設における看護師を確保する必要が高まっていますが、事業者にとって人材の確保に要する経費が大きな負担となっています。 ○施設で提供する食事について、昨今の原材料費の高騰を受け、利用者の負担を抑えつつ食事の質・量を維持することが困難な状況となっています。 ○介護業務において、利用者入浴時や歩行時での利用者身体を支え、シーツ交換など、介護を補助する職員がいることで、介護職員がきめ細かな介護に注力できます。</p>																																																																							
<b>5 国・都・特別区等の具体的な取組状況</b>	<p>職員の住宅を確保する経費については、東京都において、助成対象経費と一戸当たり82,000円/月を比較して、少ない方の額に7/8を乗じた額の補助を実施しています。(都から事業者への直接補助)</p>																																																																							
<b>6 事業実施により得られる効果・成果</b>	<p>補助金額の増、要件緩和及び補助項目の追加を実施し、介護事業者を支援することにより、介護人材の確保に繋がり、利用者の安全やサービス向上に繋がります。</p>																																																																							
<b>7 事務事業評価結果</b>	<p>区内で介護事業を運営する事業者に対する補助の追加及び拡充を図ることについて、介護事業者の支援を強化することで介護人材の確保や利用者の安全、サービスの向上が期待できることから、「レベルアップ」と評価します。</p>																																																																							
<b>8 要求内容</b>	<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>小計</th> <th colspan="2">(うち特財)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>レベルアップ分</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>①家賃補助 82,000円×7/8×12事業所×4戸×12月=41,328,000円</td> <td>41,328</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>②看護師配置経費補助 15,000,000円×9施設=135,000,000円</td> <td>135,000</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>③夜勤看護師配置経費補助 10,000,000円×9施設=90,000,000円</td> <td>90,000</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>④食事の提供に要する経費補助 20,483,459円×一式=20,483,459円</td> <td>20,484</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>⑤介護補助員配置経費補助 7,000,000円×9施設=63,000,000円</td> <td>63,000</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td><b>要求額</b></td> <td><b>349,812</b></td> <td><b>0</b></td> <td><b>0</b></td> </tr> </tbody> </table>				項目	小計	(うち特財)		レベルアップ分				①家賃補助 82,000円×7/8×12事業所×4戸×12月=41,328,000円	41,328	0	0	②看護師配置経費補助 15,000,000円×9施設=135,000,000円	135,000	0	0	③夜勤看護師配置経費補助 10,000,000円×9施設=90,000,000円	90,000	0	0	④食事の提供に要する経費補助 20,483,459円×一式=20,483,459円	20,484	0	0	⑤介護補助員配置経費補助 7,000,000円×9施設=63,000,000円	63,000	0	0	<b>要求額</b>	<b>349,812</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>小計</th> <th colspan="2">(うち特財)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>レベルアップ分</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>①家賃補助 82,000円×7/8×12事業所×4戸×12月=41,328,000円</td> <td>41,328</td> <td>1,742</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>②看護師配置経費補助 7,000,000円×3人×1/2×9施設=94,500,000円</td> <td>94,500</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>③夜勤看護師配置経費補助 7,000,000円×9施設=63,000,000円</td> <td>63,000</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>④食事の提供に要する経費補助 20,483,459円×一式=20,483,459円</td> <td>20,484</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>⑤介護補助員配置経費補助 145,000円×9施設×12月=15,660,000円</td> <td>15,660</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td><b>調整額</b></td> <td><b>234,972</b></td> <td><b>1,742</b></td> <td><b>0</b></td> </tr> </tbody> </table>				項目	小計	(うち特財)		レベルアップ分				①家賃補助 82,000円×7/8×12事業所×4戸×12月=41,328,000円	41,328	1,742	0	②看護師配置経費補助 7,000,000円×3人×1/2×9施設=94,500,000円	94,500	0	0	③夜勤看護師配置経費補助 7,000,000円×9施設=63,000,000円	63,000	0	0	④食事の提供に要する経費補助 20,483,459円×一式=20,483,459円	20,484	0	0	⑤介護補助員配置経費補助 145,000円×9施設×12月=15,660,000円	15,660	0	0	<b>調整額</b>	<b>234,972</b>	<b>1,742</b>	<b>0</b>
項目	小計	(うち特財)																																																																						
レベルアップ分																																																																								
①家賃補助 82,000円×7/8×12事業所×4戸×12月=41,328,000円	41,328	0	0																																																																					
②看護師配置経費補助 15,000,000円×9施設=135,000,000円	135,000	0	0																																																																					
③夜勤看護師配置経費補助 10,000,000円×9施設=90,000,000円	90,000	0	0																																																																					
④食事の提供に要する経費補助 20,483,459円×一式=20,483,459円	20,484	0	0																																																																					
⑤介護補助員配置経費補助 7,000,000円×9施設=63,000,000円	63,000	0	0																																																																					
<b>要求額</b>	<b>349,812</b>	<b>0</b>	<b>0</b>																																																																					
項目	小計	(うち特財)																																																																						
レベルアップ分																																																																								
①家賃補助 82,000円×7/8×12事業所×4戸×12月=41,328,000円	41,328	1,742	0																																																																					
②看護師配置経費補助 7,000,000円×3人×1/2×9施設=94,500,000円	94,500	0	0																																																																					
③夜勤看護師配置経費補助 7,000,000円×9施設=63,000,000円	63,000	0	0																																																																					
④食事の提供に要する経費補助 20,483,459円×一式=20,483,459円	20,484	0	0																																																																					
⑤介護補助員配置経費補助 145,000円×9施設×12月=15,660,000円	15,660	0	0																																																																					
<b>調整額</b>	<b>234,972</b>	<b>1,742</b>	<b>0</b>																																																																					
					<b>財源内訳</b>		国庫支出金																																																																	
							都支出金																																																																	
							その他特財	建物賃貸料(小規模多機能型居宅介護施設)		1,742																																																														
							一般財源	-		233,230																																																														
					<b>債務負担行為</b>		令和 年 ~ 令和 年	<b>限度額</b>																																																																
					<b>事業実施に伴う将来コスト</b>		レベルアップ分 234,972千円(うち特財1,742千円)/年																																																																	

# 令和5年度事務事業評価Bシート



所管課	保健福祉支援部 高齢者支援課
問合せ	高齢者福祉係 TEL:03-3578-2391

NO 16

(単位：千円)

1 事業名	高齢者デジタルデバйд解消事業		要求区分	レベルアップ	港区基本計画 令和5年度改定版	政策No. 19 関連計画 港区地域保健福祉計画	施策No. 1	施策名 心豊かで健康な生活への支援																																																
2 事業説明文	高齢者がスマートフォンを活用できるよう、デジタル活用支援員による相談窓口の実施体制を拡大します。																																																							
3 事業内容、実施手法、スケジュール、関連法令等	<p>&lt;レベルアップ分&gt; 令和5年度現在、各地区1か所及び台場地域に1か所設置しているデジタル活用支援員相談窓口を、各地区2か所及び台場地域1か所の計11か所に拡大します。</p> <p>【実施手法】 業務委託により相談員を配置します。</p> <p>【対象】 区民</p> <p>【実施時期】 令和6年4月1日から</p> <p>【場所・回数】 地区ごとに2か所及び台場地域に1か所、計11か所 会場ごとに原則として週3日（午前・午後）開設</p> <p>【条件】 区民である以外は、特になし。</p> <p>【費用】 無料</p>				<p>4 経緯、背景、現状課題等（根拠データや区民ニーズも含めながら）</p> <p>区では、利便性が高い区民サービスを提供するため、ICT化を進めてきましたが、高齢者が情報通信機器を活用できないことで、区の提供するオンラインサービスを受けられない状況が、新型コロナウイルス感染症のワクチン接種予約時に顕在化しました。高齢者がデジタル社会に取り残されないよう取り組むため、令和4～5年度において、スマートフォンを所有していない高齢者を対象に、スマートフォンの無料貸出と活用講習会をセットにしたスマートフォン普及体験事業を実施し、これまで460人以上の高齢者の参加がありました。並行して、スマートフォンの活用支援のため設置したデジタル活用支援員の相談窓口は、令和5年度第1四半期において令和4年度相談件数とほぼ同規模の実績であることや、相談者の約7割がリピーターであることなどから、高いニーズが伺えます。</p>																																																			
■スケジュール 令和6年4月 実施体制を拡大し、実施	■関連法令・備考など デジタル社会形成基本法（令和3年法律第35号）				5 国・都・特別区等の具体的な取組状況																																																			
8 要求内容					6 事業実施により得られる効果・成果																																																			
7 事務事業評価結果					9 調整内容																																																			
<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>小計</th> <th>(うち特財)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td><b>レベルアップ分</b></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>相談窓口運営経費</td> <td>48,763</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>・デジタル活用支援員配置に係る経費（@26,500円×132日×12月×1.1=46,173,600円）</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>・事務費等（@2,353,800円×1.1=2,589,180円）</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td><b>既存経費分</b></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>印刷製本費（事業周知用チラシ等）</td> <td>264</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td><b>要求額</b></td> <td><b>49,027</b></td> <td><b>0</b></td> </tr> </tbody> </table>					項目	小計	(うち特財)	<b>レベルアップ分</b>			相談窓口運営経費	48,763	0	・デジタル活用支援員配置に係る経費（@26,500円×132日×12月×1.1=46,173,600円）			・事務費等（@2,353,800円×1.1=2,589,180円）			<b>既存経費分</b>			印刷製本費（事業周知用チラシ等）	264	0	<b>要求額</b>	<b>49,027</b>	<b>0</b>	<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>小計</th> <th>(うち特財)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td><b>レベルアップ分</b></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>相談窓口運営経費</td> <td>48,763</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>・デジタル活用支援員配置に係る経費（@26,500円×132日×12月×1.1=41,976,000円）</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>・事務費等（@2,353,800円×1.1=2,589,180円）</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td><b>既存経費分</b></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>印刷製本費（事業周知用チラシ等）</td> <td>264</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td><b>調整額</b></td> <td><b>49,027</b></td> <td><b>0</b></td> </tr> </tbody> </table>				項目	小計	(うち特財)	<b>レベルアップ分</b>			相談窓口運営経費	48,763	0	・デジタル活用支援員配置に係る経費（@26,500円×132日×12月×1.1=41,976,000円）			・事務費等（@2,353,800円×1.1=2,589,180円）			<b>既存経費分</b>			印刷製本費（事業周知用チラシ等）	264	0	<b>調整額</b>	<b>49,027</b>	<b>0</b>
項目	小計	(うち特財)																																																						
<b>レベルアップ分</b>																																																								
相談窓口運営経費	48,763	0																																																						
・デジタル活用支援員配置に係る経費（@26,500円×132日×12月×1.1=46,173,600円）																																																								
・事務費等（@2,353,800円×1.1=2,589,180円）																																																								
<b>既存経費分</b>																																																								
印刷製本費（事業周知用チラシ等）	264	0																																																						
<b>要求額</b>	<b>49,027</b>	<b>0</b>																																																						
項目	小計	(うち特財)																																																						
<b>レベルアップ分</b>																																																								
相談窓口運営経費	48,763	0																																																						
・デジタル活用支援員配置に係る経費（@26,500円×132日×12月×1.1=41,976,000円）																																																								
・事務費等（@2,353,800円×1.1=2,589,180円）																																																								
<b>既存経費分</b>																																																								
印刷製本費（事業周知用チラシ等）	264	0																																																						
<b>調整額</b>	<b>49,027</b>	<b>0</b>																																																						
<table border="1"> <tr> <td rowspan="4">財源内訳</td> <td>国庫支出金</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>都支出金</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他特財</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>一般財源</td> <td>-</td> <td>49,027</td> </tr> </table>					財源内訳	国庫支出金			都支出金			その他特財			一般財源	-	49,027	<table border="1"> <tr> <td>債務負担行為</td> <td>令和 年 ～ 令和 年</td> <td>限度額</td> </tr> </table>				債務負担行為	令和 年 ～ 令和 年	限度額																																
財源内訳	国庫支出金																																																							
	都支出金																																																							
	その他特財																																																							
	一般財源	-	49,027																																																					
債務負担行為	令和 年 ～ 令和 年	限度額																																																						
事業実施に伴う将来コスト					レベルアップ分 48,763千円（うち特財なし）／年																																																			



# 令和5年度事務事業評価Bシート



所管課	保健福祉支援部 高齢者支援課
問合せ	在宅支援係 TEL:03-3578-2400

NO 17

(単位:千円)

1 事業名	高齢者熱中症対策事業		要求区分	レベルアップ	港区基本計画 令和5年度改定版	政策No.	19	施策No.	3	施策名	日々の生活を支える介護・福祉サービスの充実																																				
	関連計画	港区地域保健福祉計画				⑤ 多様な人がともに支え合いながら暮らす「地域共生社会」の実現																																									
2 事業説明文	経済的な理由により自宅にエアコンがない高齢者世帯がエアコンを購入できるよう、エアコンの購入及び設置に要する費用の助成上限額を引き上げます。																																														
3 事業内容、実施手法、スケジュール、関連法令等					4 経緯、背景、現状課題等(根拠データや区民ニーズも含めながら)																																										
<p>&lt;レベルアップ分&gt;                  高齢者の熱中症対策支援のために実施しているエアコン購入費給付事業について、給付限度額を65,000円から77,000円に増額します。                  【実施手法】                  ・エアコン購入及び設置にかかった費用を給付します。 【給付限度額】                  ・申請時、高齢者相談センター職員が訪問し、熱中症予防も含めた高齢者の総合的な生活支援を行います。 65,000円→77,000円                  【対象】                  区内在住で自宅にエアコンがない、又は故障により使用できるエアコンがない世帯で、①②両方に該当する世帯。①65歳以上の高齢者世帯(高齢者と障害者のみの世帯を含む)②世帯員全員が住民税非課税                  【実施時期】                  令和6年4月1日から                  【回数】                  給付は1世帯1回限り</p>					<p>本事業の開始により、経済的な理由で自宅にエアコンがなかった世帯に対し、エアコン設置が進みました。引き続き、民生委員・児童委員や高齢者相談センター職員、ふれあい相談員が夏季の熱中症対策として、対象世帯に対しエアコン設置を勧奨しています。                  給付限度額は、制度開始当初、エアコン本体費用に設置工事費を見込み適切な額として決定しましたが、制度開始から2年が経過し、物価上昇等を考慮すると見直しが必要です。</p>																																										
<p>■スケジュール                  令和6年4月 事業実施(給付限度額増)</p>					<p>■関連法令・備考など                  港区高齢者エアコン購入費給付事業実施要綱</p>																																										
5 国・都・特別区等の具体的な取組状況					<p>国 「熱中症対策実行計画」を令和5年5月30日閣議決定。                  計画目標：2030年までに熱中症による死亡者数を現状から半減。                  特別区 3区でエアコン購入費を助成する事業を実施(練馬区、足立区、江戸川区)</p>																																										
6 事業実施により得られる効果・成果					<p>給付限度額を引き上げるにより、経済的な理由でエアコン購入が困難な世帯へのエアコンの設置を促進し、高齢者が安心して在宅生活を送ることができる環境が整います。</p>																																										
7 事務事業評価結果					<p>エアコン購入費給付事業における給付限度額を増額することについて、物価高騰を踏まえ、給付額を引き上げることは妥当であり、高齢者の安心した在宅生活につながることから、「レベルアップ」と評価します。</p>																																										
8 要求内容					9 調整内容																																										
<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>小計</th> <th>(うち特財)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>レベルアップ分</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>エアコン購入費給付費 (@77,000円×72件=5,544,000円)</td> <td>5,544</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>既存経費分</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>制度周知用チラシ、熱中症予防リーフレット等印刷経費</td> <td>1,061</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>要求額</td> <td>6,605</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table>					項目	小計	(うち特財)	レベルアップ分			エアコン購入費給付費 (@77,000円×72件=5,544,000円)	5,544	0	既存経費分			制度周知用チラシ、熱中症予防リーフレット等印刷経費	1,061	0	要求額	6,605	0	<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>小計</th> <th>(うち特財)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>レベルアップ分</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>エアコン購入費給付費 (@77,000円×72件=5,544,000円)</td> <td>5,544</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>既存経費分</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>制度周知用チラシ、熱中症予防リーフレット等印刷経費</td> <td>1,061</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>調整額</td> <td>6,605</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table>							項目	小計	(うち特財)	レベルアップ分			エアコン購入費給付費 (@77,000円×72件=5,544,000円)	5,544	0	既存経費分			制度周知用チラシ、熱中症予防リーフレット等印刷経費	1,061	0	調整額	6,605	0
項目	小計	(うち特財)																																													
レベルアップ分																																															
エアコン購入費給付費 (@77,000円×72件=5,544,000円)	5,544	0																																													
既存経費分																																															
制度周知用チラシ、熱中症予防リーフレット等印刷経費	1,061	0																																													
要求額	6,605	0																																													
項目	小計	(うち特財)																																													
レベルアップ分																																															
エアコン購入費給付費 (@77,000円×72件=5,544,000円)	5,544	0																																													
既存経費分																																															
制度周知用チラシ、熱中症予防リーフレット等印刷経費	1,061	0																																													
調整額	6,605	0																																													
<table border="1"> <thead> <tr> <th>財源内訳</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>国庫支出金</td> <td></td> </tr> <tr> <td>都支出金</td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他特財</td> <td></td> </tr> <tr> <td>一般財源</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>債務負担行為</td> <td>令和 年 ~ 令和 年 限度額</td> </tr> </tbody> </table>					財源内訳	金額	国庫支出金		都支出金		その他特財		一般財源	-	債務負担行為	令和 年 ~ 令和 年 限度額	<p>事業実施に伴う将来コスト レベルアップ分 5,544千円(うち特財なし)/年</p>																														
財源内訳	金額																																														
国庫支出金																																															
都支出金																																															
その他特財																																															
一般財源	-																																														
債務負担行為	令和 年 ~ 令和 年 限度額																																														

# 令和5年度事務事業評価Bシート



所管課	保健福祉支援部 高齢者支援課
問合せ	在宅支援係 TEL:03-3578-2400

NO	18
----	----

(単位：千円)

1 事業名	高齢者救急通報システム		要求区分	レベルアップ	港区基本計画 令和5年度改定版	政策No.	19	施策No.	3	施策名	日々の生活を支える介護・福祉サービスの充実			
	関連計画	港区地域保健福祉計画				⑤ 多様な人がともに支え合いながら暮らす「地域共生社会」の実現								
2 事業説明文	高齢者が安心して暮らせるよう、住民税課税世帯の救急通報システムの利用者負担額を無料とします。													
3 事業内容、実施手法、スケジュール、関連法令等						4 経緯、背景、現状課題等（根拠データや区民ニーズも含めながら）								
<p>&lt;レベルアップ分&gt;                  高齢者救急通報システム※について、住民税課税者の利用者負担額を月額400円から無料にします。                  （生活保護受給者及び住民税非課税者は引き続き無料）                  ※高齢者救急通報システム                  ……遠隔救急ペンダント、コントローラー、火災センサー（熱感知器）、ライフリズムセンサー（生活活動感知器）を一式で設置し、緊急時、火災発生時等の事業者（警備会社）への通報により、専門の警備員が出勤するもの。状況に応じて救急車などの要請を事業者が行います。</p> <p>【対象】                  区内に住所を有する65歳以上のひとり暮らし又は65歳以上の高齢者のみの世帯の人等</p> <p>【実施時期】                  令和6年4月1日</p>						<p>高齢者人口の増加が見込まれる中、ひとり暮らし高齢者の見守り体制を強化する重要性が増しています。また、令和4年度包括外部監査においては、「救急通報システムの更なる普及啓発をすべきである」との意見を受け、本事業の周知活動だけでなく、更なる利用を促進する必要があります。                  本事業は民間賃貸住宅入居支援事業で転居する場合、家主の不安を解消する目的で設置を要件としていますが、月額の利用者負担額の支払いが困難との相談があるなど課題があります。</p>								
<p>■スケジュール                  令和6年4月 利用者負担額の全員無料化を開始</p> <p>■関連法令・備考など                  港区事業者方式救急通報システム事業運営要綱</p>						5 国・都・特別区等の具体的な取組状況								
						<p>23区全ての区で類似事業を実施しています。                  また、23区中2区（千代田区と大田区）で、利用者負担額を全員無料としています。</p>								
6 事業実施により得られる効果・成果						7 事務事業評価結果								
利用者負担額を全員無料にすることにより、救急通報システムの更なる利用の促進につなげ、高齢者の見守りや生活の安全を確保することができます。						救急通報システムの住民税課税者の利用者負担額を無料とすることについて、登録者数の増加が見込まれ、区全体として高齢者の見守り体制の更なる強化が期待できることから、「レベルアップ」と評価します。								
8 要求内容						9 調整内容								
項目			小計		（うち特財）		項目			小計		（うち特財）		
レベルアップ分						レベルアップ分								
住民税課税者分運用経費（@3,055円×397件×12ヵ月＝14,554,020円）			14,554		9,811		住民税課税者分運用経費（@3,055円×397件×12ヵ月＝14,554,020円）			14,554		9,811		
既存経費分						既存経費分								
住民税非課税者等分運用経費（@3,055円×925件×12ヵ月＝33,910,500円）			33,911		22,854		住民税非課税者等分運用経費（@3,055円×925件×12ヵ月＝33,910,500円）			33,911		22,854		
機種変更、機器設置等対応分 290,400円＋275,000円＝565,400円			566		381		機種変更、機器設置等対応分 290,400円＋275,000円＝565,400円			566		381		
救急通報システム運用経費（消防庁方式分） 51,260円			51		34		救急通報システム運用経費（消防庁方式分） 51,260円			51		34		
印刷製本費			127		0		印刷製本費			127		0		
要求額			49,209		33,080		調整額			49,209		33,080		
						財源内訳		国庫支出金						
								都支出金	高齢社会対策区市町村包括補助金				33,080	
								その他特財						
								一般財源	-				16,129	
						債務負担行為		令和	年	～	令和	年	限度額	
						事業実施に伴う将来コスト		レベルアップ分 14,554千円（うち特財9,811千円）／年						

# 令和5年度事務事業評価Bシート



所管課	保健福祉支援部 高齢者支援課
問合せ	高齢者相談支援係 TEL:03-3578-2407、2411

NO	19
----	----

(単位：千円)

1 事業名	高齢者虐待防止・養護者支援事業		要求区分	レベルアップ	港区基本計画 令和5年度改定版	政策No. 19	施策No. 4	施策名 誰もが安心して暮らせる地域づくり																																																
					関連計画 港区地域保健福祉計画	⑤ 多様な人がともに支え合いながら暮らす「地域共生社会」の実現																																																		
2 事業説明文	高齢者虐待の当事者が迅速かつ適切な対応を受けられるよう、会議への出席や電話相談、書面の検証など、弁護士による職員の支援体制を強化します。																																																							
3 事業内容、実施手法、スケジュール、関連法令等	<p>&lt;レベルアップ分&gt;                  高齢者虐待対応等弁護士相談事業                  (事業内容)                  ①高齢者虐待対応定期業務                  高齢者虐待対応等の事案について、毎月1回定例会議を開催し、弁護士が法的な知見から支所・高齢者相談センター・高齢者支援課職員に助言を行います。                  ②高齢者虐待対応随時業務                  高齢者虐待対応に関するメール及び電話での助言、書面(広聴の回答文等)の法的検証のほか、高齢者虐待対応支援会議等へ出席し、弁護士が虐待ケースの法的検証と助言を行います。                  【実施手法】①②弁護士に委託(豊富な知識と専門性を持つ弁護士個人に依頼する)                  【場所・回数】①年間12回24件 ②30時間</p> <p>■スケジュール                  令和6年4月より通年実施                  ①高齢者虐待対応定期業務 毎月1回                  ②高齢者虐待対応随時業務 年間30件を想定                  (メール及び電話相談、文書等の法的検証、虐待対応支援会議等出席を必要時に随時行う。)</p>				<p>&lt;既存実施分(参考)&gt;                  (事業内容)                  ・高齢者虐待支援会議の開催(随時開催)                  ・高齢者虐待に係る啓発チラシの作成                  ・高齢者支援者向け研修(年5回)                  ・高齢者介護家族サポーター※養成(1コース3日間)                  ※高齢者介護家族サポーター…家族の立場に寄り添い、家族の視点で支えるサポーター</p> <p>■関連法令・備考など                  ・高齢者虐待の防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律                  ・港区高齢者虐待防止対策推進要綱</p>																																																			
8 要求内容					9 調整内容																																																			
<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>小計</th> <th>(うち特財)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>レベルアップ分</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>高齢者虐待対応等弁護士相談事業実施経費</td> <td>1,452</td> <td>726</td> </tr> <tr> <td>既存経費分</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>高齢者虐待防止パンフレット作成</td> <td>99</td> <td>49</td> </tr> <tr> <td>高齢者支援者向け研修事業実施経費</td> <td>430</td> <td>215</td> </tr> <tr> <td>高齢者介護家族サポーター養成事業実施経費</td> <td>500</td> <td>250</td> </tr> <tr> <td><b>要求額</b></td> <td><b>2,481</b></td> <td><b>1,240</b></td> </tr> </tbody> </table>					項目	小計	(うち特財)	レベルアップ分			高齢者虐待対応等弁護士相談事業実施経費	1,452	726	既存経費分			高齢者虐待防止パンフレット作成	99	49	高齢者支援者向け研修事業実施経費	430	215	高齢者介護家族サポーター養成事業実施経費	500	250	<b>要求額</b>	<b>2,481</b>	<b>1,240</b>	<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>小計</th> <th>(うち特財)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>レベルアップ分</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>高齢者虐待対応等弁護士相談事業実施経費</td> <td>1,452</td> <td>726</td> </tr> <tr> <td>既存経費分</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>高齢者虐待防止パンフレット作成</td> <td>99</td> <td>49</td> </tr> <tr> <td>高齢者支援者向け研修事業実施経費</td> <td>430</td> <td>215</td> </tr> <tr> <td>高齢者介護家族サポーター養成事業実施経費</td> <td>500</td> <td>250</td> </tr> <tr> <td><b>調整額</b></td> <td><b>2,481</b></td> <td><b>1,240</b></td> </tr> </tbody> </table>				項目	小計	(うち特財)	レベルアップ分			高齢者虐待対応等弁護士相談事業実施経費	1,452	726	既存経費分			高齢者虐待防止パンフレット作成	99	49	高齢者支援者向け研修事業実施経費	430	215	高齢者介護家族サポーター養成事業実施経費	500	250	<b>調整額</b>	<b>2,481</b>	<b>1,240</b>
項目	小計	(うち特財)																																																						
レベルアップ分																																																								
高齢者虐待対応等弁護士相談事業実施経費	1,452	726																																																						
既存経費分																																																								
高齢者虐待防止パンフレット作成	99	49																																																						
高齢者支援者向け研修事業実施経費	430	215																																																						
高齢者介護家族サポーター養成事業実施経費	500	250																																																						
<b>要求額</b>	<b>2,481</b>	<b>1,240</b>																																																						
項目	小計	(うち特財)																																																						
レベルアップ分																																																								
高齢者虐待対応等弁護士相談事業実施経費	1,452	726																																																						
既存経費分																																																								
高齢者虐待防止パンフレット作成	99	49																																																						
高齢者支援者向け研修事業実施経費	430	215																																																						
高齢者介護家族サポーター養成事業実施経費	500	250																																																						
<b>調整額</b>	<b>2,481</b>	<b>1,240</b>																																																						
<table border="1"> <tr> <td rowspan="4">財源内訳</td> <td>国庫支出金</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>都支出金</td> <td>高齢社会対策区市町村包括補助金(補助率1/2)</td> <td>1,240</td> </tr> <tr> <td>その他特財</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>一般財源</td> <td>-</td> <td>1,241</td> </tr> <tr> <td colspan="2">債務負担行為</td> <td>令和 年 ~ 令和 年</td> <td>限度額</td> </tr> <tr> <td colspan="2">事業実施に伴う将来コスト</td> <td colspan="2">レベルアップ分 1,452千円(うち特財726千円)/年</td> </tr> </table>					財源内訳	国庫支出金			都支出金	高齢社会対策区市町村包括補助金(補助率1/2)	1,240	その他特財			一般財源	-	1,241	債務負担行為		令和 年 ~ 令和 年	限度額	事業実施に伴う将来コスト		レベルアップ分 1,452千円(うち特財726千円)/年																																
財源内訳	国庫支出金																																																							
	都支出金	高齢社会対策区市町村包括補助金(補助率1/2)	1,240																																																					
	その他特財																																																							
	一般財源	-	1,241																																																					
債務負担行為		令和 年 ~ 令和 年	限度額																																																					
事業実施に伴う将来コスト		レベルアップ分 1,452千円(うち特財726千円)/年																																																						

# 令和5年度事務事業評価Bシート



所管課	保健福祉支援部 介護保険課
問合せ	介護事業者支援係 TEL:03-3578-2881・2882

NO	20
----	----

(単位：千円)

1 事業名	介護サービス事業者振興事業		要求区分	レベルアップ	港区基本計画 令和5年度改定版	政策No.	19	施策No.	3	施策名	日々の生活を支える介護・福祉サービスの充実						
	関連計画	港区地域保健福祉計画				⑤ 多様な人がともに支え合いながら暮らす「地域共生社会」の実現											
2 事業説明文	介護サービスを利用する区民が適正かつ質の高いサービスを受けられるよう、介護サービス事業者を対象に法改正に係る研修を行うとともに、介護保険サービス従事者の永年勤続表彰に係る記念品（港区内共通商品券）を充実します。																
3 事業内容、実施手法、スケジュール、関連法令等					4 経緯、背景、現状課題等（根拠データや区民ニーズも含めながら）												
<p>&lt;レベルアップ分&gt;</p> <p>①介護従事者が3年に1度の法改正内容を正しく理解することで適正な介護サービス提供を促すため、改正内容を盛り込んだ介護サービス事業者向け研修を、例年の研修に追加して実施します。 【実施手法】 事業者に委託 【対象】 区内介護サービス事業所に勤務する者等 【場所・回数】 年間20回（ラクっちゃん、その他動画配信）</p> <p>②介護人材定着を促進するため、永年勤続表彰の記念品としての港区内共通商品券を増額します。 【対象】 区内介護サービス事業所に勤務する者等 【実施時期】 10月 【場所・回数】 年1回 【条件】 区内の介護サービス事業所に10年以上勤務していること 【拡充内容】 区内共通商品券 5,000円分→10,000円分</p> <p>■スケジュール 令和6年4月 助成金、事業者向け研修の周知・開始 10月 永年勤続表彰の実施</p>					<p>&lt;既存実施分（参考）&gt;</p> <p>介護人材確保策としてしごと面接・相談会（就職相談会）を開催するほか、介護人材定着策として介護職員研修受講助成事業を実施するなど、介護人材対策に多角的に取り組んでいます。 【実施手法】 補助、委託等 【対象】 区内介護サービス事業所に勤務する者等 【実施時期】 通年（11月しごと面接・相談会）</p>												
					<p>①令和4年度「くらしと健康の調査」において、1割以上の事業所が、「介護支援専門員」が不足していると回答しています、また、要介護認定者数の増加に反して、区内の居宅介護支援事業所数及び介護支援専門員数が減少傾向にあり、介護支援専門員一人当たりの業務量が増加しており、サービスの質の低下が懸念されます。 ②令和6年に介護保険法の改正が予定されており、介護現場はその内容について正しく理解したうえで適正に運用することが求められます。 ③全国的に、介護人材の定着の低さ（介護労働者が全体の約65%が勤続年数10年未満）が課題となっています。</p>												
					5 国・都・特別区等の具体的な取組状況												
					<p>①教育訓練給付制度（厚生労働大臣の指定を受けた教育訓練を受講・修了した方に対し、その費用の一部が支給される制度。令和5年10月現在、研修によって支給対象外、支給率1/5、2/5が混在しており、区の助成がある場合、区の助成額を差し引いた上で支給率を乗じた額の支給となる。） ①他区：千代田区（75%補助）、練馬区（7,700円～8,400円補助）、江戸川区（50%補助）等 ③他区：港区ほか7区が実施</p>												
					6 事業実施により得られる効果・成果												
					<p>①研修内容を充実させることで、質の高い介護人材の育成を図ります。 ②区内の事業所で働く介護従事者の定着率を高めることで、介護サービスの質の向上につなげます。</p>												
					7 事務事業評価結果												
					介護人材定着に向けた取組を行うことについて、介護人材の確保・定着につながり、介護人材の負担軽減やサービスの質の向上が期待できることから、「レベルアップ」と評価します。												
8 要求内容					9 調整内容												
項目					小計		（うち特財）		項目					小計		（うち特財）	
レベルアップ分									レベルアップ分								
介護サービス事業者向け研修					4,180		3,135		介護サービス事業者向け研修					4,180		3,135	
介護保険サービス事業者永年勤続表彰記念品					400		0		介護保険サービス事業者永年勤続表彰記念品					400		0	
既存経費分									既存経費分								
介護支援専門員研修等受講費用助成					2,656		0		介護支援専門員研修等受講費用助成					2,656		0	
しごと面接・相談会					1,534		0		しごと面接・相談会					1,534		0	
その他（システム保守等）					6,436		3,307		その他（システム保守等）					6,436		3,307	
要求額					15,206		6,442		調整額					15,206		6,442	
									財源内訳								
									国庫支出金								
									都支支出金					区市町村介護人材確保対策補助金(補助率3/4)		6,442	
									その他特財								
									一般財源					-		8,764	
									債務負担行為					令和 年 ~ 令和 年		限度額	
									事業実施に伴う将来コスト					レベルアップ分 4,580千円（うち特財3,135千円）/年			

# 令和5年度事務事業評価Bシート



所管課	保健福祉支援部 介護保険課
問合せ	介護事業者支援係 TEL:03-3578-2882

NO 21

(単位：千円)

1 事業名	介護ロボット等導入支援事業		要求区分	レベルアップ	港区基本計画 令和5年度改定版	政策No. 19 関連計画	施策No. 3	施策名	日々の生活を支える介護・福祉サービスの充実																																													
	⑤ 多様な人がともに支え合いながら暮らす「地域共生社会」の実現																																																					
2 事業説明文	人手不足が深刻な介護職員の業務負荷の軽減を図り、きめ細かな介護とサービスの質の向上のため、介護サービス事業者に対し、ケアプランデータ連携システムの導入を支援します。																																																					
3 事業内容、実施手法、スケジュール、関連法令等					4 経緯、背景、現状課題等（根拠データや区民ニーズも含めながら）																																																	
<p>国の施策の一環で令和5年4月に本稼働したケアプランデータ連携システムは、これまで主にFAXでやり取りされ、介護事業所の負担が大きかったケアプラン（提供票）を、クラウド上で安全に電子データでやり取りすることができるシステムです。FAXや郵送でやり取りする際のマスキング作業の負担や送信ミスによる個人情報漏洩のリスクを軽減するため、システム利用料を区が負担することで導入を促し、介護現場のさらなる負担軽減につなげます。</p> <p>本事業については、令和8年度までを期限とする臨時事業として実施します。</p> <p>【実施手法】 補助 【対象】 区内介護サービス事業所 【実施時期】 通年（令和8年度まで） 【条件】 ケアプランデータ連携システム利用料（導入に要する費用を含む） 【補助率】 1事業所あたり年間21,000円の利用料を含む導入経費10/10 【実施期間】 令和8年度まで</p> <p>■スケジュール 令和6年4月 相談窓口・導入費用補助金開始 8月 普及啓発イベント実施</p> <p>■関連法令・備考など 港区介護ロボット等導入費用補助金交付要綱</p>					<p>・国の令和3年度「介護労働実態調査」において、介護職員の離職率は低下傾向が続いていますが、介護サービスを必要とする人の需要増には追いつかず、介護職員が不足していると感じる事業所は過去5年概ね60%台で推移しています。</p> <p>・ケアプラン（提供票）を提供し合う各事業所がケアプランデータ連携システムを導入することで、クラウド上のやり取りが実現する仕組みになっていますが、区内事業所の導入は9事業所にとどまっています。（令和5年8月現在）また、港区介護事業者連絡協議会からは、導入を後押しする区の支援を求められています。</p>																																																	
5 国・都・特別区等の具体的な取組状況					<p>都：令和5年度次世代介護機器導入促進支援事業、令和5年度デジタル機器導入促進支援事業 区：3区/23区（江東区…介護ロボット導入促進事業、世田谷区…デジタル環境整備促進事業、葛飾区…介護サービス事業所等ICT化促進費助成）</p>																																																	
6 事業実施により得られる効果・成果					<p>ケアプランデータ連携システムを導入するための支援を充実させることで、令和8年度末までに、導入している事業所を70%に引き上げることを目標とし、人手不足が深刻な介護職員の業務負荷の軽減や、介護サービス利用者へのきめ細かな介護とサービスの質の向上をめざします。</p>																																																	
7 事務事業評価結果					<p>「ケアプランデータ連携システム」の導入促進を強化することについて、介護現場の更なる負担軽減につながり、きめ細かな介護とサービスの質の向上が期待できることから、「レベルアップ」と評価します。</p>																																																	
8 要求内容					9 調整内容																																																	
<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>小計</th> <th>（うち特財）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>レベルアップ分</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>ケアプランデータ連携システム導入促進（@21,000×250事業所（対象外事業所を除く））</td> <td>5,250</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>既存経費分</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>介護ロボット等導入支援業務委託</td> <td>5,203</td> <td></td> </tr> <tr> <td>介護ロボット等導入費用補助</td> <td>94,000</td> <td></td> </tr> <tr> <td>要求額</td> <td>104,453</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table>					項目	小計	（うち特財）	レベルアップ分			ケアプランデータ連携システム導入促進（@21,000×250事業所（対象外事業所を除く））	5,250	0	既存経費分			介護ロボット等導入支援業務委託	5,203		介護ロボット等導入費用補助	94,000		要求額	104,453	0	<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>小計</th> <th>（うち特財）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>レベルアップ分</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>ケアプランデータ連携システム導入促進（@21,000×250事業所（対象外事業所を除く））</td> <td>5,250</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>※財政課調整の結果、レベルアップ分予算は、「ケアプランデータ連携システム導入支援事業」で計上</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>既存経費分</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>介護ロボット等導入支援業務委託</td> <td>5,203</td> <td></td> </tr> <tr> <td>介護ロボット等導入費用補助</td> <td>94,000</td> <td></td> </tr> <tr> <td>調整額</td> <td>104,453</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table>					項目	小計	（うち特財）	レベルアップ分			ケアプランデータ連携システム導入促進（@21,000×250事業所（対象外事業所を除く））	5,250	0	※財政課調整の結果、レベルアップ分予算は、「ケアプランデータ連携システム導入支援事業」で計上			既存経費分			介護ロボット等導入支援業務委託	5,203		介護ロボット等導入費用補助	94,000		調整額	104,453	0
項目	小計	（うち特財）																																																				
レベルアップ分																																																						
ケアプランデータ連携システム導入促進（@21,000×250事業所（対象外事業所を除く））	5,250	0																																																				
既存経費分																																																						
介護ロボット等導入支援業務委託	5,203																																																					
介護ロボット等導入費用補助	94,000																																																					
要求額	104,453	0																																																				
項目	小計	（うち特財）																																																				
レベルアップ分																																																						
ケアプランデータ連携システム導入促進（@21,000×250事業所（対象外事業所を除く））	5,250	0																																																				
※財政課調整の結果、レベルアップ分予算は、「ケアプランデータ連携システム導入支援事業」で計上																																																						
既存経費分																																																						
介護ロボット等導入支援業務委託	5,203																																																					
介護ロボット等導入費用補助	94,000																																																					
調整額	104,453	0																																																				
財源内訳					<table border="1"> <tr> <td>国庫支出金</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>都支出金</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他特財</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>一般財源</td> <td>-</td> <td>104,453</td> </tr> </table>					国庫支出金			都支出金			その他特財			一般財源	-	104,453																																	
国庫支出金																																																						
都支出金																																																						
その他特財																																																						
一般財源	-	104,453																																																				
債務負担行為					<table border="1"> <tr> <td>令和</td> <td>年</td> <td>～</td> <td>令和</td> <td>年</td> <td>限度額</td> <td></td> </tr> </table>					令和	年	～	令和	年	限度額																																							
令和	年	～	令和	年	限度額																																																	
事業実施に伴う将来コスト					<p>ケアプランデータ連携システム導入促進経費 5,250千円/年</p>																																																	

# 令和5年度事務事業評価Bシート



所管課	保健福祉支援部 障害者福祉課
問合せ	障害者給付係 TEL:03-3578-2668

NO	22
----	----

(単位：千円)

1 事業名	重度身体障害者等救急通報システム整備		要求区分	レベルアップ	港区基本計画 令和5年度改定版	政策No.	20	施策No.	1	施策名	障害者が安全に安心して暮らせる環境の整備																																										
	関連計画	港区地域保健福祉計画				⑤ 多様な人がともに支え合いながら暮らす「地域共生社会」の実現																																															
2 事業説明文	障害者が安心して暮らせるよう、住民税課税世帯の利用者負担額を無料とします。																																																				
3 事業内容、実施手法、スケジュール、関連法令等						4 経緯、背景、現状課題等（根拠データや区民ニーズも含めながら）																																															
<p>&lt;レベルアップ分&gt;                  (事業内容) 救急通報システム利用者のうち、住民税課税世帯については毎月400円の自己負担金があります。この負担金を廃止し、無料での利用が行えるようにします。(高齢者世帯を対象とした事業と同時実施とします。)</p> <p>【対象】                  住民税課税世帯</p> <p>【実施時期】                  令和6年4月1日</p>						<p>&lt;既存実施分(参考)&gt;                  事業内容                  ひとり暮らし等の障害者が家庭内で病気や火災等の緊急事態に陥ったとき、あるいは一定時間トイレ等のドア開閉がない場合に、専門の警備員が出勤して安否の確認及び救助等を行います。</p> <p>(1) 対象者                  在宅の18歳以上ひとり暮らし等の身体障害者手帳1.2級、難病に患している人</p> <p>(2) 自己負担金                  ①生活保護を受給または住民税非課税の人 無料                  ②上記以外の人 月額400円</p>						<p>近年の夏の猛暑等による熱中症のリスクが高まっており、家庭内での病気等の緊急事態に陥った際の安否確認や救助等の必要性は増えています。生活保護受給者及び区民税非課税者は無料ですが、それ以外は月額400円の自己負担があり、通報システム導入の障壁になっており、対象者の命と生活を守る事業のため、費用負担を心配することなく登録・利用を促す必要があります。</p>																																									
<p>■スケジュール                  令和6年4月1日実施</p>						<p>■関連法令・備考など                  港区事業者方式救急通報システム事業運営要綱</p>						5 国・都・特別区等の具体的な取組状況																																									
						特になし																																															
						6 事業実施により得られる効果・成果																																															
						負担金を廃止にすることにより、すべての対象者が無料で利用できるようになり、救急通報システムの更なる利用の促進につなげ、緊急時の安否確認や救助等につなげることができます。																																															
						7 事務事業評価結果																																															
						救急通報システムの住民税課税世帯の利用者負担額を無料とすることについて、登録者数の増加が見込まれ、区全体として障害者の見守り体制の更なる強化が期待できることから、「レベルアップ」と評価します。																																															
8 要求内容						9 調整内容																																															
<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>小計</th> <th>(うち特財)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>レベルアップ分</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>住民税課税世帯分運用経費 (@3,055円×1人×12か月=36,660円)</td> <td>37</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>既存経費分</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>住民税非課税世帯等分運用経費 @3,055円×21人×12か月=769,800円</td> <td>770</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>機器取付費</td> <td>75</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td><b>要求額</b></td> <td><b>882</b></td> <td><b>0</b></td> </tr> </tbody> </table>						項目	小計	(うち特財)	レベルアップ分			住民税課税世帯分運用経費 (@3,055円×1人×12か月=36,660円)	37	0	既存経費分			住民税非課税世帯等分運用経費 @3,055円×21人×12か月=769,800円	770	0	機器取付費	75	0	<b>要求額</b>	<b>882</b>	<b>0</b>	<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>小計</th> <th>(うち特財)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>レベルアップ分</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>住民税課税世帯分運用経費 (@3,055円×1人×12か月=36,660円)</td> <td>37</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>既存経費分</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>住民税非課税世帯等分運用経費 @3,055円×21人×12か月=769,800円</td> <td>770</td> <td>484</td> </tr> <tr> <td>機器取付費</td> <td>75</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td><b>調整額</b></td> <td><b>882</b></td> <td><b>484</b></td> </tr> </tbody> </table>						項目	小計	(うち特財)	レベルアップ分			住民税課税世帯分運用経費 (@3,055円×1人×12か月=36,660円)	37	0	既存経費分			住民税非課税世帯等分運用経費 @3,055円×21人×12か月=769,800円	770	484	機器取付費	75	0	<b>調整額</b>	<b>882</b>	<b>484</b>
項目	小計	(うち特財)																																																			
レベルアップ分																																																					
住民税課税世帯分運用経費 (@3,055円×1人×12か月=36,660円)	37	0																																																			
既存経費分																																																					
住民税非課税世帯等分運用経費 @3,055円×21人×12か月=769,800円	770	0																																																			
機器取付費	75	0																																																			
<b>要求額</b>	<b>882</b>	<b>0</b>																																																			
項目	小計	(うち特財)																																																			
レベルアップ分																																																					
住民税課税世帯分運用経費 (@3,055円×1人×12か月=36,660円)	37	0																																																			
既存経費分																																																					
住民税非課税世帯等分運用経費 @3,055円×21人×12か月=769,800円	770	484																																																			
機器取付費	75	0																																																			
<b>調整額</b>	<b>882</b>	<b>484</b>																																																			
						<table border="1"> <tr> <td rowspan="4">財源内訳</td> <td>国庫支出金</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>都支出金</td> <td>障害者施策推進区市町村包括補助事業等補助金</td> <td>484</td> </tr> <tr> <td>その他特財</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>一般財源</td> <td>-</td> <td>398</td> </tr> <tr> <td colspan="2">債務負担行為</td> <td>令和 年 ~ 令和 年</td> <td>限度額</td> </tr> <tr> <td colspan="2">事業実施に伴う将来コスト</td> <td colspan="2">レベルアップ分 37千円(うち特財なし) / 年</td> </tr> </table>						財源内訳	国庫支出金			都支出金	障害者施策推進区市町村包括補助事業等補助金	484	その他特財			一般財源	-	398	債務負担行為		令和 年 ~ 令和 年	限度額	事業実施に伴う将来コスト		レベルアップ分 37千円(うち特財なし) / 年																						
財源内訳	国庫支出金																																																				
	都支出金	障害者施策推進区市町村包括補助事業等補助金	484																																																		
	その他特財																																																				
	一般財源	-	398																																																		
債務負担行為		令和 年 ~ 令和 年	限度額																																																		
事業実施に伴う将来コスト		レベルアップ分 37千円(うち特財なし) / 年																																																			

# 令和5年度事務事業評価Bシート



所管課	保健福祉支援部 障害者福祉課
問合せ	障害者支援係 TEL:03-3578-2460

NO	23
----	----

(単位：千円)

<b>1 事業名</b>	障害者福祉避難所運営事業		<b>要求区分</b>	レベルアップ	港区基本計画 令和5年度改定版	政策No. 20 関連計画 港区地域保健福祉計画	施策No. 1	施策名 障害者が安全に安心して暮らせる環境の整備																																																												
<b>2 事業説明文</b>	障害者のご家族が災害時に迅速に避難できるよう、福祉避難所との連絡体制を強化するとともに、障害者参加型の防災訓練を実施します。																																																																			
<b>3 事業内容、実施手法、スケジュール、関連法令等</b>					<b>4 経緯、背景、現状課題等（根拠データや区民ニーズも含めながら）</b>																																																															
<p>&lt;レベルアップ分&gt;</p> <p>①タブレットを活用した福祉避難所連絡体制の構築</p> <p>②障害者向け防災啓発動画の作成</p> <p>③障害者参加型の防災訓練運営支援業務委託の実施</p> <p>①障害者を対象とした福祉避難所（5か所）と障害者福祉課にタブレットを配置し、災害時の円滑な連絡・情報共有体制を構築します。</p> <p>②③【実施手法】業務委託 【対象】区内在住の障害者とその家族等 【実施時期】 障害者向け防災啓発動画 令和6年度制作 障害者向け防災訓練 令和6年11月実施予定（毎年1回実施予定）</p>					<p>&lt;既存実施分（参考）&gt;</p> <p>・図上訓練運営支援等業務委託</p> <p>【実施手法】業務委託 【対象】福祉避難所</p> <p>①現在、区内5か所の福祉避難所と障害者福祉課の災害時の連絡手段は防災行政無線のみであり、災害時に福祉避難所を円滑に開設・運営するためには、各福祉避難所と障害者福祉課が、デジタル技術を活用し、容易かつ一斉に連絡や情報共有をできる仕組みが必要です。</p> <p>②障害者や家族は、障害特性などから避難所生活や非常時の生活に不安を抱えており、障害者の備えや、関係機関、地域住民等との連携を強化する必要があります。障害特性ごとに必要な備え、配慮等を多角的に普及啓発するため、他自治体でも例の少ない障害当事者向けの啓発動画を作成する必要があります。</p> <p>③令和5年度に開始した障害者参加型の防災訓練は、防災意識の向上には毎年継続して実施することが有用で、効率的・効果的に実施する手法が必要です。</p>																																																															
<p>■スケジュール 令和6年7月 タブレット購入・運用開始 令和6年11月 障害者向け防災訓練実施 令和7年3月 障害者向け防災啓発動画完成</p>					<p>■関連法令・備考など 災害対策基本法</p>																																																															
<b>5 国・都・特別区等の具体的な取組状況</b>					<p>②都：障害者向けの防災動画は特段制作していません。 区・市等：中央区（障害者と支援者の防災訓練用動画制作）、狛江市（聴覚障害者向け防災対策動画制作）</p>																																																															
<b>6 事業実施により得られる効果・成果</b>					<p>①タブレットを配備することで、容易かつ一斉に連絡・情報共有が可能となり、各福祉避難所との連携を強化できます。</p> <p>②啓発動画を通して障害者や家族の防災意識の向上につながります。</p> <p>③障害者向け防災訓練を通じて、障害者の防災意識を向上させるとともに、地域住民とのつながりの場の創出、連携強化に寄与します。</p>																																																															
<b>7 事務事業評価結果</b>					<p>障害者参加型の防災訓練を実施することについて、障害者の防災意識の向上、地域住民との連携強化につながり、地域の防災体制の更なる強化が期待できることから、「レベルアップ」と評価します。</p>																																																															
<b>8 要求内容</b>					<b>9 調整内容</b>																																																															
<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>小計</th> <th>（うち特財）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="3"><b>レベルアップ分</b></td> </tr> <tr> <td>①タブレット購入経費（6台分）</td> <td>900</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>②障害者向け防災啓発動画制作</td> <td>4,786</td> <td>3,829</td> </tr> <tr> <td>③障害者向け防災訓練実施経費</td> <td>1,650</td> <td>1,650</td> </tr> <tr> <td colspan="3"><b>既存経費分</b></td> </tr> <tr> <td>防災講演会講師謝礼</td> <td>83</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>防災訓練普及啓発品</td> <td>500</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>図上訓練実施経費</td> <td>495</td> <td>495</td> </tr> <tr> <td><b>要求額</b></td> <td><b>8,414</b></td> <td><b>5,974</b></td> </tr> </tbody> </table>					項目	小計	（うち特財）	<b>レベルアップ分</b>			①タブレット購入経費（6台分）	900	0	②障害者向け防災啓発動画制作	4,786	3,829	③障害者向け防災訓練実施経費	1,650	1,650	<b>既存経費分</b>			防災講演会講師謝礼	83	0	防災訓練普及啓発品	500	0	図上訓練実施経費	495	495	<b>要求額</b>	<b>8,414</b>	<b>5,974</b>	<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>小計</th> <th>（うち特財）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="3"><b>レベルアップ分</b></td> </tr> <tr> <td>①タブレット購入経費（6台分）</td> <td>900</td> <td>900</td> </tr> <tr> <td>②障害者向け防災啓発動画制作</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>③障害者向け防災訓練実施経費</td> <td>1,650</td> <td>1,650</td> </tr> <tr> <td colspan="3"><b>既存経費分</b></td> </tr> <tr> <td>防災講演会講師謝礼</td> <td>83</td> <td>83</td> </tr> <tr> <td>防災訓練普及啓発品</td> <td>500</td> <td>500</td> </tr> <tr> <td>図上訓練実施経費</td> <td>495</td> <td>495</td> </tr> <tr> <td><b>調整額</b></td> <td><b>3,628</b></td> <td><b>3,628</b></td> </tr> </tbody> </table>				項目	小計	（うち特財）	<b>レベルアップ分</b>			①タブレット購入経費（6台分）	900	900	②障害者向け防災啓発動画制作	0	0	③障害者向け防災訓練実施経費	1,650	1,650	<b>既存経費分</b>			防災講演会講師謝礼	83	83	防災訓練普及啓発品	500	500	図上訓練実施経費	495	495	<b>調整額</b>	<b>3,628</b>	<b>3,628</b>
項目	小計	（うち特財）																																																																		
<b>レベルアップ分</b>																																																																				
①タブレット購入経費（6台分）	900	0																																																																		
②障害者向け防災啓発動画制作	4,786	3,829																																																																		
③障害者向け防災訓練実施経費	1,650	1,650																																																																		
<b>既存経費分</b>																																																																				
防災講演会講師謝礼	83	0																																																																		
防災訓練普及啓発品	500	0																																																																		
図上訓練実施経費	495	495																																																																		
<b>要求額</b>	<b>8,414</b>	<b>5,974</b>																																																																		
項目	小計	（うち特財）																																																																		
<b>レベルアップ分</b>																																																																				
①タブレット購入経費（6台分）	900	900																																																																		
②障害者向け防災啓発動画制作	0	0																																																																		
③障害者向け防災訓練実施経費	1,650	1,650																																																																		
<b>既存経費分</b>																																																																				
防災講演会講師謝礼	83	83																																																																		
防災訓練普及啓発品	500	500																																																																		
図上訓練実施経費	495	495																																																																		
<b>調整額</b>	<b>3,628</b>	<b>3,628</b>																																																																		
<table border="1"> <tr> <td rowspan="4"><b>財源内訳</b></td> <td>国庫支出金</td> <td></td> </tr> <tr> <td>都支出金</td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他特財</td> <td>障害者福祉推進基金</td> </tr> <tr> <td>一般財源</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td colspan="2"><b>債務負担行為</b></td> <td>令和 年 ～ 令和 年</td> </tr> <tr> <td colspan="2"><b>事業実施に伴う将来コスト</b></td> <td>レベルアップ分 1,650千円（うち特財1,650千円）／年</td> </tr> </table>					<b>財源内訳</b>	国庫支出金		都支出金		その他特財	障害者福祉推進基金	一般財源	-	<b>債務負担行為</b>		令和 年 ～ 令和 年	<b>事業実施に伴う将来コスト</b>		レベルアップ分 1,650千円（うち特財1,650千円）／年	<table border="1"> <tr> <td><b>限度額</b></td> <td></td> </tr> </table>				<b>限度額</b>																																												
<b>財源内訳</b>	国庫支出金																																																																			
	都支出金																																																																			
	その他特財	障害者福祉推進基金																																																																		
	一般財源	-																																																																		
<b>債務負担行為</b>		令和 年 ～ 令和 年																																																																		
<b>事業実施に伴う将来コスト</b>		レベルアップ分 1,650千円（うち特財1,650千円）／年																																																																		
<b>限度額</b>																																																																				

# 令和5年度事務事業評価Bシート



所管課	保健福祉支援部 障害者福祉課
問合せ	障害者事業所支援係 TEL:03-3578-2672

NO 24

(単位：千円)

<b>1 事業名</b>	移動支援事業		<b>要求区分</b>	レベルアップ	港区基本計画 令和5年度改定版	政策No. 20 施策No. 2 施策名 障害者と家族が地域で暮らし続けるためのサービスの充実 関連計画 港区地域保健福祉計画	
<b>2 事業説明文</b>	事業者が移動支援事業の担い手を確保し、適切にサービスを提供できるよう、障害福祉サービス事業者に対する報酬に処遇改善加算を追加します。						
<b>3 事業内容、実施手法、スケジュール、関連法令等</b>	<p>&lt;レベルアップ分&gt; 社会生活上必要な外出及び余暇活動等の社会参加のための外出の際に移動の介護又は付き添いの支援を行います。</p> <p>【実施手法】 提供実績による請求に基づき支出します。 【対象】 区と協定を締結した障害福祉サービス事業者 【実施時期】 令和6年4月から</p> <p>①移動支援のうち、通学要件で支援した場合に加算を追加します。 【条件】 通学を支援した場合 【補助率・上限】 1回あたり4,000円（片道の場合2,000円）</p> <p>■スケジュール 令和6年3月 要綱改正、事業説明、協定締結 4月 サービス開始</p>		<p>②提供実績に応じ、処遇改善に相当する加算を追加します。 【補助率・上限】 提供実績の37.4%（1円未満切捨て） 上記のほか、グループ支援型を導入し、複数児童への同時提供を可とします。従事者の資格要件について、強度行動障害従業者養成研修、ガイドヘルパー養成研修者を追加します。</p> <p>&lt;既存実施分（参考）&gt; 移動支援に要する費用の支払いを実施。 【実施手法】 提供実績による請求に基づき支出 【対象】 区と協定を締結した障害福祉サービス事業者 【実施時期】 毎年度4月から</p> <p>■関連法令・備考など 港区障害者移動支援事業実施要綱</p>		<p>4 経緯、背景、現状課題等（根拠データや区民ニーズも含めながら） 就労する保護者の増加により、登下校時に支援を要する児童の移動支援のニーズが近年、特に高くなっていますが、ヘルパーの数に限りがあるため、希望が多い登下校時間帯のニーズに対応できていません。また、区に報酬算定できる時間数は、直接処遇時間のみで現場への移動が含まれておらず、事業所にとってサービス提供の報酬が十分ではありません。さらに、区の事業では、他の障害福祉サービス事業で実施している処遇改善にかかる加算を設けていないため、他サービスを提供するよりも事業所の収入が少なくなっています。 現在、区では、提供方法を1対1の個別支援型としており、きょうだい等複数の利用希望があるなど、提供方法をグループでの対応やサービスに従事できる資格要件を拡充することで、担い手を確保する必要があります。</p>		
<b>5 国・都・特別区等の具体的な取組状況</b>				特になし			
<b>6 事業実施により得られる効果・成果</b>				<ul style="list-style-type: none"> <li>・処遇改善に関する加算を追加することにより事業所の運営状況の改善し、移動支援事業のサービス提供量の増を見込みます。</li> <li>・グループ支援型にて実施することで、登下校時の提供量を5%程度増やせる見込みです。</li> <li>・従業者の資格要件を拡充することで、新たな従業者の雇用に繋がり、提供量の増を見込みます。</li> </ul>			
<b>7 事務事業評価結果</b>				移動支援に関連する補助や取組を追加することなどについて、事業所の運営状況の改善や移動支援の提供量の増加が見込まれ、移動支援が必要な児童への更なる支援が期待できることから、「レベルアップ」と評価します。			
<b>8 要求内容</b>				<b>9 調整内容</b>			
項目		小計	（うち特財）	項目		小計	（うち特財）
<b>レベルアップ分</b>				<b>レベルアップ分</b>			
①通学支援加算（@4,000円×月22回×50人×10月）		44,000	34,100	①通学支援加算		0	0
②処遇改善相当加算（扶助費×0.3）		89,544	69,397	②処遇改善相当加算（扶助費×0.374）		111,631	86,514
<b>既存経費分</b>				<b>既存経費分</b>			
扶助費（平均給付額@50,356円×平均利用件数445件×12月×前年伸び率1.11）		298,481	231,323	扶助費（平均給付額@50,356円×平均利用件数445件×12月×前年伸び率1.11）		298,481	231,322
<b>要求額</b>		<b>432,025</b>	<b>334,820</b>	<b>調整額</b>		<b>410,112</b>	<b>317,836</b>
<b>財源内訳</b>		国庫支出金	地域生活支援事業費等補助金			205,056	
		都支出金	地域生活支援費、障害施策推進区市町村包括補助事業等補助金			112,780	
		その他特財					
		一般財源				92,276	
<b>債務負担行為</b>		令和	年	～	令和	年	<b>限度額</b>
<b>事業実施に伴う将来コスト</b>		レベルアップ分 111,631千円（うち特財86,514千円）／年					



# 令和5年度事務事業評価Bシート



所管課	保健福祉支援部障害者福祉課
問合せ	障害者給付係 TEL:03-3578-2389

NO	25
(単位：千円)	

1 事業名	障害者（児）日常生活用具給付	要求区分	レベルアップ	港区基本計画 令和5年度改定版	政策No. 20 関連計画 港区地域保健福祉計画	施策No. 2 施策名 障害者と家族が地域で暮らし続けるためのサービスの充実																											
2 事業説明文	在宅の障害者（児）が安心して日常生活を送れるよう、ストーマ装具の給付に係る基準額を引き上げるとともに、排泄予測支援機器及び医療的ケアが必要な方向けの災害用バッテリーを新たに給付対象とします。																																
3 事業内容、実施手法、スケジュール、関連法令等	<p>&lt;レベルアップ分&gt;</p> <p>①ストーマ装具の基準額上限を上げます。                  泌尿器系：15,000円/月                  消化器系：13,000円/月                  【対象者】ぼうこう又は直腸機能障害（ストーマを造設したもの）</p> <p>②排尿のタイミングを把握しトイレに促すことができる排泄予測支援機器を、新たに、給付対象とします。                  【対象者】排尿・排便機能障害の方                  【給付額】機器本体99,000円、                  消耗品（シート等）16,000円（6か月間）</p> <p>③電動機器による医療的ケアが必要な方が、災害時にも安全に過ごせるよう、新たに、災害用バッテリーを給付対象とします。                  【対象者】たんの吸引や薬液の吸入などの医療的ケアが必要な方                  【給付額】機器本体100,000円</p> <p>■スケジュール                  ①令和6年4月 月額基準額上限引上げ                  ※上限額変更開始前に周知                  ②③令和6年4月 申請受付開始</p> <p>■関連法令・備考など                  障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律                  港区障害者（児）日常生活用具給付事業実施要綱                  港区障害者（児）日常生活用具給付実施要領</p>																																
4 経緯、背景、現状課題等（根拠データや区民ニーズも含めながら）	<p>①平成5年に基準額上限価格が設定されて以降、物価高騰によりストーマ装具代が上昇しており、区が行ったアンケートでは半数以上の方に自己負担が発生しており、自己負担がなくなるとも交換日数を長くしたり外出を控えるなどの状況があります。</p> <p>②排泄予測支援機器は、令和4年から特定福祉用具として介護保険で利用可能ですが、障害者の日常生活用具の対象に追加を求める陳情が、令和5年6月に区議会に提出されるなど要望が出ています。</p> <p>③災害時に停電になった際に、電動機器による医療的ケアが必要な方が安全に過ごすためには、電源の確保が必要です。医療的ケアが必要な児童の保護者から、災害用バッテリーへの補助の要望が出ています。</p>																																
5 国・都・特別区等の具体的な取組状況	<p>①新宿区：令和5年4月基準額引き上げ（泌尿器系・消化器系いずれも13,000円）                  中央区、千代田区、台東区、江東区、杉並区、世田谷区値上げの方向で予算計上検討中。（価格未定）</p> <p>②23区内では実施していません。</p> <p>③来年度、渋谷区で実施予定です（調査中）。</p>																																
6 事業実施により得られる効果・成果	<p>①自己負担の軽減はもとより、例えばオストメイト（消化器系・泌尿器系）を適切に使用することで、本人や家族が、皮膚のただれやにおいの問題から解放され、安心して外出をすることができるようになります。</p> <p>②自立排泄を促し、障害のある方の尊厳を守るとともに、介助者の負担軽減やおむつの使用枚数削減などに繋がります。</p> <p>③障害のある方や家族に対して、災害時における電源の確保の不安を解消できます。</p>																																
7 事務事業評価結果	日常生活用具の給付対象用具を追加することなどについて、日常生活、就労等における社会生活の利便性が向上し、在宅の障害者（児）に対する支援の強化が期待できることから、「レベルアップ」と評価します。																																
8 要求内容	<table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>小計</th> <th>（うち特財）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td><b>レベルアップ分</b></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>①【排泄管理支援用具ストマ】泌尿器系増額分月額@15,000円×695件×0.8=8,340,000円</td> <td>8,340</td> <td>6,255</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">消化器系増額分月額@13,000円×2,086件×0.8=21,694,400円</td> <td>21,694</td> <td>16,270</td> </tr> <tr> <td>②【排泄予測支援機器】（本体90,000円+消耗品16,000円×2）×5件=610,000円</td> <td>610</td> <td>457</td> </tr> <tr> <td>③【災害用バッテリー】@100,000円×5件=500,000円</td> <td>500</td> <td>375</td> </tr> <tr> <td><b>既存経費分</b></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>扶助費（その他の用具等）</td> <td>22,317</td> <td>16,738</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;"><b>要求額</b></td> <td><b>53,461</b></td> <td><b>40,095</b></td> </tr> </tbody> </table>						項目	小計	（うち特財）	<b>レベルアップ分</b>			①【排泄管理支援用具ストマ】泌尿器系増額分月額@15,000円×695件×0.8=8,340,000円	8,340	6,255	消化器系増額分月額@13,000円×2,086件×0.8=21,694,400円	21,694	16,270	②【排泄予測支援機器】（本体90,000円+消耗品16,000円×2）×5件=610,000円	610	457	③【災害用バッテリー】@100,000円×5件=500,000円	500	375	<b>既存経費分</b>			扶助費（その他の用具等）	22,317	16,738	<b>要求額</b>	<b>53,461</b>	<b>40,095</b>
項目	小計	（うち特財）																															
<b>レベルアップ分</b>																																	
①【排泄管理支援用具ストマ】泌尿器系増額分月額@15,000円×695件×0.8=8,340,000円	8,340	6,255																															
消化器系増額分月額@13,000円×2,086件×0.8=21,694,400円	21,694	16,270																															
②【排泄予測支援機器】（本体90,000円+消耗品16,000円×2）×5件=610,000円	610	457																															
③【災害用バッテリー】@100,000円×5件=500,000円	500	375																															
<b>既存経費分</b>																																	
扶助費（その他の用具等）	22,317	16,738																															
<b>要求額</b>	<b>53,461</b>	<b>40,095</b>																															
9 調整内容	<table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>小計</th> <th>（うち特財）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td><b>レベルアップ分</b></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>①【排泄管理支援用具ストマ】泌尿器系増額分月額@15,000円×695件×0.8=8,340,000円</td> <td>8,340</td> <td>6,255</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">消化器系増額分月額@13,000円×2,086件×0.8=21,694,400円</td> <td>21,694</td> <td>16,270</td> </tr> <tr> <td>②【排泄予測支援機器】（本体90,000円+消耗品16,000円×2）×5件=610,000円</td> <td>610</td> <td>457</td> </tr> <tr> <td>③【災害用バッテリー】100,000円×5件=500,000円</td> <td>500</td> <td>375</td> </tr> <tr> <td><b>既存経費分</b></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>扶助費（その他の用具等）</td> <td>22,317</td> <td>16,738</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;"><b>調整額</b></td> <td><b>53,461</b></td> <td><b>40,095</b></td> </tr> </tbody> </table>						項目	小計	（うち特財）	<b>レベルアップ分</b>			①【排泄管理支援用具ストマ】泌尿器系増額分月額@15,000円×695件×0.8=8,340,000円	8,340	6,255	消化器系増額分月額@13,000円×2,086件×0.8=21,694,400円	21,694	16,270	②【排泄予測支援機器】（本体90,000円+消耗品16,000円×2）×5件=610,000円	610	457	③【災害用バッテリー】100,000円×5件=500,000円	500	375	<b>既存経費分</b>			扶助費（その他の用具等）	22,317	16,738	<b>調整額</b>	<b>53,461</b>	<b>40,095</b>
項目	小計	（うち特財）																															
<b>レベルアップ分</b>																																	
①【排泄管理支援用具ストマ】泌尿器系増額分月額@15,000円×695件×0.8=8,340,000円	8,340	6,255																															
消化器系増額分月額@13,000円×2,086件×0.8=21,694,400円	21,694	16,270																															
②【排泄予測支援機器】（本体90,000円+消耗品16,000円×2）×5件=610,000円	610	457																															
③【災害用バッテリー】100,000円×5件=500,000円	500	375																															
<b>既存経費分</b>																																	
扶助費（その他の用具等）	22,317	16,738																															
<b>調整額</b>	<b>53,461</b>	<b>40,095</b>																															
		財源内訳		国庫支出金	地域生活支援事業費等補助金	26,730																											
				都支支出金	地域生活支援費	13,365																											
				その他特財																													
				一般財源	-	13,366																											
		債務負担行為		令和 年 ~ 令和 年	限度額																												
事業実施に伴う将来コスト		レベルアップ分 31,144千円（うち特財23,357千円）/年																															

# 令和5年度事務事業評価Bシート



所管課	保健福祉支援部 障害者福祉課
問合せ	障害者支援係 TEL:03-3578-2460

NO 26

(単位：千円)

<b>1 事業名</b>	手話通訳提供等事業		<b>要求区分</b>	レベルアップ	港区基本計画 令和5年度改定版	政策No. 20 関連計画 港区地域保健福祉計画	施策No. 1 ⑤ 多様な人がともに支え合いながら暮らす「地域共生社会」の実現	施策名 障害者が安全に安心して暮らせる環境の整備
<b>2 事業説明文</b>	手話通訳を必要とする方が円滑にコミュニケーションがとれるよう、手話通訳者の報酬単価を引き上げるとともに、中途失聴者・難聴者の方と家族が手話を学び、交流する場となるよう、講習会を実施します。							
<b>3 事業内容、実施手法、スケジュール、関連法令等</b>	<p>&lt;レベルアップ分&gt;</p> <p>①手話通訳者報酬単価の引上げ 最初の1時間 : 4,000円 1時間から2時間まで : 5,000円 ※以降、1時間当たり2,000円を加算</p> <p>②動画への手話ワイプ表示の徹底（撮影及び動画編集業務追加）</p> <p>③中途失聴者・難聴者向け手話講習会の実施 【実施手法】業務委託 【対象】区内在住・在勤・在学の15歳以上（中学生不可）の中途失聴者又は難聴者及びその家族 【実施時期】令和6年4月から</p> <p>④透明ディスプレイの設置 【設置場所】各総合支所区民課、障害者福祉課</p>				<p>&lt;既存実施分（参考）&gt;</p> <p>①手話通訳報酬単価 最初の1時間：3,000円、2時間：4,000円、3時間以降：2,000円ずつ加算（3時間の場合：6,000円、4時間の場合：8,000円、…）</p> <p>②手話ワイプ撮影のための手話通訳者を派遣</p> <p>③港区手話講習会 【実施手法】業務委託 【対象】義務教育終了後の区内在住・在勤・在学者で手話通訳者の養成の過程を修了後、主として区内において通訳活動ができる人 【実施時期】5月～翌2月の間の週1回。実施回数はクラスにより5～35回実施</p>			
<b>4 経緯、背景、現状課題等（根拠データや区民ニーズも含めながら）</b>	<p>・手話通訳者派遣について、利用者である聴覚障害者等のニーズが年々高まっている一方で、担い手となる手話通訳者（港区登録手話通訳者）数は横ばいで推移しており、手話通訳者の手配が難航するケースもしばしばあり、担い手不足が課題となっています。</p> <p>・中途失聴者・難聴者向け手話講習会について、当事者が手話を学べる場が限定されています。</p>							
<b>5 国・都・特別区等の具体的な取組状況</b>	<p>都：中途失聴者・難聴者向け手話講習会を実施 区：手話通訳者派遣事業23区で実施（中野区：各区の実態を踏まえ、R5年度から手話通訳者報酬単価引上げ） 中途失聴者・難聴者向け手話講習会実施区：品川区、大田区、世田谷区、杉並区、練馬区</p>							
<b>6 事業実施により得られる効果・成果</b>	<p>・手話通訳者の報酬単価を引き上げることで、担い手となる手話通訳者をより一層支援することに加え、新規登録手話通訳者の確保につなげます。</p> <p>・中途失聴者・難聴者向け手話講習会の実施により、中途失聴者・難聴者のコミュニケーション手段の確保、仲間づくりの場の創出に寄与します。</p> <p>・透明ディスプレイにより会話を文字に起こして表示することで、失聴者・難聴者で手話を習得していない方とのコミュニケーションが円滑になります。</p>							
<b>7 事務事業評価結果</b>	<p>手話通訳者派遣事業における手話通訳者の報酬単価を引き上げることなどについて、手話通訳が必要な方々への支援につながり、ニーズに対する充実した対応が期待できることから、「レベルアップ」と評価します。</p>							
<b>8 要求内容</b>	項目		小計	（うち特財）	<b>9 調整内容</b>			
<b>レベルアップ分</b>	項目		小計	（うち特財）	項目		小計	（うち特財）
①手話通訳者報酬単価の引上げに係る経費			2,875	2,875	①手話通訳者報酬単価の引上げに係る経費		2,875	0
②動画手話ワイプ挿入撮影及び編集に係る経費			330	330	②動画手話ワイプ挿入撮影及び編集に係る経費		0	0
③中途失聴者・難聴者向け手話講習会実施経費			2,090	2,090	③中途失聴者・難聴者向け手話講習会実施経費		2,090	0
④透明ディスプレイの導入に係る経費（6台分）			7,813	7,813	④透明ディスプレイの導入に係る経費（6台分）		2,315	0
<b>既存経費分</b>					<b>既存経費分</b>			
港区手話通訳者等支援事業、港区手話通訳者養成事業実施経費			39,374	38,950	港区手話通訳者等支援事業、港区手話通訳者養成事業実施経費		39,374	38,950
港区遠隔手話通訳サービス等事業実施経費（視覚障害者遠隔サポート事業経費含む）			11,009	11,009	港区遠隔手話通訳サービス等事業実施経費（視覚障害者遠隔サポート事業経費含む）		11,009	11,009
手話通訳者設置事業経費、手話出張講座経費、失語症者コミュニケーション事業経費			5,962	5,907	手話通訳者設置事業経費、手話出張講座経費、失語症者コミュニケーション事業経費		5,962	5,590
<b>要求額</b>			<b>69,453</b>	<b>68,974</b>	<b>調整額</b>		<b>63,625</b>	<b>55,549</b>
<b>財源内訳</b>	国庫支出金	地域生活支援事業費等補助金		31,812				
	都支出金	地域生活支援費等、障害者福祉諸費		16,196				
	その他特財	障害者福祉推進基金繰入金、手話通訳派遣事業利用収入		7,541				
	一般財源	-		8,076				
<b>債務負担行為</b>	令和 年 ～ 令和 年		<b>限度額</b>					
<b>事業実施に伴う将来コスト</b>	レベルアップ分 4,965千円（うち特財なし）/年							

# 令和5年度事務事業評価Bシート



所管課	保健福祉支援部障害者福祉課
問合せ	障害者給付係 TEL:03-3578-2299

NO 27

(単位：千円)

1 事業名	障害者（児）紙おむつ給付		要求区分	レベルアップ	港区基本計画 令和5年度改定版	政策No. 19	施策No. 3	施策名	日々の生活を支える介護・福祉サービスの充実																																																						
	関連計画																																																														
2 事業説明文	障害者（児）に対する紙おむつの給付について、物価高騰等に対応するため、給付上限月額を引き上げます。																																																														
3 事業内容、実施手法、スケジュール、関連法令等					4 経緯、背景、現状課題等（根拠データや区民ニーズも含めながら）																																																										
<p>&lt;レベルアップ分&gt; 給付上限月額を引き上げます。</p> <p>【実施手法】 給付上限月額 10,000円→12,000円</p> <p>【対象】 身体障害者手帳1・2級、愛の手帳1・2度、精神障害者保健福祉手帳1級所持者で65歳未満の人（変更なし）</p>					<p>&lt;通常実施分（参考）&gt;</p> <p>事業内容 身体障害者手帳1・2級、愛の手帳1・2度、精神障害者保健福祉手帳1級所持者で65歳未満の人に、月額500円の負担で、84種類の商品の中から100点まで給付します。（1点=100円商品により点数が異なります） ※区の給付する紙おむつの使用を認めない医療機関に入院している人には、月額10,000円を限度におむつ代を助成します。</p>					<p>平成19年4月に給付上限月額を7,000円から10,000円に拡大して以降、消費税や原価高騰等により商品点数が増加（値上げ）している中、給付上限月額は据え置きのみであり、給付できる枚数が減っています。日常生活に欠かせないもののため、必要枚数を確保するために給付限度を超過し、自己負担で購入している利用者が全体の1/3もあり、その超過負担額も増加していることから、現状の物価高騰に対応した上限額の設定が必要です。</p>																																																					
					5 国・都・特別区等の具体的な取組状況																																																										
					各区において、5,000円～10,000円 /月 で実施している状況です。																																																										
					6 事業実施により得られる効果・成果																																																										
					本人及び家族の精神的・経済的負担の軽減を図ります。																																																										
					7 事務事業評価結果																																																										
					紙おむつの給付上限額を引き上げることに伴って、消費税増税や物価高騰等を踏まえ、これまでと同様の水準を担保するためには妥当な判断であり、対象者のより快適な日常生活が期待できることから、「レベルアップ」と評価します。																																																										
8 要求内容					9 調整内容																																																										
<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>小計</th> <th>（うち特財）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="3"><b>レベルアップ分</b></td> </tr> <tr> <td>委託料（その他委託） @2,000×154人×12か月×0.95=3,511,200円</td> <td>3,512</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>扶助費（単独事業） @2,000×9人×12か月=216,000円</td> <td>216</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td colspan="3"><b>既存経費分</b></td> </tr> <tr> <td>委託料（その他委託） @9,500×154人×12か月×0.95=16,678,200円</td> <td>16,678</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>扶助費（単独事業） @10,000×9人×12か月=1,080,000円</td> <td>1,080</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>需要費（印刷製本費） @596×500枚×1.10=327,000円</td> <td>328</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td><b>要求額</b></td> <td><b>21,814</b></td> <td><b>0</b></td> </tr> </tbody> </table>					項目	小計	（うち特財）	<b>レベルアップ分</b>			委託料（その他委託） @2,000×154人×12か月×0.95=3,511,200円	3,512	0	扶助費（単独事業） @2,000×9人×12か月=216,000円	216	0	<b>既存経費分</b>			委託料（その他委託） @9,500×154人×12か月×0.95=16,678,200円	16,678	0	扶助費（単独事業） @10,000×9人×12か月=1,080,000円	1,080	0	需要費（印刷製本費） @596×500枚×1.10=327,000円	328	0	<b>要求額</b>	<b>21,814</b>	<b>0</b>	<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>小計</th> <th>（うち特財）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="3"><b>レベルアップ分</b></td> </tr> <tr> <td>委託料（その他委託） @2,000×154人×12か月×0.95=3,511,200円</td> <td>3,512</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>扶助費（単独事業） @2,000×9人×12か月=216,000円</td> <td>216</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td colspan="3"><b>既存経費分</b></td> </tr> <tr> <td>委託料（その他委託） @9,500×154人×12か月×0.95=16,678,200円</td> <td>16,678</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>扶助費（単独事業） @10,000×9人×12か月=1,080,000円</td> <td>1,080</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>需要費（印刷製本費） @596×500枚×1.10=327,000円</td> <td>328</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td><b>調整額</b></td> <td><b>21,814</b></td> <td><b>0</b></td> </tr> </tbody> </table>					項目	小計	（うち特財）	<b>レベルアップ分</b>			委託料（その他委託） @2,000×154人×12か月×0.95=3,511,200円	3,512	0	扶助費（単独事業） @2,000×9人×12か月=216,000円	216	0	<b>既存経費分</b>			委託料（その他委託） @9,500×154人×12か月×0.95=16,678,200円	16,678	0	扶助費（単独事業） @10,000×9人×12か月=1,080,000円	1,080	0	需要費（印刷製本費） @596×500枚×1.10=327,000円	328	0	<b>調整額</b>	<b>21,814</b>	<b>0</b>
項目	小計	（うち特財）																																																													
<b>レベルアップ分</b>																																																															
委託料（その他委託） @2,000×154人×12か月×0.95=3,511,200円	3,512	0																																																													
扶助費（単独事業） @2,000×9人×12か月=216,000円	216	0																																																													
<b>既存経費分</b>																																																															
委託料（その他委託） @9,500×154人×12か月×0.95=16,678,200円	16,678	0																																																													
扶助費（単独事業） @10,000×9人×12か月=1,080,000円	1,080	0																																																													
需要費（印刷製本費） @596×500枚×1.10=327,000円	328	0																																																													
<b>要求額</b>	<b>21,814</b>	<b>0</b>																																																													
項目	小計	（うち特財）																																																													
<b>レベルアップ分</b>																																																															
委託料（その他委託） @2,000×154人×12か月×0.95=3,511,200円	3,512	0																																																													
扶助費（単独事業） @2,000×9人×12か月=216,000円	216	0																																																													
<b>既存経費分</b>																																																															
委託料（その他委託） @9,500×154人×12か月×0.95=16,678,200円	16,678	0																																																													
扶助費（単独事業） @10,000×9人×12か月=1,080,000円	1,080	0																																																													
需要費（印刷製本費） @596×500枚×1.10=327,000円	328	0																																																													
<b>調整額</b>	<b>21,814</b>	<b>0</b>																																																													
					<table border="1"> <tr> <td rowspan="4">財源内訳</td> <td>国庫支出金</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>都支出金</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他特財</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>一般財源</td> <td>-</td> <td>21,814</td> </tr> <tr> <td colspan="2">債務負担行為</td> <td>令和 年 ~ 令和 年</td> <td>限度額</td> </tr> <tr> <td colspan="2">事業実施に伴う将来コスト</td> <td colspan="2">委託料・扶助費（レベルアップ分） 3,728千円/年</td> </tr> </table>					財源内訳	国庫支出金			都支出金			その他特財			一般財源	-	21,814	債務負担行為		令和 年 ~ 令和 年	限度額	事業実施に伴う将来コスト		委託料・扶助費（レベルアップ分） 3,728千円/年																																		
財源内訳	国庫支出金																																																														
	都支出金																																																														
	その他特財																																																														
	一般財源	-	21,814																																																												
債務負担行為		令和 年 ~ 令和 年	限度額																																																												
事業実施に伴う将来コスト		委託料・扶助費（レベルアップ分） 3,728千円/年																																																													

# 令和5年度事務事業評価Bシート



所管課	保健福祉支援部 障害者福祉課
問合せ	障害者事業所支援係 TEL:03-3578-2667

NO	28
----	----

(単位：千円)

1 事業名	重度身体障害者（児）居宅生活支援事業		要求区分	レベルアップ	港区基本計画 令和5年度改定版	政策No. 20	施策No. 2	施策名	障害者と家族が地域で暮らし続けるためのサービスの充実																														
					関連計画	港区地域保健福祉計画		⑤ 多様な人がともに支え合いながら暮らす「地域共生社会」の実現																															
2 事業説明文	医療的ケアを必要とする障害者（児）が看護師による居宅介護等のサービスを円滑に利用できるよう、サービス提供に対する加算を増額します。																																						
3 事業内容、実施手法、スケジュール、関連法令等					4 経緯、背景、現状課題等（根拠データや区民ニーズも含めながら）																																		
<p>&lt;レベルアップ分&gt;</p> <p>①看護師加算の単価を増額します。 ②訪問加算を新たに創設します。 【実施手法】 登録事業者からの請求に基づき、加算額を支給 【対象サービス】 登録事業所が実施する居宅介護、移動支援 【対象者】 区内に住所を有し、次の各号のいずれにも該当する方 (1) 身体障害者手帳1級又は2級であること。 (2) 居宅介護等を利用する者であること。 (3) たん吸引、経管栄養等の医療ケアが必要で、登録事業者による訪問看護を利用する者であること。 【補助率・上限】 ① 1時間あたり (区外) 2,500円 (区内) 2,150円 ② 1回（往復）あたり 4,000円</p> <p>■スケジュール 令和6年3月 要綱改正、周知 4月 サービス提供</p>					<p>&lt;既存実施分（参考）&gt;</p> <p>医療的ケアが必要な重度身体障害者が、医療保険の訪問看護と合わせて居宅介護や移動支援を利用する場合に、区独自の加算を行います。（加算額：1時間あたり区外：2,300円、区内2,000円）</p> <p>現制度は、令和2年4月より施行しています。当時、東京都の最低賃金は1,013円でしたが、令和5年10月で東京都の最低賃金は1,113円となります。また、人材不足による人件費や医療報酬、サービス提供に必要な物品、移動に係る交通費が上昇し、現状にあった加算額が必要となっています。 当該事業の利用承認となった者は17名で、年々医療的ケアを必要とする障害者（児）は増えていますが、事業を提供できる事業所は区外の2事業所のみで、区民の利用ニーズに十分応えられていません。障害者の重度化等に伴い、今後も更なる増加が見込まれる、それに対応する担い手を確保するため、事業者への区独自の加算額の増加が必要です。</p>																																		
					5 国・都・特別区等の具体的な取組状況																																		
					特になし																																		
					6 事業実施により得られる効果・成果																																		
					単価を増額することにより提供時間数の増加が見込まれ、サービスの担い手の確保と、それによる利用者の利便性向上につながります。																																		
					7 事務事業評価結果																																		
					看護師加算の単価を増額することについて、現状不足している提供時間数の増加が見込まれ、サービスの担い手確保とそれによる利用者の利便性向上が期待できることから、「レベルアップ」と評価します。																																		
8 要求内容					9 調整内容																																		
<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>小計</th> <th>（うち特財）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>レベルアップ分</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>①看護師加算（@2,500円×2,452時間＝6,130,000円）</td> <td>6,130</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>②訪問加算（@4,000円×1,400回＝5,600,000円）</td> <td>5,600</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>要求額</td> <td>11,730</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table>					項目	小計	（うち特財）	レベルアップ分			①看護師加算（@2,500円×2,452時間＝6,130,000円）	6,130	0	②訪問加算（@4,000円×1,400回＝5,600,000円）	5,600	0	要求額	11,730	0	<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>小計</th> <th>（うち特財）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>レベルアップ分</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>①看護師加算（@2,300円×2,452時間＝5,639,600円）</td> <td>5,640</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>②訪問加算</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>調整額</td> <td>5,640</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table>					項目	小計	（うち特財）	レベルアップ分			①看護師加算（@2,300円×2,452時間＝5,639,600円）	5,640	0	②訪問加算	0	0	調整額	5,640	0
項目	小計	（うち特財）																																					
レベルアップ分																																							
①看護師加算（@2,500円×2,452時間＝6,130,000円）	6,130	0																																					
②訪問加算（@4,000円×1,400回＝5,600,000円）	5,600	0																																					
要求額	11,730	0																																					
項目	小計	（うち特財）																																					
レベルアップ分																																							
①看護師加算（@2,300円×2,452時間＝5,639,600円）	5,640	0																																					
②訪問加算	0	0																																					
調整額	5,640	0																																					
					<table border="1"> <tr> <td rowspan="4">財源内訳</td> <td>国庫支出金</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>都支出金</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他特財</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>一般財源</td> <td>-</td> <td>5,640</td> </tr> <tr> <td colspan="2">債務負担行為</td> <td>令和 年 ~ 令和 年</td> <td>限度額</td> </tr> <tr> <td colspan="2">事業実施に伴う将来コスト</td> <td colspan="2">-</td> </tr> </table>					財源内訳	国庫支出金			都支出金			その他特財			一般財源	-	5,640	債務負担行為		令和 年 ~ 令和 年	限度額	事業実施に伴う将来コスト		-										
財源内訳	国庫支出金																																						
	都支出金																																						
	その他特財																																						
	一般財源	-	5,640																																				
債務負担行為		令和 年 ~ 令和 年	限度額																																				
事業実施に伴う将来コスト		-																																					

# 令和5年度事務事業評価Bシート



所管課	保健福祉支援部障害者福祉課
問合せ	障害者給付係 TEL:03-3578-2299

NO 29

(単位：千円)

1 事業名	障害者（児）福祉タクシー助成		要求区分	レベルアップ	港区基本計画 令和5年度改定版	政策No. 20	施策No. 2	施策名	障害者と家族が地域で暮らし続けるためのサービスの充実																																																						
					関連計画	港区地域保健福祉計画																																																									
2 事業説明文	歩行困難な障害者（児）等が円滑に日常生活を送れるよう、タクシー利用券の給付対象者に医療的ケアが必要な児童を加えるとともに、給付額を引き上げます。																																																														
3 事業内容、実施手法、スケジュール、関連法令等					4 経緯、背景、現状課題等（根拠データや区民ニーズも含めながら）																																																										
<p>&lt;レベルアップ分&gt; 医療的ケアが必要な児童を対象に加え、対象者を拡大するとともに、給付額上限を44,000円から52,000円に引き上げます。 【対象者】 身体障害者手帳 下肢・体幹・視覚1～3級の人、内部障害1級の人、呼吸器機能障害1～3級の人、愛の手帳 1～2度の人、精神障害者保健福祉手帳 1級の人、医療的ケアが必要な児童 【給付方法】 新規申請者は、各総合支所区民課窓口でタクシー利用券を給付。継続して利用する人は障害者福祉課から郵送。 【給付額】 年52,000円分 （ただし、7月～9月の新規申請は39,000円、10月～12月の新規申請は26,000円、1月～3月の新規申請は13,000円）</p> <p>&lt;既存実施分（参考）&gt; 【対象者】 身体障害者手帳 下肢・体幹・視覚1～3級の人、内部障害1級の人、呼吸器機能障害1～3級の人、愛の手帳 1～2度の人、精神障害者保健福祉手帳 1級の人 【給付額】 年44,000円分 （ただし、7月～9月の新規申請は33,000円、10月～12月の新規申請は22,000円、1月～3月の新規申請は11,000円） ※自動車燃料費の助成との併給はできません。</p> <p>■スケジュール 令和6年3月 令和6年度分タクシー利用券送付 4月 対象者拡大</p> <p>■関連法令・備考など 港区障害者（児）タクシー利用券給付実施要綱</p>					<p>令和4年11月に、特別区において15年ぶりにタクシー運賃が初乗りが420円から500円になるなど料金が値上げされました。車いす等を使用する身体障害者等が、通院を始めとした生活の維持や社会参加を行うにあたり、電車やバスでの移動が困難でタクシーを利用する場合がありますが、現行の給付額では利用できる距離や回数が料金の値上げ前と比較して減っていることから、給付額の見直しが必要です。また、車での頻繁な通院が必要と考えられるため、新たに、医療的ケアを必要とする児童に対してもタクシー券の給付を行います。</p> <p>5 国・都・特別区等の具体的な取組状況</p> <p>杉並区：給付額上限63,600円／年 板橋区：給付額上限60,000円／年</p> <p>6 事業実施により得られる効果・成果</p> <p>身体障害者等の通院等に係る経済的負担を軽減することにより、社会参加の機会が確保され、円滑に日常生活を送れるようになります。</p> <p>7 事務事業評価結果</p> <p>タクシー代助成金額の上限を引き上げるとともに対象者に医療的ケアが必要な者（児）を加えることについて、算定額の基準となるタクシー代の初乗り運賃の値上げもあつた中、タクシーで移動することが必要な方々への支援の拡充は必要であり、社会参加や通院機会の確保が期待できることから、「レベルアップ」と評価します。</p>																																																										
8 要求内容					9 調整内容																																																										
<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>小計</th> <th>（うち特財）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="3"><b>レベルアップ分</b></td> </tr> <tr> <td>扶助費 @52,000円×2,580人×利用率0.8=107,328,000</td> <td>107,328</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>@39,000円×70人×利用率0.8=2,184,000</td> <td>2,184</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>@26,000円×60人×利用率0.8=1,248,000</td> <td>1,248</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>@13,000円×50人×利用率0.8=520,000</td> <td>520</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td colspan="3"><b>既存経費分</b></td> </tr> <tr> <td>印刷製本費、委託料</td> <td>2,438</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td><b>要求額</b></td> <td><b>113,718</b></td> <td><b>0</b></td> </tr> </tbody> </table>					項目	小計	（うち特財）	<b>レベルアップ分</b>			扶助費 @52,000円×2,580人×利用率0.8=107,328,000	107,328	0	@39,000円×70人×利用率0.8=2,184,000	2,184	0	@26,000円×60人×利用率0.8=1,248,000	1,248	0	@13,000円×50人×利用率0.8=520,000	520	0	<b>既存経費分</b>			印刷製本費、委託料	2,438	0	<b>要求額</b>	<b>113,718</b>	<b>0</b>	<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>小計</th> <th>（うち特財）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="3"><b>レベルアップ分</b></td> </tr> <tr> <td>扶助費 @52,000円×2,580人×利用率0.8=107,328,000</td> <td>107,328</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>@39,000円×70人×利用率0.8=2,184,000</td> <td>2,184</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>@26,000円×60人×利用率0.8=1,248,000</td> <td>1,248</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>@13,000円×50人×利用率0.8=520,000</td> <td>520</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td colspan="3"><b>既存経費分</b></td> </tr> <tr> <td>印刷製本費、委託料</td> <td>2,438</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td><b>調整額</b></td> <td><b>113,718</b></td> <td><b>0</b></td> </tr> </tbody> </table>					項目	小計	（うち特財）	<b>レベルアップ分</b>			扶助費 @52,000円×2,580人×利用率0.8=107,328,000	107,328	0	@39,000円×70人×利用率0.8=2,184,000	2,184	0	@26,000円×60人×利用率0.8=1,248,000	1,248	0	@13,000円×50人×利用率0.8=520,000	520	0	<b>既存経費分</b>			印刷製本費、委託料	2,438	0	<b>調整額</b>	<b>113,718</b>	<b>0</b>
項目	小計	（うち特財）																																																													
<b>レベルアップ分</b>																																																															
扶助費 @52,000円×2,580人×利用率0.8=107,328,000	107,328	0																																																													
@39,000円×70人×利用率0.8=2,184,000	2,184	0																																																													
@26,000円×60人×利用率0.8=1,248,000	1,248	0																																																													
@13,000円×50人×利用率0.8=520,000	520	0																																																													
<b>既存経費分</b>																																																															
印刷製本費、委託料	2,438	0																																																													
<b>要求額</b>	<b>113,718</b>	<b>0</b>																																																													
項目	小計	（うち特財）																																																													
<b>レベルアップ分</b>																																																															
扶助費 @52,000円×2,580人×利用率0.8=107,328,000	107,328	0																																																													
@39,000円×70人×利用率0.8=2,184,000	2,184	0																																																													
@26,000円×60人×利用率0.8=1,248,000	1,248	0																																																													
@13,000円×50人×利用率0.8=520,000	520	0																																																													
<b>既存経費分</b>																																																															
印刷製本費、委託料	2,438	0																																																													
<b>調整額</b>	<b>113,718</b>	<b>0</b>																																																													
<table border="1"> <tr> <td rowspan="4">財源内訳</td> <td>国庫支出金</td> <td></td> </tr> <tr> <td>都支出金</td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他特財</td> <td></td> </tr> <tr> <td>一般財源</td> <td>-</td> <td>113,718</td> </tr> <tr> <td colspan="2">債務負担行為</td> <td>令和 年 ～ 令和 年 限度額</td> </tr> <tr> <td colspan="2">事業実施に伴う将来コスト</td> <td>レベルアップ分 111,280千円（うち特財なし）／年</td> </tr> </table>					財源内訳	国庫支出金		都支出金		その他特財		一般財源	-	113,718	債務負担行為		令和 年 ～ 令和 年 限度額	事業実施に伴う将来コスト		レベルアップ分 111,280千円（うち特財なし）／年																																											
財源内訳	国庫支出金																																																														
	都支出金																																																														
	その他特財																																																														
	一般財源	-	113,718																																																												
債務負担行為		令和 年 ～ 令和 年 限度額																																																													
事業実施に伴う将来コスト		レベルアップ分 111,280千円（うち特財なし）／年																																																													

# 令和5年度事務事業評価Bシート



所管課	保健福祉支援部障害者福祉課
問合せ	障害者給付係 TEL:03-3578-2299

NO	30
----	----

(単位：千円)

1 事業名	障害者（児）自動車燃料費助成		要求区分	レベルアップ	港区基本計画 令和5年度改定版	政策No.	20	施策No.	2	施策名	障害者と家族が地域で暮らし続けるためのサービスの充実					
	関連計画	港区地域保健福祉計画				⑤ 多様な人がともに支え合いながら暮らす「地域共生社会」の実現										
2 事業説明文	歩行困難な障害者（児）等が円滑に日常生活を送れるよう、自動車に係る燃料費の助成について、対象者に医療的ケアが必要な児童を加えるとともに、限度額を引き上げます。															
3 事業内容、実施手法、スケジュール、関連法令等					4 経緯、背景、現状課題等（根拠データや区民ニーズも含めながら）											
<p>&lt;レベルアップ分&gt; 医療的ケアが必要な児童を対象に加え、対象者を拡大するとともに、助成限度額を44,000円から52,000円に引き上げます。</p> <p>【対象者】 身体障害者手帳 下肢・体幹・視覚1～3級の人、内部障害1級の人、呼吸器機能障害1・3級の人、愛の手帳 1・2度の人、精神障害者保健福祉手帳 1級の人、医療的ケアが必要な児童</p> <p>【助成額】 年52,000円以内 (ただし、7月～9月の新規申請は39,000円、10月～12月の新規申請は26,000円、1月～3月の新規申請は13,000円)</p> <p>■スケジュール 令和6年4月 対象者拡大、限度額引上げ</p>					<p>&lt;既存実施分（参考）&gt; 事業内容 障害者本人または同一生計の人が、障害者本人のために自家用車を使用する場合のガソリン代を助成します。</p> <p>【対象者】 身体障害者手帳 下肢・体幹・視覚1～3級の人、内部障害1級の人、呼吸器機能障害1・3級の人、愛の手帳 1・2度の人、精神障害者保健福祉手帳 1級の人</p> <p>【助成額】 年44,000円以内 (ただし、7月～9月の新規申請は33,000円、10月～12月の新規申請は22,000円、1月～3月の新規申請は11,000円) ※タクシー利用費との併給はできません</p> <p>■関連法令・備考など 港区障害者（児）自動車燃料費助成事業実施要綱</p>					<p>令和4年11月に、特別区において15年ぶりにタクシー運賃が初乗りが420円から500円になるなど料金が値上げされました。車いす等を使用する身体障害者等が、通院を始めとした生活の維持や社会参加を行うにあたり、電車やバスでの移動が困難でタクシーを利用する場合がありますが、現行の給付額では利用できる距離や回数が料金の値上げ前と比較して減っていることから、給付額の見直しが必要です。 タクシー利用券の給付上限額の見直しに伴い、自動車燃料費助成の限度額を引き上げます。また、車での頻繁な通院が必要と考えられるため、新たに、医療的ケアを必要とする児童に対しても自動車燃料費助成を行います。</p>						
					5 国・都・特別区等の具体的な取組状況											
					千代田区：助成額上限45,000円/年 江東区：助成額上限43,800円/年											
					6 事業実施により得られる効果・成果											
					身体障害者等の通院等に係る経済的負担を軽減することにより、社会参加の機会が確保され、円滑に日常生活を送れるようになります。											
					7 事務事業評価結果											
					自動車燃料費助成金額の上限を引き上げるとともに対象者に医療的ケアが必要な者（児）を加えることについて、算定額の基準となるタクシー代の初乗り運賃の値上げもあった中、自家用車で移動することが必要な方々への支援の拡充は必要であり、社会参加や通院機会の確保が期待できることから、「レベルアップ」と評価します。											
8 要求内容					9 調整内容											
項目					小計		項目					小計				
					(うち特財)							(うち特財)				
レベルアップ分							レベルアップ分									
自動車燃料費助成 @52,000円×252人=13,104,000円					13,104 0		自動車燃料費助成 @52,000円×252人=13,104,000円					13,104 0				
要求額					13,104 0		調整額					13,104 0				
							財源内訳									
							国庫支出金									
							都支出金									
							その他特財									
							一般財源					-				
							債務負担行為					令和 年 ～ 令和 年				
							事業実施に伴う将来コスト					レベルアップ分 13,104千円（うち特財なし）/年				
							限度額									

# 令和5年度事務事業評価Bシート



所管課	保健福祉支援部 障害者福祉課
問合せ	障害者施設係 TEL:03-3578-2387

NO	31
----	----

(単位：千円)

1 事業名	知的障害者グループホーム支援		要求区分	レベルアップ	港区基本計画 令和5年度改定版	政策No.	20	施策No.	2	施策名	障害者と家族が地域で暮らし続けるためのサービスの充実																																				
	関連計画	港区地域保健福祉計画				⑤ 多様な人がともに支え合いながら暮らす「地域共生社会」の実現																																									
2 事業説明文	近年増加する障害者グループホームの需要を踏まえ、グループホームの入居希望者が、住み慣れた地域で暮らし続けられるよう、民間事業者のグループホーム整備に係る補助を拡充します。																																														
3 事業内容、実施手法、スケジュール、関連法令等					4 経緯、背景、現状課題等（根拠データや区民ニーズも含めながら）																																										
<p>&lt;レベルアップ分&gt; 障害者グループホームの施設整備費補助 【実施手法】 補助 【対象】 障害者グループホーム整備予定の民間事業者 【実施時期】 令和6年度以降、案件発生時 【補助上限】 1 施設当たり 上限300万円 → 1ユニット当たり2,800万円</p> <p>&lt;既存実施分（参考）&gt; 障害グループホームの運営費補助 【実施手法】 申請に基づく概算払い 運営実績に応じて清算 【対象】 障害者グループホームを運営する民間事業者</p> <p>■スケジュール 令和6年3月 「港区知的障害者グループホーム運営費等補助金交付要綱」及び「港区精神障害者グループホーム運営費補助金交付要綱」の改正 4月 新たな補助基準額での補助を開始</p> <p>■関連法令・備考など ・港区知的障害者グループホーム運営費等補助金交付要綱 ・港区精神障害者グループホーム運営費補助金交付要綱</p>					<p>障害者グループホームの設置については、これまで、区の調査結果、関係団体など、様々な場面での要望を受け、区有施設の整備に併せた設置・拡充に努めていますが、近年の障害者を取り巻く状況は、重度化・高齢化、「親なき後」など多様化しており、グループホーム設置のニーズは高まり続けています。また、グループホームの入居を望んでいる一部の障害者は、日常生活の場として、短期入所を長期間利用するという実態も起きています。区有施設を整備するための用地は限られている中、区は、こうしたニーズに対応するため、整備促進のために施設整備に係る工事費の補助事業を実施していますが、これまでの実績は1件のみとなっており、近年、整備が進まない状況です。</p> <p>5 国・都・特別区等の具体的な取組状況</p> <p>国：社会福祉施設等整備費補助（国庫補助）：補助基準額の2/3を補助（都を経由した間接補助） 都：障害者通所施設等整備費補助：補助基準額の7/8を補助（令和5年度着工分まで）（都から事業者への直接補助）</p> <p>6 事業実施により得られる効果・成果</p> <p>民間事業者による障害者グループホーム整備を支援することにより、障害者のグループホームへの入居希望に答え、区が直面するグループホーム整備のニーズに対応することができます。</p> <p>7 事務事業評価結果</p> <p>施設整備に係る補助を拡充することについて、民間事業者による障害者グループホームの整備の促進につながり、グループホーム整備に係るニーズへの対応が期待できることから、「レベルアップ」と評価します。</p>																																										
8 要求内容					9 調整内容																																										
<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>小計</th> <th>（うち特財）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>レベルアップ分</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>・障害者グループホーム施設整備補助</td> <td>30,000</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>既存経費分</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>・障害者グループホーム運営補助（知的・精神）</td> <td>58,582</td> <td>287</td> </tr> <tr> <td>要求額</td> <td>88,582</td> <td>287</td> </tr> </tbody> </table>					項目	小計	（うち特財）	レベルアップ分			・障害者グループホーム施設整備補助	30,000	0	既存経費分			・障害者グループホーム運営補助（知的・精神）	58,582	287	要求額	88,582	287	<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>小計</th> <th>（うち特財）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>レベルアップ分</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>・障害者グループホーム施設整備補助（@28,000,000×1ユニット=28,000,000円）</td> <td>28,000</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>既存経費分</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>・障害者グループホーム運営補助（知的・精神）</td> <td>58,224</td> <td>287</td> </tr> <tr> <td>調整額</td> <td>86,224</td> <td>287</td> </tr> </tbody> </table>							項目	小計	（うち特財）	レベルアップ分			・障害者グループホーム施設整備補助（@28,000,000×1ユニット=28,000,000円）	28,000	0	既存経費分			・障害者グループホーム運営補助（知的・精神）	58,224	287	調整額	86,224	287
項目	小計	（うち特財）																																													
レベルアップ分																																															
・障害者グループホーム施設整備補助	30,000	0																																													
既存経費分																																															
・障害者グループホーム運営補助（知的・精神）	58,582	287																																													
要求額	88,582	287																																													
項目	小計	（うち特財）																																													
レベルアップ分																																															
・障害者グループホーム施設整備補助（@28,000,000×1ユニット=28,000,000円）	28,000	0																																													
既存経費分																																															
・障害者グループホーム運営補助（知的・精神）	58,224	287																																													
調整額	86,224	287																																													
					財源内訳		国庫支出金																																								
					財源内訳		都支出金																																								
					財源内訳		その他特財		建物賃借料（障害者グループホーム六本木）		287																																				
					財源内訳		一般財源		-		85,937																																				
					債務負担行為		令和 年 ~ 令和 年		限度額																																						
					事業実施に伴う将来コスト		レベルアップ分 28,000千円（うち特財なし）/年																																								

# 令和5年度事務事業評価Bシート



所管課	保健福祉支援部 障害者福祉課
問合せ	障害者支援係 TEL:03-3578-2458

NO 32

(単位：千円)

<b>1 事業名</b>	重症心身障害者通所事業		<b>要求区分</b>	レベルアップ	港区基本計画 令和5年度改定版	政策No. 20	施策No. 2	施策名	障害者と家族が地域で暮らし続けるためのサービスの充実										
<b>2 事業説明文</b>	在宅の重症心身障害者が、生活に必要な支援を円滑に受けられるよう、通所事業の1日当たりの利用定員を拡大します。																		
<b>3 事業内容、実施手法、スケジュール、関連法令等</b>					<b>4 経緯、背景、現状課題等（根拠データや区民ニーズも含めながら）</b>														
<p>&lt;レベルアップ分&gt; 令和5年度現在、1日当たりの利用定員が6人の重症心身障害者通所事業について、1日当たりの利用定員を8人に拡大します。</p> <p>【実施手法】 業務委託</p> <p>【対象】 区内に住所を有する、地域の障害者施設等への通所が困難な、特別支援学校を卒業した人又は18歳以上の在宅の重症心身障害者（医療的ケアが必要な重症心身障害者を含む。）</p> <p>■スケジュール 令和6年度前期 指導訓練室改修工事 令和6年10月 利用定員を拡大して運営</p>					<p>&lt;既存実施分（参考）&gt; （1）重症心身障害者通所事業運営委託（1日当たりの利用定員：6人） （2）障害者福祉サービス等従事職員のための処遇改善助成金</p> <p>【実施手法】 （1）業務委託 （2）区の歳入である障害福祉サービス報酬の「処遇改善加算」分を補助金にて（1）委託先に支出</p> <p>■関連法令・備考など 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律 東京都重症心身障害児（者）通所事業実施要領 港区重症心身障害者通所事業運営要綱</p>					<p>・現状では、登録者9名に対し1日利用定員が6名のため、利用を週3日にいただいている状況です。現在の利用者は特別支援学校在学中は週5日通学していたため、生活介護でも週5日通所できる環境が必要です。</p> <p>・特別支援学校の情報では、医療的ケアの必要な卒業生が令和6年度末に1人予定しています。医療的ケアの必要な方の生活介護は区内では本事業が唯一であるため、地域で生活することを希望する医療的ケアのある障害者の卒後の居場所の確保が喫緊の課題です。</p> <p>・医学の進歩により、医療的ケア児は全国的に増加傾向（厚生労働省統計：全国の医療的ケア児者数平成17年9,987人→令和3年20,180人）であり、区においても今後増加が見込まれます。</p>					<b>5 国・都・特別区等の具体的な取組状況</b>				
					練馬区（2か所、定員18人）、板橋区（1か所、定員10人）、大田区（3か所、定員15人）、中野区（2か所、定員11人）														
					<b>6 事業実施により得られる効果・成果</b>														
					医療的ケアの必要な重症心身障害者の地域における居場所が拡充し、介護を理由とする家族の離職防止と障害者の福祉の向上が見込まれます。														
					<b>7 事務事業評価結果</b>														
					「新橋はつつ太陽あおぞら」における重症心身障害者通所事業の定員増に向けた取組等を進めることについて、医療的ケアの必要な重症心身障害者の地域における居場所が広がり、介護を理由とする家族の離職防止と障害者福祉の向上が期待できることから、「レベルアップ」と評価します。														
<b>8 要求内容</b>					<b>9 調整内容</b>														
項目			小計	(うち特財)	項目			小計	(うち特財)										
<b>レベルアップ分</b>					<b>レベルアップ分</b>														
利用定員増対応に係る経費（人件費 5,934,000円）			5,934	0	利用定員増対応に係る経費（人件費 8,901,000円）			8,901	0										
指導訓練室工事費、空気環境測定経費 （工事2,284,700円+環境測定228,800円=2,513,500円）			2,514	0	指導訓練室工事費、空気環境測定経費 （工事2,284,700円+環境測定228,800円=2,513,500円）			2,514	0										
<b>既存経費分</b>					<b>既存経費分</b>														
重症心身障害者通所事業運営経費			47,578	28,068	重症心身障害者通所事業運営経費			47,578	28,068										
障害者福祉サービス等従事職員のための処遇改善助成金			1,358	1,358	障害者福祉サービス等従事職員のための処遇改善助成金			1,358	1,358										
<b>要求額</b>			<b>57,384</b>	<b>29,426</b>	<b>調整額</b>			<b>60,351</b>	<b>29,426</b>										
					<b>財源内訳</b>														
					国庫支出金														
					都支出金		障害者施策推進区市町村包括補助金		11,711										
					その他特財		介護給付費収入		17,715										
					一般財源			30,925											
					<b>債務負担行為</b>		令和 年 ~ 令和 年	限度額											
					<b>事業実施に伴う将来コスト</b>		レベルアップ分 8,901千円（うち特財なし）/年												



# 令和5年度事務事業評価Bシート

所管課	保健福祉支援部 障害者福祉課
問合せ	障害者支援係 TEL:03-3578-2825

NO 33

(単位：千円)

<b>1 事業名</b>	障害者サービス提供事業者育成事業		<b>要求区分</b>	レベルアップ	港区基本計画 令和5年度改定版	政策No. 20 関連計画 港区地域保健福祉計画	施策No. 2	施策名	障害者と家族が地域で暮らし続けるためのサービスの充実
<b>2 事業説明文</b>	障害福祉サービス事業者が適切に人材を確保し、円滑にサービスを提供できるよう、従事者を助成対象者とする研修受講料助成について、内容を拡充します。								
<b>3 事業内容、実施手法、スケジュール、関連法令等</b>	<p>&lt;レベルアップ分&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>移動支援従業者確保のため、強度行動障害従業者養成研修及びガイドヘルパー養成研修受講料を助成します。</li> <li>居宅介護等のサービス従業者確保のため、重度訪問介護従業者養成研修受講料を助成します。</li> <li>従前の研修受講料助成の助成率を3/4から10/10に拡充します。</li> <li>障害福祉サービスのみの指定を受けている事業所における従業者確保のため、初任者研修及び実務者研修受講料を助成します。</li> </ul> <p>【実施手法】 補助 【対象】 区内の障害福祉サービス事業者 【助成率】 受講料の10/10 【新たに助成対象とする研修】 ・初任者研修、実務者研修 ・重度訪問介護従業者養成研修 ・強度行動障害従業者養成研修 ・ガイドヘルパー(全身性/知的障害者移動支援従業者)養成研修</p> <p>■スケジュール 令和6年3月 要綱改正、周知 4月 事業実施</p>				<p>&lt;既存実施分(参考)&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>介護職員等によるたんの吸引等の実施のための研修(令和4年度申請件数：6件)</li> <li>同行援護従業者養成研修(令和4年度申請件数：0件)</li> <li>行動援護従業者養成研修(令和4年度申請件数：0件)</li> </ul> <p>【実施手法】 補助金・謝礼支払い 【対象】 区内の障害福祉サービス事業者 【助成対象研修及び助成率】 ・たんの吸引従業者養成研修 10/10 ・同行援護従業者養成研修 3/4 ・行動援護従業者養成研修 3/4</p> <p>■関連法令・備考など 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律 港区障害者(児)喀痰吸引等研修受講料助成金交付要綱 港区障害者同行援護及び行動援護従業者養成研修受講料助成金交付要綱 港区障害者サービス第三者評価支援事業実施要綱</p>				
<b>4 経緯、背景、現状課題等(根拠データや区民ニーズも含めながら)</b>	<p>現在、区では同行援護、行動援護事業者及び喀痰吸引が必要な利用者へサービスを提供する従業者の確保のため、研修受講料等の助成をしています。</p> <p>また、区では、就労する障害児の保護者が増加しており、就労に伴う障害児の登下校時の移動支援の利用を求める声や、医療的ケアを必要とする障害者(児)は年々増えています。十分に応えられていません。長時間研修に従事させることが困難な事業所が多いため、短期間の研修で取得できる資格をサービス提供従業者の資格要件に追加し、その受講料を助成することでサービス提供量を確保する必要があります。</p>								
<b>5 国・都・特別区等の具体的な取組状況</b>	<p>台東区(重度訪問介護従業者養成研修及び同行援護従業者養成研修受講費用助成) 箕面市(重度訪問介護従業者・障害者ガイドヘルパー研修費用助成) 豊島区(強度行動障害支援者養成研修助成)</p>								
<b>6 事業実施により得られる効果・成果</b>	<p>障害福祉サービス等事業所に対し、補助対象の研修を拡大することにより、多様な研修の受講が可能となり、区内のサービス提供従業者(ヘルパー)不足が解消し、円滑なサービスの提供と質の向上につながります。</p>								
<b>7 事務事業評価結果</b>	<p>障害者サービス提供従事者を対象とした研修の補助メニューを拡充することなどについて、障害者サービスを提供する担い手確保は喫緊の課題であり、多様な研修の受講が可能となることで、区内のヘルパー不足の解消とサービスの質の向上が期待できることから、「レベルアップ」と評価します。</p>								
<b>8 要求内容</b>	項目		小計	(うち特財)	<b>9 調整内容</b>				
	項目		小計	(うち特財)	項目		小計	(うち特財)	
	<b>レベルアップ分</b>				<b>レベルアップ分</b>				
	重度訪問介護従業者養成研修 (@30,000円×5名=150,000円)		150	75	重度訪問介護従業者養成研修 (@30,000円×5名=150,000円)		150	150	
	強度行動障害従業者養成研修 (@44,000円×3名=132,000円)		132	66	強度行動障害従業者養成研修 (@44,000円×3名=132,000円)		132	132	
	同行・行動援護従事者養成研修 (@28,500×3名+@44,000円×3名=217,500円)		218	109	同行・行動援護従事者養成研修 (@28,500×3名+@44,000円×3名=2,175,000円)		218	218	
	実務者研修・初任者研修 (@100,000円×各1名=200,000円)		200	100	実務者研修・初任者研修 (@100,000円×各1名=200,000円)		200	200	
	ガイドヘルパー養成研修 (@20,000円×3名=60,000円)		60	30	ガイドヘルパー養成研修 (@20,000円×3名=60,000円)		60	60	
	<b>既存経費分</b>				<b>既存経費分</b>				
	障害者サービス提供事業者の第三者評価受審の支援		3,000	336	障害者サービス提供事業者の第三者評価受審の支援		3,000	1,500	
	喀痰吸引基本研修		110	55	喀痰吸引基本研修		110	110	
	喀痰吸引実地研修に係る謝礼・ヘルパー研修介護人派遣		88	44	喀痰吸引実地研修に係る謝礼・ヘルパー研修介護人派遣		88	88	
	<b>要求額</b>		<b>3,958</b>	<b>815</b>	<b>調整額</b>		<b>3,958</b>	<b>2,458</b>	
	<b>財源内訳</b>				<b>財源内訳</b>				
	国庫支出金				国庫支出金				
	都支出金				地域福祉推進区市町村包括補助事業補助金、 障害者施策推進区市町村包括補助金			1,978	
	その他特財				障害者福祉推進基金			480	
	一般財源				-			1,500	
	<b>債務負担行為</b>				<b>債務負担行為</b>				
	令和		年	～	令和	年	<b>限度額</b>		
	<b>事業実施に伴う将来コスト</b>				<b>事業実施に伴う将来コスト</b>				
	レベルアップ分		760千円(うち特財760千円) / 年						

# 令和5年度事務事業評価Bシート



所管課	保健福祉支援部 障害者福祉課
問合せ	障害者事業所支援係 TEL:03-3578-2667

NO	34
----	----

(単位：千円)

1 事業名	障害児通所支援事業所運営支援		要求区分	レベルアップ	港区基本計画 令和5年度改定版	政策No. 20	施策No. 3	施策名 特別な配慮の必要な子どもへの支援																																																																												
					関連計画 港区地域保健福祉計画	⑤ 多様な人がともに支え合いながら暮らす「地域共生社会」の実現																																																																														
2 事業説明文	区民が障害児通所支援を継続的に利用でき、事業所が安定的に事業運営ができるよう、賃料の一部補助について、内容を拡充します。																																																																																			
3 事業内容、実施手法、スケジュール、関連法令等	<p>&lt;レベルアップ分&gt;</p> <p>①開設準備経費の補助 【実施手法】事業所への補助金交付 【対象】港区に新たに事業所の開設を見込むもの 【補助率・上限】放課後等デイサービス事業：1/2 多機能型：3/8 補助基準額300万円/年（工事費、教材準備経費等）</p> <p>②事業所の借上げに要する賃借料補助 【実施手法】事業所への補助金交付 【対象】区内民間障害児通所事業所 【条件】区民利用率が70%以下の事業所 【補助率・上限】区民利用率50%以上70%未満 1/5 区民利用率50%未満 3/20</p> <p>■スケジュール 令和6年3月 要綱改正、事業周知 9月 前期分交付申請 令和7年3月 後期分交付申請</p>				<p>&lt;既存実施分（参考）&gt;</p> <p>【補助対象】区内民間障害児通所事業所 【補助内容】（1）事業所の借上げに要する賃借料（更新料、仲介手数料は除く。）補助率・・・区民利用率70%以上 1/4 （2）送迎関係費（1/2補助。上限100万円/年。駐車場代、車両購入代、レンタカー代等）（3）延長療育費（1/2補助。延長療育（18-19時）に係る人件費）（4）重度障害児療育費（1/2補助。重度療育（愛の手帳1・2度対応）に係る人件費） 【実施方法】半期ごとの実績払い 【補助条件】①事業者が事業所の経費を負担、②定員のうち区民利用率が70%を超過、③3年に1度、第三者評価を受審</p> <p>■関連法令・備考など 児童福祉法、港区指定障害児通所支援の事業等の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例</p>																																																																															
4 経緯、背景、現状課題等（根拠データや区民ニーズも含めながら）	令和5年9月現在、区には障害児通所支援事業所が22か所ありますが、増加する就労する保護者から「区内に放課後等デイサービス事業所が少なく、希望どおりに利用できない」、既存の事業所からは「運営支援がないと区内での運営継続が難しい」と要望が寄せられ、事業所数の増や運営の支援が求められています。また、集団生活への適応など小学校就学後に、支援の必要性が発覚した児童がサービスを十分に利用できていません。さらに、事業所の開設には多額の初期費用が必要となり、区内の家賃の高さ等から「港区での開設は他区での開設よりも費用負担が大きい」と意見が寄せられています。 事業所向けの補助は、区民利用の割合を補助要件としていますが、令和4年1月に開設した事業所は、経営安定のため他区民の受け入れを多くした結果、当該補助が対象外となり、令和5年11月に廃止となりました。今後も増加が見込まれる障害児に必要な支援を安定的に提供するためには、区民の割合を一定程度緩和し、事業所の区内での事業継続を促す必要があります。																																																																																			
5 国・都・特別区等の具体的な取組状況	都：都立放課後等デイサービス事業補助（送迎及び延長に対する補助、都から事業者への直接補助） 特別区：江東区（事業所等の借上げに要する賃借料）、目黒区（開設準備経費、事業所等の借上げに要する賃借料）、世田谷区（事業所等の借上げに要する賃借料）																																																																																			
6 事業実施により得られる効果・成果	事業所の借上げに要する賃借料補助について、区民利用率にかかる要件を緩和することにより、事業所の安定的な運営を支援し、区民が障害児通所支援を継続的に利用できるようになります。																																																																																			
7 事務事業評価結果	障害児通所支援事業所における家賃補助の要件を緩和することについて、補助を受けられる事業者の増加につながり、対象者の受入可能数の増加が期待できることから、「レベルアップ」と評価します。																																																																																			
8 要求内容	<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>小計</th> <th colspan="2">(うち特財)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td><b>レベルアップ分</b></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>①開設準備経費（@300万円×1/2補助×2事業所）放課後等デイサービス</td> <td>3,000</td> <td>0</td> <td></td> </tr> <tr> <td>①開設準備経費（@300万円×3/8補助×2事業所）多機能型</td> <td>2,250</td> <td>0</td> <td></td> </tr> <tr> <td>②事業所の借上げに要する賃借料補助（開設3年以内） （@42万円×3/4）×（4件×12+1件×10+1件×11+4件×6）</td> <td>29,295</td> <td>0</td> <td></td> </tr> <tr> <td>②事業所の借上げに要する賃借料補助（区民利用率50超%～） （@42万円×15件×12月×1/2）</td> <td>32,760</td> <td>0</td> <td></td> </tr> <tr> <td><b>既存経費分</b></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>送迎関係費・延長療育費・重度障害児療育費に係る補助</td> <td>48,449</td> <td>0</td> <td></td> </tr> <tr> <td><b>要求額</b></td> <td><b>115,754</b></td> <td><b>0</b></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>				項目	小計	(うち特財)		<b>レベルアップ分</b>				①開設準備経費（@300万円×1/2補助×2事業所）放課後等デイサービス	3,000	0		①開設準備経費（@300万円×3/8補助×2事業所）多機能型	2,250	0		②事業所の借上げに要する賃借料補助（開設3年以内） （@42万円×3/4）×（4件×12+1件×10+1件×11+4件×6）	29,295	0		②事業所の借上げに要する賃借料補助（区民利用率50超%～） （@42万円×15件×12月×1/2）	32,760	0		<b>既存経費分</b>				送迎関係費・延長療育費・重度障害児療育費に係る補助	48,449	0		<b>要求額</b>	<b>115,754</b>	<b>0</b>		<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>小計</th> <th colspan="2">(うち特財)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td><b>レベルアップ分</b></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>①開設準備経費（@300万円×1/2補助×2事業所）放課後等デイサービス</td> <td>0</td> <td>0</td> <td></td> </tr> <tr> <td>①開設準備経費（@300万円×1/4補助×2事業所）それ以外</td> <td>0</td> <td>0</td> <td></td> </tr> <tr> <td>②事業所の借上げに要する賃借料補助（区民利用率50超%～70%未満） （@42万円×4事業所×12月×1/5）</td> <td>4,032</td> <td>0</td> <td></td> </tr> <tr> <td>②事業所の借上げに要する賃借料補助（区民利用率50超未満） （@42万円×4事業所×12月×3/20）</td> <td>3,024</td> <td>0</td> <td></td> </tr> <tr> <td><b>既存経費分</b></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>事業所の借上げに要する賃借料補助（区民利用率70超%～） （@42万円×15事業所×12月×1/4）</td> <td>18,900</td> <td>0</td> <td></td> </tr> <tr> <td>送迎関係費・延長療育費・重度障害児療育費に係る補助</td> <td>48,449</td> <td>0</td> <td></td> </tr> <tr> <td><b>調整額</b></td> <td><b>74,405</b></td> <td><b>0</b></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>				項目	小計	(うち特財)		<b>レベルアップ分</b>				①開設準備経費（@300万円×1/2補助×2事業所）放課後等デイサービス	0	0		①開設準備経費（@300万円×1/4補助×2事業所）それ以外	0	0		②事業所の借上げに要する賃借料補助（区民利用率50超%～70%未満） （@42万円×4事業所×12月×1/5）	4,032	0		②事業所の借上げに要する賃借料補助（区民利用率50超未満） （@42万円×4事業所×12月×3/20）	3,024	0		<b>既存経費分</b>				事業所の借上げに要する賃借料補助（区民利用率70超%～） （@42万円×15事業所×12月×1/4）	18,900	0		送迎関係費・延長療育費・重度障害児療育費に係る補助	48,449	0		<b>調整額</b>	<b>74,405</b>	<b>0</b>	
項目	小計	(うち特財)																																																																																		
<b>レベルアップ分</b>																																																																																				
①開設準備経費（@300万円×1/2補助×2事業所）放課後等デイサービス	3,000	0																																																																																		
①開設準備経費（@300万円×3/8補助×2事業所）多機能型	2,250	0																																																																																		
②事業所の借上げに要する賃借料補助（開設3年以内） （@42万円×3/4）×（4件×12+1件×10+1件×11+4件×6）	29,295	0																																																																																		
②事業所の借上げに要する賃借料補助（区民利用率50超%～） （@42万円×15件×12月×1/2）	32,760	0																																																																																		
<b>既存経費分</b>																																																																																				
送迎関係費・延長療育費・重度障害児療育費に係る補助	48,449	0																																																																																		
<b>要求額</b>	<b>115,754</b>	<b>0</b>																																																																																		
項目	小計	(うち特財)																																																																																		
<b>レベルアップ分</b>																																																																																				
①開設準備経費（@300万円×1/2補助×2事業所）放課後等デイサービス	0	0																																																																																		
①開設準備経費（@300万円×1/4補助×2事業所）それ以外	0	0																																																																																		
②事業所の借上げに要する賃借料補助（区民利用率50超%～70%未満） （@42万円×4事業所×12月×1/5）	4,032	0																																																																																		
②事業所の借上げに要する賃借料補助（区民利用率50超未満） （@42万円×4事業所×12月×3/20）	3,024	0																																																																																		
<b>既存経費分</b>																																																																																				
事業所の借上げに要する賃借料補助（区民利用率70超%～） （@42万円×15事業所×12月×1/4）	18,900	0																																																																																		
送迎関係費・延長療育費・重度障害児療育費に係る補助	48,449	0																																																																																		
<b>調整額</b>	<b>74,405</b>	<b>0</b>																																																																																		
					<table border="1"> <tr> <td rowspan="4">財源内訳</td> <td>国庫支出金</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>都支出金</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他特財</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>一般財源</td> <td></td> <td></td> <td>74,405</td> </tr> <tr> <td colspan="2">債務負担行為</td> <td>令和</td> <td>年</td> <td>～</td> <td>令和</td> <td>年</td> <td>限度額</td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">事業実施に伴う将来コスト</td> <td colspan="6">レベルアップ分 7,056千円（うち特財なし）/年</td> </tr> </table>				財源内訳	国庫支出金				都支出金				その他特財				一般財源			74,405	債務負担行為		令和	年	～	令和	年	限度額		事業実施に伴う将来コスト		レベルアップ分 7,056千円（うち特財なし）/年																																															
財源内訳	国庫支出金																																																																																			
	都支出金																																																																																			
	その他特財																																																																																			
	一般財源			74,405																																																																																
債務負担行為		令和	年	～	令和	年	限度額																																																																													
事業実施に伴う将来コスト		レベルアップ分 7,056千円（うち特財なし）/年																																																																																		

# 令和5年度事務事業評価Bシート



所管課	保健福祉支援部 生活福祉調整課
問合せ	自立支援担当 TEL:03-3578-2455

NO 35

(単位：千円)

1 事業名	ひきこもり支援事業	要求区分	レベルアップ	港区基本計画 令和5年度改定版	政策No. 18 関連計画	施策No. 4 港区地域保健福祉計画	施策名 低所得者等の生活の支援及び自立施策の充実																																																						
2 事業説明文	ひきこもり当事者及びその家族が気軽に相談し必要な支援を受けることができるよう、ひきこもりに関する相談窓口を開設します。																																																												
3 事業内容、実施手法、スケジュール、関連法令等				4 経緯、背景、現状課題等（根拠データや区民ニーズも含めながら）																																																									
<p>&lt;レベルアップ分&gt; 実態調査の結果を踏まえ、ひきこもりに関する相談窓口を新たに設置し、個別のアウトリーチにつなげます。</p> <p>【実施手法】 ひきこもり相談窓口の設置</p> <p>【対象】 ひきこもりの状態にあるもの及びその家族</p> <p>【実施時期】 令和6年4月～</p> <p>【条件】 原則、港区内に住居登録があり、ひきこもり状態が概ね6か月以上続いている者及びその家族等</p>				<p>&lt;通常実施分（参考）&gt; ひきこもり対策の推進に当たって区民ニーズを把握するため、調査を実施します。</p> <p>【実施手法】 書面及びオンライン回答による実態調査</p> <p>【対象】 無作為抽出による区内60,000世帯</p> <p>【実施時期】 令和5年7月～8月</p>				<p>令和5年度に実施したひきこもりに特化した実態調査（調査名称：社会参加に関する調査）の速報結果から、相談窓口の設置を求める意見が見られました。 区では、港区生活・就労支援センターがひきこもりの相談窓口となっていますが、対象者は「生活に困窮する恐れのある方」のみです。また、港区生活・就労支援センターが設置されている場所が狭小である関係上、相談窓口数及び相談人員の増加をすることは困難となっており、新規で創設する必要があります。</p>																																																					
<p>■スケジュール 令和6年4月 窓口開設 5月 周知用ポスター掲示・配布 9月 講演会開催(予定)</p>				<p>■関連法令・備考など 経済財政運営と改革の基本方針（内閣府）</p>				5 国・都・特別区等の具体的な取組状況																																																					
				<p>都：ひきこもり専用機関「ひきこもりサポートネット」が相談業務を実施 区：5区がオンライン相談窓口を開設</p>																																																									
				6 事業実施により得られる効果・成果																																																									
				<p>相談窓口を新規創設することにより、ひきこもりに悩む区民全員の相談受付が可能となり、相談をきっかけに相談世帯の状況把握やアウトリーチ支援へ繋げることができます。 また、ひきこもりに至る要因は様々であるため、相談内容を手掛かりに区の今後の支援策検討への手掛かりになり得ます。</p>																																																									
				7 事務事業評価結果																																																									
				<p>ひきこもりの相談窓口を設置することについて、ひきこもりにお悩みの区民全員の相談受付が可能となり、相談世帯の状況把握やアウトリーチ支援、さらには相談内容を手掛かりとした支援策の検討が期待できることから、「レベルアップ」と評価します。</p>																																																									
8 要求内容				9 調整内容																																																									
<table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>小計</th> <th>（うち特財）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td><b>レベルアップ分</b></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>相談窓口等業務運営経費（人件費相当分9,481千円、事務経費2,053千円）</td> <td>11,534</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>職員手当（時間外勤務手当）</td> <td>1,144</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>周知用ポスター・チラシ印刷</td> <td>185</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>その他諸経費（旅費、書類作成用品、郵送料）</td> <td>209</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td><b>既存経費分</b></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>ひきこもり支援調整会議学識経験者謝礼等</td> <td>135</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;"><b>要求額</b></td> <td><b>13,207</b></td> <td><b>0</b></td> </tr> </tbody> </table>				項目	小計	（うち特財）	<b>レベルアップ分</b>			相談窓口等業務運営経費（人件費相当分9,481千円、事務経費2,053千円）	11,534	0	職員手当（時間外勤務手当）	1,144	0	周知用ポスター・チラシ印刷	185	0	その他諸経費（旅費、書類作成用品、郵送料）	209	0	<b>既存経費分</b>			ひきこもり支援調整会議学識経験者謝礼等	135	0	<b>要求額</b>	<b>13,207</b>	<b>0</b>	<table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>小計</th> <th>（うち特財）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td><b>レベルアップ分</b></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>相談窓口等業務運営経費（人件費相当分9,481千円、事務経費2,053千円）</td> <td>11,534</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>職員手当（時間外勤務手当）</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>周知用ポスター・チラシ印刷</td> <td>185</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>その他諸経費（旅費、書類作成用品、郵送料）</td> <td>207</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td><b>既存経費分</b></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>ひきこもり支援調整会議学識経験者謝礼等</td> <td>135</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;"><b>調整額</b></td> <td><b>12,061</b></td> <td><b>0</b></td> </tr> </tbody> </table>				項目	小計	（うち特財）	<b>レベルアップ分</b>			相談窓口等業務運営経費（人件費相当分9,481千円、事務経費2,053千円）	11,534	0	職員手当（時間外勤務手当）	0	0	周知用ポスター・チラシ印刷	185	0	その他諸経費（旅費、書類作成用品、郵送料）	207	0	<b>既存経費分</b>			ひきこもり支援調整会議学識経験者謝礼等	135	0	<b>調整額</b>	<b>12,061</b>	<b>0</b>
項目	小計	（うち特財）																																																											
<b>レベルアップ分</b>																																																													
相談窓口等業務運営経費（人件費相当分9,481千円、事務経費2,053千円）	11,534	0																																																											
職員手当（時間外勤務手当）	1,144	0																																																											
周知用ポスター・チラシ印刷	185	0																																																											
その他諸経費（旅費、書類作成用品、郵送料）	209	0																																																											
<b>既存経費分</b>																																																													
ひきこもり支援調整会議学識経験者謝礼等	135	0																																																											
<b>要求額</b>	<b>13,207</b>	<b>0</b>																																																											
項目	小計	（うち特財）																																																											
<b>レベルアップ分</b>																																																													
相談窓口等業務運営経費（人件費相当分9,481千円、事務経費2,053千円）	11,534	0																																																											
職員手当（時間外勤務手当）	0	0																																																											
周知用ポスター・チラシ印刷	185	0																																																											
その他諸経費（旅費、書類作成用品、郵送料）	207	0																																																											
<b>既存経費分</b>																																																													
ひきこもり支援調整会議学識経験者謝礼等	135	0																																																											
<b>調整額</b>	<b>12,061</b>	<b>0</b>																																																											
				<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td rowspan="4" style="text-align: center;">財源内訳</td> <td>国庫支出金</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>都支出金</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他特財</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>一般財源</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: right;">12,061</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">債務負担行為</td> <td>令和 年 ～ 令和 年</td> <td style="text-align: center;">限度額</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">事業実施に伴う将来コスト</td> <td colspan="2">レベルアップ分 11,926千円（うち特財なし）/年</td> </tr> </table>				財源内訳	国庫支出金			都支出金			その他特財			一般財源	-	12,061	債務負担行為		令和 年 ～ 令和 年	限度額	事業実施に伴う将来コスト		レベルアップ分 11,926千円（うち特財なし）/年																																		
財源内訳	国庫支出金																																																												
	都支出金																																																												
	その他特財																																																												
	一般財源	-	12,061																																																										
債務負担行為		令和 年 ～ 令和 年	限度額																																																										
事業実施に伴う将来コスト		レベルアップ分 11,926千円（うち特財なし）/年																																																											

# 令和5年度事務事業評価Bシート



所管課	みなと保健所 保健予防課	NO	36
問合せ	保健予防係 TEL:03-6400-0081		

(単位:千円)

1 事業名	H I V ・ 性 感 染 症 予 防 事 業		要求区分	レベルアップ	港区基本計画 令和5年度改定版	政策No. 21	施策No. 1	施策名	感染症対策の強化・推進																																																			
					関連計画	港区地域保健福祉計画																																																						
2 事業説明文	若い世代を中心とした幅広い世代が、H I V及び性感染症の感染予防と早期発見による重症化を防止できるよう、検査の機会の提供や、予防に関する知識の普及啓発を行います。																																																											
3 事業内容、実施手法、スケジュール、関連法令等					4 経緯、背景、現状課題等(根拠データや区民ニーズも含めながら)																																																							
<p>&lt;レベルアップ分&gt;</p> <p>①夜間即日検査と保健所即日検査に女性のための検査日を設けるとともに、②aiチェックの実施回数を増やします。</p> <p>③若い世代への正しい性感染症の知識向上のため、健康教育の対象を区内全中学校に拡大するなど学生に向けた取組を強化します。</p> <p>④品川駅港南口などのデジタルサイネージ等を活用し、区を訪れる方に広く感染予防の大切さを周知します。</p> <p>【実施手法】①夜間即日検査 ②aiチェック ③H I V ・ 性 感 染 症 に 関 す る 健 康 教 育 ④区内デジタルサイネージ</p> <p>【対象】①②希望する人 ③区内中学校(区立10校、私立12校)</p> <p>【実施回数】①3回(女性向け1回増) ②aiチェック900回(200回増) ③22回(18回増) ④随時</p> <p>【実施内容】①H I V、梅毒検査 ②H I V、梅毒、クラミジア、淋菌検査 ③普及啓発のための講義 ④普及啓発動画等の作成</p> <p>■補助率・上限 特定感染症検査等事業費国庫補助金(1/2) エイズ対策促進事業費国庫補助(1/2)</p> <p>■スケジュール 令和6年4月1日事業開始</p>					<p>&lt;既存実施分(参考)&gt;</p> <p>保健所で行う即日検査の他、夜間即日検査の新橋あんしん検査や医療機関で行うai(アイ)チェックなど、匿名かつ無料で受けられる検査を実施しています。また、区内中学校、高等学校における講義や、大学の学園祭でのブース出展等により、予防啓発を図っています。</p> <p>以下、主なレベルアップの実施手法</p> <p>【実施手法】①夜間即日検査 ②aiチェック ③H I V ・ 性 感 染 症 に 関 す る 健 康 教 育</p> <p>【対象】①18歳以上 ②希望する人 ③区立中学校(10校)</p> <p>【実施回数】①2回 ②700回 ③4回</p> <p>【実施内容】①H I V、梅毒検査 ②H I V、梅毒、クラミジア、淋菌検査 ③普及啓発のための講義</p> <p>区は、H I V及び性感染症の重症化防止等の対策の一つとして、保健所における即日検査を年24回、夜間の即日検査(新橋あんしん検査)を年2回実施していますが、夜間の即日検査の受検状況は、男性が9割、女性が1割程度と差が認められます。一方で、東京都における女性の梅毒患者報告数は、平成25年(2013年)から令和4年(2022年)まで、51人から1,386人(約27倍)となり、特に20代は24人から951人と急増(約40倍)しています。</p> <p>また、東京都における10代の梅毒患者報告数についても、男女合わせた報告数が8人から113人(約14倍)と急増しており、教育現場から啓発講義の拡充を求める声が寄せられています。</p>																																																							
<p>■関連法令・備考など</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律</li> <li>・後天性免疫不全症候群に関する特定感染症予防指針(厚生労働省告示)</li> <li>・性感染症に関する特定感染症予防指針(厚生労働省告示)</li> <li>・港区H I V ・ 性 感 染 症 検 査 実 施 要 綱</li> </ul>					<p>5 国・都・特別区等の具体的な取組状況</p> <p>厚生労働省より、N P O等及び医療機関との連携を一層深め、個人情報の保護に配慮しつつ、医療機関への受診に確実につなげる体制を整えるよう通知されています。</p> <p>東京都には毎月H I V ・ 性 感 染 症 検 査 体 制 調 査 票 を 提 出 し て 結 果 を 報 告 し て い ま す。</p> <p>特別区では、各区でH I V ・ 梅毒検査を実施しています。</p>																																																							
<p>6 事業実施により得られる効果・成果</p> <p>女性がさらに検査を受けやすい環境を整えることや、学生が性感染症に関する正しい知識を得る機会を増やすことで、早期発見、早期治療による重症化防止や感染拡大防止につながります。</p>					<p>7 事務事業評価結果</p> <p>夜間即日検査に女性限定日を追加することや区内中学校への啓発講義の回数を追加することなどについて、女性がさらに検査を受けやすい環境を整えることや、学生が性感染症に関する正しい知識を得る機会を増やすことで、早期発見、早期治療による重症化防止や感染拡大防止が期待できることから、「レベルアップ」と評価します。</p>																																																							
8 要求内容					9 調整内容																																																							
<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>小計</th> <th>(うち特財)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="3"><b>レベルアップ分</b></td> </tr> <tr> <td>①H I V ・ 性 感 染 症 検 査 経 費 女 性 の た め の 検 査 日 設 置</td> <td>495</td> <td>247</td> </tr> <tr> <td>③H I V ・ 性 感 染 症 予 防 普 及 啓 発 経 費 ( 区 内 中 学 校 、 区 内 大 学 学 園 祭 )</td> <td>2,134</td> <td>1,067</td> </tr> <tr> <td>④パナー広告配信等経費、デジタルサイネージ製作等経費</td> <td>740</td> <td>370</td> </tr> <tr> <td colspan="3"><b>既存経費分</b></td> </tr> <tr> <td>H I V ・ 性 感 染 症 予 防 事 業 費</td> <td>18,714</td> <td>9,302</td> </tr> <tr> <td><b>要求額</b></td> <td><b>22,083</b></td> <td><b>10,986</b></td> </tr> </tbody> </table>					項目	小計	(うち特財)	<b>レベルアップ分</b>			①H I V ・ 性 感 染 症 検 査 経 費 女 性 の た め の 検 査 日 設 置	495	247	③H I V ・ 性 感 染 症 予 防 普 及 啓 発 経 費 ( 区 内 中 学 校 、 区 内 大 学 学 園 祭 )	2,134	1,067	④パナー広告配信等経費、デジタルサイネージ製作等経費	740	370	<b>既存経費分</b>			H I V ・ 性 感 染 症 予 防 事 業 費	18,714	9,302	<b>要求額</b>	<b>22,083</b>	<b>10,986</b>	<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>小計</th> <th>(うち特財)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="3"><b>レベルアップ分</b></td> </tr> <tr> <td>①H I V ・ 性 感 染 症 検 査 業 務 委 託 ( 女 性 の た め の 検 査 日 設 置 )</td> <td>495</td> <td>247</td> </tr> <tr> <td>②H I V ・ 性 感 染 症 予 防 事 業 費 ( ai チェック )</td> <td>3,315</td> <td>1,658</td> </tr> <tr> <td>③H I V ・ 性 感 染 症 予 防 普 及 啓 発 業 務 委 託 ( 区 内 中 学 校 、 区 内 大 学 学 園 祭 )</td> <td>2,217</td> <td>1,108</td> </tr> <tr> <td>④パナー広告配信等業務委託、デジタルサイネージ製作等業務委託</td> <td>666</td> <td>333</td> </tr> <tr> <td colspan="3"><b>既存経費分</b></td> </tr> <tr> <td>H I V ・ 性 感 染 症 予 防 事 業 費</td> <td>18,817</td> <td>9,407</td> </tr> <tr> <td><b>調整額</b></td> <td><b>25,510</b></td> <td><b>12,753</b></td> </tr> </tbody> </table>					項目	小計	(うち特財)	<b>レベルアップ分</b>			①H I V ・ 性 感 染 症 検 査 業 務 委 託 ( 女 性 の た め の 検 査 日 設 置 )	495	247	②H I V ・ 性 感 染 症 予 防 事 業 費 ( ai チェック )	3,315	1,658	③H I V ・ 性 感 染 症 予 防 普 及 啓 発 業 務 委 託 ( 区 内 中 学 校 、 区 内 大 学 学 園 祭 )	2,217	1,108	④パナー広告配信等業務委託、デジタルサイネージ製作等業務委託	666	333	<b>既存経費分</b>			H I V ・ 性 感 染 症 予 防 事 業 費	18,817	9,407	<b>調整額</b>	<b>25,510</b>	<b>12,753</b>
項目	小計	(うち特財)																																																										
<b>レベルアップ分</b>																																																												
①H I V ・ 性 感 染 症 検 査 経 費 女 性 の た め の 検 査 日 設 置	495	247																																																										
③H I V ・ 性 感 染 症 予 防 普 及 啓 発 経 費 ( 区 内 中 学 校 、 区 内 大 学 学 園 祭 )	2,134	1,067																																																										
④パナー広告配信等経費、デジタルサイネージ製作等経費	740	370																																																										
<b>既存経費分</b>																																																												
H I V ・ 性 感 染 症 予 防 事 業 費	18,714	9,302																																																										
<b>要求額</b>	<b>22,083</b>	<b>10,986</b>																																																										
項目	小計	(うち特財)																																																										
<b>レベルアップ分</b>																																																												
①H I V ・ 性 感 染 症 検 査 業 務 委 託 ( 女 性 の た め の 検 査 日 設 置 )	495	247																																																										
②H I V ・ 性 感 染 症 予 防 事 業 費 ( ai チェック )	3,315	1,658																																																										
③H I V ・ 性 感 染 症 予 防 普 及 啓 発 業 務 委 託 ( 区 内 中 学 校 、 区 内 大 学 学 園 祭 )	2,217	1,108																																																										
④パナー広告配信等業務委託、デジタルサイネージ製作等業務委託	666	333																																																										
<b>既存経費分</b>																																																												
H I V ・ 性 感 染 症 予 防 事 業 費	18,817	9,407																																																										
<b>調整額</b>	<b>25,510</b>	<b>12,753</b>																																																										
<table border="1"> <tr> <td rowspan="4">財源内訳</td> <td>国庫支出金</td> <td colspan="2">特定感染症検査等事業費国庫補助金(1/2)、感染症対策特別促進事業費国庫補助金(1/2)エイズ対策促進事業費国庫補助(1/2)</td> <td>12,753</td> </tr> <tr> <td>都支出金</td> <td colspan="2"></td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他特財</td> <td colspan="2"></td> <td></td> </tr> <tr> <td>一般財源</td> <td colspan="2">-</td> <td>12,757</td> </tr> <tr> <td colspan="2">債務負担行為</td> <td>令和</td> <td>年</td> <td>～</td> <td>令和</td> <td>年</td> <td>限度額</td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">事業実施に伴う将来コスト</td> <td colspan="7">レベルアップ分 6,693千円(うち特財3,346千円) / 年</td> </tr> </table>					財源内訳	国庫支出金	特定感染症検査等事業費国庫補助金(1/2)、感染症対策特別促進事業費国庫補助金(1/2)エイズ対策促進事業費国庫補助(1/2)		12,753	都支出金				その他特財				一般財源	-		12,757	債務負担行為		令和	年	～	令和	年	限度額		事業実施に伴う将来コスト		レベルアップ分 6,693千円(うち特財3,346千円) / 年																											
財源内訳	国庫支出金	特定感染症検査等事業費国庫補助金(1/2)、感染症対策特別促進事業費国庫補助金(1/2)エイズ対策促進事業費国庫補助(1/2)		12,753																																																								
	都支出金																																																											
	その他特財																																																											
	一般財源	-		12,757																																																								
債務負担行為		令和	年	～	令和	年	限度額																																																					
事業実施に伴う将来コスト		レベルアップ分 6,693千円(うち特財3,346千円) / 年																																																										

# 令和5年度事務事業評価Bシート



所管課	みなと保健所 健康推進課
問合せ	健康づくり係 TEL:03-6400-0083

NO	37
----	----

(単位：千円)

1 事業名	骨粗しょう症検診		要求区分	レベルアップ	港区基本計画 令和5年度改定版	政策No.	21	施策No.	4	施策名	全世代にわたる健康増進と食育の推進																														
	関連計画	港区地域保健福祉計画				② あらゆる危機から区民の命を守る「強靱な都市」の実現																																			
2 事業説明文	区民が健康に過ごすことができるよう、骨粗しょう症検診の受診機会を拡大し、受診率の向上に向け、受診期間を2か月間延長します。																																								
3 事業内容、実施手法、スケジュール、関連法令等						4 経緯、背景、現状課題等（根拠データや区民ニーズも含めながら）																																			
<p>&lt;レベルアップ分&gt; 現在、受診期間を5か月間（7月～11月）としている骨粗しょう症検診について、受診期間を2か月間延長することにより、区民の骨粗しょう症検診の受診機会を拡大し、受診率の向上を図ります。</p> <p>【実施手法】 港区医師会に委託</p> <p>【対象】 40歳から70歳までの5歳刻みの女性</p> <p>【実施時期】 7月から翌年1月まで（7か月間）</p> <p>【場所・回数】 港区指定医療機関</p> <p>【補助率】 「健康増進法」に基づく都補助金 補助率2/3</p> <p>■スケジュール 令和5年度中 医師会等調整 令和6年5月 医療機関説明会 6月 個別通知発送（他の健診・検診と同時発送） 7月1日 事業開始</p> <p>■関連法令・備考など 健康増進法 港区骨粗しょう症検診事業実施要綱</p>						<p>令和4年の国民生活基礎調査で、介護が必要となった原因として骨折・転倒が第3位となっています。QOLの向上のためには骨粗しょう症検診を受診して自身の骨量を知り、早めに予防や治療することが重要です。区では、生活習慣改善促進と健診の充実のため、骨粗しょう症検診を平成7年度から開始し、平成30年度に保健所（月2回）での実施から、身近な医療機関で区民自身の都合で受診できるようにしました。令和3年度には受診券個別発送による受診勧奨対象者を都補助金に合わせ拡大しました。</p> <p>5 国・都・特別区等の具体的な取組状況</p> <p>骨粗しょう症検診は、健康増進法に定める健康増進事業に位置付けられています。令和6年度からの健康日本21（第三次）では、新たに「女性の健康」が項目立てされ、骨粗しょう症検診受診率の目標値が設定されます。</p> <p>6 事業実施により得られる効果・成果</p> <p>骨粗しょう症検診は、がん検診や健康診査と異なり5年に1回の間隔であることから受診機会が限られています。受診期間を延長し、がん検診の受診期間（7月～翌年1月）と合わせることで、受診機会の拡大につなげ受診率向上が期待できます。</p> <p>7 事務事業評価結果</p> <p>骨粗しょう症検診の受診期間を延長することについて、受診機会の拡大につながり、受診率の向上及び区民の健康維持が期待できることから、「レベルアップ」と評価します。</p>																																			
8 要求内容						9 調整内容																																			
<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>小計</th> <th>（うち特財）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>レベルアップ分</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>骨粗しょう症検診経費（@4,858円×3,500件×1.1）</td> <td>18,704</td> <td>7,312</td> </tr> <tr> <td>既存事業分</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>要求額</td> <td>18,704</td> <td>7,312</td> </tr> </tbody> </table>						項目	小計	（うち特財）	レベルアップ分			骨粗しょう症検診経費（@4,858円×3,500件×1.1）	18,704	7,312	既存事業分			要求額	18,704	7,312	<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>小計</th> <th>（うち特財）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>レベルアップ分</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>骨粗しょう症検診経費（@4,858円×3,700件×1.1）</td> <td>19,773</td> <td>7,312</td> </tr> <tr> <td>既存事業分</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>調整額</td> <td>19,773</td> <td>7,312</td> </tr> </tbody> </table>						項目	小計	（うち特財）	レベルアップ分			骨粗しょう症検診経費（@4,858円×3,700件×1.1）	19,773	7,312	既存事業分			調整額	19,773	7,312
項目	小計	（うち特財）																																							
レベルアップ分																																									
骨粗しょう症検診経費（@4,858円×3,500件×1.1）	18,704	7,312																																							
既存事業分																																									
要求額	18,704	7,312																																							
項目	小計	（うち特財）																																							
レベルアップ分																																									
骨粗しょう症検診経費（@4,858円×3,700件×1.1）	19,773	7,312																																							
既存事業分																																									
調整額	19,773	7,312																																							
<table border="1"> <tr> <td rowspan="4">財源内訳</td> <td>国庫支出金</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>都支出金</td> <td colspan="2">健康増進事業補助金（補助率2/3※基本額10,968千円）</td> </tr> <tr> <td>その他特財</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>一般財源</td> <td>-</td> <td>12,461</td> </tr> <tr> <td colspan="2">債務負担行為</td> <td>令和 年 ~ 令和 年</td> <td>限度額</td> </tr> <tr> <td colspan="2">事業実施に伴う将来コスト</td> <td colspan="2">レベルアップ分 19,773千円（うち特財7,312千円）/年</td> </tr> </table>						財源内訳	国庫支出金			都支出金	健康増進事業補助金（補助率2/3※基本額10,968千円）		その他特財			一般財源	-	12,461	債務負担行為		令和 年 ~ 令和 年	限度額	事業実施に伴う将来コスト		レベルアップ分 19,773千円（うち特財7,312千円）/年																
財源内訳	国庫支出金																																								
	都支出金	健康増進事業補助金（補助率2/3※基本額10,968千円）																																							
	その他特財																																								
	一般財源	-	12,461																																						
債務負担行為		令和 年 ~ 令和 年	限度額																																						
事業実施に伴う将来コスト		レベルアップ分 19,773千円（うち特財7,312千円）/年																																							

# 令和5年度事務事業評価Bシート



所管課	みなと保健所 健康推進課
問合せ	健康づくり係 TEL:03-6400-0083

NO 38

(単位：千円)

1 事業名	肝炎ウイルス検診		要求区分	レベルアップ	港区基本計画 令和5年度改定版	政策No.	21	施策No.	4	施策名	全世代にわたる健康増進と食育の推進																																						
	関連計画	港区地域保健福祉計画				② あらゆる危機から区民の命を守る「強靱な都市」の実現																																											
2 事業説明文	区民が健康に過ごすことができるよう、肝炎ウイルス検診の受診機会を拡大し、受診率の向上に向け、受診期間を2か月間延長します。																																																
3 事業内容、実施手法、スケジュール、関連法令等					4 経緯、背景、現状課題等（根拠データや区民ニーズも含めながら）																																												
<p>&lt;レベルアップ分&gt; 現在、受診期間を5か月間（7月～11月）としている肝炎ウイルス検診について、受診期間を2か月間延伸することにより、区民の肝炎ウイルス検診の受診機会を拡大し、受診率の向上を図ります。</p> <p>【実施手法】 港区医師会に委託</p> <p>【対象】 肝炎ウイルス検診対象者</p> <p>【実施時期】 7月から翌年1月まで（7か月間）</p> <p>【場所・回数】 港区指定医療機関</p> <p>【補助率】 「健康増進法」に基づく都補助金 補助率2/3</p> <p>■スケジュール 令和5年度中 医師会等調整 令和6年5月 医療機関説明会 6月 個別通知発送（他の健診・検診と同時発送） 7月1日 事業開始</p> <p>■関連法令・備考など 肝炎対策基本法、健康増進法 港区肝炎ウイルス検診実施要綱</p>					<p>B型肝炎ウイルスの感染者は110万人から120万人、C型肝炎は90万人から130万人と推定されています。肝炎は自覚症状がないため治療を受ける機会がなく、本人が気付かないうちに肝硬変や肝がんへ進行することが少なくありません。そのため、感染を早く知り治療を受けることが重要です。肝炎ウイルス検診は、肝炎ウイルスに関する正しい知識を普及させるとともに、区民に自身の肝炎ウイルス感染の状況を知っていただき、検診の結果陽性者となった人には、保健指導や肝臓専門医療機関への受療勧奨を行うことにより、肝炎による健康障害の回避や症状の軽減、進行を遅らせることを目的に実施しています。</p> <p>5 国・都・特別区等の具体的な取組状況</p> <p>国：肝炎治療に対する医療費助成、肝炎ウイルス検査の促進、正しい知識の普及と理解など5本の柱からなる肝炎総合対策を推進 都：広報媒体やリーフレット、パネル展の開催などによる受診勧奨のための普及啓発と区が実施する肝炎ウイルス検査及び個別勧奨に係る経費に対して、健康増進事業補助金による財政的支援を実施</p> <p>6 事業実施により得られる効果・成果</p> <p>40歳以上の区民全員に対して個別の受診勧奨と陽性者に対してのきめ細かい保健指導や治療勧奨により、区民一人ひとりの健康づくりに寄与しています。受診期間を延長し、がん検診の受診期間と合わせることで、受診機会の拡大につながり受診率向上が期待できます。</p> <p>7 事務事業評価結果</p> <p>肝炎ウイルス検診の受診期間を延長することについて、受診機会の拡大につながり、受診率の向上及び区民の健康維持が期待できることから、「レベルアップ」と評価します。</p>																																												
8 要求内容					9 調整内容																																												
<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>小計</th> <th>（うち特財）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>レベルアップ分</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>初診料(単独実施のみ) (@3,168円×1,700件×1.1)</td> <td>5,924</td> <td>3,827</td> </tr> <tr> <td>免疫学的検査判断 (@1,734円×4,830件×1.1)+HBs抗原検査 (@968円×4,830件×1.1)+HCV抗体検査 (@1,155円×4,830件×1.1)+HCV核酸増幅検査 (@5,390円×35件×1.1)</td> <td>20,700</td> <td>12,813</td> </tr> <tr> <td>既存事業分</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>要求額</td> <td>26,624</td> <td>16,640</td> </tr> </tbody> </table>					項目	小計	（うち特財）	レベルアップ分			初診料(単独実施のみ) (@3,168円×1,700件×1.1)	5,924	3,827	免疫学的検査判断 (@1,734円×4,830件×1.1)+HBs抗原検査 (@968円×4,830件×1.1)+HCV抗体検査 (@1,155円×4,830件×1.1)+HCV核酸増幅検査 (@5,390円×35件×1.1)	20,700	12,813	既存事業分			要求額	26,624	16,640	<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>小計</th> <th>（うち特財）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>レベルアップ分</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>初診料(単独実施のみ) (@3,168円×1,800件×1.1)</td> <td>6,273</td> <td>3,827</td> </tr> <tr> <td>免疫学的検査判断 (@1,734円×4,830件×1.1)+HBs抗原検査 (@968円×4,830件×1.1)+HCV抗体検査 (@1,155円×4,830件×1.1)+HCV核酸増幅検査 (@5,390円×35件×1.1)</td> <td>20,700</td> <td>12,813</td> </tr> <tr> <td>既存事業分</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>調整額</td> <td>26,973</td> <td>16,640</td> </tr> </tbody> </table>									項目	小計	（うち特財）	レベルアップ分			初診料(単独実施のみ) (@3,168円×1,800件×1.1)	6,273	3,827	免疫学的検査判断 (@1,734円×4,830件×1.1)+HBs抗原検査 (@968円×4,830件×1.1)+HCV抗体検査 (@1,155円×4,830件×1.1)+HCV核酸増幅検査 (@5,390円×35件×1.1)	20,700	12,813	既存事業分			調整額	26,973	16,640
項目	小計	（うち特財）																																															
レベルアップ分																																																	
初診料(単独実施のみ) (@3,168円×1,700件×1.1)	5,924	3,827																																															
免疫学的検査判断 (@1,734円×4,830件×1.1)+HBs抗原検査 (@968円×4,830件×1.1)+HCV抗体検査 (@1,155円×4,830件×1.1)+HCV核酸増幅検査 (@5,390円×35件×1.1)	20,700	12,813																																															
既存事業分																																																	
要求額	26,624	16,640																																															
項目	小計	（うち特財）																																															
レベルアップ分																																																	
初診料(単独実施のみ) (@3,168円×1,800件×1.1)	6,273	3,827																																															
免疫学的検査判断 (@1,734円×4,830件×1.1)+HBs抗原検査 (@968円×4,830件×1.1)+HCV抗体検査 (@1,155円×4,830件×1.1)+HCV核酸増幅検査 (@5,390円×35件×1.1)	20,700	12,813																																															
既存事業分																																																	
調整額	26,973	16,640																																															
					財源内訳		国庫支出金																																										
					財源内訳		都支出金			健康増進事業補助金（補助率2/3※基本額24,960千円）																																							
					財源内訳		その他特財																																										
					財源内訳		一般財源			-																																							
					債務負担行為		令和 年 ~ 令和 年			限度額																																							
					事業実施に伴う将来コスト		レベルアップ分 26,973千円（うち特財16,640千円）/年																																										

# 令和5年度事務事業評価Bシート



所管課	子ども家庭支援部 子ども政策課
問合せ	子ども施設指導係 TEL:03-3578-2852

NO	39
----	----

(単位：千円)

1 事業名	保育力向上支援事業		要求区分	レベルアップ	港区基本計画 令和5年度改定版	政策No.	17	施策No.	2	施策名	保育施設における保育の質の向上																																																						
	関連計画						③ 地域全体で育む「子どもの笑顔あふれるまち」の実現																																																										
2 事業説明文	保護者が安心して子どもを預けられるよう、若手保育士や保育園副園長に対し、子どもの発達や人権等の専門的な知識習得のための研修を実施します。																																																																
3 事業内容、実施手法、スケジュール、関連法令等					4 経緯、背景、現状課題等（根拠データや区民ニーズも含めながら）																																																												
<p>&lt;レベルアップ分&gt;</p> <p>●保育士向け研修の充実</p> <p>①若手保育士育成事業（報償費）</p> <p>【実施手法】大学教授レベル講師による研修・指導 令和5年度完成保育の実践事例集を使用した事例検討、子どもの発達から見る保育実践に関する研修</p> <p>【対象】区内保育施設職員（概ね2から3年目職員）</p> <p>【実施時期】令和6年5月から令和7年2月まで</p> <p>【場所・回数】6回（継続3回×2回）</p> <p>②人権ファシリテーター育成事業（報償費）</p> <p>【実施手法】大学教授レベル講師による研修・指導 保育場面の人権に関する事例検証、各園における事例研修の効果検証等を実施。</p> <p>【対象】区内保育施設副園長、主任</p> <p>【実施時期】令和6年5月から令和7年2月まで</p> <p>【場所・回数】6回（継続3回×2回）</p> <p>■スケジュール</p> <p>令和6年2月 保育事例集完成予定 2～4月 講師選定及び日程調整等準備期間 5月～ 実施</p> <p>■関連法令・備考など</p> <p>児童福祉法 子ども・子育て支援法 港区保育指導実施要綱 等</p>					<p>&lt;既存実施分（参考）&gt;</p> <p>●保育士向け研修（委託料）</p> <p>【実施手法】業務委託</p> <p>【対象】区内全保育施設職員</p> <p>【実施時期】令和6年5月から令和7年2月までに36回実施（予定）</p> <p>●保育アドバイザー巡回支援（委託料）</p> <p>【実施手法】業務委託</p> <p>【対象】区内認可保育施設および保育室</p> <p>【実施時期】令和6年5月から令和7年2月まで150回実施（予定）</p> <p>●保育の質の向上のための研究プロジェクト（報償費）</p> <p>【実施手法】中堅職員による保育研究</p> <p>【対象】区内認可保育施設及び保育室の中堅職員</p> <p>【実施時期】令和6年5月から令和7年2月まで8回</p> <p>保育所の積極的な新規開設等により、待機児童が解消されてきた現状を踏まえ、更なる保育の質が求められ、一人ひとりの子どもの発達に適切な支援を行うための職員の資質向上は喫緊の課題となっています。さらに不適切保育を未然に防ぐための人権擁護に考慮した保育も重要なため、専門的な知識の習得のための研修の充実を図り、且つ各施設への助言及び指導等に取り組んでいく必要があります。</p>																																																												
					5 国・都・特別区等の具体的な取組状況																																																												
					国や都が実施する研修についても、引き続き活用します。																																																												
					6 事業実施により得られる効果・成果																																																												
					保育における子どもの人権や子どもの発達についての専門的知識を持つ職員を増やすことにより、不適切保育を未然に防ぐことが可能となり、一人ひとりにより丁寧な保育サービスを提供することができそうです。																																																												
					7 事務事業評価結果																																																												
					保育事例集を活用した研修、人権ファシリテーター育成研修など保育士向けの研修を拡充することについて、専門的な知識を持つ職員が増加し、不適切保育の未然防止や一人ひとりによる丁寧な保育サービスの提供が期待できることから、「レベルアップ」と評価します。																																																												
8 要求内容					9 調整内容																																																												
<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>小計</th> <th>（うち特財）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="3"><b>レベルアップ分</b></td> </tr> <tr> <td>①保育事例集を活用した発達研修 @13,700×3H×6回</td> <td>247</td> <td>123</td> </tr> <tr> <td>②人権ファシリテーター育成研修 @13,700×3H×5回</td> <td>206</td> <td>102</td> </tr> <tr> <td colspan="3"><b>既存経費分</b></td> </tr> <tr> <td>・保育士向け研修</td> <td>9,974</td> <td>4,986</td> </tr> <tr> <td>・保育アドバイザー巡回支援</td> <td>8,184</td> <td>6,138</td> </tr> <tr> <td>・その他業務経費、報償費、負担金、旅費等</td> <td>6,264</td> <td>214</td> </tr> <tr> <td><b>要求額</b></td> <td><b>24,875</b></td> <td><b>11,563</b></td> </tr> </tbody> </table>					項目	小計	（うち特財）	<b>レベルアップ分</b>			①保育事例集を活用した発達研修 @13,700×3H×6回	247	123	②人権ファシリテーター育成研修 @13,700×3H×5回	206	102	<b>既存経費分</b>			・保育士向け研修	9,974	4,986	・保育アドバイザー巡回支援	8,184	6,138	・その他業務経費、報償費、負担金、旅費等	6,264	214	<b>要求額</b>	<b>24,875</b>	<b>11,563</b>	<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>小計</th> <th>（うち特財）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="3"><b>レベルアップ分</b></td> </tr> <tr> <td>保育事例集を活用した発達研修 @13,700×3H×3回×2セット</td> <td>247</td> <td>123</td> </tr> <tr> <td>人権ファシリテーター育成研修 @13,700×3H×3回×2セット</td> <td>247</td> <td>124</td> </tr> <tr> <td colspan="3"><b>既存経費分</b></td> </tr> <tr> <td>・保育士向け研修</td> <td>9,974</td> <td>4,986</td> </tr> <tr> <td>・保育アドバイザー巡回支援</td> <td>6,600</td> <td>4,950</td> </tr> <tr> <td>・その他業務経費、報償費、負担金、旅費等</td> <td>6,264</td> <td>2,173</td> </tr> <tr> <td><b>調整額</b></td> <td><b>23,332</b></td> <td><b>12,356</b></td> </tr> </tbody> </table>							項目	小計	（うち特財）	<b>レベルアップ分</b>			保育事例集を活用した発達研修 @13,700×3H×3回×2セット	247	123	人権ファシリテーター育成研修 @13,700×3H×3回×2セット	247	124	<b>既存経費分</b>			・保育士向け研修	9,974	4,986	・保育アドバイザー巡回支援	6,600	4,950	・その他業務経費、報償費、負担金、旅費等	6,264	2,173	<b>調整額</b>	<b>23,332</b>	<b>12,356</b>
項目	小計	（うち特財）																																																															
<b>レベルアップ分</b>																																																																	
①保育事例集を活用した発達研修 @13,700×3H×6回	247	123																																																															
②人権ファシリテーター育成研修 @13,700×3H×5回	206	102																																																															
<b>既存経費分</b>																																																																	
・保育士向け研修	9,974	4,986																																																															
・保育アドバイザー巡回支援	8,184	6,138																																																															
・その他業務経費、報償費、負担金、旅費等	6,264	214																																																															
<b>要求額</b>	<b>24,875</b>	<b>11,563</b>																																																															
項目	小計	（うち特財）																																																															
<b>レベルアップ分</b>																																																																	
保育事例集を活用した発達研修 @13,700×3H×3回×2セット	247	123																																																															
人権ファシリテーター育成研修 @13,700×3H×3回×2セット	247	124																																																															
<b>既存経費分</b>																																																																	
・保育士向け研修	9,974	4,986																																																															
・保育アドバイザー巡回支援	6,600	4,950																																																															
・その他業務経費、報償費、負担金、旅費等	6,264	2,173																																																															
<b>調整額</b>	<b>23,332</b>	<b>12,356</b>																																																															
					財源内訳																																																												
					国庫支出金	子ども・子育て支援体制整備総合推進事業費補助金					4,986																																																						
					都支出金	保育所等の質の確保・向上のための巡回員指導事業費補助金 子供家庭支援区市町村包括補助事業					7,370																																																						
					その他特財																																																												
					一般財源	-					10,976																																																						
					債務負担行為		令和 年 ～ 令和 年			限度額																																																							
					事業実施に伴う将来コスト		保育事例集を活用した発達研修等に係る経費 494千円（うち特財247千円）/年																																																										

# 令和5年度事務事業評価Bシート



所管課	子ども家庭支援部 子ども政策課
問合せ	障害児支援担当 TEL:03-3578-2444

NO	40
----	----

(単位：千円)

1 事業名	医療的ケア児・障害児保育支援		要求区分	レベルアップ	港区基本計画 令和5年度改定版	政策No. 17 関連計画 港区子ども・子育て支援事業計画	施策No. 2 ③ 地域全体で育む「子どもの笑顔あふれるまち」の実現	施策名 保育施設における保育の質の向上																																																																
	2 事業説明文	医療的ケア児や障害児がより良い保育サービスを受けられるよう、直営の区立認可保育園15園に障害児保育リーダーを配置するとともに、障害児保育充実研修を実施します。																																																																						
3 事業内容、実施手法、スケジュール、関連法令等					4 経緯、背景、現状課題等（根拠データや区民ニーズも含めながら）																																																																			
<p>&lt;レベルアップ分&gt; 令和6年度から新たに、直営区立認可保育園15園に、障害児保育における中心的役割を担う障害児保育リーダーを配置します。 ①直営15園の、障害児保育リーダー育成研修の実施 障害児保育のリーダーを育成することを目的とした継続研修を実施します。 【実施手法・対象】 障害児保育に精通した専門家に講師を依頼 ②公私立園における障害児ケースワーク研修を実施します。 職員が障害児理解を深めることを目的として、自園の障害児ケースワーク研修を実施します。 【実施手法・対象】 巡回指導を実施している心理士が通常の巡回指導の後、時間を1～2時間延長して、各保育園の職員全員に対するケースワーク研修を実施（直営15園、その他区立園、私立園は希望園で実施）</p> <p>【実施期間・回数】 ①令和6年5月～令和7年2月の間に、6回程度実施します。 ②令和6年5月～令和7年2月の間に、それぞれ3回程度実施します。</p> <p>■スケジュール 令和6年1月 令和6年度巡回指導希望調査を実施 2月 スケジュール調整 4月 通常実施事業開始 5月 レベルアップ事業開始</p>					<p>&lt;既存実施分（参考）&gt; ・専門家（心理士、言語聴覚士、作業療法士、小児精神科医等）が保育園を巡回し、障害児等の日常の姿を観察した後、関わり方、援助の仕方等の指導を保育士に行います。 ・心理士によるカウンセリングを実施し、障害児等の保護者には子育ての不安や悩みを軽減し、保育士には保育の悩みについて助言をします。安心して子育てや保育ができるようなサポートをします。</p> <p>【実施手法】 心理士…年3～9回、言語聴覚士…年3回、作業療法士…年2回、小児精神科医…年1回 【対象】 公私立認可園で障害児等の保育に従事する職員 【実施時期】 令和6年4月～令和7年3月</p> <p>■関連法令・備考など 港区立保育園等における障害児保育実施要綱 港区立保育園カウンセリング事業実施要綱</p>					<p>障害児（医師の診断がついている児童）、発達障害の傾向があり個別的な配慮を必要とする児童（以下、併せて「障害児等」という）の数は年々増加し、一人一人に合わせた保育が必要となっています。またその児童を養育する保護者や保育士へのきめ細やかな支援も不可欠です。現在、専門家（心理、ST、OT）による巡回指導を実施していますが、園の中にも障害児等の保育に精通し、日常の保育の中でリーダーとしての役割を担う保育士の育成が必須です。</p>																																																														
					5 国・都・特別区等の具体的な取組状況																																																																			
					<p>国は「児童福祉法」「障害児支援施策」、都は「東京都障害者・障害児施策推進計画」に基づき、医療的ケア児、障害児の保育を推進しています。</p>																																																																			
					6 事業実施により得られる効果・成果																																																																			
					<p>・各園にリーダーを配置することにより、障害児保育のスキルが向上し、専門家から学んだ指導の振り返りを日常的に実施することが可能になります。障害児等の特性に合わせた保育を展開することで、子どもの発達支援に繋がります。 ・専門家による指導は一部の保育士に限られていましたが、リーダーを中心に園内研修を進めることで、共通認識を持って保育することができるので、保育の質が向上します。</p>																																																																			
					7 事務事業評価結果																																																																			
					<p>区立認可保育園に障害児保育リーダーを配置することなどについて、障害児保育のスキル向上につながり、子どもの発達支援の強化や保育の質の向上が期待できることから、「レベルアップ」と評価します。</p>																																																																			
8 要求内容					9 調整内容																																																																			
<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>小計</th> <th colspan="2">(うち特財)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>レベルアップ分</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>①障害児保育リーダー育成研修 (13,700円×3時間×6回=246,600円)</td> <td>247</td> <td></td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>②障害児ケースワーク研修 (10,500円×2時間×3回×50園=3,150,000円)</td> <td>3,150</td> <td></td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>常勤職員15人分に代わる障害児加配職員</td> <td>98,057</td> <td></td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>既存経費分</td> <td></td> <td></td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>人材派遣、保育園巡回、障害児協議会、巡回指導員意見交換会、点数表採点業務等</td> <td>229,845</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>要求額</td> <td>331,299</td> <td></td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table>					項目	小計	(うち特財)		レベルアップ分				①障害児保育リーダー育成研修 (13,700円×3時間×6回=246,600円)	247		0	②障害児ケースワーク研修 (10,500円×2時間×3回×50園=3,150,000円)	3,150		0	常勤職員15人分に代わる障害児加配職員	98,057		0	既存経費分			0	人材派遣、保育園巡回、障害児協議会、巡回指導員意見交換会、点数表採点業務等	229,845			要求額	331,299		0	<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>小計</th> <th colspan="2">(うち特財)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>レベルアップ分</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>障害児保育リーダー育成研修 (13,700円×3時間×6回=246,600円)</td> <td>247</td> <td></td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>障害児ケースワーク研修 (10,500円×2時間×3回×50園=3,150,000円)</td> <td>3,150</td> <td></td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>常勤職員15人分に代わる障害児加配職員</td> <td>98,057</td> <td></td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>既存経費分（報償費）</td> <td></td> <td></td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>保育園巡回、障害児協議会、巡回指導員意見交換会、点数表採点業務等</td> <td>229,845</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>調整額</td> <td>331,299</td> <td></td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table>				項目	小計	(うち特財)		レベルアップ分				障害児保育リーダー育成研修 (13,700円×3時間×6回=246,600円)	247		0	障害児ケースワーク研修 (10,500円×2時間×3回×50園=3,150,000円)	3,150		0	常勤職員15人分に代わる障害児加配職員	98,057		0	既存経費分（報償費）			0	保育園巡回、障害児協議会、巡回指導員意見交換会、点数表採点業務等	229,845			調整額	331,299		0
項目	小計	(うち特財)																																																																						
レベルアップ分																																																																								
①障害児保育リーダー育成研修 (13,700円×3時間×6回=246,600円)	247		0																																																																					
②障害児ケースワーク研修 (10,500円×2時間×3回×50園=3,150,000円)	3,150		0																																																																					
常勤職員15人分に代わる障害児加配職員	98,057		0																																																																					
既存経費分			0																																																																					
人材派遣、保育園巡回、障害児協議会、巡回指導員意見交換会、点数表採点業務等	229,845																																																																							
要求額	331,299		0																																																																					
項目	小計	(うち特財)																																																																						
レベルアップ分																																																																								
障害児保育リーダー育成研修 (13,700円×3時間×6回=246,600円)	247		0																																																																					
障害児ケースワーク研修 (10,500円×2時間×3回×50園=3,150,000円)	3,150		0																																																																					
常勤職員15人分に代わる障害児加配職員	98,057		0																																																																					
既存経費分（報償費）			0																																																																					
保育園巡回、障害児協議会、巡回指導員意見交換会、点数表採点業務等	229,845																																																																							
調整額	331,299		0																																																																					
					<table border="1"> <tr> <td rowspan="4">財源内訳</td> <td>国庫支出金</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>都支支出金</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他特財</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>一般財源</td> <td>-</td> <td>331,299</td> </tr> <tr> <td colspan="2">債務負担行為</td> <td>令和 年 ~ 令和 年</td> <td>限度額</td> </tr> <tr> <td colspan="2">事業実施に伴う将来コスト</td> <td colspan="2">障害児保育リーダー、対応職員の配置等にかかる経費 98,057千円/年（うち特財なし）</td> </tr> </table>				財源内訳	国庫支出金			都支支出金			その他特財			一般財源	-	331,299	債務負担行為		令和 年 ~ 令和 年	限度額	事業実施に伴う将来コスト		障害児保育リーダー、対応職員の配置等にかかる経費 98,057千円/年（うち特財なし）																																												
財源内訳	国庫支出金																																																																							
	都支支出金																																																																							
	その他特財																																																																							
	一般財源	-	331,299																																																																					
債務負担行為		令和 年 ~ 令和 年	限度額																																																																					
事業実施に伴う将来コスト		障害児保育リーダー、対応職員の配置等にかかる経費 98,057千円/年（うち特財なし）																																																																						



# 令和5年度事務事業評価Bシート



所管課	子ども家庭支援部 子ども若者支援課
問合せ	子ども若者支援係 TEL:03-3578-2434

NO 41

(単位：千円)

1 事業名	学童クラブ		要求区分	レベルアップ	港区基本計画 令和5年度改定版	政策No. 15	施策No. 1	施策名	子どもの健やかな成長を支援する総合的な施策の推進					
					関連計画	港区子ども・子育て支援事業計画		③ 地域全体で育む「子どもの笑顔あふれるまち」の実現						
2 事業説明文	学童クラブが新しいプログラムを企画できるよう、「子育て・まちづくり支援プロデューサー」を派遣し、学童クラブの運営や活動を支援します。													
3 事業内容、実施手法、スケジュール、関連法令等					4 経緯、背景、現状課題等（根拠データや区民ニーズも含めながら）									
<p>&lt;レベルアップ分&gt; 港区学童クラブの質の向上を図るため、NPO法人あい・ぼーとステーションが実施する「子育て・まちづくり支援プロデューサー」養成講座の受講修了者（以下「まちプロ」という。）の知見を生かし、港区学童クラブ事業を運営する施設等（以下「学童クラブ」という。）の運営及び活動を支援します。</p> <p>【実施手法】 まちプロ謝礼支払事務：区職員 コーディネーター業務：業務委託 学童クラブ入会案内映像資料作成：業務委託</p> <p>【対象】 港区学童クラブ事業を実施する施設等の活動</p> <p>【実施時期】 令和6年4月</p> <p>【場所・回数】 各学童クラブ 想定回数50回</p> <p>【条件】 まちプロの知見が生かせる活動</p>					<p>&lt;既存実施分（参考）&gt; 港区学童クラブ運営に関する経費を計上</p> <p>【実施手法】 直営、指定管理者制度、または業務委託</p> <p>【対象】 区内37か所の学童クラブ</p> <p>【実施時期】 通年</p>					<p>港区学童クラブの活動は、児童の学齢期に応じて放課後児童支援員が適切な育成支援のためプログラムを企画しています。しかし、学童クラブでの活動は毎年繰り返し展開されることが多く、新しい視点でのプログラムを企画することが必要です。学童クラブでは、そのような新しい視点の企画を行うにあたり、人材の調整などの業務が負担であることから、まちプロと連携して、学童クラブの質を高めます。</p>				
					5 国・都・特別区等の具体的な取組状況									
					学童クラブとまちプロの連携は初めての取組です。									
					6 事業実施により得られる効果・成果									
					<ul style="list-style-type: none"> <li>学童クラブとまちプロが連携することにより、学童クラブの活動の質が向上します。</li> <li>学童クラブのスタッフの企画やプログラム実施にかかる負担が軽減し、児童と向き合う時間が確保できます。</li> <li>まちプロの活躍の場が広がり、より人材が集まることで、地域を支える担い手が増えます。</li> </ul>									
<p>■スケジュール 令和6年2月 養成講座に「学童クラブ」を追加 4月 事業開始</p>					7 事務事業評価結果									
					学童クラブの入会案内映像を制作することについて、まだ利用したことがない人々への周知となり、学童クラブの更なる利用促進が期待できることから、「レベルアップ」と評価します。									
8 要求内容					9 調整内容									
項目			小計	(うち特財)	項目			小計	(うち特財)					
レベルアップ分					レベルアップ分									
①まちプロ謝礼 (①1,600×4時間×50回=320,000円)			320	0	まちプロ謝礼 (①1,600×4時間×50回=320,000円)			0	0					
②コーディネーターにかかる経費			693	0	コーディネーターに係る経費			693	0					
③映像資料作成に係る経費			2,035	2,035	映像資料作成に係る経費			2,035	482					
既存経費分					既存経費分									
港区学童クラブ等弁当配送事業など			16,359	2,248	港区学童クラブ等弁当配送事業など			16,359	2,247					
要求額			19,407	4,283	調整額			19,087	2,729					
					財源内訳		国庫支出金	学童クラブ待機児童対策提案型事業		482				
							都支出金	子供家庭支援区市町村包括補助事業		2,247				
							その他特財							
							一般財源	-		16,358				
					債務負担行為		令和 年 ~ 令和 年	限度額						
					事業実施に伴う将来コスト		まちプロコーディネーター業務にかかる経費 693千円（うち特財なし）/年							

# 令和5年度事務事業評価Bシート



所管課	子ども家庭支援部 子ども若者支援課
問合せ	子ども若者支援係 TEL:03-3578-2434

NO 42

(単位：千円)

<b>1 事業名</b>	地区委員会活動支援		<b>要求区分</b>	レベルアップ	港区基本計画 令和5年度改定版	政策No. 15 施策No. 1 施策名 子どもの健やかな成長を支援する総合的な施策の推進 関連計画 港区子ども・子育て支援事業計画 ③ 地域全体で育む「子どもの笑顔あふれるまち」の実現
<b>2 事業説明文</b>	地域の子どもたちが、青少年対策地区委員会活動や事業に参加できるよう、青少年対策地区委員会に対する補助金を充実するとともに、令和7年の港区平和都市宣言40周年に向けた地域の機運醸成の取組を補助します。					
<b>3 事業内容、実施手法、スケジュール、関連法令等</b>	<p>&lt;レベルアップ分&gt;                      青少年1人当たりの補助額の格差を是正するとともに、地区委員会の活動を推進するため、組織活動補助金を青少年人口割から、地区ごとの青少年数の増減に対応できるよう、人数に定額を乗じて加算する方法に変更します。また、レベルアップ事業に対する補助について、令和6年度及び令和7年度の間、平和都市宣言40周年関連事業も対象として1地区200千円を上限に補助します。</p> <p>【実施手法】                      補助金の算定方法を変更                      ・基本額 1団体 650千円→600千円                      ・人口割 1団体 総額1,000千円を青少年人口で按分                      →青少年人口1人あたり50円</p> <p>【対象】                      地区委員会                      【実施時期】                      通年</p>					<b>4 経緯、背景、現状課題等（根拠データや区民ニーズも含めながら）</b>
<p>&lt;既存実施分（参考）&gt;                      ①地区委員会の活動に必要な用紙の購入                      ②レベルアップ事業に対する補助                      ③ボランティア保険の加入・保険料の負担</p> <p>【実施手法】                      ①用紙の購入 ②補助                      ③保険加入、保険料負担</p> <p>【対象】                      ①②地区委員会                      ③青少年育成関係団体の責任者・指導者</p> <p>【実施時期】                      ①随時 ②③通年</p>					<p>青少年人口が年々増加し、地域ぐるみの青少年健全育成活動がますます必要とされる中、活動の担い手や運営経費が不足し、事業数や参加者数の増加を図れない現状があります。また、現行の組織活動補助金では、基本額650千円に加えて、上限額1,000千円を青少年人口比率に応じて10地区に配分しており、青少年人口の多い地区と少ない地区での児童1人当たりの補助額に大きな差が生じている状況です。                      次年度、平和都市宣言40周年を迎えることから、地区委員会においても関連事業を展開することが期待されます。</p>	
<p>■スケジュール                      令和5年11月13日 港区子育て支援推進会議                      令和6年4月 港区青少年対策地区委員会補助金担当者説明会</p> <p>■関連法令・備考など                      ・港区青少年健全育成活動方針                      ・港区青少年対策地区委員会の組織活動補助金等交付要綱</p>					<b>5 国・都・特別区等の具体的な取組状況</b>	
					<p>都：地区委員会を支援するためアドバイザー派遣を実施                      区：地区委員会の活動の指針となる「港区青少年健全育成活動方針」を毎年度策定</p>	
					<b>6 事業実施により得られる効果・成果</b>	
					<p>・補助金の増額により、地域における活動を一層充実させることができます。                      ・補助金の増額により、地区委員会の次世代の担い手の育成に力を入れて取り組むことができます。                      ・平和都市宣言40周年を地域で盛り上げ、効果的な周知に寄与します。</p>	
					<b>7 事務事業評価結果</b>	
					<p>港区青少年対策地区委員会の組織活動補助金の算定方法を見直すことなどについて、青少年人口の増加に伴う地区委員会活動の質の確保につながり、青少年対策地区委員会の活発な活動展開が期待できることから、「レベルアップ」と評価します。</p>	
<b>8 要求内容</b>			<b>9 調整内容</b>			
	項目	小計 (うち特財)	項目	小計 (うち特財)		
<b>レベルアップ分</b>	組織活動補助金 (600千円×10地区+青少年数×50円)	9,724 0	レベルアップ分	組織活動補助金 (600千円×10地区+青少年数×50円)	9,724 0	
	平和都市宣言40周年関連事業に対する補助金 (@200千円×10地区)	2,000 0		平和都市宣言40周年関連事業に対する補助金 (@200千円×10地区)	2,000 0	
	<b>既存経費分</b>			<b>既存経費分</b>		
	地区委員会用紙の購入	34 0		地区委員会用紙の購入	34 0	
	ボランティア保険料	1,130 0		ボランティア保険料	1,130 0	
	<b>要求額</b>	<b>12,888 0</b>		<b>調整額</b>	<b>12,888 0</b>	
<b>財源内訳</b>	国庫支出金					
	都支出金					
	その他特財					
	一般財源			-	12,888	
	<b>債務負担行為</b>		令和 年 ~ 令和 年	限度額		
	<b>事業実施に伴う将来コスト</b>		補助金のレベルアップ相当分 11,724千円 (うち特財なし) /年			

# 令和5年度事務事業評価Bシート



所管課	子ども家庭支援部 子ども若者支援課
問合せ	子ども若者支援係 TEL:03-3578-2434

NO 43

(単位：千円)

1 事業名	学童クラブ児童見守りシステム		要求区分	レベルアップ	港区基本計画 令和5年度改定版	政策No.	15	施策No.	1	施策名	子どもの健やかな成長を支援する総合的な施策の推進																																																						
	関連計画	港区子ども・子育て支援事業計画				③ 地域全体で育む「子どもの笑顔あふれるまち」の実現																																																											
2 事業説明文	学童クラブを利用する児童の保護者の利便性を向上するとともに、職員の負担を軽減できるよう、児童の入退室状況や保護者との連絡ノート等をICT化します。																																																																
3 事業内容、実施手法、スケジュール、関連法令等					4 経緯、背景、現状課題等（根拠データや区民ニーズも含めながら）																																																												
<p>&lt;レベルアップ分&gt; システムの機能拡大による学童クラブ利用児童の入退室状況、連絡ノート、欠席遅刻連絡等のICT化を実施します。 また、利用児童の入退室等の情報を集約・共有するための大型ディスプレイを導入し、学童クラブ職員の業務負担の軽減を図り、児童に関わる時間を確保します。</p> <p>【実施手法】 委託</p> <p>【対象】 学童クラブを利用する児童とその保護者</p> <p>【実施時期】 通年</p>					<p>&lt;既存実施分（参考）&gt; 学童クラブを利用する児童にICタグを貸与し、児童が学童クラブに入退室すると、その保護者に電子メールで児童の入退室を知らせます。</p> <p>【実施手法】 委託</p> <p>【対象】 学童クラブを利用する児童とその保護者</p> <p>【実施時期】 通年</p>							<ul style="list-style-type: none"> <li>児童の出欠確認や遅刻連絡等は紙の連絡ノート又は電話等により行っています。</li> <li>保護者からは、連絡ノートや電話ではなく、アプリ上で連絡を行いたいという声が増えています。</li> <li>電話回線が混雑するなど、保護者が施設に連絡できないことがあります。</li> </ul>																																																					
<p>■スケジュール 令和6年4月 導入準備 9月 導入</p>					<p>■関連法令・備考など 港区学童クラブ条例 港区学童クラブ児童見守りシステム事業実施要綱</p>							5 国・都・特別区等の具体的な取組状況																																																					
					都：子供家庭支援区市町村包括補助事業補助金による補助あり(区を経由した間接補助)																																																												
					6 事業実施により得られる効果・成果																																																												
					<ul style="list-style-type: none"> <li>保護者が仕事や外出中など時間を気にせずアプリ上で連絡することができるなど、利便性が向上します。</li> <li>連絡ノートなどをアプリ上で行うことで、ペーパーレスを促進することができます。</li> <li>システム上で情報を集約し、保護者からの電話連絡を減らすなど、学童クラブ職員の業務負担を軽減します。</li> </ul>																																																												
					7 事務事業評価結果																																																												
					<p>現行システムに保護者との連絡機能等を追加することについて、普段の業務がデジタル化されることにより、職員の負担軽減、保護者の利便性向上が期待できることから、「レベルアップ」と評価します。</p>																																																												
8 要求内容					9 調整内容																																																												
<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>小計</th> <th>(うち特財)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="3"><b>レベルアップ分</b></td> </tr> <tr> <td>システム運用経費</td> <td>9,224</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>システム設置経費</td> <td>35,274</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>タブレット端末等のリース料（8か月分）</td> <td>4,295</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>タブレット端末等の周辺機器購入</td> <td>19,829</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td colspan="3"><b>既存経費分</b></td> </tr> <tr> <td>その他（電信料等）</td> <td>29,674</td> <td>14,837</td> </tr> <tr> <td><b>要求額</b></td> <td><b>98,296</b></td> <td><b>14,837</b></td> </tr> </tbody> </table>					項目	小計	(うち特財)	<b>レベルアップ分</b>			システム運用経費	9,224	0	システム設置経費	35,274	0	タブレット端末等のリース料（8か月分）	4,295	0	タブレット端末等の周辺機器購入	19,829	0	<b>既存経費分</b>			その他（電信料等）	29,674	14,837	<b>要求額</b>	<b>98,296</b>	<b>14,837</b>	<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>小計</th> <th>(うち特財)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="3"><b>レベルアップ分</b></td> </tr> <tr> <td>システム運用経費</td> <td>7,348</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>システム設置経費</td> <td>17,632</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>タブレット端末等のリース料（8か月分）</td> <td>4,295</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>タブレット端末等の周辺機器購入</td> <td>12,225</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td colspan="3"><b>既存経費分</b></td> </tr> <tr> <td>その他（電信料等）</td> <td>27,456</td> <td>17,401</td> </tr> <tr> <td><b>調整額</b></td> <td><b>68,956</b></td> <td><b>17,401</b></td> </tr> </tbody> </table>							項目	小計	(うち特財)	<b>レベルアップ分</b>			システム運用経費	7,348	0	システム設置経費	17,632	0	タブレット端末等のリース料（8か月分）	4,295	0	タブレット端末等の周辺機器購入	12,225	0	<b>既存経費分</b>			その他（電信料等）	27,456	17,401	<b>調整額</b>	<b>68,956</b>	<b>17,401</b>
項目	小計	(うち特財)																																																															
<b>レベルアップ分</b>																																																																	
システム運用経費	9,224	0																																																															
システム設置経費	35,274	0																																																															
タブレット端末等のリース料（8か月分）	4,295	0																																																															
タブレット端末等の周辺機器購入	19,829	0																																																															
<b>既存経費分</b>																																																																	
その他（電信料等）	29,674	14,837																																																															
<b>要求額</b>	<b>98,296</b>	<b>14,837</b>																																																															
項目	小計	(うち特財)																																																															
<b>レベルアップ分</b>																																																																	
システム運用経費	7,348	0																																																															
システム設置経費	17,632	0																																																															
タブレット端末等のリース料（8か月分）	4,295	0																																																															
タブレット端末等の周辺機器購入	12,225	0																																																															
<b>既存経費分</b>																																																																	
その他（電信料等）	27,456	17,401																																																															
<b>調整額</b>	<b>68,956</b>	<b>17,401</b>																																																															
					<table border="1"> <tr> <td rowspan="4">財源内訳</td> <td>国庫支出金</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>都支出金</td> <td>子供家庭支援区市町村包括補助事業</td> <td>17,401</td> </tr> <tr> <td>その他特財</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>一般財源</td> <td>-</td> <td>51,555</td> </tr> <tr> <td colspan="2">債務負担行為</td> <td>令和 年 ~ 令和 年</td> <td>限度額</td> </tr> <tr> <td colspan="2">事業実施に伴う将来コスト</td> <td colspan="2">システム運用経費等 41,500千円（うち特財なし）/年</td> </tr> </table>							財源内訳	国庫支出金			都支出金	子供家庭支援区市町村包括補助事業	17,401	その他特財			一般財源	-	51,555	債務負担行為		令和 年 ~ 令和 年	限度額	事業実施に伴う将来コスト		システム運用経費等 41,500千円（うち特財なし）/年																																		
財源内訳	国庫支出金																																																																
	都支出金	子供家庭支援区市町村包括補助事業	17,401																																																														
	その他特財																																																																
	一般財源	-	51,555																																																														
債務負担行為		令和 年 ~ 令和 年	限度額																																																														
事業実施に伴う将来コスト		システム運用経費等 41,500千円（うち特財なし）/年																																																															

# 令和5年度事務事業評価Bシート



所管課	子ども家庭支援部 子ども若者支援課
問合せ	子ども若者支援係 TEL:03-3578-2426

NO	44
----	----

(単位：千円)

1 事業名		結婚支援		要求区分	レベルアップ	港区基本計画 令和5年度改定版	政策No. 15 関連計画	施策No. 5	施策名	子どもの未来を応援する施策の推進													
2 事業説明文		若者の結婚や子育てについての希望を叶えられるよう、婚姻に伴う若者の新生活を支援します。																					
3 事業内容、実施手法、スケジュール、関連法令等						4 経緯、背景、現状課題等（根拠データや区民ニーズも含めながら）																	
<p>&lt;レベルアップ分&gt; 婚姻に伴う新生活をスタートする若年世帯の方を対象に、区の子育て支援施策を案内するとともに、新生活スタートアップ支援金を補助します。</p> <p>【実施手法】 審査及び問合せ対応業務：業務委託 支払業務：職員</p> <p>【対象】 以下のすべてを満たす世帯 ①当該年度中に婚姻届を提出し、受理された夫婦 ②夫婦の世帯所得が1,000万円未満 ③夫婦ともに婚姻日時時点の年齢が39歳以下であること</p> <p>【実施時期】 通年</p> <p>【補助率・上限】 住居費と引越費用を合算した額を対象とし、 1世帯あたり上限30万円（1,000円未満切り捨て） （夫婦のいずれもが29歳以下の場合、上限60万円）</p>						<p>&lt;既存実施分（参考）&gt; 港区プライダル地域連携協議会や区内にある結婚式場やプライダル関連業と連携し、イベントを開催します。若者をはじめ、子ども、親世代、祖父母世代と幅広い年齢を対象とし、区民が、結婚への夢と希望を持ち、地域全体で明るい未来を描けるよう取り組みます。</p> <p>【実施手法】 協定締結による共催実施</p> <p>【対象】 港区民（おもに若者）</p> <p>【実施時期】 令和6年2月</p>						<p>経済的懸念による若年層の結婚離れに対して、国は、地域における切れ目ない結婚・子育て支援体制の構築を促進することを目的に、地方公共団体が行う結婚新生活支援事業（結婚に伴う新生活のスタートアップに係るコスト（家賃、引越費用等）を補助）を支援しています。</p> <p>区民からは、国が実施している助成金について、港区が実施していないことで恩恵が受けられず、不公平である旨の問合せを受けています。</p>						5 国・都・特別区等の具体的な取組状況					
<p>■スケジュール 令和6年1月 年間契約手続き 3月 補助要綱制定 4月 事業周知、事業者研修実施 5月 受付開始（4月分は遡及対応）</p>						<p>■関連法令・備考など 地域少子化対策重点推進交付金</p>						<p>国・都：夫婦ともに29歳以下の世帯 1世帯あたり上限60万円 それ以外の世帯 1世帯あたり上限30万円 ※区を通じた間接補助</p>											
6 事業実施により得られる効果・成果						7 事務事業評価結果																	
<p>・若年世帯の婚姻に伴う新生活を支援することにより、少子化対策の強化につながります。</p> <p>・申請者に対して、交付決定通知時等の機会を利用し、区の子育て支援情報を届けるほか、補助金申請時にアンケートにご協力いただくなど、区が把握しづらい世代への情報発信及び収集が可能となります。</p>						<p>結婚に伴う新生活にかかる費用を補助することについて、若年世帯の婚姻に伴う新生活を支援することで、区への定住促進や少子化の改善が期待できることから、「レベルアップ」と評価します。</p>																	
8 要求内容						9 調整内容																	
項目		小計		（うち特財）		項目		小計		（うち特財）													
レベルアップ分						レベルアップ分																	
申請受付審査、コールセンター、入力業務経費		31,371				申請受付審査、コールセンター、入力業務経費		0															
新生活スタートアップ支援金		642,000				新生活スタートアップ支援金		0															
既存経費分						既存経費分																	
結婚応援イベント実施経費		2,277				結婚応援イベント実施経費		2,277															
報償費、印刷製本費		114				報償費、印刷製本費		114		83													
要求額		675,762		0		調整額		2,391		83													
						財源内訳		国庫支出金															
								都支出金		地域少子化対策重点推進交付金（補助率4/5）		83											
								その他特財															
								一般財源		-		2,308											
						債務負担行為		令和 年 ~ 令和 年		限度額													
						事業実施に伴う将来コスト		レベルアップ分 0千円（うち特財なし）/年															

# 令和5年度事務事業評価Bシート



所管課	子ども家庭支援部 保育課
問合せ	運営支援係 TEL:03-3578-2872

NO 45

(単位：千円)

1 事業名	区立保育園等事業		要求区分	レベルアップ	港区基本計画 令和5年度改定版	政策No. 17	施策No. 2	施策名 保育施設における保育の質の向上																																										
					関連計画 港区地域保健福祉計画、港区子ども・子育て支援事業計画	③ 地域全体で育む「子どもの笑顔あふれるまち」の実現																																												
2 事業説明文	子育て家庭がより便利に保育サービスを受けられるよう、区立保育園（直営）に導入している保育業務システムの更新と指定管理園に配備しているタブレット端末の入替を行います。																																																	
3 事業内容、実施手法、スケジュール、関連法令等					4 経緯、背景、現状課題等（根拠データや区民ニーズも含めながら）																																													
<p>&lt;レベルアップ分&gt; 平成31年度に区立保育園（直営）に保育業務支援システムを導入してから5年が経過するため、利用機能が多いインターネット版のシステムに更新します。また、令和3年度に区立保育園（指定管理）及び港区保育室に配備したタブレット端末の保守が切れるため、システムの利用状況も踏まえて端末配備台数を見直し、入替を行います。</p> <p>■直営園のシステム更新 【実施手法】業者推薦による随意契約 【対象】区立直営保育園15園 【実施時期】令和6年4月から 5年程度</p> <p>■指定管理園等のタブレット入替 【実施手法】入札、リース契約 【対象】区立指定管理園8園、港区保育室9園 【実施時期】令和6年11月頃</p> <p>■スケジュール 令和6年4月 インターネット版コドモン利用開始 11月 指定管理園等のタブレット端末入替</p>					<p>■直営園のシステム更新 現在のLGWAN版から、インターネット版コドモンに移行してできるようになること 資料室：保護者に資料データが共有しやすくなります。 写真共有・販売：行事以外の写真も共有しやすくなるほか、子供の記録の保管手段が増えます。 連絡帳写真添付・保育ドキュメンテーション：保育の様子を伝える手段が増えます。</p> <p>■指定管理園等のタブレット入替 保守が切れるタブレットの入替に当たり、各園への配備台数を増やすことで、システム利用の推進を支援します。 （乳児クラスでは配置職員の半数に配置、幼児クラスでは複数クラスの場合は各クラス1台を配置、調理・看護師用、決裁者用にも配置）</p> <p>■関連法令・備考など 港区地域保健福祉計画 港区子ども・子育て支援事業計画</p>																																													
5 国・都・特別区等の具体的な取組状況					国や東京都は、区市町村が私立認可保育園等の運営事業者に保育業務支援システムの導入経費を補助する場合、区市町村に補助しています（公立施設は対象外）。																																													
6 事業実施により得られる効果・成果					<ul style="list-style-type: none"> <li>・保育日誌や連絡帳の記入、園児の登降園管理等をシステムで行うことにより、業務効率の向上が見込まれます。</li> <li>・システム上で園児情報が確認でき、職員間の情報共有が進むことで、保育の質の向上につながります。</li> <li>・アプリ上で連絡帳や園への連絡、登降園用QRコード表示ができるようになり、保護者の利便性が向上します。</li> </ul>																																													
7 事務事業評価結果					保育業務支援システムの更新及び保育業務支援システム用タブレット端末の入替を行うことについて、区立保育園等における環境改善につながり、保護者の利便性向上や保育の質の向上が期待できることから、「レベルアップ」と評価します。																																													
8 要求内容					9 調整内容																																													
<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>小計</th> <th>（うち特財）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td><b>レベルアップ分</b></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>&lt;直営施設：システム更新&gt;保守経費、登降園タブレット賃貸借、追加タブレット賃貸借等</td> <td>7,184</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>&lt;指定管理：端末入替&gt;端末リース、初期設定、既存端末廃棄、保守経費等</td> <td>25,102</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td><b>既存経費分</b></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>嘱託医報酬、保育園給食食材費、調理業務経費、保険等</td> <td>738,638</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td><b>要求額</b></td> <td><b>770,924</b></td> <td><b>0</b></td> </tr> </tbody> </table>					項目	小計	（うち特財）	<b>レベルアップ分</b>			<直営施設：システム更新>保守経費、登降園タブレット賃貸借、追加タブレット賃貸借等	7,184	0	<指定管理：端末入替>端末リース、初期設定、既存端末廃棄、保守経費等	25,102	0	<b>既存経費分</b>			嘱託医報酬、保育園給食食材費、調理業務経費、保険等	738,638	0	<b>要求額</b>	<b>770,924</b>	<b>0</b>	<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>小計</th> <th>（うち特財）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td><b>レベルアップ分</b></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>&lt;直営：システム更新&gt;保守経費、登降園タブレット賃貸借、追加タブレット賃貸借等</td> <td>9,124</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>&lt;指定管理：端末入替&gt;端末リース、初期設定、既存端末廃棄、保守経費等</td> <td>39,790</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td><b>既存経費分</b></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>嘱託医報酬、保育園給食食材費、調理業務経費、保険等</td> <td>717,615</td> <td>18,055</td> </tr> <tr> <td><b>調整額</b></td> <td><b>766,529</b></td> <td><b>18,055</b></td> </tr> </tbody> </table>				項目	小計	（うち特財）	<b>レベルアップ分</b>			<直営：システム更新>保守経費、登降園タブレット賃貸借、追加タブレット賃貸借等	9,124	0	<指定管理：端末入替>端末リース、初期設定、既存端末廃棄、保守経費等	39,790	0	<b>既存経費分</b>			嘱託医報酬、保育園給食食材費、調理業務経費、保険等	717,615	18,055	<b>調整額</b>	<b>766,529</b>	<b>18,055</b>
項目	小計	（うち特財）																																																
<b>レベルアップ分</b>																																																		
<直営施設：システム更新>保守経費、登降園タブレット賃貸借、追加タブレット賃貸借等	7,184	0																																																
<指定管理：端末入替>端末リース、初期設定、既存端末廃棄、保守経費等	25,102	0																																																
<b>既存経費分</b>																																																		
嘱託医報酬、保育園給食食材費、調理業務経費、保険等	738,638	0																																																
<b>要求額</b>	<b>770,924</b>	<b>0</b>																																																
項目	小計	（うち特財）																																																
<b>レベルアップ分</b>																																																		
<直営：システム更新>保守経費、登降園タブレット賃貸借、追加タブレット賃貸借等	9,124	0																																																
<指定管理：端末入替>端末リース、初期設定、既存端末廃棄、保守経費等	39,790	0																																																
<b>既存経費分</b>																																																		
嘱託医報酬、保育園給食食材費、調理業務経費、保険等	717,615	18,055																																																
<b>調整額</b>	<b>766,529</b>	<b>18,055</b>																																																
財源内訳					<table border="1"> <tr> <td rowspan="4">財源内訳</td> <td>国庫支出金</td> <td></td> </tr> <tr> <td>都支出金</td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他特財</td> <td>一時保育料等 18,055</td> </tr> <tr> <td>一般財源</td> <td>- 748,474</td> </tr> </table>				財源内訳	国庫支出金		都支出金		その他特財	一時保育料等 18,055	一般財源	- 748,474																																	
財源内訳	国庫支出金																																																	
	都支出金																																																	
	その他特財	一時保育料等 18,055																																																
	一般財源	- 748,474																																																
債務負担行為					令和 年 ~ 令和 年 限度額																																													
事業実施に伴う将来コスト					レベルアップ分 48,914千円/年（うち特財なし）																																													

# 令和5年度事務事業評価Bシート



所管課	子ども家庭支援部 子ども家庭支援センター
問合せ	地域連携担当 TEL:03-5962-7211

NO	46
----	----

(単位：千円)

1 事業名	ヤングケアラー支援事業		要求区分	レベルアップ	港区基本計画 令和5年度改定版	政策No. 15	施策No. 2	施策名 子どもの権利擁護を重視した環境づくり																																																												
					関連計画 港区地域保健福祉計画 港区子ども・子育て支援事業計画	③ 地域全体で育む「子どもの笑顔あふれるまち」の実現																																																														
2 事業説明文	潜在化するヤングケアラーを早期に発見し、必要な支援が受けられるよう、ヤングケアラーサポーター養成講座を実施し、支援に携わる人材を育成します。																																																																			
3 事業内容、実施手法、スケジュール、関連法令等					4 経緯、背景、現状課題等（根拠データや区民ニーズも含めながら）																																																															
<p>&lt;レベルアップ分&gt; 潜在化しているヤングケアラーに気づき、支援につなげることができず人材を養成するため、ヤングケアラー支援にかかる正しい知識と区の施策の普及啓発を行う。ヤングケアラーサポーター養成講座（90分）を実施します。 また、ヤングケアラー支援サポーターのうち希望する方については、区民まつりや地域の自治体のお祭り等で、区の職員とヤングケアラー支援啓発活動に参加でき、その場合1回につき区内共通商品券2,000円分を謝礼として贈呈します。 【対象】区内企業、大学、民生児童委員等に広く呼びかけ、区主催の講座として実施します。 【実施手法】区職員及びヤングケアラー支援コーディネーターが講座を実施します。 【受講受付】年4回は定期開催、その他出前講座も行います。 【受講時間】養成講座：1回 90分 【対象】18歳以上の港区に在住、在勤、在学者 【サポーター認定予定数】160名 定期講座1回 20人×4回＝80人 出前講座2回 40人×2回＝80人 【フォローアップ講座】養成講座受講後、半年～1年以内に「フォローアップ講座」を開催します。受講は任意で、サポーターとしてどんな活動を行ったか等サポーター同士の意見交換とヤングケアラー経験者の話を聞く講座です。</p> <p>■スケジュール 令和6年 1月 テキスト素案作成 4月 第1回養成講座募集要項周知 5月 第1回養成講座開催</p>					<p>&lt;既存実施分（参考）&gt; 大人が本来担う食事の用意等の家事、弟妹の保育園の送迎、日本語が苦手な家族のための通訳等を日常的に行い、心身の不調や自由な時間が取れないといった負担を抱える子どもの身体的な負担を軽減し、時間を確保できるようにするため、配食支援、訪問支援及び外国語通訳派遣を実施します。 【対象者】約50世帯 【実施時期】令和5年8月から開始 【実施回数】①配食支援事業 1日1回の週7回以内、3か月（延長の可能性あり） ②訪問支援事業 1日1回の週3回以内、3か月（延長の可能性あり） ③外国語通訳派遣 1回4時間まで 【実施手法】①対象家庭の自宅への弁当の配達 ②対象家庭の自宅へ訪問し、家事及び育児等の支援を行う ③対象者の必要に応じて、外国語通訳を派遣し外国語通訳支援を行う</p> <p>■関連法令・備考など</p>					<p>ヤングケアラー実態調査の結果から、ヤングケアラーという言葉が「聞いたことがない」又は「聞いたことはあるが、意味はよく知らない」と回答した子どもの割合は、小学1～3年生は88.1%、小学4～中学3年生は62.1%、高校生世代は45.7%で、小学生及び中学生は約半数以上が、ヤングケアラーを理解していないということが分かりました。高齢者・障害者・子育て支援に関わる事業所の、ヤングケアラーに対する意識についても、ヤングケアラーという言葉が「聞いたことがない」と回答した割合は5.0%、「聞いたことがあるが、内容はよく知らない」は6.7%、「聞いたことはあるが、事業所としては特別な対応をしていない」は61.1%でした。ヤングケアラーの早期発見と適切な支援の実施には、更なる意識の向上が必要です。</p>																																																										
5 国・都・特別区等の具体的な取組状況					他自治体での実施はありません。																																																															
6 事業実施により得られる効果・成果					地域の人が、ヤングケアラーについての正しい知識を持ち、ヤングケアラーやその家族を支える手立てを知ることで、潜在化するヤングケアラーに気づき、支援につなげることができます。また、大学生等ヤングケアラーに近い年齢のサポーターがいることを子どもたちに周知することで、進学・就労など将来のことについて話したり、自分の将来像を考えるきっかけづくりになり、子どもが子どもらしく過ごす支援につながります。																																																															
7 事務事業評価結果					ヤングケアラーサポーター養成講座を実施することについて、ヤングケアラーへの理解が深まり、地域等でヤングケアラーが安心して周りの大人に対して支援を求められる環境づくりが期待できることから、「レベルアップ」と評価します。																																																															
8 要求内容					9 調整内容																																																															
<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>小計</th> <th>（うち特財）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td><b>レベルアップ分</b></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>印刷製本経費</td> <td>729</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>認定バッチ購入費</td> <td>308</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>サポーター活動謝礼品（区内共通商品券）</td> <td>20</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td><b>既存経費分</b></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>配食支援に係る経費</td> <td>5,414</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>訪問支援にかかる経費</td> <td>5,470</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>その他（ヤングケアラー・コーディネーターの配置に係る経費ほか）</td> <td>14,911</td> <td>4,856</td> </tr> <tr> <td><b>要求額</b></td> <td><b>26,852</b></td> <td><b>4,856</b></td> </tr> </tbody> </table>					項目	小計	（うち特財）	<b>レベルアップ分</b>			印刷製本経費	729	0	認定バッチ購入費	308	0	サポーター活動謝礼品（区内共通商品券）	20	0	<b>既存経費分</b>			配食支援に係る経費	5,414	0	訪問支援にかかる経費	5,470	0	その他（ヤングケアラー・コーディネーターの配置に係る経費ほか）	14,911	4,856	<b>要求額</b>	<b>26,852</b>	<b>4,856</b>	<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>小計</th> <th>（うち特財）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td><b>レベルアップ分</b></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>印刷製本経費</td> <td>729</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>認定バッチ購入費</td> <td>308</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>サポーター活動謝礼品（区内共通商品券）</td> <td>20</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td><b>既存経費分</b></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>配食支援業務委託</td> <td>5,414</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>訪問支援業務委託</td> <td>5,470</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>その他（ヤングケアラー・コーディネーターの配置に係る経費ほか）</td> <td>15,083</td> <td>8,613</td> </tr> <tr> <td><b>調整額</b></td> <td><b>27,024</b></td> <td><b>8,613</b></td> </tr> </tbody> </table>				項目	小計	（うち特財）	<b>レベルアップ分</b>			印刷製本経費	729	0	認定バッチ購入費	308	0	サポーター活動謝礼品（区内共通商品券）	20	0	<b>既存経費分</b>			配食支援業務委託	5,414	0	訪問支援業務委託	5,470	0	その他（ヤングケアラー・コーディネーターの配置に係る経費ほか）	15,083	8,613	<b>調整額</b>	<b>27,024</b>	<b>8,613</b>
項目	小計	（うち特財）																																																																		
<b>レベルアップ分</b>																																																																				
印刷製本経費	729	0																																																																		
認定バッチ購入費	308	0																																																																		
サポーター活動謝礼品（区内共通商品券）	20	0																																																																		
<b>既存経費分</b>																																																																				
配食支援に係る経費	5,414	0																																																																		
訪問支援にかかる経費	5,470	0																																																																		
その他（ヤングケアラー・コーディネーターの配置に係る経費ほか）	14,911	4,856																																																																		
<b>要求額</b>	<b>26,852</b>	<b>4,856</b>																																																																		
項目	小計	（うち特財）																																																																		
<b>レベルアップ分</b>																																																																				
印刷製本経費	729	0																																																																		
認定バッチ購入費	308	0																																																																		
サポーター活動謝礼品（区内共通商品券）	20	0																																																																		
<b>既存経費分</b>																																																																				
配食支援業務委託	5,414	0																																																																		
訪問支援業務委託	5,470	0																																																																		
その他（ヤングケアラー・コーディネーターの配置に係る経費ほか）	15,083	8,613																																																																		
<b>調整額</b>	<b>27,024</b>	<b>8,613</b>																																																																		
<table border="1"> <tr> <td rowspan="4">財源内訳</td> <td>国庫支出金</td> <td colspan="2">児童虐待防止対策等総合支援事業費助金（補助率2/3）</td> <td>8,613</td> </tr> <tr> <td>都支出金</td> <td colspan="2"></td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他特財</td> <td colspan="2"></td> <td></td> </tr> <tr> <td>一般財源</td> <td colspan="2">-</td> <td>18,411</td> </tr> <tr> <td colspan="2">債務負担行為</td> <td>令和 年 ～ 令和 年</td> <td>限度額</td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">事業実施に伴う将来コスト</td> <td colspan="3">レベルアップ分 1,057千円（うち特財なし）/年</td> </tr> </table>					財源内訳	国庫支出金	児童虐待防止対策等総合支援事業費助金（補助率2/3）		8,613	都支出金				その他特財				一般財源	-		18,411	債務負担行為		令和 年 ～ 令和 年	限度額		事業実施に伴う将来コスト		レベルアップ分 1,057千円（うち特財なし）/年																																							
財源内訳	国庫支出金	児童虐待防止対策等総合支援事業費助金（補助率2/3）		8,613																																																																
	都支出金																																																																			
	その他特財																																																																			
	一般財源	-		18,411																																																																
債務負担行為		令和 年 ～ 令和 年	限度額																																																																	
事業実施に伴う将来コスト		レベルアップ分 1,057千円（うち特財なし）/年																																																																		

# 令和5年度事務事業評価Bシート



所管課	子ども家庭支援部 子ども家庭支援センター
問合せ	子ども家庭サービス係 TEL:03-5962-7201

NO	47
----	----

(単位：千円)

1 事業名	子育て情報収集・提供事業		要求区分	レベルアップ	港区基本計画 令和5年度改定版	政策No. 15 施策No. 3 施策名 支援が必要な子どもと家庭を確実に支える 関連計画 港区地域保健福祉計画 港区子ども・子育て支援事業計画 ③ 地域全体で育む「子どもの笑顔あふれるまち」の実現																																										
2 事業説明文	妊娠期から小学校1年生になるまでの家族が、安心して出産・子育てできるように、妊娠、出産、子育ての知識と区の情報をメールとLINEで配信します。																																															
3 事業内容、実施手法、スケジュール、関連法令等	<p>&lt;レベルアップ分&gt; (業務内容) 区では妊娠、出産、子育ての知識と区の情報を配信し、安心して出産・子育てできるように支援するため、「港区出産・子育て応援メール配信事業」を実施しています。 子育て支援をより一層充実させるため、対象年齢の拡大、二媒体配信を実施します。 【実施手法】 対象年齢を満7歳に達する年度の末日まで引き上げ、メールとLINEでの二媒体配信を実施します。 【対象】 妊娠期から子どもが7歳までの家族（登録者） 【実施時期】 令和6年4月1日から 【場所・回数】 妊娠期(妊娠4週から)：毎日配信 生後0日から100日：毎日配信 生後101日から1歳誕生日：3日に1回 1歳から3歳誕生日：週1回 3歳から6歳年度末：月2回 入学から7歳の年度末：月1回</p>		<p>&lt;既存実施分(参考)&gt; (事業内容) メール配信+アンケート調査(年1回実施) @1,634,600+253,000=1,887,600円 【実施手法】 メールでの配信 妊娠期(妊娠4週から41週6日まで)：毎日配信 産後 生後0日から100日：毎日配信 生後101日から1歳誕生日：3日に1回程度 1歳から2歳誕生日：週1回程度 アンケート用紙への回答 【対象】 妊娠期から子どもが3歳になるまでの家族 (登録者) 【実施時期】 平成28年3月1日</p>		<p>4 経緯、背景、現状課題等(根拠データや区民ニーズも含めながら)</p> <p>近年、核家族化が進み、孤育てをする家庭が増加しています。港区でも養育困難家庭、要保護児童、特定妊婦の受理数が年々増加しており、妊娠期からの子育てサポートが重要視されています。本事業を更に拡大することで、妊娠・子育て期の心のサポートはもちろん、適切な知識や、子どもに対する愛情が育まれ、虐待の未然防止につながっています。これまで、3歳までメール配信のみであった本事業を、7歳に達する年度末までメールとLINEの二媒体配信に拡充することで、より多くの子育て世帯に貢献できることが期待できます。</p>																																											
5 国・都・特別区等の具体的な取組状況																																																
<p>都：都支出金 東京都子供家庭支援区市町村包括補助事業補助金 [補助率1/2]の補助を実施(区を経由した間接補助) 特別区：LINEでの配信は5区で実施(内、2区はLINEのみの配信) 妊娠期から子どもが6歳誕生日になるまでの家族を対象とした配信は3区で実施。</p>																																																
6 事業実施により得られる効果・成果																																																
<ul style="list-style-type: none"> <li>令和4年度に実施した利用者のアンケート調査からLINE配信の希望者が多く、登録者がより便利に子育て情報を入手することができることも、港区の子育て情報を収集しやすくなります。</li> <li>本事業の実施により、妊娠期から子どもが3歳になるまでの家族(登録者)を、妊娠期から子どもが7歳に達する年度末までの家族(登録者)に引き上げます。</li> </ul>																																																
7 事務事業評価結果																																																
<p>「港区出産・子育て応援メール」の配信対象年齢及び配信方法を拡大することについて、より多くの方が情報を受け取れるようになり、より多くの子育て世帯の支援につながることから、「レベルアップ」と評価します。</p>																																																
8 要求内容			9 調整内容																																													
<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>小計</th> <th>(うち特財)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>レベルアップ分</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>出産・子育て応援メール配信事業(LINE、配信対象者追加分)</td> <td>3,344</td> <td>1,672</td> </tr> <tr> <td>既存経費分</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>出産・子育て応援メール配信事業配信事業経費(メール+3歳まで+アンケート調査)</td> <td>1,887</td> <td>944</td> </tr> <tr> <td>印刷製本費(子育てハンドブック)</td> <td>1,029</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td><b>要求額</b></td> <td><b>6,260</b></td> <td><b>2,616</b></td> </tr> </tbody> </table>			項目	小計	(うち特財)	レベルアップ分			出産・子育て応援メール配信事業(LINE、配信対象者追加分)	3,344	1,672	既存経費分			出産・子育て応援メール配信事業配信事業経費(メール+3歳まで+アンケート調査)	1,887	944	印刷製本費(子育てハンドブック)	1,029	0	<b>要求額</b>	<b>6,260</b>	<b>2,616</b>	<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>小計</th> <th>(うち特財)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>レベルアップ分</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>出産・子育て応援メール配信事業(LINE、配信対象者追加分)</td> <td>3,344</td> <td>1,672</td> </tr> <tr> <td>既存経費分</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>出産・子育て応援メール配信事業配信事業経費(メール+3歳まで+アンケート調査)</td> <td>1,887</td> <td>943</td> </tr> <tr> <td>印刷製本費(子育てハンドブック)</td> <td>1,029</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td><b>調整額</b></td> <td><b>6,260</b></td> <td><b>2,615</b></td> </tr> </tbody> </table>				項目	小計	(うち特財)	レベルアップ分			出産・子育て応援メール配信事業(LINE、配信対象者追加分)	3,344	1,672	既存経費分			出産・子育て応援メール配信事業配信事業経費(メール+3歳まで+アンケート調査)	1,887	943	印刷製本費(子育てハンドブック)	1,029	0	<b>調整額</b>	<b>6,260</b>	<b>2,615</b>
項目	小計	(うち特財)																																														
レベルアップ分																																																
出産・子育て応援メール配信事業(LINE、配信対象者追加分)	3,344	1,672																																														
既存経費分																																																
出産・子育て応援メール配信事業配信事業経費(メール+3歳まで+アンケート調査)	1,887	944																																														
印刷製本費(子育てハンドブック)	1,029	0																																														
<b>要求額</b>	<b>6,260</b>	<b>2,616</b>																																														
項目	小計	(うち特財)																																														
レベルアップ分																																																
出産・子育て応援メール配信事業(LINE、配信対象者追加分)	3,344	1,672																																														
既存経費分																																																
出産・子育て応援メール配信事業配信事業経費(メール+3歳まで+アンケート調査)	1,887	943																																														
印刷製本費(子育てハンドブック)	1,029	0																																														
<b>調整額</b>	<b>6,260</b>	<b>2,615</b>																																														
			<table border="1"> <tr> <td rowspan="4">財源内訳</td> <td>国庫支出金</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>都支支出金</td> <td>子供家庭支援区市町村包括補助事業(補助率1/2)</td> <td>2,615</td> </tr> <tr> <td>その他特財</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>一般財源</td> <td>-</td> <td>3,645</td> </tr> <tr> <td colspan="2">債務負担行為</td> <td>令和 年 ~ 令和 年</td> <td>限度額</td> </tr> <tr> <td colspan="2">事業実施に伴う将来コスト</td> <td colspan="2">レベルアップ分 3,344千円(うち特財1,672千円) / 年</td> </tr> </table>				財源内訳	国庫支出金			都支支出金	子供家庭支援区市町村包括補助事業(補助率1/2)	2,615	その他特財			一般財源	-	3,645	債務負担行為		令和 年 ~ 令和 年	限度額	事業実施に伴う将来コスト		レベルアップ分 3,344千円(うち特財1,672千円) / 年																						
財源内訳	国庫支出金																																															
	都支支出金	子供家庭支援区市町村包括補助事業(補助率1/2)	2,615																																													
	その他特財																																															
	一般財源	-	3,645																																													
債務負担行為		令和 年 ~ 令和 年	限度額																																													
事業実施に伴う将来コスト		レベルアップ分 3,344千円(うち特財1,672千円) / 年																																														

# 令和5年度事務事業評価Bシート



所管課	環境リサイクル支援部 環境課
問合せ	緑化推進担当 TEL:03-3578-2330

NO 48

(単位：千円)

<b>1 事業名</b>	生物多様性推進事業			<b>要求区分</b>	レベルアップ	港区基本計画 令和5年度改定版	政策No. 7 関連計画	7	施策No. 2	施策名	みどりの保全・創出と生物多様性の保全・再生	
<b>2 事業説明文</b>	子どもたちが生物多様性について正しく理解できるよう、区立小学校3年生に対して、自然生態学の専門家による出前授業等を行います。											
<b>3 事業内容、実施手法、スケジュール、関連法令等</b>	<p>&lt;レベルアップ分&gt; 区内の小学3、4年生を対象に実施している「みんなと生きもの調査隊」では、近年の調査データ分析の結果、種の誤同定や学校ごとの取組状況の差が拡大していることが指摘されています。そのため、自然生態の専門家による出前授業を行い、児童に自然観察を体験してもらい、生物多様性についての興味を喚起するとともに、虫の見分け方を指導することで、生物多様性について、正しい理解の促進を図ります。</p> <p>毎年、区内の全小学校を対象として希望調査を行い、希望のあった学校に対して事業を実施します。</p> <p>【実施手法】 出前授業 【対象】 区立小学校3年生 【実施時期】 4月から9月 【場所・回数】 区内小学校 学年クラスごとに実施 【条件】 学校側との希望や時期の調整を要する</p> <p>&lt;既存実施分(参考)&gt; 「みんなと生きもの調査隊」実施業務支援委託</p> <p>【実施手法】 全児童に調査手帳の配布を行い、身の回りにいる虫を観察し調査結果を提出してもらう形で、環境学習の機会提供と区内の生態調査データの蓄積を行っています。</p> <p>提出された調査用紙のデータを集計、分析し、とりまとめた成果を「速報」としてリーフレットにし、全生徒4000人に配布するとともに、区内の生態調査データとして蓄積し、生物現況調査等に活用しています。</p> <p>【対象】 区立小学校3、4年生 【実施時期】 7月～1月</p> <p>■スケジュール 令和6年4月、5月、6月、9月 出前授業の実施</p> <p>■関連法令・備考など 港区みどりを守る条例、生物多様性基本法、港区緑と水の総合計画、港区生物多様性地域戦略</p>											
<b>4 経緯、背景、現状課題等(根拠データや区民ニーズも含めながら)</b>	子どもたちが生物多様性について正しく理解し、正確に生きものを判断するためには、学校と連携して、授業の一環として取組を推進することが重要です。また、教員アンケートにおいて自然生態学の専門家による出前授業の要望がありました。環境学習の機会提供としては、いままです「学校プールのヤゴ救出観察会」に取り組んできましたが、3校のみが対象であり、対象とする生きものがヤゴだけであるため、本事業の拡充により、家庭等の身の回りの自然に視野を広げ、より多くの児童に環境学習の機会提供を行うことが必要と考えます。											
<b>5 国・都・特別区等の具体的な取組状況</b>	児童や区民からの自然生態データの収集については東京都、新宿区、千代田区、目黒区、葛飾区、品川区等が取り組んでおり、取りまとめた成果をパンフレット等で公表しています。											
<b>6 事業実施により得られる効果・成果</b>	出前授業を行うことで、これまでの学校授業の取組に加え、専門家の知見を教授することで、児童や教員の、生物多様性についての認識が深まり、自然生態系の保全についての理解・浸透が期待できます。その結果、これまでよりも調査結果の精度が向上すると推察され、これらの調査結果は、速報としてリーフレット配布し児童(約4000人)に還元し、小学3年生以外の生徒に対しても環境学習の一環として、区内の生物多様性の理解が深まることが期待できます。											
<b>7 事務事業評価結果</b>	「みんなと生きもの調査隊」の取組の一環として出前授業を実施することについて、専門家による授業により、自然生態系の保全についての更なる理解・浸透が期待できることから、「レベルアップ」と評価します。											
<b>8 要求内容</b>				<b>9 調整内容</b>								
	項目	小計	(うち特財)	項目	小計	(うち特財)						
	レベルアップ分			レベルアップ分								
	「みんなと生きもの調査隊」出前授業経費	6,673		「みんなと生きもの調査隊」出前授業経費	6,673							
	既存経費分			既存経費分								
	・需用費(印刷,その他一般需用費)	847		・需用費(印刷,その他一般需用費)	847							
	・「みんなと生きもの調査隊」実施支援経費	2,147		・「みんなと生きもの調査隊」実施支援経費	2,147							
	・生きもの観察会支援経費	946		・生きもの観察会支援経費	946							
	・学校ビオトープづくり支援経費	3,502		・学校ビオトープづくり支援経費	3,502							
	・プールのヤゴ救出観察会支援経費	2,306		・プールのヤゴ救出観察会支援経費	2,306							
	・生物多様性みなのフォーラム開催支援経費	2,224		・生物多様性みなのフォーラム開催支援経費	2,224							
	・生物多様性推進事業支援経費(ビオトープ管理者講習会含む)隔年実施	3,256		・生物多様性推進事業支援経費(ビオトープ管理者講習会含む)隔年実施	3,256							
	・生物現況調査経費(有栖川宮記念公園池)	3,432		・生物現況調査経費(有栖川宮記念公園池)	3,432							
	・自然共生サイト認定支援経費	1,100		・自然共生サイト認定支援経費	3,707							
	<b>要求額</b>	<b>26,433</b>	<b>0</b>	<b>調整額</b>	<b>29,040</b>	<b>0</b>						
	<b>財源内訳</b>	国庫支出金										
		都支出金										
		その他特財										
		一般財源			-		29,040					
	<b>債務負担行為</b>	令和	年	～	令和	年	<b>限度額</b>					
	<b>事業実施に伴う将来コスト</b>	レベルアップ分 6,673千円(うち特財なし)/年										



# 令和5年度事務事業評価Bシート



所管課	環境リサイクル支援部 環境課
問合せ	環境政策係 TEL:03-3578-2486

NO	49
----	----

(単位：千円)

1 事業名	みなとタバコルール推進		要求区分	レベラアップ	港区基本計画 令和5年度改定版	政策No. 8 関連計画 港区環境基本計画	施策No. 1	施策名 環境美化活動の推進																																																								
2 事業説明文	たばこを吸う人も吸わない人も誰もが快適に過ごすことができるよう、屋内喫煙所設置等の助成制度を拡充します。																																																															
3 事業内容、実施手法、スケジュール、関連法令等	<p>&lt;レベラアップ分&gt; 屋内喫煙所設置費等助成制度の維持管理費の助成内容を拡充します。</p> <p>【実施手法】 民間事業者等への補助</p> <p>【対象】 民間事業者・建築物所有者等</p> <p>【実施時期】 通年</p> <p>【条件】 要綱の助成対象条件を満たすこと</p> <p>【補助率・上限】 現行：1年目～5年目 144万円/年、 6年目～10年目 72万円/年、11年目以降なし</p> <p>↓ レベラアップ：150万円/年（助成年数の上限を撤廃） 1年ごとの申請・助成決定</p> <p>【基本計画目標数値（屋外密閉型及び屋内指定喫煙場所の数）】 令和5年度：76か所、令和8年度：106か所 現在：68か所（11/15時点）</p> <p>■スケジュール 令和6年4月～令和7年3月 屋外密閉型喫煙場所整備 屋内喫煙所設置費等助成</p>				<p>&lt;既存実施分（参考）&gt; 効果的なみなとタバコルールの周知啓発を継続していきます。</p> <p>【実施手法】 啓発物作成・巡回指導員による指導 等</p> <p>【対象】 区内在住在勤者・来街者</p> <p>【実施時期】 通年</p> <p>&lt;全設置箇所数（参考）&gt;計101か所（11/15時点）</p> <p>【設置者別】 区設：22か所（屋外）、6か所（屋外密閉） ※1か所（南桜公園）休止中 都設：8か所（屋外） 民間：2か所（屋外）、3か所（屋外密閉）、59か所（屋内）</p> <p>【地区別】 芝（46か所）、麻布（10か所）、赤坂（18か所）、高輪（3か所）、芝港（24か所）</p> <p>■関連法令・備考など ・港区環境美化及び喫煙による迷惑の防止に関する条例</p>																																																											
4 経緯、背景、現状課題等（根拠データや区民ニーズも含めながら）	<p>「東京都受動喫煙防止条例」等の施行（令和2年4月1日施行）による屋内での喫煙の規制強化に伴い、喫煙場所の整備を進めてきました。今後も、望まない受動喫煙のないまちをめざすために、より分煙効果が高い屋外密閉型喫煙所・屋内喫煙所の設置をさらに進めていく必要があります。令和6年度は、屋外密閉型喫煙場所を1か所整備する予定です。しかし、区による屋外密閉型喫煙場所の設置については、場所の選定が困難であることから、民間事業者等に屋内喫煙所設置費等助成制度の更に活用させることで、喫煙場所の設置と運営継続を促進していく必要があります。</p>																																																															
5 国・都・特別区等の具体的な取組状況	都要望（5年8月特別区長会）「喫煙所設置等の推進及び支援の拡充」「都有地の活用等の推進」「普及啓発事業の継続」																																																															
6 事業実施により得られる効果・成果	令和7年度以降11年目を迎え、現行制度上補助対象外となり、事業者が喫煙場所を閉鎖してしまうリスクを回避するため、助成年数の上限を撤廃し、基本計画で定める「屋外密閉型指定喫煙場所及び屋内指定喫煙場所の数」の目標値（令和8年度：106か所）の達成を目指します。																																																															
7 事務事業評価結果	現状の助成制度では年度経過による助成金額の減少や助成終了が生じ、喫煙所数の維持が困難である現状を踏まえ、拡充により屋内喫煙所数の維持、更には「みなとタバコルール」のより一層の推進が期待できることから、「レベラアップ」と評価します。なお、事業実施にあたっては、効果的な施策となるよう、区における屋内及び屋外喫煙所の整備状況の分析をするとともに、巡回業務の費用削減の検討など、たばこ施策全体としての費用対効果に留意した上で取組を進めてください。																																																															
8 要求内容	<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>小計</th> <th colspan="2">（うち特財）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td><b>レベラアップ分</b></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>屋内喫煙所設置費等助成（維持管理費）</td> <td>55,500</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td><b>既存経費分</b></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>屋内喫煙所維持管理費助成（設置費）</td> <td>70,000</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>周知啓発その他</td> <td>384,286</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td><b>要求額</b></td> <td><b>509,786</b></td> <td></td> <td><b>0</b></td> </tr> </tbody> </table>				項目	小計	（うち特財）		<b>レベラアップ分</b>				屋内喫煙所設置費等助成（維持管理費）	55,500			<b>既存経費分</b>				屋内喫煙所維持管理費助成（設置費）	70,000			周知啓発その他	384,286			<b>要求額</b>	<b>509,786</b>		<b>0</b>	<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>小計</th> <th colspan="2">（うち特財）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td><b>レベラアップ分</b></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>屋内喫煙所設置費等助成（維持管理費）</td> <td>55,500</td> <td></td> <td>70</td> </tr> <tr> <td><b>既存経費分</b></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>屋内喫煙所維持管理費助成（設置費）</td> <td>58,000</td> <td></td> <td>29,000</td> </tr> <tr> <td>周知啓発その他</td> <td>400,549</td> <td></td> <td>6,000</td> </tr> <tr> <td><b>調整額</b></td> <td><b>514,049</b></td> <td></td> <td><b>35,070</b></td> </tr> </tbody> </table>				項目	小計	（うち特財）		<b>レベラアップ分</b>				屋内喫煙所設置費等助成（維持管理費）	55,500		70	<b>既存経費分</b>				屋内喫煙所維持管理費助成（設置費）	58,000		29,000	周知啓発その他	400,549		6,000	<b>調整額</b>	<b>514,049</b>		<b>35,070</b>
項目	小計	（うち特財）																																																														
<b>レベラアップ分</b>																																																																
屋内喫煙所設置費等助成（維持管理費）	55,500																																																															
<b>既存経費分</b>																																																																
屋内喫煙所維持管理費助成（設置費）	70,000																																																															
周知啓発その他	384,286																																																															
<b>要求額</b>	<b>509,786</b>		<b>0</b>																																																													
項目	小計	（うち特財）																																																														
<b>レベラアップ分</b>																																																																
屋内喫煙所設置費等助成（維持管理費）	55,500		70																																																													
<b>既存経費分</b>																																																																
屋内喫煙所維持管理費助成（設置費）	58,000		29,000																																																													
周知啓発その他	400,549		6,000																																																													
<b>調整額</b>	<b>514,049</b>		<b>35,070</b>																																																													
					財源内訳																																																											
					国庫支出金																																																											
					都支出金	医療保健政策区市町村包括補助事業補助金	35,000																																																									
					その他特財	ふるさと納税寄附金	70																																																									
					一般財源	-		478,979																																																								
					債務負担行為		令和 年 ～ 令和 年	限度額																																																								
					事業実施に伴う将来コスト		レベラアップ分 55,500千円（うち特財なし）/年																																																									

# 令和5年度事務事業評価Bシート



所管課	環境リサイクル支援部 環境課
問合せ	地球環境係 TEL:03-3578-2495

NO	50
----	----

(単位：千円)

1 事業名	「MINATO再エネ100」再エネ電力導入サポート事業		要求区分	レベルアップ	港区基本計画 令和5年度改定版	政策No.	7	施策No.	3	施策名	2050年ゼロカーボンシティ達成に向けた脱炭素化の推進																								
	関連計画	港区環境基本計画				④ まちの発展と環境負荷の低減を両立する「持続可能な都市」の構築																													
2 事業説明文	中小企業者の温室効果ガス排出を削減できるよう、中小企業融資あっせん制度を利用する事業者が再生可能エネルギー100%電力を導入した場合に融資による利子の補助をします。																																		
3 事業内容、実施手法、スケジュール、関連法令等						4 経緯、背景、現状課題等（根拠データや区民ニーズも含めながら）																													
<p>&lt;レベルアップ分&gt; 港区中小企業融資あっせん制度メニュー「環境対策融資」及び「創業支援融資」を受け、事務所等の使用電力を再生可能エネルギー100%電力に切替え又は使用しており、「MINATO再エネ100電力利用事業者認定証」を取得した場合、従来の利子補給に加えて新たに補助金を交付し、本人利子負担率を実質0%とします。</p> <p>【実施手法】 補助金 【対象】 区内中小企業者等 【実施時期】 令和6年4月から 【件数】 105件/年</p> <p>【条件】 1. 「MINATO再エネ100電力利用事業者認定証」を取得する 2. 「環境対策融資」又は「創業支援融資」を受ける</p> <p>【補助率】 融資額×0.1%（環境対策融資）÷貸付期間 融資額×0.2%（創業支援融資）÷貸付期間 【上限】 融資額による</p> <p>【実施手法】 区内共通商品券の交付 【対象】 区民・中小企業者等 【補助率】 一律20,000円分 【実施時期】 令和7年3月31日まで</p>						<p>区内のCO<sub>2</sub>排出量は都内で最も多く、23区の排出量の約1割を占めております。中でも民生業務部門のCO<sub>2</sub>排出量については、区内に4万を超える事業所及び、本社機能が集約するといった特性からも約7割を占めています。そのため、区は、2050年までに区内の温室効果ガスの排出実質ゼロを達成するため、様々な施策を展開しています。しかしながら、区内事業者の再生可能エネルギー電力の利用率は約4%であり、区内の温室効果ガス排出量の削減を加速するためにも、区内事業者の再生可能エネルギー電力への切替えなどの脱炭素化の取組を強化していく必要があります。</p>																													
<p>■スケジュール 令和6年4月 事業開始 令和7年4月以降 事業実施状況を踏まえ、対象融資制度の拡大を検討</p> <p>■関連法令・備考など 地球温暖化対策推進法（国） 地球温暖化対策計画（国） 港区環境基本計画（区）</p>						<p>5 国・都・特別区等の具体的な取組状況</p> <p>港区：中小企業融資あっせん制度 千代田区：再生可能エネルギー100%電力切替え促進事業 再エネに切替えた区民に20,000円の助成金を交付 足立区：再エネ100電力導入サポートプラン協力金 再エネに切替えた区民・事業者者に20,000円の助成金を交付</p>																													
8 要求内容						6 事業実施により得られる効果・成果																													
<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>小計</th> <th>（うち特財）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>レベルアップ分</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>負担金補助及び交付金</td> <td>1,655</td> <td></td> </tr> <tr> <td>（環境対策融資分 @11,000×5件=55,000円）</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>（創業支援融資分 @16,000×100件=1,600,000円）</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>既存経費分</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>需用費（商品券購入費用）@20,000×72件=1,440,000円</td> <td>1,440</td> <td></td> </tr> <tr> <td>要求額</td> <td>3,095</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table>						項目	小計	（うち特財）	レベルアップ分			負担金補助及び交付金	1,655		（環境対策融資分 @11,000×5件=55,000円）			（創業支援融資分 @16,000×100件=1,600,000円）			既存経費分			需用費（商品券購入費用）@20,000×72件=1,440,000円	1,440		要求額	3,095	0	<p>14,396t-CO<sub>2</sub>/年 の削減（一般家庭約4,800世帯1年分のCO<sub>2</sub>排出量）</p>					
項目	小計	（うち特財）																																	
レベルアップ分																																			
負担金補助及び交付金	1,655																																		
（環境対策融資分 @11,000×5件=55,000円）																																			
（創業支援融資分 @16,000×100件=1,600,000円）																																			
既存経費分																																			
需用費（商品券購入費用）@20,000×72件=1,440,000円	1,440																																		
要求額	3,095	0																																	
9 調整内容						7 事務事業評価結果																													
<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>小計</th> <th>（うち特財）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>レベルアップ分</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>負担金補助及び交付金</td> <td>854</td> <td></td> </tr> <tr> <td>（環境対策融資分 @11,000×2件=22,000円）</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>（創業支援融資分 @16,000×52件=832,000円）</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>既存経費分</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>需用費（商品券購入費用）@20,000×72件=1,440,000円</td> <td>1,440</td> <td></td> </tr> <tr> <td>調整額</td> <td>2,294</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table>						項目	小計	（うち特財）	レベルアップ分			負担金補助及び交付金	854		（環境対策融資分 @11,000×2件=22,000円）			（創業支援融資分 @16,000×52件=832,000円）			既存経費分			需用費（商品券購入費用）@20,000×72件=1,440,000円	1,440		調整額	2,294	0	<p>再生可能エネルギー100%電力を導入した場合に、新たに補助金を交付することについて、従来の利子補給と合わせて補助することで本人利子負担率がさらに軽減され、区内事業者の再生可能エネルギーの導入促進や区内における脱炭素化の加速が期待できることから、「レベルアップ」と評価します。</p>					
項目	小計	（うち特財）																																	
レベルアップ分																																			
負担金補助及び交付金	854																																		
（環境対策融資分 @11,000×2件=22,000円）																																			
（創業支援融資分 @16,000×52件=832,000円）																																			
既存経費分																																			
需用費（商品券購入費用）@20,000×72件=1,440,000円	1,440																																		
調整額	2,294	0																																	
<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>小計</th> <th>（うち特財）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>財源内訳</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>国庫支出金</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>都支出金</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他特財</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>一般財源</td> <td>-</td> <td>2,294</td> </tr> <tr> <td>債務負担行為</td> <td>令和 年 ~ 令和 年</td> <td>限度額</td> </tr> <tr> <td>事業実施に伴う将来コスト</td> <td colspan="2">負担金補助及び交付金が7年間（貸付期間分）継続して発生します。 854千円×7年=5,978千円（うち特財なし）</td> </tr> </tbody> </table>						項目	小計	（うち特財）	財源内訳			国庫支出金			都支出金			その他特財			一般財源	-	2,294	債務負担行為	令和 年 ~ 令和 年	限度額	事業実施に伴う将来コスト	負担金補助及び交付金が7年間（貸付期間分）継続して発生します。 854千円×7年=5,978千円（うち特財なし）							
項目	小計	（うち特財）																																	
財源内訳																																			
国庫支出金																																			
都支出金																																			
その他特財																																			
一般財源	-	2,294																																	
債務負担行為	令和 年 ~ 令和 年	限度額																																	
事業実施に伴う将来コスト	負担金補助及び交付金が7年間（貸付期間分）継続して発生します。 854千円×7年=5,978千円（うち特財なし）																																		

# 令和5年度事務事業評価Bシート



所管課	環境リサイクル支援部 環境課	NO	51
問合せ	地球温暖化対策担当 TEL:03-3578-2472		

(単位：千円)

1 事業名	区有施設のエネルギー自給率向上推進		要求区分	レベルアップ	港区基本計画 令和5年度改定版	政策No. 7	施策No. 3	施策名	2050年ゼロカーボンシティ達成に向けた脱炭素化の推進																				
					関連計画 港区環境基本計画 ④ まちの発展と環境負荷の低減を両立する「持続可能な都市」の構築																								
2 事業説明文	再生可能エネルギーの活用により二酸化炭素排出量を削減できるよう、PPAの手法で区有施設に太陽光発電設備を導入する事業者を選定します。																												
3 事業内容、実施手法、スケジュール、関連法令等					4 経緯、背景、現状課題等（根拠データや区民ニーズも含めながら）																								
<p>令和5年度に実施した「区有施設への太陽光発電設備設置可能性調査」の結果を基に選定した区有施設に太陽光発電設備を設置します。 【実施手法】 PPA(※)の手法により、区有施設に太陽光発電設備を導入します。導入に当たっては、プロポーザル方式により受託事業者を選定し、設備設置後は、受託事業者と協議の上決定した契約単価に電気使用量に乗じた金額を毎月電気代として区が支払います。 ※PPA(Power Purchase Agreement)：施設の屋根などを太陽光発電システムの設置事業者を利用して、発電した電気を施設所有者が使用する仕組み。設備は設置事業者等が持つ形となるため、資産を保有することなく再エネ利用が可能となる。 【対象】 区有施設 18施設 なお、年度内に残り14施設の調査を控えており、さらに設置可の施設が出てくる可能性があります。 【実施時期】 令和6年4月～</p>					<p>&lt;既存実施分(参考)&gt; (令和5年度実施分) 区有施設への太陽光発電設備設置可能性調査 ⇒区有施設75施設の屋上や壁面等への太陽光発電設備及び蓄電池の設置可能性を調査 【実施手法】 業務委託により各施設の図面確認、構造計算、現地調査等を実施 【対象】 75施設(うち34施設は太陽光発電設備設置済のため蓄電池の設置可能性のみ検討) 【実施時期】 令和5年4月～令和6年3月</p>		<p>港区環境基本計画では、区内のCO<sub>2</sub>排出量を2030年度に2013年度比で▲40%、2050年度に実質ゼロとする目標を設定しています。区内のCO<sub>2</sub>排出量のエネルギー源別の割合は、電気使用によるものが最も多くの割合を占めており、区内で使用される電力を再生可能エネルギー由来の電力に切り替えていくことが急務となっています。 こうした現状、課題を踏まえ、区が率先して区有施設へ太陽光発電設備等の再エネ設備を導入しCO<sub>2</sub>排出量を削減することで、区民、事業者の関心を高め、区内における再エネ設備の導入を促進していく必要があります。</p>																						
<p>■スケジュール 令和6年4月～ 太陽光発電設備設置にかかる仕様検討 10月～12月 プロポーザル方式による受託事業者の選定 令和7月1月 受託事業者との協議・協定締結 令和7月1月～ 各施設への設置準備</p>					<p>■関連法令・備考など ・地球温暖化対策の推進に関する法律</p>		5 国・都・特別区等の具体的な取組状況					6 事業実施により得られる効果・成果																	
					<p>都：都有施設への太陽光発電設備・蓄電池の設置可能性を実施し、設置可能な施設へ順次設備を導入(PPAと自己所有型設置の併用)しています。 世田谷区、八王子市：公募型プロポーザル方式により受託事業者を選定し、PPAの手法により公共施設へ太陽光発電設備を導入(八王子市はこれから導入)しています。</p>																								
					<p>太陽光発電設備を導入し、発電した電気を利用することでCO<sub>2</sub>排出量を削減することができます。</p>																								
					7 事務事業評価結果																								
					<p>令和5年度の調査を基に区有施設に太陽光発電設備等を設置することについて、区有施設の二酸化炭素排出量が削減されるとともに区民・事業者への意識啓発がなされることで導入促進が期待できることから、「レベルアップ」と評価します。</p>																								
8 要求内容					9 調整内容																								
<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>小計</th> <th>(うち特財)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>レベルアップ分</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>プロポーザル実施に係る事業者選考委員会の報償費</td> <td>180</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>					項目	小計	(うち特財)	レベルアップ分			プロポーザル実施に係る事業者選考委員会の報償費	180		<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>小計</th> <th>(うち特財)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>レベルアップ分</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>プロポーザル実施に係る事業者選考委員会の報償費</td> <td>180</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>							項目	小計	(うち特財)	レベルアップ分			プロポーザル実施に係る事業者選考委員会の報償費	180	
項目	小計	(うち特財)																											
レベルアップ分																													
プロポーザル実施に係る事業者選考委員会の報償費	180																												
項目	小計	(うち特財)																											
レベルアップ分																													
プロポーザル実施に係る事業者選考委員会の報償費	180																												
<table border="1"> <thead> <tr> <th>要求額</th> <th>180</th> <th>0</th> </tr> </thead> </table>					要求額	180	0	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">調整額</th> <th>180</th> <th>0</th> </tr> </thead> </table>							調整額		180	0											
要求額	180	0																											
調整額		180	0																										
					財源内訳																								
					国庫支出金																								
					都支出金																								
					その他特財																								
					一般財源		-																						
					債務負担行為		令和 年 ~ 令和 年		限度額																				
					事業実施に伴う将来コスト		事業者選考後、随時区有施設に太陽光発電設備設置する経費(うち特財なし)																						

# 令和5年度事務事業評価Bシート



所管課	環境リサイクル支援部 環境課	NO	52
問合せ	地球温暖化対策担当 TEL:03-3578-2477	(単位：千円)	

1 事業名	環境率先実行計画推進		要求区分	レベルアップ	港区基本計画 令和5年度改定版	政策No. 7 関連計画	施策No. 3 港区環境基本計画	施策名	2050年ゼロカーボンシティ達成に向けた脱炭素化の推進																																																									
2 事業説明文	区有施設の適切なエネルギー管理ができるよう、管理方法を定めたエネルギー管理標準を継続的に管理・運用できる体制を構築します。																																																																	
3 事業内容、実施手法、スケジュール、関連法令等	<p>&lt;レベルアップ分&gt; 各区有施設が、適切なエネルギー管理方法を規定する「エネルギー管理標準」(以下「管理標準」と言います。)を継続的に管理・運用し、適切なエネルギー管理を推進できる体制を整備することで、区有施設の運用面での更なる省エネルギー化を実現します。</p> <p>【実施手法】 (1) 港区環境マネジメントシステム内部環境監査における管理標準の確認 港区環境マネジメントシステム(以下「EMS」と言います。)内部環境監査において、当該年度に監査対象となる施設の管理標準の記載内容が適切であるかを確認するとともに、効果的な設備運用に向けた見直しの助言・支援を行います。 (2) 管理標準の業務マニュアル作成 各課・各施設の施設管理業務を担う職員等が管理標準について理解し、適切に運用できるよう、管理標準の概要や策定・見直し方法を整理した業務マニュアルを作成します。</p> <p>■スケジュール 令和6年7～10月 内部環境監査 令和7年3月 業務マニュアル策定</p>					<p>&lt;既存実施分(参考)&gt; EMSを運用し、区有施設の二酸化炭素排出量・エネルギー使用量の削減、環境法令等の遵守、職員による地球温暖化防止意識の向上に取り組みます。</p> <p>【実施手法】 ・エネルギー使用量の把握 ・エネルギーの使用の合理化及び非化石エネルギーへの転換等に関する法律(省エネ法)・地球温暖化対策の推進に関する法律(温対法)・東京都環境確保条例に基づく報告・届出の実施 ・EMS内部環境監査の実施 ・各種研修の実施 ・第三者評価の実施</p> <p>■関連法令・備考など ・エネルギーの使用の合理化及び非化石エネルギーへの転換等に関する法律 ・地球温暖化対策の推進に関する法律 ・東京都環境確保条例</p>																																																												
4 経緯、背景、現状課題等(根拠データや区民ニーズも含めながら)	<p>区は、港区環境基本計画において、区有施設の面積当たりの二酸化炭素排出量を、平成25年度(基準年度)比で、令和8年度(計画最終年度)に▲30%、令和12年度に▲40%(中期削減目標)とすることを定めています。これまで、区有施設への再生可能エネルギー由来100%電力の導入などにより、二酸化炭素排出量の削減は大きく進んでいる一方で、より一層のエネルギー削減を推進していく必要があります。</p> <p>現状、指定管理者の交代などにより、設備機器や基準とする数値などの適切な情報の更新や、施設所管課長、係長、設備管理者などの施設関係者を構成員とする省エネ推進委員会の開催など、管理標準に規定する事項が適切に運用されていない施設が多くあることから、更なる削減に向けては、各区有施設が、管理標準を継続的に管理・運用し、適切なエネルギー管理を徹底していく必要があります。</p>																																																																	
5 国・都・特別区等の具体的な取組状況	<p>他区にヒアリングを行ったところ、多くの区で環境マネジメントシステムを運用している一方で、環境部門による包括的な点検等、管理標準の継続的管理・運用に資する体制を整備している区はなく、先駆的な取組となります。</p>																																																																	
6 事業実施により得られる効果・成果	<p>管理標準が継続的に管理・運用されることにより、各区有施設の効果的な設備運用が進み、エネルギー使用量及び二酸化炭素排出量を削減することができます。 ※全区有施設において、エネルギー使用量のうち電気使用量を1%削減した場合、概算で800万円のコスト削減効果があります。</p>																																																																	
7 事務事業評価結果	<p>適切なエネルギー管理方法を規定する「エネルギー管理標準」を、各区有施設がより適切に管理・運用できる体制を整備することについて、効果的な設備運用につながり、エネルギー使用量及び二酸化炭素排出量の削減が期待できることから、「レベルアップ」と評価します。</p>																																																																	
8 要求内容	<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>小計</th> <th colspan="2">(うち特財)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>レベルアップ分</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>エネルギー管理標準の管理・運用体制整備経費</td> <td>5,998</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>既存経費分</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>港区環境マネジメントシステム事務局運営支援経費</td> <td>7,255</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>エネルギー集計システム保守管理経費</td> <td>50</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>要求額</td> <td>13,303</td> <td></td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table>					項目	小計	(うち特財)		レベルアップ分				エネルギー管理標準の管理・運用体制整備経費	5,998			既存経費分				港区環境マネジメントシステム事務局運営支援経費	7,255			エネルギー集計システム保守管理経費	50			要求額	13,303		0	<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>小計</th> <th colspan="2">(うち特財)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>レベルアップ分</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>エネルギー管理標準の管理・運用体制整備経費</td> <td>5,998</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>既存経費分</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>港区環境マネジメントシステム事務局運営支援業務委託</td> <td>7,255</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>エネルギー集計システム保守管理業務委託</td> <td>493</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>調整額</td> <td>13,746</td> <td></td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table>					項目	小計	(うち特財)		レベルアップ分				エネルギー管理標準の管理・運用体制整備経費	5,998			既存経費分				港区環境マネジメントシステム事務局運営支援業務委託	7,255			エネルギー集計システム保守管理業務委託	493			調整額	13,746		0
項目	小計	(うち特財)																																																																
レベルアップ分																																																																		
エネルギー管理標準の管理・運用体制整備経費	5,998																																																																	
既存経費分																																																																		
港区環境マネジメントシステム事務局運営支援経費	7,255																																																																	
エネルギー集計システム保守管理経費	50																																																																	
要求額	13,303		0																																																															
項目	小計	(うち特財)																																																																
レベルアップ分																																																																		
エネルギー管理標準の管理・運用体制整備経費	5,998																																																																	
既存経費分																																																																		
港区環境マネジメントシステム事務局運営支援業務委託	7,255																																																																	
エネルギー集計システム保守管理業務委託	493																																																																	
調整額	13,746		0																																																															
					財源内訳		債務負担行為																																																											
					国庫支出金		令和 年 ~ 令和 年		限度額																																																									
					都支出金																																																													
					その他特財																																																													
					一般財源		-				13,746																																																							
					事業実施に伴う将来コスト		管理標準の管理・運用体制整備経費 5,998千円(うち特財なし)/年 ※全区有施設において、エネルギー使用量のうち電気使用量を1%削減した場合、概算で800万円/年のコスト削減効果があります。																																																											

# 令和5年度事務事業評価Bシート



所管課	企画経営部デジタル改革担当
問合せ	デジタル改革担当 TEL:03-3578-2855

NO	53
----	----

(単位：千円)

1 事業名	デジタル社会の実現に向けたDX推進		要求区分	レベルアップ	港区基本計画 令和5年度改定版	政策No. 24 関連計画 港区DX推進計画	施策No. 2	施策名 便利な区民生活を実現する情報化の推進																																																						
	⑦ 区民サービスを飛躍的に向上する「港区版DX」の加速化																																																													
2 事業説明文	DXの推進により区民の利便性を高める区政運営が実現できるよう、電子申請データの管理のためのシステムの導入やDX推進リーダー向けの研修を行います。																																																													
3 事業内容、実施手法、スケジュール、関連法令等					4 経緯、背景、現状課題等（根拠データや区民ニーズも含めながら）																																																									
<p>&lt;レベルアップ分&gt;</p> <p>①電子申請データ管理のためのシステム導入【新規】 行政手続のオンライン化率100%の達成を見据え、職員の業務効率や区民の利便性を向上させるため、オンライン申請受付後のバックヤード業務（一元化や申請の処理状況の進捗管理を実施）を効率化する「電子申請統合受付システム」を導入します。</p> <p>②汎用タブレット（iPad）の増設【拡充】 区民サービス向上や業務効率化のため、iPadを100台増設し、各部や施設に配備します（各課2台固定配備）。導入する機器はモバイル通信機能が搭載されており、庁舎内外で、有料アプリやウェブ会議を利用できる環境を整備します（庁内LAN接続なし）。</p> <p>③「DX推進リーダー」育成研修の充実【拡充】 令和5年度から開始した「DX推進リーダー」育成研修について、内容を充実するため、以下のツールを導入します。 ・ノーコード・ローコードツール（プログラミングせずにアプリが作成できるツール）：200人分。対象はDXリーダーや支援希望部署等 ・文書作成用PC等からe-Learningが利用できるサービス：250人分。対象はDXリーダーや希望者など ※9月開始の「GovTech東京」で共同化するサービスを含む。</p> <p>■スケジュール ①令和6年10月運用開始 ②令和6年8月配備 ③e-Learning：令和6年4月運用開始 ノーコード・ローコードツール：令和6年8月運用開始</p>					<p>&lt;既存実施分（参考）&gt; 庁内外を問わず、デジタル技術を活用した取組やサービスを実施するために必要な経費を計上しています。</p> <p>【主な取組等】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●業務効率化・適正化のためのツール             <ul style="list-style-type: none"> <li>・汎用タブレット端末（iPad）※既存分100台（支所70台+本庁貸出用30台）</li> <li>・マニュアル作成支援ツール</li> <li>・オンライン校正ツール</li> </ul> </li> <li>●区民サービス向上・行政デジタル化のためのツール             <ul style="list-style-type: none"> <li>・LINE電子申請</li> <li>・マイナポータル活用</li> </ul> </li> <li>●デジタル化支援・リテラシー向上のための取組             <ul style="list-style-type: none"> <li>・DX推進リーダー研修</li> <li>・DX推進アドバイザー委託</li> </ul> </li> </ul>																																																									
<p>■関連法令・備考など ・港区行政手続等における情報通信の技術の利用に関する条例</p>					<p>①オンライン化実施に当たり、複数のサービスを使い分ける必要が生じています。オンライン申請数が増加（R3：258,417件⇒R4：307,910件）したことに伴い、管理の煩雑さが業務の効率化・適正化を阻害する要因となっています。</p> <p>②令和5年度に試行導入したiPadについて、利用者16人からのアンケート（区民サービスや業務効率化等に効果があったと回答した職員の割合：100%）を踏まえて、より多くの職員が利用しやすい環境整備が必要です。</p> <p>③令和5年度から開始したDX推進リーダー育成研修において、東京都等が提供している無料のDXコンテンツを利用していますが、内容や視聴期間等をカスタマイズすることができないため、効果が限定的となっています。</p>																																																									
<p>5 国・都・特別区等の具体的な取組状況</p> <p>①都：同様の取組は実施していません。 特別区：同様の取組は実施していません。 ②都：同様の取組は実施していません。 特別区：同様の取組は実施していません。 ③都・特別区：9月から事業を開始する「GovTech東京」の共同化するサービスの1つに「e-Learning（DXコンテンツ）」が含まれており、スケールメリットを生かした利用が可能となる予定です。</p>					<p>6 事業実施により得られる効果・成果</p> <p>①申請データのダウンロードや進捗管理に必要な時間が1手続当たり最大20分削減可能となります。 ②各部や施設への配備により、説明会等における資料のデジタル化や、オンライン研修会への参加、区民等とのオンライン面談等が容易に可能となり、事務効率化や区民サービスが向上します。 ③生成AI等先端技術に関する知識の早期習得によるリテラシーの向上のほか、簡易に業務用アプリが作成できることで、事務効率化・適正化が望めます。</p>																																																									
<p>7 事務事業評価結果</p> <p>電子申請データ管理のためのシステムを導入することなどについて、港区におけるDXの推進につながり、区民サービスの向上や職員の業務効率化が期待できることから、「レベルアップ」と評価します。</p>																																																														
8 要求内容					9 調整内容																																																									
<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>小計</th> <th>（うち特財）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>レベルアップ分</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>①電子申請統合受付システム導入経費</td> <td>9,583</td> <td></td> </tr> <tr> <td>②汎用タブレット追加導入経費</td> <td>17,551</td> <td></td> </tr> <tr> <td>③ノーコード・ローコードツール導入経費</td> <td>5,408</td> <td></td> </tr> <tr> <td>④DX推進リーダー育成研修用e-Learning経費</td> <td>7,425</td> <td></td> </tr> <tr> <td>既存経費分</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>各種システム保守経費</td> <td>77,272</td> <td></td> </tr> <tr> <td>要求額</td> <td>117,239</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table>					項目	小計	（うち特財）	レベルアップ分			①電子申請統合受付システム導入経費	9,583		②汎用タブレット追加導入経費	17,551		③ノーコード・ローコードツール導入経費	5,408		④DX推進リーダー育成研修用e-Learning経費	7,425		既存経費分			各種システム保守経費	77,272		要求額	117,239	0	<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>小計</th> <th>（うち特財）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>レベルアップ分</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>①電子申請統合受付システム導入経費</td> <td>9,460</td> <td></td> </tr> <tr> <td>②汎用タブレット追加導入経費</td> <td>0</td> <td></td> </tr> <tr> <td>③ノーコード・ローコードツール導入経費</td> <td>5,408</td> <td></td> </tr> <tr> <td>④DX推進リーダー育成研修用e-Learning経費</td> <td>7,425</td> <td></td> </tr> <tr> <td>既存経費分</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>各種システム保守経費</td> <td>72,272</td> <td></td> </tr> <tr> <td>調整額</td> <td>94,565</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table>				項目	小計	（うち特財）	レベルアップ分			①電子申請統合受付システム導入経費	9,460		②汎用タブレット追加導入経費	0		③ノーコード・ローコードツール導入経費	5,408		④DX推進リーダー育成研修用e-Learning経費	7,425		既存経費分			各種システム保守経費	72,272		調整額	94,565	0
項目	小計	（うち特財）																																																												
レベルアップ分																																																														
①電子申請統合受付システム導入経費	9,583																																																													
②汎用タブレット追加導入経費	17,551																																																													
③ノーコード・ローコードツール導入経費	5,408																																																													
④DX推進リーダー育成研修用e-Learning経費	7,425																																																													
既存経費分																																																														
各種システム保守経費	77,272																																																													
要求額	117,239	0																																																												
項目	小計	（うち特財）																																																												
レベルアップ分																																																														
①電子申請統合受付システム導入経費	9,460																																																													
②汎用タブレット追加導入経費	0																																																													
③ノーコード・ローコードツール導入経費	5,408																																																													
④DX推進リーダー育成研修用e-Learning経費	7,425																																																													
既存経費分																																																														
各種システム保守経費	72,272																																																													
調整額	94,565	0																																																												
<table border="1"> <thead> <tr> <th>財源内訳</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>国庫支出金</td> <td></td> </tr> <tr> <td>都支出金</td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他特財</td> <td></td> </tr> <tr> <td>一般財源</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>債務負担行為</td> <td>令和 年 ～ 令和 年 限度額</td> </tr> </tbody> </table>					財源内訳	金額	国庫支出金		都支出金		その他特財		一般財源	-	債務負担行為	令和 年 ～ 令和 年 限度額	<p>94,565</p>																																													
財源内訳	金額																																																													
国庫支出金																																																														
都支出金																																																														
その他特財																																																														
一般財源	-																																																													
債務負担行為	令和 年 ～ 令和 年 限度額																																																													
<p>事業実施に伴う将来コスト</p> <p>レベルアップ分計 46,823千円（うち特財なし）／年（内訳は下記のとおり） ①電子申請統合受付システム保守 10,120千円 / ③ノーコード・ローコード経費 4,858千円 / ④DX推進リーダーe-Learning経費 7,425千円</p>																																																														

# 令和5年度事務事業評価Bシート



所管課	企画経営部デジタル改革担当
問合せ	デジタル改革担当 TEL:03-3578-2855

NO 54

(単位：千円)

1 事業名	A I ・ R P Aによる業務効率化の推進		要求区分	レベルアップ	港区基本計画 令和5年度改定版	政策No. 24	施策No. 2	施策名 便利な区民生活を実現する情報化の推進																																				
					関連計画 港区DX推進計画	⑦ 区民サービスを飛躍的に向上する「港区版DX」の加速化																																						
2 事業説明文	職員が業務の効率化や適正な事務処理ができるよう、生成A Iの技術により簡単に文章、図表、スライド等が作成できるデジタルサービスを導入します。																																											
3 事業内容、実施手法、スケジュール、関連法令等					4 経緯、背景、現状課題等（根拠データや区民ニーズも含めながら）																																							
<p>&lt;レベルアップ分&gt; 職員の業務効率化・適正化を強力に推進するため、生成A Iを活用したデジタルサービスを導入します。 令和5年度からウェブ閲覧環境で活用を開始しているチャットG P Tは、テキストスタイルの文章作成に特化した生成A Iであり、令和6年度導入予定の「Microsoft365 Copilot」は、Microsoft社製のエクセルやパワーポイントとも連携可能で、文章作成以外の用途に活用可能な生成A Iです。</p> <p>【実施手法】 業務支援A I「Microsoft365 Copilot」の導入 【対象】 計900名（希望する部署や職員を確認の上、活用） 【実施時期】 令和6年10月</p> <p>■スケジュール R6.4月～ 構築開始 R6.5月～ 運用検討 R6.9月～ 試験運用（特定部署のみ） R6.10月～ 本格運用</p>					<p>&lt;既存実施分（参考）&gt; A I、R P Aなどの最新のI C Tを活用したシステム環境を整備し、業務の効率化及び区民サービスの向上を推進します。</p> <p>【主な取組等】 ・R P A ・A I - O C R ・庁内向けA Iチャットボット</p> <p>日常業務において、文書作成や校正、情報の集約、要約を行う場合、職員が手作業で実施しており、多くの時間と労力を要しています。また、データの集計や加工など、本来機械的に判別、処理が可能な作業についても、計算式やマクロの作成に時間を要し、必要なデータを算出しています。 これらの作業に時間を要していることから、企画立案や政策形成など、人間にしかできない創造的な業務に集中できないという弊害があります。</p>																																							
					5 国・都・特別区等の具体的な取組状況																																							
					都：令和5年8月から業務に生成A Iを活用 特別区：江戸川区が令和5年7月から業務に生成A Iを活用																																							
					6 事業実施により得られる効果・成果																																							
					Word文書から要約スライド（PowerPoint）を作成する業務を想定した場合 従来：1時間～3時間程度 Copilot：1分（+微修正15分程度）として 年間1,000スライド作成した場合、最大2,750時間の削減につながります。																																							
					7 事務事業評価結果																																							
					生成A Iの技術を活用する各種デジタルサービスを導入することについて、日常のルーティン業務や企画立案が補助されることにより、効率的な区政運営の実現が期待できることから、「レベルアップ」と評価します。																																							
8 要求内容					9 調整内容																																							
<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>小計</th> <th>（うち特財）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>レベルアップ分</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>「Microsoft365 Copilot」ライセンス経費（@4,500×900ライセンス×12月×1.1）</td> <td>53,460</td> <td></td> </tr> <tr> <td>既存経費分</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>各種システム保守経費</td> <td>45,073</td> <td></td> </tr> <tr> <td><b>要求額</b></td> <td><b>98,533</b></td> <td><b>0</b></td> </tr> </tbody> </table>					項目	小計	（うち特財）	レベルアップ分			「Microsoft365 Copilot」ライセンス経費（@4,500×900ライセンス×12月×1.1）	53,460		既存経費分			各種システム保守経費	45,073		<b>要求額</b>	<b>98,533</b>	<b>0</b>	<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>小計</th> <th>（うち特財）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>レベルアップ分</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>「Microsoft365 Copilot」ライセンス経費（@4,500×900ライセンス×12月×1.1）</td> <td>53,460</td> <td></td> </tr> <tr> <td>既存経費分</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>各種システム保守経費</td> <td>45,073</td> <td></td> </tr> <tr> <td><b>調整額</b></td> <td><b>98,533</b></td> <td><b>0</b></td> </tr> </tbody> </table>				項目	小計	（うち特財）	レベルアップ分			「Microsoft365 Copilot」ライセンス経費（@4,500×900ライセンス×12月×1.1）	53,460		既存経費分			各種システム保守経費	45,073		<b>調整額</b>	<b>98,533</b>	<b>0</b>
項目	小計	（うち特財）																																										
レベルアップ分																																												
「Microsoft365 Copilot」ライセンス経費（@4,500×900ライセンス×12月×1.1）	53,460																																											
既存経費分																																												
各種システム保守経費	45,073																																											
<b>要求額</b>	<b>98,533</b>	<b>0</b>																																										
項目	小計	（うち特財）																																										
レベルアップ分																																												
「Microsoft365 Copilot」ライセンス経費（@4,500×900ライセンス×12月×1.1）	53,460																																											
既存経費分																																												
各種システム保守経費	45,073																																											
<b>調整額</b>	<b>98,533</b>	<b>0</b>																																										
					<table border="1"> <tr> <td rowspan="4">財源内訳</td> <td>国庫支出金</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>都支出金</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他特財</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>一般財源</td> <td>-</td> <td>98,533</td> </tr> <tr> <td colspan="2">債務負担行為</td> <td>令和 年 ~ 令和 年</td> <td>限度額</td> </tr> <tr> <td colspan="2">事業実施に伴う将来コスト</td> <td colspan="2">レベルアップ分 53,460千円（うち特財なし）/年</td> </tr> </table>				財源内訳	国庫支出金			都支出金			その他特財			一般財源	-	98,533	債務負担行為		令和 年 ~ 令和 年	限度額	事業実施に伴う将来コスト		レベルアップ分 53,460千円（うち特財なし）/年																
財源内訳	国庫支出金																																											
	都支出金																																											
	その他特財																																											
	一般財源	-	98,533																																									
債務負担行為		令和 年 ~ 令和 年	限度額																																									
事業実施に伴う将来コスト		レベルアップ分 53,460千円（うち特財なし）/年																																										

# 令和5年度事務事業評価Bシート



所管課	企画経営部 区長室
問合せ	広報係 TEL:03-3578-2038

NO	55
----	----

(単位：千円)

1 事業名	SNS情報発信事業		要求区分	レベルアップ	港区基本計画 令和5年度改定版	政策No.	24	施策No.	3	施策名	多様な暮らしを支える区政情報の発信																																																																
	関連計画	港区DX推進計画				⑦ 区民サービスを飛躍的に向上する「港区版DX」の加速化																																																																					
2 事業説明文	区民に広く効果的に区政情報を届けられるよう、SNSを活用し、視認性の高いショート動画や静止画による情報を発信します。																																																																										
3 事業内容、実施手法、スケジュール、関連法令等	<p>＜レベルアップ分＞</p> <p>①区政情報等のショート動画（1分程度の短尺）の制作                  専門業者により、ニュース動画（12本）、アニメーション動画（12本）、インフォグラフィック動画（2本）、PR動画・インタビュー等（8本）を制作し、区公式SNS、YouTube等の動画広告で発信します。                  ※区公式SNS YouTube、X（旧Twitter）、Facebook、LINE</p> <p>②区公式SNSの運用支援                  専門業者により、質の高い区オリジナルの画像及び魅力的な短文メッセージをそれぞれ月20件ずつ制作（著作権は区に帰属）し、区公式SNSで発信します。なお、委託による制作は2年間を予定しており、この間に、広報戦略支援員による研修等により、職員自らによる発信の知識を蓄積します。</p> <p>③画像・動画編集用ソフトウェアの購入                  画像・動画編集用のソフトウェア（アドビ社製「クリエイティブクラウド」）を購入し、区公式SNSでの効果的な発信に向けて、職員自らが画像や動画を編集できる環境を整備します。</p> <p>■スケジュール                  令和6年4月 広報動画制作業務開始                  SNS運用支援業務開始                  SNS及びWeb広告を活用した業務開始</p>					<p>＜既存実施分（参考）＞</p> <p>多数の対象者に広く効果的に区政情報を達成するため、毎月1回程度、SNS等Web広告を活用して区政情報を発信します。発信に当たっては、バナーやスライド動画を作成し、SNSにおける広告枠で区政情報を発信します。</p>																																																																					
4 経緯、背景、現状課題等（根拠データや区民ニーズも含めながら）	<p>①近年、スマートフォン等により短時間で情報を得られるショート動画が、手軽で魅力的なコンテンツとして好まれていきます。令和4年度から広報番組を20分から5分に改編し、ケーブルテレビやYouTubeに加え、X（旧Twitter）でも配信してきましたが、広報番組は編集期間を要し、タイムリーな情報を収集するSNSには適さない点も多いため、SNS配信に特化した訴求力のあるショート動画を活用した情報発信が必要です。</p> <p>②・③令和4年度からSNS広告の手法を取り入れ、各部Xの投稿スキルの底上げにも取り組んできました。情報があふれるSNS上で、区の情報に目を留めるため、視認性の高い画像や親しみやすい投稿等による質の高い情報発信が不可欠です。</p>																																																																										
5 国・都・特別区等の具体的な取組状況	<p>【動画制作】 都：東京都公式動画チャンネル「東京動画」で、都政情報やニュースなどを配信                  特別区等：千代田区、墨田区、台東区、世田谷区、杉並区でYouTube配信用の動画を制作</p> <p>【SNS運用支援】 都：デジタルマーケティングやクリエイティブ領域の経験等を持つ民間人材を複数人雇用                  特別区等：渋谷区が今年度SNS管理運用業務委託開始。神戸市では広報媒体全般の制作業務委託を実施</p>																																																																										
6 事業実施により得られる効果・成果	<p>①ショート動画は、制作期間が短くタイムリーな情報発信が可能となり、SNSを利用している幅広い世代（主に60歳代以下）にアプローチができ、区の情報が届きにくい若年層にも高い効果が期待できます。</p> <p>②コンテンツの質の向上により、SNSを通じて、区政への関心や地域への愛着を持ってもらえます。</p> <p>③職員が投稿文及び画像制作にかかる時間（約1.5h）を削減、業務を効率化できます。（1.5h×20投稿×12月=360h削減）</p>																																																																										
7 事務事業評価結果	<p>各映像媒体の強みを生かした内容の差別化及び配信先の選別を行うことが多くの方々に情報を効果的に届けることにつながる中で、SNSを通じた広報を強化することは現状の情報発信では情報が届きづらい層への対策となり、区政への更なる関心や地域への愛着及び興味の醸成が期待できることから、「レベルアップ」と評価します。</p> <p>なお、事業実施にあたっては、情報の優先順位やターゲット等を明確にし、絶えず効果検証を行った上で不断の見直しを行ってください。</p>																																																																										
8 要求内容	<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>小計</th> <th colspan="2">(うち特財)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td><b>レベルアップ分</b></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>①広報動画制作経費</td> <td>21,309</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>②SNS運用支援経費</td> <td>10,890</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>③画像・動画編集用ソフトウェア</td> <td>116</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td><b>既存経費分</b></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>SNS及びWeb広告を活用した港区の情報発信経費</td> <td>9,075</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td><b>要求額</b></td> <td><b>41,390</b></td> <td></td> <td><b>0</b></td> </tr> </tbody> </table>					項目	小計	(うち特財)		<b>レベルアップ分</b>				①広報動画制作経費	21,309			②SNS運用支援経費	10,890			③画像・動画編集用ソフトウェア	116			<b>既存経費分</b>				SNS及びWeb広告を活用した港区の情報発信経費	9,075			<b>要求額</b>	<b>41,390</b>		<b>0</b>	<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>小計</th> <th colspan="2">(うち特財)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td><b>レベルアップ分</b></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>①広報動画制作経費</td> <td>21,309</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>②SNS運用支援経費</td> <td>10,890</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>③画像・動画編集用ソフトウェア</td> <td>116</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td><b>既存経費分</b></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>SNS及びWeb広告を活用した港区の情報発信経費</td> <td>8,140</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td><b>調整額</b></td> <td><b>40,455</b></td> <td></td> <td><b>0</b></td> </tr> </tbody> </table>						項目	小計	(うち特財)		<b>レベルアップ分</b>				①広報動画制作経費	21,309			②SNS運用支援経費	10,890			③画像・動画編集用ソフトウェア	116			<b>既存経費分</b>				SNS及びWeb広告を活用した港区の情報発信経費	8,140			<b>調整額</b>	<b>40,455</b>		<b>0</b>
項目	小計	(うち特財)																																																																									
<b>レベルアップ分</b>																																																																											
①広報動画制作経費	21,309																																																																										
②SNS運用支援経費	10,890																																																																										
③画像・動画編集用ソフトウェア	116																																																																										
<b>既存経費分</b>																																																																											
SNS及びWeb広告を活用した港区の情報発信経費	9,075																																																																										
<b>要求額</b>	<b>41,390</b>		<b>0</b>																																																																								
項目	小計	(うち特財)																																																																									
<b>レベルアップ分</b>																																																																											
①広報動画制作経費	21,309																																																																										
②SNS運用支援経費	10,890																																																																										
③画像・動画編集用ソフトウェア	116																																																																										
<b>既存経費分</b>																																																																											
SNS及びWeb広告を活用した港区の情報発信経費	8,140																																																																										
<b>調整額</b>	<b>40,455</b>		<b>0</b>																																																																								
財源内訳	国庫支出金																																																																										
	都支出金																																																																										
	その他特財																																																																										
	一般財源	-																																																																									
債務負担行為	令和	年	～	令和	年	限度額																																																																					
事業実施に伴う将来コスト	レベルアップ分 ①広報動画制作 21,309千円（うち特財なし）/年 ②SNS運用支援 10,890千円（うち特財なし）/年 ※R8年度～0千円 ③画像・動画編集用ソフトウェア 116千円（うち特財なし）/年																																																																										

# 令和5年度事務事業評価Bシート



所管課	防災危機管理室 防災課
問合せ	地域防災支援係 TEL:03-3578-2512

NO 56

(単位：千円)

<b>1 事業名</b>	帰宅困難者対策		<b>要求区分</b>	レベルアップ	港区基本計画 令和5年度改定版	政策No. 4 関連計画 ② あらゆる危機から区民の命を守る「強靱な都市」の実現	施策No. 1	施策名 地震などの自然災害の防災対策の充実
<b>2 事業説明文</b>	帰宅困難者が一時滞在施設に迅速に避難できるよう、駅周辺滞留者対策推進協議会本部等に無線を配備するとともに、駅周辺の状況把握ができるよう、防災カメラを設置します。							
<b>3 事業内容、実施手法、スケジュール、関連法令等</b>	<p>&lt;レベルアップ分&gt; 発災時における駅周辺滞留者対策推進協議会との連絡体制の確保と防災カメラを活用した駅周辺の滞留状況の把握を行います。</p> <p>【実施手法】 ① 防災カメラ 区の被害想定において、区内JR主要駅において多くの方が帰宅困難者となると見込まれており、現場の状況を瞬時に把握し、迅速に対応するために、防災カメラを区内4駅に設置します。 ② 無線機 区の被害想定において、通信手段不通率は、0.6%と極めて低いものですが、不通とは、完全に遮断されることであり、発災時につながりにくい状況になった際、独自回線を持ち幅狭しにくく、突発的なアクセス集中による負荷急増に備えるため、MCA無線機を36か所に設置します。</p> <p>【対象】 ① 防災カメラ 10台 品川駅3台、新橋駅3台、田町駅2台、浜松町（大門）駅2台 ② 無線機 36か所 ・駅周辺滞留者対策推進協議会（7か所：全9協議会） ※参画事業者のほとんどが一時滞在施設協定事業者で占められている2協議会は参集による滞留者支援を行わないため除く ・500人以上規模の一時滞在施設（23か所） ・防災課及び各支所（6か所）</p> <p>■スケジュール &lt;防災カメラ&gt; 令和6年5月・・・契約 7月・・・設置等</p> <p>&lt;無線&gt; 令和6年4月・・・契約 5月・・・打ち合わせ 6月・・・設置等</p> <p>■関連法令・備考など 港区防災対策基本条例</p>				<p><b>4 経緯、背景、現状課題等（根拠データや区民ニーズも含めながら）</b></p> <p>現在、区と推進協議会とはアプリを用いて連絡を行っていますが、災害時の通信状況を鑑み、回線の冗長化を行う必要があります。また、迅速な駅周辺状況の把握を行う必要があることから、即座に状況判断することができるカメラ等による映像での確認手段の確保を行う必要があります。</p> <p><b>5 国・都・特別区等の具体的な取組状況</b></p> <p>区：これまで実施なし</p> <p><b>6 事業実施により得られる効果・成果</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・災害時の連絡体制が強化され、状況に応じて的確に情報共有することができます。</li> <li>・防災カメラの活用により、迅速に駅周辺の滞留状況を把握することができます。</li> </ul> <p><b>7 事務事業評価結果</b></p> <p>無線機を設置することについて、災害時において、より効果的な対策を講じることができ、帰宅困難者対策の一層の充実が期待できることから、「レベルアップ」と評価します。</p>			
<b>8 要求内容</b>	項目	小計	うち特財	<b>9 調整内容</b>				
	レベルアップ分			項目	小計	うち特財		
	防災カメラ設置及び維持経費	33,063		レベルアップ分				
	衛星通信設置・運用経費	46,667		防災カメラ設置及び維持経費（10台）	32,439			
	既存経費分			無線機設置及び運用経費（36か所）	46,857			
	帰宅困難者対策支援経費	72,294	5,140	既存経費分				
	WEB広告配信経費	1,961		帰宅困難者対策支援経費	72,295	5,140		
	駅周辺滞留者対策推進協議会への補助金	17,724		WEB広告配信経費	0			
				駅周辺滞留者対策推進協議会への補助金	17,724			
	<b>要求額</b>	<b>171,709</b>	<b>5,140</b>	<b>調整額</b>	<b>169,315</b>	<b>5,140</b>		
				<b>財源内訳</b>				
				国庫支出金	都市安全確保促進事業費補助金		5,140	
				都支支出金				
				その他特財				
				一般財源	-		164,175	
				<b>債務負担行為</b>	令和 年 ～ 令和 年	<b>限度額</b>		
				<b>事業実施に伴う将来コスト</b>	レベルアップ分（防災カメラ関連） 5,014千円(うち特財なし)/年 レベルアップ分（無線機関連） 4,407千円(うち特財なし)/年			



# 令和5年度事務事業評価Bシート



所管課	防災危機管理室 防災課
問合せ	地域防災支援係 TEL:03-3578-2518

NO	57
----	----

(単位：千円)

1 事業名	災害時要配慮者支援		要求区分	レベルアップ	港区基本計画 令和5年度改定版	政策No.	4	施策No.	4	施策名	地域の防災力の向上																																																						
	関連計画	港区地域防災計画				② あらゆる危機から区民の命を守る「強靱な都市」の実現																																																											
2 事業説明文	災害時に要配慮者が迅速かつ安全に避難できるよう、AIを活用した電話での安否確認システムや、要配慮者利用施設の管理者等が確実に避難確保計画を作成できるシステムを構築します。																																																																
3 事業内容、実施手法、スケジュール、関連法令等					4 経緯、背景、現状課題等 (根拠データや区民ニーズも含めながら)																																																												
<p>&lt;レベルアップ分&gt; 区の地域防災計画に定められた要配慮者利用施設の施設管理者等は、水防法及び土砂災害防止法によって義務付けられているため避難確保計画を作成する必要があります。その作成を支援するため、避難確保計画作成支援システムの新規導入を行います。</p> <p>【実施手法】 避難確保計画作成支援システムの新規導入 【対象】 防災課、区内要配慮者利用施設135か所 【実施時期】 令和6年7月～令和7年3月 【今後の検討内容】 個人を対象とする個別避難計画は、通所施設では要支援者が自宅に被災した場合を想定し、施設を対象としている避難確保計画は、施設で被災した場合を想定します。双方の計画については、無関係の計画ではないため、個別避難計画には施設との関わりを明記し、施設側でも各利用者の個別避難計画を認識した上で避難確保計画を作成する等の連携体制を検討します。</p> <p>■スケジュール 要件定義：令和6年7月 設計：令和6年8月 開発：令和6年9月～10月 テスト：令和6年11月</p>					<p>&lt;既存実施分(参考)&gt; 災害時、配慮を要する高齢者や障害者などの「要配慮者」のうち、自ら避難確保計画をすることが困難で特に支援を必要とする人を把握し、「避難行動要支援者名簿」を整備するとともに、名簿情報の外部提供に同意を得た人に対し「個別避難計画」を作成し、実効性のある支援体制の構築を推進します。</p> <p>【実施手法】 平時から「災害時避難確保計画行動要支援者登録名簿」を整備し、災害時の安否確認や避難確保計画支援のために活用します。 【対象】 区内の災害時要配慮者 【実施時期】 毎年10月～12月 登録名簿更新、配付</p>					<p>水防法に規定されている河川、雨水出水、高潮の浸水想定区域、土砂災害防止法に規定されている土砂災害(特別)警戒区域、津波防災地域づくり法に規定されている津波災害警戒区域など各災害において想定される区域内に位置する要配慮者利用施設は、避難確保計画の作成、および避難確保計画に基づく避難訓練の実施・報告が義務付けられています。</p>																																																							
5 国・都・特別区等の具体的な取組状況					区：これまで実施なし																																																												
6 事業実施により得られる効果・成果					システム化することにより、効率的な計画の管理が可能となり、施設管理者とシステム上で共有することができます。																																																												
7 事務事業評価結果					避難確保計画の作成を支援するためのシステムを導入することについて、効率的な計画の管理が可能となり、施設管理者とシステム上で共有することができることで、地域の防災力向上が期待できることから、「レベルアップ」と評価します。																																																												
8 要求内容					9 調整内容																																																												
<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>小計</th> <th>(うち特財)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="3"><b>レベルアップ分</b></td> </tr> <tr> <td>システム構築費</td> <td>3,248</td> <td></td> </tr> <tr> <td>データベース構築費</td> <td>302</td> <td></td> </tr> <tr> <td>サーバー利用・運用保守費</td> <td>276</td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="3"><b>既存経費分</b></td> </tr> <tr> <td>個別支援計画策定経費</td> <td>3,650</td> <td></td> </tr> <tr> <td>一般需用費</td> <td>353</td> <td></td> </tr> <tr> <td><b>要求額</b></td> <td><b>7,829</b></td> <td><b>0</b></td> </tr> </tbody> </table>					項目	小計	(うち特財)	<b>レベルアップ分</b>			システム構築費	3,248		データベース構築費	302		サーバー利用・運用保守費	276		<b>既存経費分</b>			個別支援計画策定経費	3,650		一般需用費	353		<b>要求額</b>	<b>7,829</b>	<b>0</b>	<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>小計</th> <th>(うち特財)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="3"><b>レベルアップ分</b></td> </tr> <tr> <td>避難確保計画管理・点検システム構築費、データベース構築費、サーバー利用・運用保守費</td> <td>3,825</td> <td></td> </tr> <tr> <td>避難確保計画管理・点検システム説明会及び作成支援</td> <td>3,300</td> <td></td> </tr> <tr> <td>災害時自動安否確認システム導入経費</td> <td>9,100</td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="3"><b>既存経費分</b></td> </tr> <tr> <td>個別支援計画策定経費</td> <td>3,650</td> <td></td> </tr> <tr> <td>一般需用費</td> <td>353</td> <td></td> </tr> <tr> <td><b>調整額</b></td> <td><b>20,228</b></td> <td><b>0</b></td> </tr> </tbody> </table>							項目	小計	(うち特財)	<b>レベルアップ分</b>			避難確保計画管理・点検システム構築費、データベース構築費、サーバー利用・運用保守費	3,825		避難確保計画管理・点検システム説明会及び作成支援	3,300		災害時自動安否確認システム導入経費	9,100		<b>既存経費分</b>			個別支援計画策定経費	3,650		一般需用費	353		<b>調整額</b>	<b>20,228</b>	<b>0</b>
項目	小計	(うち特財)																																																															
<b>レベルアップ分</b>																																																																	
システム構築費	3,248																																																																
データベース構築費	302																																																																
サーバー利用・運用保守費	276																																																																
<b>既存経費分</b>																																																																	
個別支援計画策定経費	3,650																																																																
一般需用費	353																																																																
<b>要求額</b>	<b>7,829</b>	<b>0</b>																																																															
項目	小計	(うち特財)																																																															
<b>レベルアップ分</b>																																																																	
避難確保計画管理・点検システム構築費、データベース構築費、サーバー利用・運用保守費	3,825																																																																
避難確保計画管理・点検システム説明会及び作成支援	3,300																																																																
災害時自動安否確認システム導入経費	9,100																																																																
<b>既存経費分</b>																																																																	
個別支援計画策定経費	3,650																																																																
一般需用費	353																																																																
<b>調整額</b>	<b>20,228</b>	<b>0</b>																																																															
財源内訳					<table border="1"> <tr> <td rowspan="4">財源内訳</td> <td>国庫支出金</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>都支出金</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他特財</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>一般財源</td> <td>-</td> <td>20,228</td> </tr> </table>							財源内訳	国庫支出金			都支出金			その他特財			一般財源	-	20,228																																									
財源内訳	国庫支出金																																																																
	都支出金																																																																
	その他特財																																																																
	一般財源	-	20,228																																																														
債務負担行為					令和 年 ～ 令和 年 限度額																																																												
事業実施に伴う将来コスト					レベルアップ分(避難確保計画管理・点検システムサーバー利用・運用保守費) 1,020千円(うち特財なし) / 年 レベルアップ分(災害時自動安否確認システム保守費) 4,200千円(うち特財なし) / 年																																																												

# 令和5年度事務事業評価Bシート



所管課	総務部人事課
問合せ	人事係 TEL:03-3578-2109

NO	58
----	----

(単位：千円)

1 事業名	人事管理		要求区分	レベルアップ	港区基本計画 令和5年度改定版	政策No.	26	施策No.	3	施策名	未来を切り拓く人材の育成と誰もが活躍する執行体制の整備						
	関連計画	港区職員における障害者活躍推進計画				⑤	多様な人がともに支え合いながら暮らす「地域共生社会」の実現										
2 事業説明文	障害のある職員が強みとなる能力・特性を發揮し、安心して港区職員としてのキャリアを形成できるよう、区役所内にキャリアチャレンジオフィスを設置し、仕事に必要な知識などを習得します。																
3 事業内容、実施手法、スケジュール、関連法令等						4 経緯、背景、現状課題等（根拠データや区民ニーズも含めながら）											
<p>&lt;レベルアップ分&gt; 障害のある職員（常勤職員）が意欲的に働き、キャリアを継続できる職場環境を整備するため、人事課内に新規採用の障害がある職員を一時的に育成する「（仮称）キャリアチャレンジオフィス」を設置し、障害者雇用の推進及び職場定着を支援します。 【内容】 キャリアチャレンジオフィスでは、専門職（業務委託）と人事課が連携し、個々の育成プログラムを構築・実施します。採用から3か月間を目安として、人事課の執務室にて実務・研修を通じ、障害特性の正確な把握（長所・短所面）と、区職員に必要な基礎的な知識・スキルの習得を目指します。また、キャリアチャレンジオフィスでの勤務状況や人材育成のポイント等を専門職の意見を所属にフィードバックし、継続した能力伸長と職場定着を推進します。 【実施手法】 業務委託 【対象】 障害者採用者（入区後4年程度の者）のうち、配慮を要する者 【実施時期】 令和6年4月から</p>						<p>&lt;既存実施分（参考）&gt; 職員の採用・退職、昇任選考の実施に関する事務を実施しています。 【実施手法】 入区式・退職発令式の実施 昇任選考の実施 【対象】 区職員 【実施時期】 通年</p>						<p>区では、令和3年3月に策定した「港区職員における障害者活躍推進計画」（以下「計画」といいます。）に基づき、障害者雇用の推進と障害特性や個性に応じたキャリア形成に取り組んでいます。本計画で定める障害者雇用率（目標値3%）及び採用1年度の定着率（目標値100%）の達成に当たっては、障害がある職員の能力や障害特性に応じたOJTや業務の割振りを行いながら人材育成と職場定着を進めていくことが課題です。また、法改正（令和6年4月1日施行）により法定の障害者雇用率が引き上げられること（令和5年度：2.6%→令和8年7月：3.0%（経過措置2年間））を踏まえ、令和6年度、7年度で合計13名程度の採用を見込んでいます。</p>					
<p>■スケジュール 令和6年4月 キャリアチャレンジオフィスの開設 障害特性の把握、基礎的な知識・スキルの取得 ～6月 配置先職場においてOJTを実施</p>						<p>■関連法令・備考など 障害者の雇用の促進等に関する法律</p>						<p>5 国・都・特別区等の具体的な取組状況 都：障害者を非常勤職員として雇用し、軽作業に従事する「東京チャレンジオフィス」を設置しています。また、知的障害者を対象とする非常勤職員を事務補助・軽作業に従事する「オフィスサポーター」として採用しており、選考を経て常勤職員へステップアップできる枠組みがあります。 区：常勤職員を対象として実施している類似事業はありません。</p>					
<p>6 事業実施により得られる効果・成果 キャリアチャレンジオフィスにおいて障害がある職員の人材育成及び定着支援を実施することで、障害のある職員の継続雇用と働きやすさの満足度を向上し、計画で定める目標（障害者雇用率及び定着率）の達成を目指します。また、多様性が尊重され、職員一人ひとりが持てる意欲・能力を引き出すことのできる組織を実現します。</p>						<p>7 事務事業評価結果 障害のある職員に対する支援員を配置することについて、障害のある職員の人材育成及び定着支援をすることで継続雇用につながることも、障害者にとって働きやすい職場となることで、多様性が尊重され、職員一人ひとりが持てる意欲・能力を引き出すことのできる組織の実現が期待できることから、「レベルアップ」と評価します。</p>											
8 要求内容						9 調整内容											
項目			小計			項目			小計								
レベルアップ分						レベルアップ分											
港区キャリアチャレンジオフィス運営経費			500			港区キャリアチャレンジオフィス運営経費			500								
既存経費分						既存経費分											
障害者雇用推進チーム会議外部有識者謝礼（@10,500円×2回×1人=21,000円）			21			障害者雇用推進チーム会議外部有識者謝礼（@10,500円×2回×1人=21,000円）			21								
その他経費（採用退職・昇任選考関係）			5,352			その他経費（採用退職・昇任選考関係）			4,997								
要求額			5,873			調整額			5,518								
			0						0								
						財源内訳		国庫支出金									
								都支支出金									
								その他特財									
								一般財源	-		5,518						
						債務負担行為		令和 年 ～ 令和 年		限度額							
事業実施に伴う将来コスト						レベルアップ分 500千円（うち特財なし）/年											

# 令和5年度事務事業評価Bシート



所管課	教育推進部 教育長室
問合せ	教育総務係 TEL:03-3578-2713

NO	59
----	----

(単位：千円)

1 事業名	奨学金貸付及び給付		要求区分	レベルアップ	港区基本計画 令和5年度改定版	政策No. 16 施策No. 5 施策名 安全・安心で魅力ある教育環境の整備
					関連計画 港区学校教育推進計画 ③ 地域全体で育む「子どもの笑顔あふれるまち」の実現	
2 事業説明文	国が予定している奨学金制度の改正を踏まえ、給付対象範囲の拡大を行うとともに、私立大学理系学部等（医歯系・保健分野を含む）に給付額を上乗せし、貸付型の返還方法を拡充します。					
3 事業内容、実施手法、スケジュール、関連法令等	<p>&lt;レベルアップ分&gt; (給付型奨学金) ・給付対象範囲を世帯年収約750万円まで拡大 ・世帯構成・学部を問わず世帯年収約480万～600万円の世帯を支援 ・私立理系学部等（医歯系・芸術・保健分野を含む）の支援（貸付型奨学金） ・返還を猶予した場合の返還期限を、最長10年先に延ばすことができるよう拡充 (給付型奨学金) 【実施手法】奨学生からの申請により審査・決定・支給 【対象】対象となる学校（大学等）の通う学生（進学予定も含む） 【実施時期】令和6年度 【場所・回数】年3回の募集を予定 【条件】世帯収入等の条件あり 【補助率・上限】収入基準に基づく支援区分を設定 (貸付型奨学金) 【実施手法】奨学生からの申請により審査・決定 【対象】進学、傷病等の理由により返還が困難な方 【実施時期】令和6年度</p> <p>■スケジュール 令和6年1月中旬 教育委員会（条例改正案審議等） 1月下旬 区民文教常任委員会（報告） 2月 条例改正（令和6年第1回定例会） 5月～ 令和6年度一次募集（新制度での募集） 7月 令和6年度第一回港区奨学金選考等委員会</p>		<p>&lt;既存実施分（参考）&gt; (給付型奨学金) 大学等への進学又は在学している方で、学業に意欲をもちながらも経済的理由により修学が困難な方に給付型奨学金を支給。 収入基準に基づき給付額を決定。 (貸付型奨学金) 貸付型奨学金の貸付け終了後、据置期間として1年間返還を据え置いたのち、高校生で貸付を受けた方は15年以内、大学等で貸付を受けた方は12年以内に返還。 返還に当たっては、返還者一人ひとりの経済状況に合わせ、定額返還に限らない個別の返還計画を設定しているほか、進学、傷病等の理由により返還が困難な方には返還の猶予を行っている。（返還期限は変更なし）</p>		<p>4 経緯、背景、現状課題等（根拠データや区民ニーズも含めながら）</p> <p>大学・短期大学・高等専門学校（第4学年以上）・専修学校（専門課程）に在学している方に対し、学業に意欲をもちながらも経済的理由により修学が困難な方を支援するため、給付型奨学金を支給及び貸付型奨学金の貸し付けを行っています。令和6年度から国が予定している「授業料免除等の中間層への拡大」・「貸付型奨学金における減額返還制度の見直し」等の奨学金制度の改正を踏まえ、区の実態に合わせた給付対象範囲の拡大を行うとともに、私立理系学部等（医歯系・芸術・保健分野を含む）に給付額を上乗せします。また、貸付型奨学金の返還方法について、返還を猶予した場合の返還期限を、最長10年先に延ばすことができます。</p>	
			5 国・都・特別区等の具体的な取組状況		<p>国（日本学生支援機構）：令和2年度より高等教育の就学支援新制度（給付奨学金・授業料等免除制度）を開始。 令和6年度より高等教育の就学支援新制度について、多子世帯及び理工農系の中間層に支援を拡大予定。</p>	
			6 事業実施により得られる効果・成果		<p>・支援区分を中間層まで拡大することにより、より多くの、経済的理由により修学が困難な方への支援が可能となります。 ・私立理系学部等に在籍する学生を支援することにより、文系と理系の授業料差額による負担を軽減します。 ・返還期限を延ばすことにより、進学、傷病等の理由により返還が困難な方への負担を軽減します。</p>	
			7 事務事業評価結果		<p>奨学金の給付対象範囲を拡大することなどについて、国が予定している奨学金制度の改正を踏まえ、中間層への更なる支援などが期待できることから、「レベルアップ」と評価します。</p>	
8 要求内容			9 調整内容			
	項目	小計	うち特財	項目	小計	うち特財
	レベルアップ分			レベルアップ分		
	負担金、補助及び交付金			負担金、補助及び交付金		
	中間所得層への補助	10,134	0	中間所得層への補助	0	
	私立理系学部等への補助	41,706	0	私立理系学部等への補助	0	
	既存経費分			既存経費分		
	負担金、補助及び交付金等	78,631	0	負担金、補助及び交付金等	75,796	18,001
	要求額	130,471	0	調整額	75,796	18,001
			財源内訳			
			国庫支出金			
			都支出金			
			その他特財		基金利子及び奨学金貸付及び給付	18,001
			一般財源		-	57,795
			債務負担行為		令和 年 ～ 令和 年	限度額
			事業実施に伴う将来コスト			

# 令和5年度事務事業評価Bシート



所管課	教育推進部 教育長室
問合せ	教育総務係 TEL:03-3578-2711

NO	60
----	----

(単位：千円)

<b>1 事業名</b>	私立幼稚園連合会補助金		<b>要求区分</b>	レベルアップ	港区基本計画 令和5年度改定版	政策No. 17 施策No. 4 施策名 小学校入学前教育の充実 関連計画 港区学校教育推進計画、港区幼児教育振興アクションプラン																																										
<b>2 事業説明文</b>	私立幼稚園に通うことが難しい児童にとって、児童の発達を支援する重要な役割を果たす特別支援学校を補助対象に追加します。																																															
<b>3 事業内容、実施手法、スケジュール、関連法令等</b>	<p>&lt;レベルアップ分&gt;</p> <p>(1) 小規模園への支援に特別支援学校を追加 (2) 安全・安心に対する助成項目を追加</p> <p>【実施手法】 補助金の交付</p> <p>【対象】 区内私立幼稚園及び特別支援学校</p> <p>【実施時期】 令和6年度から</p> <p>【補助対象事業】 (1) 小規模園に対する助成（1施設追加） (2) 安全・安心に対する助成</p>		<p>&lt;既存実施分（参考）&gt;</p> <p>【その他の補助対象事業】 (1) 教職員の資質向上のための研修 (2) 私立幼稚園相互の連絡調整 (3) 教職員の福利厚生 (4) 園児の体位向上及び教育上必要な事業 (5) 統合又は廃園する幼稚園に対する助成 (6) その他区長が必要と認める事業</p>		<p>政策No. 17 施策No. 4 施策名 小学校入学前教育の充実 関連計画 港区学校教育推進計画、港区幼児教育振興アクションプラン</p>																																											
			<b>4 経緯、背景、現状課題等（根拠データや区民ニーズも含めながら）</b>																																													
			<p>私立幼稚園に対する支援として、私立幼稚園新型コロナウイルス感染症対策事業補助金により、感染防止用の備品購入に要する経費や感染症対策徹底のために必要なかかり増し経費に対して補助を実施しているほか、送迎バスの置き去り防止やその他事故防止事業を支援する送迎バス等安全対策支援事業費補助金を交付しています。私立幼稚園新型コロナウイルス感染症対策事業補助金は今年度まで、送迎バス等安全対策支援事業費補助金は令和5年度の単年度補助金です。送迎バス等安全対策支援事業費補助金は、バス以外にも防犯カメラの設置や幼稚園登園システムの導入、遊具の補修等も対象になっており、幼児が今後も安心して私立幼稚園に通うためには、導入した防犯カメラや幼稚園登園システムの運用など、安全・安心に対する継続的な支援が必要です。</p> <p>また、障害者手帳をお持ちではない、特別な配慮が必要な児童が増加しています。私立幼稚園では配慮が必要な児童に対応するための支援員が必要であるものの、経営が厳しい中で人件費を捻出することが難しい状況です。</p> <p>さらに、区内唯一の特別支援学校（幼稚部）においても、経営が厳しい状況にあります。特別支援学校は、私立幼稚園に通うことが難しい児童の受け皿となり児童の発達を支援する重要な役割を果たさなくてはならない施設であり、港区私立幼稚園連合会に加盟している施設であることから、区としてのさらなる支援が求められています。</p>																																													
			<b>5 国・都・特別区等の具体的な取組状況</b>																																													
			<p>都：私立幼稚園特別支援教育事業費補助、特別支援学校等経常経費補助（都から事業者への直接補助） 区：障害児保育実施園に対する助成</p>																																													
			<b>6 事業実施により得られる効果・成果</b>																																													
			<p>安全・安心の追加等補助制度を拡充することによって、実態に即した補助制度となり、保護者が公立・私立を問わず幅広い選択ができるようになります。</p>																																													
			<b>7 事務事業評価結果</b>																																													
<p>■スケジュール 令和7年1月 私立幼稚園連合会からの補助金交付申請 2月 補助金交付 令和8年4月 私立幼稚園連合会からの実績報告書及び収支決算書の提出と補助金交付額の確定</p>			<p>■関連法令・備考など 港区私立幼稚園連合会補助金交付要綱</p>		<p>小規模な園に対する助成の範囲を拡充することについて、実態に即したより適切な補助制度となることで私立幼稚園の補助拡充につながり、保護者にとって公立・私立を問わない幅広い選択が可能となることから、「レベルアップ」と評価します。</p>																																											
<b>8 要求内容</b>			<b>9 調整内容</b>																																													
<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>小計</th> <th>（うち特財）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td><b>レベルアップ分</b></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>小規模園に対する助成</td> <td>1,200</td> <td></td> </tr> <tr> <td>安全・安心に対する助成</td> <td>4,210</td> <td></td> </tr> <tr> <td><b>既存経費分</b></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他補助対象事業（教職員の福利厚生、園児の体位向上及び教育上必要な事業等）</td> <td>11,270</td> <td></td> </tr> <tr> <td><b>要求額</b></td> <td><b>16,680</b></td> <td><b>0</b></td> </tr> </tbody> </table>			項目	小計	（うち特財）	<b>レベルアップ分</b>			小規模園に対する助成	1,200		安全・安心に対する助成	4,210		<b>既存経費分</b>			その他補助対象事業（教職員の福利厚生、園児の体位向上及び教育上必要な事業等）	11,270		<b>要求額</b>	<b>16,680</b>	<b>0</b>	<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>小計</th> <th>（うち特財）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td><b>レベルアップ分</b></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>小規模な園に対する助成</td> <td>1,200</td> <td></td> </tr> <tr> <td>安全・安心に対する助成</td> <td>0</td> <td></td> </tr> <tr> <td><b>既存経費分</b></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他補助対象事業（教職員の福利厚生、園児の体位向上及び教育上必要な事業等）</td> <td>11,470</td> <td></td> </tr> <tr> <td><b>調整額</b></td> <td><b>12,670</b></td> <td><b>0</b></td> </tr> </tbody> </table>				項目	小計	（うち特財）	<b>レベルアップ分</b>			小規模な園に対する助成	1,200		安全・安心に対する助成	0		<b>既存経費分</b>			その他補助対象事業（教職員の福利厚生、園児の体位向上及び教育上必要な事業等）	11,470		<b>調整額</b>	<b>12,670</b>	<b>0</b>
項目	小計	（うち特財）																																														
<b>レベルアップ分</b>																																																
小規模園に対する助成	1,200																																															
安全・安心に対する助成	4,210																																															
<b>既存経費分</b>																																																
その他補助対象事業（教職員の福利厚生、園児の体位向上及び教育上必要な事業等）	11,270																																															
<b>要求額</b>	<b>16,680</b>	<b>0</b>																																														
項目	小計	（うち特財）																																														
<b>レベルアップ分</b>																																																
小規模な園に対する助成	1,200																																															
安全・安心に対する助成	0																																															
<b>既存経費分</b>																																																
その他補助対象事業（教職員の福利厚生、園児の体位向上及び教育上必要な事業等）	11,470																																															
<b>調整額</b>	<b>12,670</b>	<b>0</b>																																														
			<table border="1"> <tr> <td rowspan="4">財源内訳</td> <td>国庫支出金</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>都支出金</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他特財</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>一般財源</td> <td>-</td> <td>12,670</td> </tr> <tr> <td colspan="2">債務負担行為</td> <td>令和 年 ~ 令和 年</td> <td>限度額</td> </tr> <tr> <td colspan="2">事業実施に伴う将来コスト</td> <td colspan="2">レベルアップ分 1,200千円（うち特財なし）/年</td> </tr> </table>				財源内訳	国庫支出金			都支出金			その他特財			一般財源	-	12,670	債務負担行為		令和 年 ~ 令和 年	限度額	事業実施に伴う将来コスト		レベルアップ分 1,200千円（うち特財なし）/年																						
財源内訳	国庫支出金																																															
	都支出金																																															
	その他特財																																															
	一般財源	-	12,670																																													
債務負担行為		令和 年 ~ 令和 年	限度額																																													
事業実施に伴う将来コスト		レベルアップ分 1,200千円（うち特財なし）/年																																														

# 令和5年度事務事業評価Bシート



所管課	教育推進部 生涯学習スポーツ振興課
問合せ	スポーツ環境整備担当 TEL:03-3578-2752

NO 61

(単位：千円)

1 事業名	スポーツセンター管理運営		要求区分	レベルアップ	港区基本計画 令和5年度改定版	政策No.	22	施策No.	3	施策名	スポーツを楽しむ場の確保と利用促進																																										
	関連計画	港区スポーツ推進計画				⑥ 「人口増加」に伴い拡大する行政需要への的確な対応																																															
2 事業説明文	スポーツセンターの利用者が、より便利に施設を利用できるよう、入退場管理システムの更新に合わせて、券売機及び精算機にキャッシュレス決済機能を導入します。																																																				
3 事業内容、実施手法、スケジュール、関連法令等					4 経緯、背景、現状課題等（根拠データや区民ニーズも含めながら）																																																
<p>スポーツセンターの入退場管理システムの更新に合わせて、券売機及び精算機にキャッシュレス決済機能を導入するとともに、「みる」スポーツの機会を創出するために大型ビジョンを設置します。</p> <p>&lt;券売機等へのキャッシュレス決済機能の導入&gt;  <b>【実施手法】</b>                  機器購入及び業務委託により実施  <b>【対象】</b>                  スポーツセンター利用者  <b>【実施時期】</b>                  令和6年7月  <b>【スケジュール】</b>                  令和5年10月 補正予算（第3回定例会において債務負担行為の設定）                  令和5年12月 契約（第4回定例会において物品購入議案）                  令和6年7月 運用開始</p> <p>&lt;大型ビジョンの設置&gt;  <b>【実施手法】</b>                  設計委託及び工事発注により実施  <b>【対象】</b>                  スポーツセンターアリーナ利用者  <b>【実施時期】</b>                  令和7年度運用開始  <b>【場所】</b>                  港区スポーツセンターアリーナ  <b>【条件】</b>                  設計条件の確定に向け、令和5年度予算で設置工法検討業務委託を実施（令和5年7月～10月）</p> <p>■関連法令・備考など                  スポーツ基本法、資金決済に関する法律</p>					<p>・スポーツセンター利用者の入退場管理を行うために平成26年度に導入した入退場管理システム一式について、経年による老朽化のため更新が必要です。</p> <p>・港区スポーツ推進計画の改定に向けたアンケート調査（令和5年3月）において、「区立スポーツ施設の設備の更新」「プロの試合や国際大会を観戦する機会の充実」といった「みる」スポーツの推進に係る区民ニーズがありました。</p>																																																
					5 国・都・特別区等の具体的な取組状況																																																
					国：「キャッシュレス・ビジョン（経済産業省 平成30年4月策定）」に基づき、2025年までにキャッシュレス決済比率を4割程度にする目標を掲げている（令和4年キャッシュレス決済比率6.0%（R4.4.6経済産業省公表）） 東京都：「未来の東京」戦略（令和3年3月策定）⇒スポーツを「みる」新しい楽しみ方を創出する。																																																
					6 事業実施により得られる効果・成果																																																
					<ul style="list-style-type: none"> <li>・キャッシュレス決済機能の導入により、スポーツセンター利用者の利便性が拡大します。</li> <li>・デジタル技術を活用し、「みる」スポーツの環境の充実を図ることにより、誰もがスポーツに親しみむことができるようになります。</li> </ul>																																																
					7 事務事業評価結果																																																
					港区スポーツセンターの機能を拡充することについて、利用者の利便性の向上などにつながり、誰もが気軽に楽しめるスポーツ活動の推進が期待できることから、「レベルアップ」と評価します。																																																
8 要求内容					9 調整内容																																																
<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>小計</th> <th>（うち特財）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="3"><b>レベルアップ分</b></td> </tr> <tr> <td>入退場管理システム更新及びキャッシュレス決済機能の導入</td> <td>42,329</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>大型ビジョン設置に係る設計</td> <td>4,510</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td colspan="3"><b>既存経費分</b></td> </tr> <tr> <td>スポーツセンター管理運営に係る経常経費（指定管理経費、施設改修工事経費等）</td> <td>525,735</td> <td>313</td> </tr> <tr> <td><b>要求額</b></td> <td><b>572,574</b></td> <td><b>313</b></td> </tr> </tbody> </table>					項目	小計	（うち特財）	<b>レベルアップ分</b>			入退場管理システム更新及びキャッシュレス決済機能の導入	42,329	0	大型ビジョン設置に係る設計	4,510	0	<b>既存経費分</b>			スポーツセンター管理運営に係る経常経費（指定管理経費、施設改修工事経費等）	525,735	313	<b>要求額</b>	<b>572,574</b>	<b>313</b>	<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>小計</th> <th>（うち特財）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="3"><b>レベルアップ分</b></td> </tr> <tr> <td>入退場管理システム更新及びキャッシュレス決済機能の導入</td> <td>41,833</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>大型ビジョン設置に係る設計</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td colspan="3"><b>既存経費分</b></td> </tr> <tr> <td>スポーツセンター管理運営に係る経常経費（指定管理経費、施設改修工事経費等）</td> <td>524,048</td> <td>313</td> </tr> <tr> <td><b>調整額</b></td> <td><b>565,881</b></td> <td><b>313</b></td> </tr> </tbody> </table>							項目	小計	（うち特財）	<b>レベルアップ分</b>			入退場管理システム更新及びキャッシュレス決済機能の導入	41,833	0	大型ビジョン設置に係る設計	0	0	<b>既存経費分</b>			スポーツセンター管理運営に係る経常経費（指定管理経費、施設改修工事経費等）	524,048	313	<b>調整額</b>	<b>565,881</b>	<b>313</b>
項目	小計	（うち特財）																																																			
<b>レベルアップ分</b>																																																					
入退場管理システム更新及びキャッシュレス決済機能の導入	42,329	0																																																			
大型ビジョン設置に係る設計	4,510	0																																																			
<b>既存経費分</b>																																																					
スポーツセンター管理運営に係る経常経費（指定管理経費、施設改修工事経費等）	525,735	313																																																			
<b>要求額</b>	<b>572,574</b>	<b>313</b>																																																			
項目	小計	（うち特財）																																																			
<b>レベルアップ分</b>																																																					
入退場管理システム更新及びキャッシュレス決済機能の導入	41,833	0																																																			
大型ビジョン設置に係る設計	0	0																																																			
<b>既存経費分</b>																																																					
スポーツセンター管理運営に係る経常経費（指定管理経費、施設改修工事経費等）	524,048	313																																																			
<b>調整額</b>	<b>565,881</b>	<b>313</b>																																																			
					財源内訳																																																
					国庫支出金																																																
					都支出金																																																
					その他特財		光熱水費受入等		313																																												
					一般財源		-		565,568																																												
					債務負担行為		令和 年 ~ 令和 年		限度額																																												
					事業実施に伴う将来コスト		レベルアップ分 41,833千円（うち特財なし）/年																																														

# 令和5年度事務事業評価Bシート



所管課	教育推進部 図書文化財課
問合せ	図書館係 TEL:03-6435-3011

NO	62
----	----

(単位：千円)

<b>1 事業名</b>	区立図書館管理運営		<b>要求区分</b>	レベルアップ	港区基本計画 令和5年度改定版	政策No. 23	施策No. 3	施策名	図書館サービスの推進																																																						
<b>2 事業説明文</b>	区立図書館を利用する人が、より便利に本を返却できるよう、麻布区民センターなど6か所にブックポストを増設します。																																																														
<b>3 事業内容、実施手法、スケジュール、関連法令等</b>	<p>&lt;レベルアップ分&gt; 区立図書館利用者の利便性向上のため、貸出した図書等を返却できるブックポストを増設します。</p> <p>【実施手法】 ブックポストを区内6か所に増設します。</p> <p>【対象】 区立図書館利用者</p> <p>【実施時期】 令和6年度</p> <p>【場所・回数】 麻布区民センター、赤坂区民センター、ありすいきいきプラザ、西麻布いきいきプラザ、高輪いきいきプラザ、神応いきいきプラザ</p> <p>&lt;既存実施分(参考)&gt; 区立図書館で借りた本を返却する際に、利用者が手軽に返却できるよう、ブックポストを区立図書館を含め区内に12箇所設置しています。</p> <p>芝地区：3台 麻布地区：1台 赤坂地区：2台 高輪地区：2台 港南地区：4台</p> <p>【実施手法】 連携施設や区有施設にブックポストを設置しています。</p> <p>【対象】 図書館利用者</p> <p>【実施時期】 通年</p> <p>■関連法令・備考など</p>				<p><b>4 経緯、背景、現状課題等(根拠データや区民ニーズも含めながら)</b></p> <p>「令和4年度港区立図書館サービス推進計画改定に向けたアンケート調査」において、より多くの人が港区立図書館を今よりも利用するためのサービスとして「身近なところで本の貸出・返却ができる」ことが必要であると約4割が回答しており、図書館資料の返却場所を増やすことが求められています。</p> <p><b>5 国・都・特別区等の具体的な取組状況</b></p> <p>近隣区でも、図書館以外の場所にブックポストを設置しています。</p> <p><b>6 事業実施により得られる効果・成果</b></p> <p>より身近なところで本の返却が可能となり、利用者の利便性向上につながります。</p> <p><b>7 事務事業評価結果</b></p> <p>区内のブックポストを増設することによって、図書館資料の返却場所が増加し、図書館利用者の利便性向上が期待できることから、「レベルアップ」と評価します。</p>																																																										
<b>8 要求内容</b>	<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>小計</th> <th>(うち特財)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td><b>レベルアップ分</b></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>ブックポスト購入 (@680,000×1.1×5台+@490,000×1.1×1台=4,279,000円)</td> <td>4,279</td> <td></td> </tr> <tr> <td>図書館相互協力車運行経費</td> <td>24,824</td> <td></td> </tr> <tr> <td><b>既存経費分</b></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>指定管理料など経費</td> <td>1,206,750</td> <td></td> </tr> <tr> <td>工事請負費、備品購入費</td> <td>200,824</td> <td></td> </tr> <tr> <td>需用費、負担金</td> <td>73,851</td> <td></td> </tr> <tr> <td><b>要求額</b></td> <td><b>1,510,528</b></td> <td><b>0</b></td> </tr> </tbody> </table>				項目	小計	(うち特財)	<b>レベルアップ分</b>			ブックポスト購入 (@680,000×1.1×5台+@490,000×1.1×1台=4,279,000円)	4,279		図書館相互協力車運行経費	24,824		<b>既存経費分</b>			指定管理料など経費	1,206,750		工事請負費、備品購入費	200,824		需用費、負担金	73,851		<b>要求額</b>	<b>1,510,528</b>	<b>0</b>	<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>小計</th> <th>(うち特財)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td><b>レベルアップ分</b></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>ブックポスト購入 (@490,000円×6台×1.1)</td> <td>3,234</td> <td></td> </tr> <tr> <td>図書館相互協力車運行経費</td> <td>23,583</td> <td></td> </tr> <tr> <td><b>既存経費分</b></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>指定管理料など経費</td> <td>1,156,688</td> <td>993</td> </tr> <tr> <td>工事請負費、備品購入費</td> <td>200,824</td> <td></td> </tr> <tr> <td>需用費、負担金</td> <td>73,085</td> <td></td> </tr> <tr> <td><b>調整額</b></td> <td><b>1,457,414</b></td> <td><b>993</b></td> </tr> </tbody> </table>					項目	小計	(うち特財)	<b>レベルアップ分</b>			ブックポスト購入 (@490,000円×6台×1.1)	3,234		図書館相互協力車運行経費	23,583		<b>既存経費分</b>			指定管理料など経費	1,156,688	993	工事請負費、備品購入費	200,824		需用費、負担金	73,085		<b>調整額</b>	<b>1,457,414</b>	<b>993</b>
項目	小計	(うち特財)																																																													
<b>レベルアップ分</b>																																																															
ブックポスト購入 (@680,000×1.1×5台+@490,000×1.1×1台=4,279,000円)	4,279																																																														
図書館相互協力車運行経費	24,824																																																														
<b>既存経費分</b>																																																															
指定管理料など経費	1,206,750																																																														
工事請負費、備品購入費	200,824																																																														
需用費、負担金	73,851																																																														
<b>要求額</b>	<b>1,510,528</b>	<b>0</b>																																																													
項目	小計	(うち特財)																																																													
<b>レベルアップ分</b>																																																															
ブックポスト購入 (@490,000円×6台×1.1)	3,234																																																														
図書館相互協力車運行経費	23,583																																																														
<b>既存経費分</b>																																																															
指定管理料など経費	1,156,688	993																																																													
工事請負費、備品購入費	200,824																																																														
需用費、負担金	73,085																																																														
<b>調整額</b>	<b>1,457,414</b>	<b>993</b>																																																													
					<b>財源内訳</b>																																																										
					国庫支出金																																																										
					都支出金																																																										
					その他特財	区立図書館管理運営及び光熱水費受入																																																									
					一般財源	-																																																									
					<b>債務負担行為</b>		令和 年 ~ 令和 年	<b>限度額</b>																																																							
					<b>事業実施に伴う将来コスト</b>		レベルアップ分 26,817千円(うち特財なし)/年																																																								

# 令和5年度事務事業評価Bシート



所管課	教育推進部 図書文化財課
問合せ	図書館係 TEL:03-6435-3011

NO 63

(単位：千円)

1 事業名	電子書籍サービス資料整備		要求区分	レベルアップ	港区基本計画 令和5年度改定版	政策No. 23	施策No. 3	施策名 図書館サービスの推進																																																																		
					関連計画 港区立図書館サービス推進計画	⑦ 区民サービスを飛躍的に向上する「港区版DX」の加速化																																																																				
2 事業説明文	区内在住・在勤・在学で区立図書館の利用登録をしている人が、いつでも雑誌を閲覧できるよう、電子雑誌閲覧サービスを開始します。																																																																									
3 事業内容、実施手法、スケジュール、関連法令等					4 経緯、背景、現状課題等（根拠データや区民ニーズも含めながら）																																																																					
<p>&lt;レベルアップ分&gt; 24時間365日閲覧できる港区電子図書館内で電子雑誌閲覧サービスの提供を開始します。電子雑誌閲覧サービスは、ファッション誌やスポーツ、グルメ、趣味、トラベルなどを含む電子雑誌がパッケージとされており、同時に50人アクセスまで利用できます。 (令和5年7月現在、電子雑誌閲覧サービスでは176種類の雑誌が閲覧できます。)</p> <p>【実施手法】 港区電子図書館で電子雑誌閲覧サービスを提供 【対象】 区立図書館の利用登録をしている、港区在住、在勤、在学者 【実施時期】 令和6年4月から</p>					<p>&lt;既存実施分（参考）&gt; インターネット上に港区電子図書館を開設し、電子書籍の貸出サービスを行っています。</p> <p>【実施手法】 インターネット上に、港区電子図書館を開設 【対象】 区立図書館の利用登録をしている、港区在住、在勤、在学者 【実施時期】 令和3年11月開設</p>					<p>港区では令和3年11月に港区電子図書館を開設し、電子書籍貸出サービスを実施しています。「令和4年度港区立図書館サービス推進計画改定に向けたアンケート調査」において、「電子書籍を充実させて欲しい」という声があり、港区電子図書館におけるコンテンツの充実が求められています。</p>																																																																
					5 国・都・特別区等の具体的な取組状況																																																																					
					<p>【令和5年8月1日現在】 東京都内で、電子図書館を導入している図書館数：33館（うち特別区18館） 上記のうち、電子雑誌閲覧サービスを導入している図書館：14館（うち特別区7館）</p>																																																																					
					6 事業実施により得られる効果・成果																																																																					
					これまで電子図書館では提供していなかった雑誌が、電子図書館で閲覧可能となるため、利用者のサービス向上につながります。																																																																					
					7 事務事業評価結果																																																																					
<p>■スケジュール 令和6年4月 利用開始</p>					<p>■関連法令・備考など 図書館法、港区立図書館条例、港区立図書館条例施行規則、港区立図書館運営要綱等</p>				<p>「港区電子図書館」のコンテンツとして新たに電子雑誌閲覧サービスを導入することについて、電子図書館の更なる充実となり、利用者サービスの向上が期待できることから、「レベルアップ」と評価します。</p>																																																																	
8 要求内容					9 調整内容																																																																					
<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>小計</th> <th>（うち特財）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>レベルアップ分</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>電子雑誌閲覧サービス利用料（50アクセス） @100,000円×12か月×1.10</td> <td>1,320</td> <td></td> </tr> <tr> <td>既存経費分</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>電子書籍購入（和書） @3,500円×200タイトル×1.10</td> <td>770</td> <td></td> </tr> <tr> <td>電子書籍購入（和書） @6,000円×400タイトル×1.10</td> <td>2,640</td> <td></td> </tr> <tr> <td>電子書籍購入（和書） @10,000円×250タイトル×1.10</td> <td>2,750</td> <td></td> </tr> <tr> <td>電子書籍購入（洋書） @6,000円×150タイトル×1.10</td> <td>990</td> <td></td> </tr> <tr> <td>電子書籍用抽出MARC購入費 @95円×1,000タイトル×1.10</td> <td>105</td> <td></td> </tr> <tr> <td>サービス利用料、多言語対応費用月額 @130,000円×12か月×1.10</td> <td>1,716</td> <td></td> </tr> <tr> <td><b>要求額</b></td> <td><b>10,291</b></td> <td><b>0</b></td> </tr> </tbody> </table>					項目	小計	（うち特財）	レベルアップ分			電子雑誌閲覧サービス利用料（50アクセス） @100,000円×12か月×1.10	1,320		既存経費分			電子書籍購入（和書） @3,500円×200タイトル×1.10	770		電子書籍購入（和書） @6,000円×400タイトル×1.10	2,640		電子書籍購入（和書） @10,000円×250タイトル×1.10	2,750		電子書籍購入（洋書） @6,000円×150タイトル×1.10	990		電子書籍用抽出MARC購入費 @95円×1,000タイトル×1.10	105		サービス利用料、多言語対応費用月額 @130,000円×12か月×1.10	1,716		<b>要求額</b>	<b>10,291</b>	<b>0</b>	<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>小計</th> <th>（うち特財）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>レベルアップ分</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>電子雑誌閲覧サービス利用料（50アクセス） @100,000円×12か月×1.10</td> <td>1,320</td> <td></td> </tr> <tr> <td>既存経費分</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>電子書籍購入（和書） @3,500円×200タイトル×1.10</td> <td>770</td> <td></td> </tr> <tr> <td>電子書籍購入（和書） @6,000円×400タイトル×1.10</td> <td>2,640</td> <td></td> </tr> <tr> <td>電子書籍購入（和書） @10,000円×250タイトル×1.10</td> <td>2,750</td> <td></td> </tr> <tr> <td>電子書籍購入（洋書） @6,000円×150タイトル×1.10</td> <td>990</td> <td></td> </tr> <tr> <td>電子書籍用抽出MARC購入費 @95円×1,000タイトル×1.10</td> <td>105</td> <td></td> </tr> <tr> <td>サービス利用料、多言語対応費用月額 @130,000円×12か月×1.10</td> <td>1,716</td> <td></td> </tr> <tr> <td><b>調整額</b></td> <td><b>10,291</b></td> <td><b>0</b></td> </tr> </tbody> </table>				項目	小計	（うち特財）	レベルアップ分			電子雑誌閲覧サービス利用料（50アクセス） @100,000円×12か月×1.10	1,320		既存経費分			電子書籍購入（和書） @3,500円×200タイトル×1.10	770		電子書籍購入（和書） @6,000円×400タイトル×1.10	2,640		電子書籍購入（和書） @10,000円×250タイトル×1.10	2,750		電子書籍購入（洋書） @6,000円×150タイトル×1.10	990		電子書籍用抽出MARC購入費 @95円×1,000タイトル×1.10	105		サービス利用料、多言語対応費用月額 @130,000円×12か月×1.10	1,716		<b>調整額</b>	<b>10,291</b>	<b>0</b>
項目	小計	（うち特財）																																																																								
レベルアップ分																																																																										
電子雑誌閲覧サービス利用料（50アクセス） @100,000円×12か月×1.10	1,320																																																																									
既存経費分																																																																										
電子書籍購入（和書） @3,500円×200タイトル×1.10	770																																																																									
電子書籍購入（和書） @6,000円×400タイトル×1.10	2,640																																																																									
電子書籍購入（和書） @10,000円×250タイトル×1.10	2,750																																																																									
電子書籍購入（洋書） @6,000円×150タイトル×1.10	990																																																																									
電子書籍用抽出MARC購入費 @95円×1,000タイトル×1.10	105																																																																									
サービス利用料、多言語対応費用月額 @130,000円×12か月×1.10	1,716																																																																									
<b>要求額</b>	<b>10,291</b>	<b>0</b>																																																																								
項目	小計	（うち特財）																																																																								
レベルアップ分																																																																										
電子雑誌閲覧サービス利用料（50アクセス） @100,000円×12か月×1.10	1,320																																																																									
既存経費分																																																																										
電子書籍購入（和書） @3,500円×200タイトル×1.10	770																																																																									
電子書籍購入（和書） @6,000円×400タイトル×1.10	2,640																																																																									
電子書籍購入（和書） @10,000円×250タイトル×1.10	2,750																																																																									
電子書籍購入（洋書） @6,000円×150タイトル×1.10	990																																																																									
電子書籍用抽出MARC購入費 @95円×1,000タイトル×1.10	105																																																																									
サービス利用料、多言語対応費用月額 @130,000円×12か月×1.10	1,716																																																																									
<b>調整額</b>	<b>10,291</b>	<b>0</b>																																																																								
					<table border="1"> <tr> <td rowspan="4">財源内訳</td> <td>国庫支出金</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>都支出金</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他特財</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>一般財源</td> <td>-</td> <td>10,291</td> </tr> <tr> <td colspan="2">債務負担行為</td> <td>令和 年 ~ 令和 年</td> <td>限度額</td> </tr> <tr> <td colspan="2">事業実施に伴う将来コスト</td> <td colspan="2">レベルアップ分 1,320千円（うち特財なし）/年</td> </tr> </table>				財源内訳	国庫支出金			都支出金			その他特財			一般財源	-	10,291	債務負担行為		令和 年 ~ 令和 年	限度額	事業実施に伴う将来コスト		レベルアップ分 1,320千円（うち特財なし）/年																																														
財源内訳	国庫支出金																																																																									
	都支出金																																																																									
	その他特財																																																																									
	一般財源	-	10,291																																																																							
債務負担行為		令和 年 ~ 令和 年	限度額																																																																							
事業実施に伴う将来コスト		レベルアップ分 1,320千円（うち特財なし）/年																																																																								

# 令和5年度事務事業評価Bシート



所管課	学校教育部 学務課
問合せ	保健給食係 TEL:03-3578-2735

NO	64
----	----

(単位：千円)

1 事業名	食育の推進（小学校）		要求区分	レベルアップ	港区基本計画 令和5年度改定版	政策No.	16	施策No.	1	施策名	「徳」「知」「体」の育成																																																							
	関連計画	港区学校教育推進計画				③ 地域全体で育む「子どもの笑顔あふれるまち」の実現																																																												
2 事業説明文	区立小学校に通う児童が、日本の食文化や生産地などへの理解を深めることができるよう、学校給食に国産食材を活用するとともに、生産者との交流を図ります。																																																																	
3 事業内容、実施手法、スケジュール、関連法令等					4 経緯、背景、現状課題等（根拠データや区民ニーズも含めながら）																																																													
<p>&lt;レベルアップ分&gt; 米粉など、国産食材を活用した学校給食を提供するため、食材料費の上乗せと、生産者による講演会等、学校にて生産者との交流を図ります。</p> <p>【実施手法】 食料費支援 食材料費の上乗せ分を予算配当 生産者交流</p> <p>【対象】 区立小学校</p> <p>【実施時期】 令和6年11月～令和7年2月頃を想定</p> <p>【場所・回数】 全区立小学校にて、食材支援1回</p>					<p>&lt;既存実施分（参考）&gt; ・食育推進事業の献立 「和食」、「行事食」など、毎年度テーマを定めた食育推進献立を各学校で3回程度提供します。 ・特別栽培農産物の購入 より一層の安全・安心が求められる「生で食べる果物等」を安定的に提供します。 ・商店街コラボメニュー 区内商店街飲食店の看板メニュー等を学校給食用にアレンジしたレシピを提供します。</p> <p>【実施手法】 食材料費の上乗せ分を予算配当</p> <p>【対象】 学校給食</p> <p>【実施時期】 随時</p>					<p>国の第4次食育推進基本計画（令和3年3月策定）において、学校給食における国産食材の使用割合（令和元年度の全国平均87%）について、維持・向上した都道府県の割合を90%とすることを指すとしています。東京都の国産食材の使用率は全国平均を下回っています。 農地が少ない港区では、食材の生産地に関わることが少なく、日本の食文化や生産者理解を深める機会があまりありません。</p>																																																								
<p>■スケジュール 令和6年 7月 事業者と調整 11月～ 国産食材給食の実施、生産者交流</p>					<p>■関連法令・備考など 食育基本法、教育基本法、学校給食法、学校教育法、食育推進基本計画、教育振興基本計画 港区学校教育推進計画、港区学校教育食育推進指針</p>					<p>5 国・都・特別区等の具体的な取組状況</p> <p>都：令和5年度に「米粉パンなどの国産食材を活用した食育支援事業」にて、学校給食で提供する米粉パンの差額及び付随する食育に関する必要の補助を実施しています。</p>																																																								
					<p>6 事業実施により得られる効果・成果</p> <p>児童と生産者との交流により、普段あまり触れることのない食材の生産について学びを深めつつ、国産食材の使用割合を高め、給食の質の向上を図ります。 【生産者との交流の取組】 区立小学校（19校）の児童と生産者との交流</p>																																																													
					<p>7 事務事業評価結果</p> <p>生産者による講演会を実施することについて、日本の食文化や生産地への理解につながり、子どもたちの深い学びが期待できることから、「レベルアップ」と評価します。</p>																																																													
8 要求内容					9 調整内容																																																													
<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>小計</th> <th>（うち特財）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>レベルアップ分</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>生産者交流に要する経費</td> <td>1,394</td> <td></td> </tr> <tr> <td>国産食材購入費</td> <td>8,329</td> <td></td> </tr> <tr> <td>既存経費分</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>食育推進事業の献立</td> <td>9,061</td> <td></td> </tr> <tr> <td>特別栽培農産物の購入</td> <td>15,718</td> <td></td> </tr> <tr> <td>商店街コラボメニュー</td> <td>9,061</td> <td></td> </tr> <tr> <td>要求額</td> <td>43,563</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table>					項目	小計	（うち特財）	レベルアップ分			生産者交流に要する経費	1,394		国産食材購入費	8,329		既存経費分			食育推進事業の献立	9,061		特別栽培農産物の購入	15,718		商店街コラボメニュー	9,061		要求額	43,563	0	<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>小計</th> <th>（うち特財）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>レベルアップ分</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>生産者交流に要する経費</td> <td>1,394</td> <td></td> </tr> <tr> <td>国産食材購入費(小学校給食食材料費管理の予算で対応)</td> <td>0</td> <td></td> </tr> <tr> <td>既存経費分</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>食育推進事業の献立</td> <td>8,229</td> <td></td> </tr> <tr> <td>特別栽培農産物の購入</td> <td>14,274</td> <td></td> </tr> <tr> <td>商店街コラボメニュー</td> <td>8,229</td> <td></td> </tr> <tr> <td>調整額</td> <td>32,126</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table>								項目	小計	（うち特財）	レベルアップ分			生産者交流に要する経費	1,394		国産食材購入費(小学校給食食材料費管理の予算で対応)	0		既存経費分			食育推進事業の献立	8,229		特別栽培農産物の購入	14,274		商店街コラボメニュー	8,229		調整額	32,126	0
項目	小計	（うち特財）																																																																
レベルアップ分																																																																		
生産者交流に要する経費	1,394																																																																	
国産食材購入費	8,329																																																																	
既存経費分																																																																		
食育推進事業の献立	9,061																																																																	
特別栽培農産物の購入	15,718																																																																	
商店街コラボメニュー	9,061																																																																	
要求額	43,563	0																																																																
項目	小計	（うち特財）																																																																
レベルアップ分																																																																		
生産者交流に要する経費	1,394																																																																	
国産食材購入費(小学校給食食材料費管理の予算で対応)	0																																																																	
既存経費分																																																																		
食育推進事業の献立	8,229																																																																	
特別栽培農産物の購入	14,274																																																																	
商店街コラボメニュー	8,229																																																																	
調整額	32,126	0																																																																
					<table border="1"> <tr> <td rowspan="4">財源内訳</td> <td>国庫支出金</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>都支出金</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他特財</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>一般財源</td> <td>-</td> <td>32,126</td> </tr> <tr> <td colspan="2">債務負担行為</td> <td>令和 年 ~ 令和 年</td> <td>限度額</td> </tr> <tr> <td colspan="2">事業実施に伴う将来コスト</td> <td colspan="2">レベルアップ分 1,394千円（うち特財なし）/年</td> </tr> </table>								財源内訳	国庫支出金			都支出金			その他特財			一般財源	-	32,126	債務負担行為		令和 年 ~ 令和 年	限度額	事業実施に伴う将来コスト		レベルアップ分 1,394千円（うち特財なし）/年																																		
財源内訳	国庫支出金																																																																	
	都支出金																																																																	
	その他特財																																																																	
	一般財源	-	32,126																																																															
債務負担行為		令和 年 ~ 令和 年	限度額																																																															
事業実施に伴う将来コスト		レベルアップ分 1,394千円（うち特財なし）/年																																																																



# 令和5年度事務事業評価Bシート



所管課	学校教育部 学務課	NO	65
問合せ	保健給食係 TEL:03-3578-2735		

(単位：千円)

1 事業名	食育の推進（中学校）		要求区分	レベルアップ	港区基本計画 令和5年度改定版	政策No.	16	施策No.	1	施策名	「徳」「知」「体」の育成																																																								
	関連計画	港区学校教育推進計画				③ 地域全体で育む「子どもの笑顔あふれるまち」の実現																																																													
2 事業説明文	区立中学校に通う生徒が、日本の食文化や生産地などへの理解を深めることができるよう、学校給食に国産食材を活用するとともに、生産者との交流を図ります。																																																																		
3 事業内容、実施手法、スケジュール、関連法令等					4 経緯、背景、現状課題等（根拠データや区民ニーズも含めながら）																																																														
<p>&lt;レベルアップ分&gt; 米粉など、国産食材を活用した学校給食を提供するため、食材料費の上乗せと、生産者による講演会等、学校にて生産者との交流を図ります。</p> <p>【実施手法】 食材料費 食材料費の上乗せ分を予算配当 生産者交流</p> <p>【対象】 区立中学校</p> <p>【実施時期】 令和6年11月～令和7年2月頃を想定</p> <p>【場所・回数】 全区立中学校にて、食材支援1回</p>					<p>&lt;既存実施分（参考）&gt; ・食育推進事業の献立 「和食」、「行事食」など、毎年度テーマを定めた食育推進献立を各学校で3回程度提供します。 ・特別栽培農産物の購入 より一層の安全・安心が求められる「生で食べる果物等」を安定的に提供します。 ・商店街コラボメニュー 区内商店街飲食店の看板メニュー等を学校給食用にアレンジしたレシピを提供します。</p> <p>【実施手法】 食材料費の上乗せ分を予算配当</p> <p>【対象】 学校給食</p> <p>【実施時期】 随時</p>					<p>国の第4次食育推進基本計画（令和3年3月策定）において、学校給食における国産食材の使用割合（令和元年度の全国平均87%）について、維持・向上した都道府県の割合を90%とすることを目指すとしています。東京都の国産食材の使用率は全国平均を下回っています。 農地が少ない港区では、食材の生産地に関わることが少なく、日本の食文化や生産者理解を深める機会があまりありません。</p>																																																									
<p>■スケジュール 令和6年7月 事業者と調整、委託契約 11月～ 国産食材給食の実施、生産者交流</p>					<p>■関連法令・備考など 食育基本法、教育基本法、学校給食法、学校教育法、食育推進基本計画、教育振興基本計画 港区学校教育推進計画、港区学校教育食育推進指針</p>					5 国・都・特別区等の具体的な取組状況				<p>都：令和5年度に「米粉パンなどの国産食材を活用した食育支援事業」にて、学校給食で提供する米粉パンの差額及び付随する食育に関する必要の補助を実施しています。</p>																																																					
					6 事業実施により得られる効果・成果																																																														
					<p>児童・生徒と生産者との交流により、普段あまり触れることのない食材の生産について学びを深めつつ、国産食材の使用割合を高め、給食の質の向上を図ります。 【生産者との交流の取組】 区立中学校（10校）の生徒と生産者との交流</p>																																																														
					7 事務事業評価結果																																																														
					<p>生産者による講演会を実施することについて、日本の食文化や生産地への理解につながり、子どもたちの深い学びが期待できることから、「レベルアップ」と評価します。</p>																																																														
8 要求内容					9 調整内容																																																														
<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>小計</th> <th>（うち特財）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="3"><b>レベルアップ分</b></td> </tr> <tr> <td>生産者交流に要する経費</td> <td>734</td> <td></td> </tr> <tr> <td>国産食材購入費</td> <td>1,651</td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="3"><b>既存経費分</b></td> </tr> <tr> <td>食育推進事業の献立</td> <td>1,651</td> <td></td> </tr> <tr> <td>特別栽培農産物の購入</td> <td>2,649</td> <td></td> </tr> <tr> <td>商店街コラボメニュー</td> <td>1,651</td> <td></td> </tr> <tr> <td><b>要求額</b></td> <td><b>8,336</b></td> <td><b>0</b></td> </tr> </tbody> </table>					項目	小計	（うち特財）	<b>レベルアップ分</b>			生産者交流に要する経費	734		国産食材購入費	1,651		<b>既存経費分</b>			食育推進事業の献立	1,651		特別栽培農産物の購入	2,649		商店街コラボメニュー	1,651		<b>要求額</b>	<b>8,336</b>	<b>0</b>	<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>小計</th> <th>（うち特財）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="3"><b>レベルアップ分</b></td> </tr> <tr> <td>生産者交流に要する経費</td> <td>734</td> <td></td> </tr> <tr> <td>国産食材購入費(中学校給食食材料費管理の予算で対応)</td> <td>0</td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="3"><b>既存経費分</b></td> </tr> <tr> <td>食育推進事業の献立</td> <td>1,453</td> <td></td> </tr> <tr> <td>特別栽培農産物の購入</td> <td>2,333</td> <td></td> </tr> <tr> <td>商店街コラボメニュー</td> <td>1,453</td> <td></td> </tr> <tr> <td><b>調整額</b></td> <td><b>5,973</b></td> <td><b>0</b></td> </tr> </tbody> </table>									項目	小計	（うち特財）	<b>レベルアップ分</b>			生産者交流に要する経費	734		国産食材購入費(中学校給食食材料費管理の予算で対応)	0		<b>既存経費分</b>			食育推進事業の献立	1,453		特別栽培農産物の購入	2,333		商店街コラボメニュー	1,453		<b>調整額</b>	<b>5,973</b>	<b>0</b>
項目	小計	（うち特財）																																																																	
<b>レベルアップ分</b>																																																																			
生産者交流に要する経費	734																																																																		
国産食材購入費	1,651																																																																		
<b>既存経費分</b>																																																																			
食育推進事業の献立	1,651																																																																		
特別栽培農産物の購入	2,649																																																																		
商店街コラボメニュー	1,651																																																																		
<b>要求額</b>	<b>8,336</b>	<b>0</b>																																																																	
項目	小計	（うち特財）																																																																	
<b>レベルアップ分</b>																																																																			
生産者交流に要する経費	734																																																																		
国産食材購入費(中学校給食食材料費管理の予算で対応)	0																																																																		
<b>既存経費分</b>																																																																			
食育推進事業の献立	1,453																																																																		
特別栽培農産物の購入	2,333																																																																		
商店街コラボメニュー	1,453																																																																		
<b>調整額</b>	<b>5,973</b>	<b>0</b>																																																																	
					財源内訳				<table border="1"> <tr> <td>国庫支出金</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>都支出金</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他特財</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>一般財源</td> <td>-</td> <td>5,973</td> </tr> </table>					国庫支出金			都支出金			その他特財			一般財源	-	5,973																																										
国庫支出金																																																																			
都支出金																																																																			
その他特財																																																																			
一般財源	-	5,973																																																																	
					債務負担行為				<table border="1"> <tr> <td>令和</td> <td>年</td> <td>～</td> <td>令和</td> <td>年</td> <td>限度額</td> </tr> </table>					令和	年	～	令和	年	限度額																																																
令和	年	～	令和	年	限度額																																																														
					事業実施に伴う将来コスト																																																														
					レベルアップ分 734千円（うち特財なし）／年																																																														

# 令和5年度事務事業評価Bシート



所管課	学校教育部 学務課
問合せ	学校計画担当 TEL:03-3578-2739

NO 66

(単位：千円)

1 事業名	幼稚園運営事務		要求区分	レベルアップ	港区基本計画 令和5年度改定版	政策No.	17	施策No.	4	施策名	小学校入学前教育の充実																																				
	関連計画	港区幼児教育振興アクションプラン				③ 地域全体で育む「子どもの笑顔あふれるまち」の実現																																									
2 事業説明文	区立幼稚園園児の保護者の負担軽減となるよう、希望者が弁当配送を注文できるサービスを導入します。																																														
3 事業内容、実施手法、スケジュール、関連法令等					4 経緯、背景、現状課題等（根拠データや区民ニーズも含めながら）																																										
<p>区立幼稚園保護者の負担軽減と利便性向上のため、希望者が弁当配送を注文できる仕組みを構築し、区が配送に係る経費を負担します。</p> <p>【実施手法】 区立幼稚園全園の弁当配送について、区が事業者と一括契約します。</p> <p>【対象】 区立幼稚園に在籍する園児の保護者</p> <p>【実施時期】 令和6年4月から（通年）</p> <p>【場所・回数】 区立幼稚園12園（全園）</p> <p>【条件・補助内容】 希望者が注文する弁当配送について、配送に係る経費を区が負担し、弁当代は保護者負担とします。</p>					<p>&lt;通常実施分（参考）&gt; 区立幼稚園運営に係る教材・事務用品の購入や子育てサポート保育料の口座引き落としに係る経費の支出を行います。</p> <p>【実施手法】 区立幼稚園への予算配当等</p> <p>【対象】 区立幼稚園 【実施時期】 通年</p>																																										
<p>■スケジュール 令和6年1～3月 事業者選考プロポーザル 4月 弁当配送開始</p>					<p>■備考 令和5年度の夏休みから、学童クラブにおいて、同様の仕組みを導入しています。</p>																																										
5 国・都・特別区等の具体的な取組状況					台東区、江戸川区、荒川区の区立幼稚園で弁当給食を実施しています。																																										
6 事業実施により得られる効果・成果					<ul style="list-style-type: none"> <li>・弁当を注文できるようすることにより、保護者が弁当を作る負担を軽減することができます。</li> <li>・区が一括して契約することで、園児数の少ない園でも弁当の注文が可能となります。</li> </ul>																																										
7 事務事業評価結果					区立幼稚園において配達弁当を注文できる仕組みを構築するとともに区が配達に係る経費を負担することについて、保護者の負担軽減、利便性の向上及び区立幼稚園の魅力向上が期待できることから、「レベルアップ」と評価します。																																										
8 要求内容					9 調整内容																																										
<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>小計</th> <th>（うち特財）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>レベルアップ分</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>弁当配送事業運営業務経費</td> <td>5,795</td> <td></td> </tr> <tr> <td>既存経費分</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>物品購入経費等</td> <td>41,369</td> <td></td> </tr> <tr> <td><b>要求額</b></td> <td><b>47,164</b></td> <td><b>0</b></td> </tr> </tbody> </table>					項目	小計	（うち特財）	レベルアップ分			弁当配送事業運営業務経費	5,795		既存経費分			物品購入経費等	41,369		<b>要求額</b>	<b>47,164</b>	<b>0</b>	<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>小計</th> <th>（うち特財）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>レベルアップ分</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>弁当配送事業運営業務経費※財政課調整の結果、レベルアップ分予算は、「区立幼稚園弁当配送事業」で計上</td> <td>5,795</td> <td></td> </tr> <tr> <td>既存経費分</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>物品購入経費等</td> <td>38,080</td> <td></td> </tr> <tr> <td><b>調整額</b></td> <td><b>38,080</b></td> <td><b>0</b></td> </tr> </tbody> </table>							項目	小計	（うち特財）	レベルアップ分			弁当配送事業運営業務経費※財政課調整の結果、レベルアップ分予算は、「区立幼稚園弁当配送事業」で計上	5,795		既存経費分			物品購入経費等	38,080		<b>調整額</b>	<b>38,080</b>	<b>0</b>
項目	小計	（うち特財）																																													
レベルアップ分																																															
弁当配送事業運営業務経費	5,795																																														
既存経費分																																															
物品購入経費等	41,369																																														
<b>要求額</b>	<b>47,164</b>	<b>0</b>																																													
項目	小計	（うち特財）																																													
レベルアップ分																																															
弁当配送事業運営業務経費※財政課調整の結果、レベルアップ分予算は、「区立幼稚園弁当配送事業」で計上	5,795																																														
既存経費分																																															
物品購入経費等	38,080																																														
<b>調整額</b>	<b>38,080</b>	<b>0</b>																																													
<table border="1"> <thead> <tr> <th>財源内訳</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>国庫支出金</td> <td></td> </tr> <tr> <td>都支出金</td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他特財</td> <td></td> </tr> <tr> <td>一般財源</td> <td>38,080</td> </tr> </tbody> </table>					財源内訳	金額	国庫支出金		都支出金		その他特財		一般財源	38,080	<table border="1"> <thead> <tr> <th>債務負担行為</th> <th>令和 年 ~ 令和 年</th> <th>限度額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>事業実施に伴う将来コスト</td> <td>令和 年 ~ 令和 年</td> <td>38,080</td> </tr> </tbody> </table>							債務負担行為	令和 年 ~ 令和 年	限度額	事業実施に伴う将来コスト	令和 年 ~ 令和 年	38,080																				
財源内訳	金額																																														
国庫支出金																																															
都支出金																																															
その他特財																																															
一般財源	38,080																																														
債務負担行為	令和 年 ~ 令和 年	限度額																																													
事業実施に伴う将来コスト	令和 年 ~ 令和 年	38,080																																													
<p>事業実施に伴う将来コスト</p>					<p>弁当配送経費 5,795千円（うち特財なし）／年</p>																																										

# 令和5年度事務事業評価Bシート



所管課	学校教育部 教育人事企画課
問合せ	教職員人事係 TEL:03-3578-2715

NO	67
----	----

(単位:千円)

1 事業名	会計年度任用職員		要求区分	レベルアップ	港区基本計画 令和5年度改定版	政策No. 16	施策No. 5	施策名	安全・安心で魅力ある教育環境の整備																																												
					関連計画	港区学校教育推進計画		③ 地域全体で育む「子どもの笑顔あふれるまち」の実現																																													
2 事業説明文	区立小学校1年生から3年生の学級運営がより安定するよう、担任業務を補佐するエデュケーション・アシスタントを配置し、教育環境の充実を図ります。																																																				
3 事業内容、実施手法、スケジュール、関連法令等					4 経緯、背景、現状課題等（根拠データや区民ニーズも含めながら）																																																
<p>&lt;レベルアップ分&gt; 担任が安定して学級経営を行うことができるよう、小学校1年生から3年生の学年に担任業務の補佐をするエデュケーション・アシスタントを配置します。また、副校長の負担が大きくなっていること等を踏まえ、学校管理職に学校経営等の支援・助言を行う学校経営アドバイザーを任用します。 エデュケーション・アシスタントとは、子どもとの関わりに適性があり、かつ、一定の事務能力がある会計年度任用職員であり、学校経営アドバイザーとは学校管理職の経験があり、学校経営に高度な識見を有する会計年度任用職員です。 【実施手法】 区費の会計年度任用職員の配置 【対象】 エデュケーションアシスタント：区立小学校1校に3名配置（1年から3年生の学年に1名ずつ） 学校経営アドバイザー：教育委員会事務局に配置 【実施時期】 令和6年4月から 【補助率・上限】 エデュケーション・アシスタント都補助金10/10（都の交付決定により補助経費に変動あり）</p>					<p>&lt;既存実施分（参考）&gt; 区立小・中学校で勤務するスクール・サポート・スタッフ、学校経営支援員（副校長補佐）、サイエンスアシスタントを任用しています。 【実施手法】 区費の会計年度任用職員の配置 【対象】 区立小・中学校 【実施時期】 通年</p>					<p>区立小学校19校にエデュケーション・アシスタント等の配置に関するニーズ調査を実施したところ、全小学校で配置を希望しています。配置希望の理由として「個別対応が必要な児童数の増加」「いじめの低年齢化、低学年のきめ細やかな対応が急務」「経験の少ない若手教員の支援」の回答が多く、これらの課題解決として学校からの需要が高い状態にあるためです。また、授業における児童の見守り等を行うボランティアについては、ボランティアがいる学校は19校中4校しかない状態で、4校においてもボランティアが減少傾向にあり、学級経営に支障が生じています。</p>																																											
					5 国・都・特別区等の具体的な取組状況																																																
					都：エデュケーション・アシスタント配置事業に補助を実施しています。（区を経由した間接補助）																																																
					6 事業実施により得られる効果・成果																																																
					エデュケーション・アシスタントの配置により、担任が安定した学級運営をすることが可能となります。学校経営アドバイザーの配置により、学校管理職に対して学校経営に関する支援・助言を行うことが可能となり、副校長等の負担軽減を行うことができます。																																																
					7 事務事業評価結果																																																
<p>■スケジュール 令和5年12月 都実施意向調査 令和6年1～2月 会計年度任用職員の募集 4月 任用開始</p>					<p>■関連法令・備考など エデュケーション・アシスタント配置支援事業補助金交付要綱（東京都）</p>					担任業務の補佐をするエデュケーションアシスタント及び学校管理職を支援する学校経営アドバイザーを任用することについて、学校現場の課題について専門的な視点から支援することにつながり、学校運営の安定化が期待できることから、「レベルアップ」と評価します。																																											
8 要求内容					9 調整内容																																																
<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>小計</th> <th>（うち特財）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td><b>レベルアップ分</b></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>エデュケーション・アシスタント配置費（3名×19校）</td> <td>221,020</td> <td>192,040</td> </tr> <tr> <td>学校経営アドバイザー配置費（2名分）</td> <td>16,999</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td><b>既存経費分</b></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>スクール・サポート・スタッフ等配置費</td> <td>137,124</td> <td>103,833</td> </tr> <tr> <td><b>要求額</b></td> <td><b>375,143</b></td> <td><b>295,873</b></td> </tr> </tbody> </table>					項目	小計	（うち特財）	<b>レベルアップ分</b>			エデュケーション・アシスタント配置費（3名×19校）	221,020	192,040	学校経営アドバイザー配置費（2名分）	16,999	0	<b>既存経費分</b>			スクール・サポート・スタッフ等配置費	137,124	103,833	<b>要求額</b>	<b>375,143</b>	<b>295,873</b>	<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>小計</th> <th>（うち特財）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td><b>レベルアップ分</b></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>エデュケーション・アシスタント配置費（1名×18校+2名×1校）</td> <td>77,658</td> <td>67,886</td> </tr> <tr> <td>学校経営アドバイザー配置費（総務費で1名分計上）</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td><b>既存経費分</b></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>スクール・サポート・スタッフ等配置費</td> <td>127,051</td> <td>103,833</td> </tr> <tr> <td><b>調整額</b></td> <td><b>204,709</b></td> <td><b>171,719</b></td> </tr> </tbody> </table>							項目	小計	（うち特財）	<b>レベルアップ分</b>			エデュケーション・アシスタント配置費（1名×18校+2名×1校）	77,658	67,886	学校経営アドバイザー配置費（総務費で1名分計上）	0	0	<b>既存経費分</b>			スクール・サポート・スタッフ等配置費	127,051	103,833	<b>調整額</b>	<b>204,709</b>	<b>171,719</b>
項目	小計	（うち特財）																																																			
<b>レベルアップ分</b>																																																					
エデュケーション・アシスタント配置費（3名×19校）	221,020	192,040																																																			
学校経営アドバイザー配置費（2名分）	16,999	0																																																			
<b>既存経費分</b>																																																					
スクール・サポート・スタッフ等配置費	137,124	103,833																																																			
<b>要求額</b>	<b>375,143</b>	<b>295,873</b>																																																			
項目	小計	（うち特財）																																																			
<b>レベルアップ分</b>																																																					
エデュケーション・アシスタント配置費（1名×18校+2名×1校）	77,658	67,886																																																			
学校経営アドバイザー配置費（総務費で1名分計上）	0	0																																																			
<b>既存経費分</b>																																																					
スクール・サポート・スタッフ等配置費	127,051	103,833																																																			
<b>調整額</b>	<b>204,709</b>	<b>171,719</b>																																																			
					財源内訳		国庫支出金		理科教育設備整備費等補助金		2,314																																										
							都支出金		スクール・サポート・スタッフ配置支援事業補助金等		169,405																																										
							その他特財				0																																										
							一般財源		-		32,990																																										
					債務負担行為		令和 年 ~ 令和 年		限度額																																												
					事業実施に伴う将来コスト		レベルアップ分 77,658千円（うち特財67,886千円）/年																																														

# 令和5年度事務事業評価Bシート



所管課	教育委員会事務局 学校教育部 教育指導担当
問合せ	教育支援係 TEL:03-5422-1541

NO 68

(単位：千円)

1 事業名	学力向上事業		要求区分	レベルアップ	港区基本計画 令和5年度改定版	政策No. 16	施策No. 1	施策名 「徳」「地」「体」の育成																																																						
					関連計画 港区教育ビジョン、港区学校教育推進計画	③ 地域全体で育む「子どもの笑顔あふれるまち」の実現																																																								
2 事業説明文	区立中学校第1学年から第3学年の希望する生徒が、基礎学力の向上や希望する進路の実現ができるよう区立中学校2か所で学習指導講座を行います。																																																													
3 事業内容、実施手法、スケジュール、関連法令等					4 経緯、背景、現状課題等（根拠データや区民ニーズも含めながら）																																																									
<p>【項目】 受験対策講座の実施</p> <p>【実施手法】 業務委託</p> <p>【対象】 区立中学校在籍生徒（希望選抜制）</p> <p>【実施時期】 5月～3月（講座は6月～3月に実施）</p> <p>【実施場所】 区立中学校2校</p> <p>【内容】</p> <table border="1"> <tr> <td colspan="2">第1・2学年</td> </tr> <tr> <td>定員</td> <td>各学年50名（25名×2クラス）※地域別</td> </tr> <tr> <td>頻度</td> <td>週2日</td> </tr> <tr> <td>教科</td> <td>英・数・理・社</td> </tr> <tr> <td colspan="2">第3学年</td> </tr> <tr> <td>定員</td> <td>60名（30名×2クラス）※学力別</td> </tr> <tr> <td>頻度</td> <td>週3日（別途、夏季・冬季講習を実施）</td> </tr> <tr> <td>教科</td> <td>英・数・理・社・国</td> </tr> </table> <p>その他、対面講座の選抜から外れた受講者に対するICT教材の配布を実施（全学年で100名を上限）</p>					第1・2学年		定員	各学年50名（25名×2クラス）※地域別	頻度	週2日	教科	英・数・理・社	第3学年		定員	60名（30名×2クラス）※学力別	頻度	週3日（別途、夏季・冬季講習を実施）	教科	英・数・理・社・国	<p>※通常実施分（参考）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学生スクールボランティア</li> <li>・武道指導員</li> <li>・CBT（学習者用タブレット端末を活用した学力検査）を用いた児童・生徒の学力検査及び検査結果分析など</li> </ul>				<p>令和4年11月から12月にかけて実施した「港区学校教育推進計画の改定に向けたアンケート調査」の結果から、区内在住の12歳から14歳の子をもつ保護者は、区立中学校に対して「受験対策・進路指導」の充実を求めていることが分かりました。さらに、令和5年6月から7月に実施した区立中学校在籍生徒を対象としたアンケート調査では、放課後の受験対策に全ての学年の過半数の生徒が「参加したい」と回答し、どの学年でもニーズが高いことが分かりました。</p>																																					
第1・2学年																																																														
定員	各学年50名（25名×2クラス）※地域別																																																													
頻度	週2日																																																													
教科	英・数・理・社																																																													
第3学年																																																														
定員	60名（30名×2クラス）※学力別																																																													
頻度	週3日（別途、夏季・冬季講習を実施）																																																													
教科	英・数・理・社・国																																																													
					5 国・都・特別区等の具体的な取組状況																																																									
					<p>都：学力向上に向けた学習支援を実施する自治体へ補助金を交付しています。（区を経由した間接補助）</p> <p>区：足立区、江戸川区、世田谷区などで業務委託による学習支援をしています。</p>																																																									
					6 事業実施により得られる効果・成果																																																									
					<ul style="list-style-type: none"> <li>・中学校の全国学力・学習状況調査の平均正答数の向上（数学：約54%→56%）を図ります。</li> <li>・区立小学校から区立中学校への進学率の向上（約47%→55%）を図ります。</li> </ul>																																																									
					7 事務事業評価結果																																																									
<p>■スケジュール</p> <p>令和6年4月 受講者募集開始</p> <p>5月 選抜テスト（クラス分けテスト）実施</p> <p>6月～ 講座実施</p>					<p>■関連法令・備考など</p> <p>根拠法令等なし</p>				<p>アンケート調査の結果などを踏まえ、受験対策講座の実施により、充実したカリキュラムで中学生の進路選択に関する支援の強化が期待できることから、「レベルアップ」と評価します。</p> <p>なお、受験対策講座の実施にあたっては、学びの未来応援学習講座の対象であった生徒や転入してきた生徒などに対する十分な配慮を行うなど、柔軟な対応を心がけてください。</p>																																																					
8 要求内容					9 調整内容																																																									
<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>小計</th> <th>うち特財</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(レベルアップ分)</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>受験対策講座</td> <td>43,013</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td><b>既存経費分</b></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>スクールボランティア謝礼</td> <td>812</td> <td></td> </tr> <tr> <td>人権尊重教育推進校事業</td> <td>357</td> <td>357</td> </tr> <tr> <td>学力検査及び検査結果分析業務（CBT）</td> <td>8,447</td> <td></td> </tr> <tr> <td>武道及びダンスの必修化に伴う指導員謝礼</td> <td>1,127</td> <td></td> </tr> <tr> <td><b>要求額</b></td> <td><b>53,756</b></td> <td><b>357</b></td> </tr> </tbody> </table>					項目	小計	うち特財	(レベルアップ分)			受験対策講座	43,013	0	<b>既存経費分</b>			スクールボランティア謝礼	812		人権尊重教育推進校事業	357	357	学力検査及び検査結果分析業務（CBT）	8,447		武道及びダンスの必修化に伴う指導員謝礼	1,127		<b>要求額</b>	<b>53,756</b>	<b>357</b>	<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>小計</th> <th>うち特財</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(レベルアップ分)</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>受験対策講座 ※調整の結果、レベルアップ分予算は「進路支援事業（新規事業）」で計上</td> <td>43,013</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td><b>既存経費分</b></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>スクールボランティア謝礼</td> <td>812</td> <td></td> </tr> <tr> <td>人権尊重教育推進校事業</td> <td>357</td> <td>357</td> </tr> <tr> <td>学力検査及び検査結果分析業務（CBT）</td> <td>8,448</td> <td></td> </tr> <tr> <td>武道及びダンスの必修化に伴う指導員謝礼</td> <td>1,127</td> <td></td> </tr> <tr> <td><b>調整額</b></td> <td><b>10,744</b></td> <td><b>357</b></td> </tr> </tbody> </table>				項目	小計	うち特財	(レベルアップ分)			受験対策講座 ※調整の結果、レベルアップ分予算は「進路支援事業（新規事業）」で計上	43,013	0	<b>既存経費分</b>			スクールボランティア謝礼	812		人権尊重教育推進校事業	357	357	学力検査及び検査結果分析業務（CBT）	8,448		武道及びダンスの必修化に伴う指導員謝礼	1,127		<b>調整額</b>	<b>10,744</b>	<b>357</b>
項目	小計	うち特財																																																												
(レベルアップ分)																																																														
受験対策講座	43,013	0																																																												
<b>既存経費分</b>																																																														
スクールボランティア謝礼	812																																																													
人権尊重教育推進校事業	357	357																																																												
学力検査及び検査結果分析業務（CBT）	8,447																																																													
武道及びダンスの必修化に伴う指導員謝礼	1,127																																																													
<b>要求額</b>	<b>53,756</b>	<b>357</b>																																																												
項目	小計	うち特財																																																												
(レベルアップ分)																																																														
受験対策講座 ※調整の結果、レベルアップ分予算は「進路支援事業（新規事業）」で計上	43,013	0																																																												
<b>既存経費分</b>																																																														
スクールボランティア謝礼	812																																																													
人権尊重教育推進校事業	357	357																																																												
学力検査及び検査結果分析業務（CBT）	8,448																																																													
武道及びダンスの必修化に伴う指導員謝礼	1,127																																																													
<b>調整額</b>	<b>10,744</b>	<b>357</b>																																																												
					<table border="1"> <tr> <td rowspan="4">財源内訳</td> <td>国庫支出金</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>都支出金</td> <td>人権尊重教育推進校事業費補助金</td> <td>357</td> </tr> <tr> <td>その他特財</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>一般財源</td> <td>-</td> <td>10,387</td> </tr> </table>				財源内訳	国庫支出金			都支出金	人権尊重教育推進校事業費補助金	357	その他特財			一般財源	-	10,387																																									
財源内訳	国庫支出金																																																													
	都支出金	人権尊重教育推進校事業費補助金	357																																																											
	その他特財																																																													
	一般財源	-	10,387																																																											
					<table border="1"> <tr> <td colspan="2">債務負担行為</td> <td>令和 年 ～ 令和 年</td> <td>限度額</td> </tr> </table>				債務負担行為		令和 年 ～ 令和 年	限度額																																																		
債務負担行為		令和 年 ～ 令和 年	限度額																																																											
					<table border="1"> <tr> <td colspan="2">事業実施に伴う将来コスト</td> <td colspan="2">受験対策講座 43,013千円（うち特財19,350千円）/年</td> </tr> </table>				事業実施に伴う将来コスト		受験対策講座 43,013千円（うち特財19,350千円）/年																																																			
事業実施に伴う将来コスト		受験対策講座 43,013千円（うち特財19,350千円）/年																																																												

# 令和5年度事務事業評価Bシート



所管課	教育委員会事務局 学校教育部 教育指導担当
問合せ	教育支援係 TEL：03-5422-1541

NO 69

(単位：千円)

1 事業名	適応指導教室運営		要求区分	レベルアップ	港区基本計画 令和5年度改定版	政策No.	16	施策No.	1	施策名	「徳」「知」「体」の育成																																												
	関連計画	港区学校教育推進計画				③	地域全体で育む「子どもの笑顔あふれるまち」の実現																																																
2 事業説明文	登校が困難な生徒が、個に応じた体系的な指導を受け、学びに取り組むことができるよう、学びの多様化学校の開設準備を進めます。																																																						
3 事業内容、実施手法、スケジュール、関連法令等					4 経緯、背景、現状課題等（根拠データや区民ニーズも含めながら）																																																		
<p>&lt;レベルアップ分&gt; 区立御成門小・中学一貫校の分校として、令和7年4月から、現在の適応指導教室に併設するかたちで不登校生徒のための学びの多様化学校を開設します。開設に当たり、令和6年度に環境整備用物品（机やホワイトボード等）や学習指導用物品（楽器や跳び箱等）を購入します。 学びの多様化学校とは、不登校の生徒の実態に配慮した特別の教育課程を編成して教育を実施する学校で、各学年1名から5名程度を想定しています。</p>					<p>&lt;既存実施分（参考）&gt; 教育センター内の適応指導教室（つばき教室）において、心理的な要因等により、長期間学校に登校することができない児童・生徒に対し、状況に応じた適切な相談及び指導、援助を行い、在籍校への復帰を図っています。</p>					<ul style="list-style-type: none"> <li>港区立中学校の不登校出現率は、全国よりも高い割合で推移しています。</li> <li>特に令和4年度は、6.7%と前年度の1.3倍増加しました。</li> <li>国調査の結果（令和4年度の暫定値）からすると、学校復帰率は10%と低迷しています。</li> <li>不登校が長期化している生徒は、学習の積み重ねがないことでさらなる悪循環に陥っている可能性があります。</li> </ul>																																													
<p>■スケジュール 令和5年度中 学びの多様化学校の設置方針等の策定 令和6年7月 学びの多様化学校指定申請書の提出 令和7年1月 学びの多様化学校の指定 令和7年4月 学びの多様化学校開設</p>					<p>■関連法令・備考など 学校教育法施行規則</p>					<p>5 国・都・特別区等の具体的な取組状況</p> <p>国：誰一人取り残されない学びの保障に向けた不登校対策「COCOLOプラン」（令和5年3月31日）に基づき、学びの多様化学校を全ての都道府県・指定都市に、将来的には分教室型も含め全国300校設置を目指しています。 都：学びの多様化学校制度の情報提供、指定支援、設置経費の補助を行っています。</p>																																													
					<p>6 事業実施により得られる効果・成果</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>令和7年度から学びの多様化学校を開設することにより、登校が困難な生徒の学びを保障します。</li> <li>個に応じた体系的な指導を受けられる環境で、学びに取り組むことができます。</li> <li>区の特徴に応じた柔軟な教育課程を実現することができます。</li> </ul>																																																		
					<p>7 事務事業評価結果</p> <p>区内の不登校児童・生徒のため、学びの多様化学校（いわゆる不登校特例校）の開設準備を進めることについて、登校が困難な児童・生徒の学びを保障することができ、個に応じた体系的な指導を受けられる環境で学びに取り組めることが期待できることから、「レベルアップ」と評価します。</p>																																																		
8 要求内容					9 調整内容																																																		
<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>小計</th> <th>（うち特財）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>レベルアップ分</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>学びの多様化学校開設準備用物品購入</td> <td>26,658</td> <td>13,328</td> </tr> <tr> <td>既存経費分</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>適応指導教室体験活動等（講師謝礼、指導員旅費、バス屋上げ）</td> <td>3,776</td> <td>3,530</td> </tr> <tr> <td>消耗品購入、複合機保守経費等</td> <td>578</td> <td></td> </tr> <tr> <td>要求額</td> <td>31,012</td> <td>16,858</td> </tr> </tbody> </table>					項目	小計	（うち特財）	レベルアップ分			学びの多様化学校開設準備用物品購入	26,658	13,328	既存経費分			適応指導教室体験活動等（講師謝礼、指導員旅費、バス屋上げ）	3,776	3,530	消耗品購入、複合機保守経費等	578		要求額	31,012	16,858	<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>小計</th> <th>（うち特財）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>レベルアップ分</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>学びの多様化学校開設準備用物品購入</td> <td>26,658</td> <td>13,328</td> </tr> <tr> <td>既存経費分</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>適応指導教室体験活動等（講師謝礼、指導員旅費、バス屋上げ）</td> <td>3,739</td> <td>3,530</td> </tr> <tr> <td>消耗品購入、複合機保守経費等</td> <td>579</td> <td></td> </tr> <tr> <td>調整額</td> <td>30,976</td> <td>16,858</td> </tr> </tbody> </table>									項目	小計	（うち特財）	レベルアップ分			学びの多様化学校開設準備用物品購入	26,658	13,328	既存経費分			適応指導教室体験活動等（講師謝礼、指導員旅費、バス屋上げ）	3,739	3,530	消耗品購入、複合機保守経費等	579		調整額	30,976	16,858
項目	小計	（うち特財）																																																					
レベルアップ分																																																							
学びの多様化学校開設準備用物品購入	26,658	13,328																																																					
既存経費分																																																							
適応指導教室体験活動等（講師謝礼、指導員旅費、バス屋上げ）	3,776	3,530																																																					
消耗品購入、複合機保守経費等	578																																																						
要求額	31,012	16,858																																																					
項目	小計	（うち特財）																																																					
レベルアップ分																																																							
学びの多様化学校開設準備用物品購入	26,658	13,328																																																					
既存経費分																																																							
適応指導教室体験活動等（講師謝礼、指導員旅費、バス屋上げ）	3,739	3,530																																																					
消耗品購入、複合機保守経費等	579																																																						
調整額	30,976	16,858																																																					
					<p>財源内訳</p> <table border="1"> <tr> <td>国庫支出金</td> <td></td> </tr> <tr> <td>都支出金</td> <td>不登校特例校設置学習環境整備費補助金及び校内別室指導支援員配置事業補助金</td> </tr> <tr> <td>その他特財</td> <td></td> </tr> <tr> <td>一般財源</td> <td>—</td> </tr> </table>				国庫支出金		都支出金	不登校特例校設置学習環境整備費補助金及び校内別室指導支援員配置事業補助金	その他特財		一般財源	—	<p>16,858</p>																																						
国庫支出金																																																							
都支出金	不登校特例校設置学習環境整備費補助金及び校内別室指導支援員配置事業補助金																																																						
その他特財																																																							
一般財源	—																																																						
					<p>債務負担行為</p> <p>令和 年 ～ 令和 年</p> <p>限度額</p>																																																		
					<p>事業実施に伴う将来コスト</p> <p>レベルアップ分 26,658千円（うち特財13,328千円）／年</p>																																																		

# 令和5年度事務事業評価Bシート



所管課	教育委員会事務局 学校教育部 教育指導担当
問合せ	教育支援係 TEL:03-5442-1541

NO	70
----	----

(単位：千円)

1 事業名	国際人育成事業		要求区分	レベルアップ	港区基本計画 令和5年度改定版	政策No.	16	施策No.	4	施策名	国際人育成の推進																																																						
	関連計画	港区教育ビジョン、港区学校教育推進計画				③	地域全体で育む「子どもの笑顔あふれるまち」の実現																																																										
2 事業説明文	英語に触れる機会を育てるよう、区立中学校第3学年の全生徒を対象に海外修学旅行を実施するとともに、全ての区立幼稚園にネイティブティーチャーを派遣し、国際理解教育を推進します。																																																																
3 事業内容、実施手法、スケジュール、関連法令等					4 経緯、背景、現状課題等（根拠データや区民ニーズも含めながら）																																																												
<p>&lt;レベルアップ分&gt;</p> <p>①海外修学旅行 海外で英語のコミュニケーション能力を発揮したり、異文化への理解を深めるため、海外修学旅行を実施します。 【実施手法】業務委託 【対象】区立中学校第3学年の全生徒 【実施時期】6月～9月 各校3泊5日 【実施場所】シンガポール 【内容】現地学生との交流 グループ行動による市内観光 等</p> <p>②幼稚園NT（ネイティブティーチャー）派遣事業 幼稚園の保育現場に入って、日本人幼児の国際理解の意識の芽生えを培う教育活動や外国人幼児の活動をサポートするNTを派遣します。 【実施手法】業務委託（派遣） 【実施場所】全ての区立幼稚園（全12園） 【派遣時間】週3日 1日6時間</p> <p>■スケジュール (海外修学旅行) 令和5年11月～ 委託事業者選定 令和6年6月～ 事業実施（全10校） (幼稚園NT派遣) 令和6年1月～ 委託事業者選定 令和6年4月～ 幼稚園へのNT派遣開始</p>					<p>&lt;既存実施分（参考）&gt;</p> <p>○小中学生海外派遣事業 小中学生の代表児童・生徒を海外に派遣します。 【実施手法】業務委託 【対象】区立小学校第6学年の児童40名 区立中学校第2学年の生徒40名 【実施時期】夏季休業期間中 小学校8泊9日／中学校9泊10日 【実施場所】オーストラリア 【内容】現地校への体験入学 ホームステイ 等</p> <p>○小・中学校NT派遣事業 小・中学校の英語の授業や活動をサポートするNTを派遣します。 【実施手法】業務委託（派遣） 【実施場所】全ての小・中学校（全29校） 【派遣時間】週5日 1日6時間</p> <p>■関連法令・備考など 港区小中学生海外派遣実施要綱</p>																																																												
5 国・都・特別区等の具体的な取組状況					<p>・平成19年度から、海外派遣事業として、代表の児童・生徒をオーストラリアへ派遣する海外派遣事業を実施し、コミュニケーション能力の向上や海外の文化等の学習を図ってきました。また、区独自の小学校の国際科の授業、中学校の英語科国際の授業を実施することで、子どもたちの英語でのコミュニケーション能力や国際理解教育を推進しています。 ・英語における授業や活動における実践的なコミュニケーション能力向上のため、各小・中学校に外国人講師としてNTを派遣しています。幼稚園についても、令和4年度から試行的にNTを派遣（令和4年度：高輪幼稚園、令和5年度：高輪幼稚園及び麻布幼稚園）し、保育現場に入って幼児の国際理解の意識の芽生えを培う教育の推進を図っています。</p> <p>・都内で、全区立中学校が海外へ修学旅行する事例はありません。 ・他区で全幼稚園に通年でNTを配置している事例はありません。</p>																																																												
6 事業実施により得られる効果・成果					<p>NTが幼稚園の保育現場に入り、英語を使ったコミュニケーションや外国人幼児のサポートによって日本人・外国人幼児が共に生活して日本や外国の文化に慣れ親しむことをとおして、小・中学校における国際理解教育の基礎を培います。令和4年度以降2園での試行の結果、幼児の異文化理解への促進が繋がっているといった効果が確認できたため、令和6年度から区立幼稚園全園に展開します。</p>																																																												
7 事務事業評価結果					<p>区立幼稚園へのネイティブティーチャーの派遣を区立幼稚園全園に拡充することについて、子どものころから英語を使ったコミュニケーションを取ることで、小中学校における国際理解教育の基礎作りが期待できることから、「レベルアップ」と評価します。</p>																																																												
8 要求内容					9 調整内容																																																												
<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>小計</th> <th>(うち特財)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>レベルアップ分</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>①港区中学生海外修学旅行</td> <td>9,488</td> <td></td> </tr> <tr> <td>②港区立幼稚園ネイティブティーチャー派遣事業</td> <td>32,877</td> <td></td> </tr> <tr> <td>既存経費分</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>港区小中学生海外派遣事業</td> <td>99,490</td> <td></td> </tr> <tr> <td>港区立小・中学校ネイティブティーチャー派遣事業</td> <td>272,557</td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他（日本語適応指導支援事業、オンライン英会話教室事業等）</td> <td>21,892</td> <td></td> </tr> <tr> <td><b>要求額</b></td> <td><b>436,304</b></td> <td><b>0</b></td> </tr> </tbody> </table>					項目	小計	(うち特財)	レベルアップ分			①港区中学生海外修学旅行	9,488		②港区立幼稚園ネイティブティーチャー派遣事業	32,877		既存経費分			港区小中学生海外派遣事業	99,490		港区立小・中学校ネイティブティーチャー派遣事業	272,557		その他（日本語適応指導支援事業、オンライン英会話教室事業等）	21,892		<b>要求額</b>	<b>436,304</b>	<b>0</b>	<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>小計</th> <th>(うち特財)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>レベルアップ分</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>①中学生海外修学旅行（外国旅費、業務経費、負担金等）</td> <td>392,665</td> <td>38,070</td> </tr> <tr> <td>②区立幼稚園ネイティブティーチャー派遣事業</td> <td>32,877</td> <td></td> </tr> <tr> <td>既存経費分</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>港区小中学生海外派遣事業（外国旅費、業務経費、報告書製本等）</td> <td>99,377</td> <td>5,828</td> </tr> <tr> <td>区立小・中学校ネイティブティーチャー派遣事業</td> <td>272,557</td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他業務経費（日本語適応指導支援事業、オンライン英会話教室事業等）</td> <td>22,062</td> <td></td> </tr> <tr> <td><b>調整額</b></td> <td><b>819,538</b></td> <td><b>43,898</b></td> </tr> </tbody> </table>							項目	小計	(うち特財)	レベルアップ分			①中学生海外修学旅行（外国旅費、業務経費、負担金等）	392,665	38,070	②区立幼稚園ネイティブティーチャー派遣事業	32,877		既存経費分			港区小中学生海外派遣事業（外国旅費、業務経費、報告書製本等）	99,377	5,828	区立小・中学校ネイティブティーチャー派遣事業	272,557		その他業務経費（日本語適応指導支援事業、オンライン英会話教室事業等）	22,062		<b>調整額</b>	<b>819,538</b>	<b>43,898</b>
項目	小計	(うち特財)																																																															
レベルアップ分																																																																	
①港区中学生海外修学旅行	9,488																																																																
②港区立幼稚園ネイティブティーチャー派遣事業	32,877																																																																
既存経費分																																																																	
港区小中学生海外派遣事業	99,490																																																																
港区立小・中学校ネイティブティーチャー派遣事業	272,557																																																																
その他（日本語適応指導支援事業、オンライン英会話教室事業等）	21,892																																																																
<b>要求額</b>	<b>436,304</b>	<b>0</b>																																																															
項目	小計	(うち特財)																																																															
レベルアップ分																																																																	
①中学生海外修学旅行（外国旅費、業務経費、負担金等）	392,665	38,070																																																															
②区立幼稚園ネイティブティーチャー派遣事業	32,877																																																																
既存経費分																																																																	
港区小中学生海外派遣事業（外国旅費、業務経費、報告書製本等）	99,377	5,828																																																															
区立小・中学校ネイティブティーチャー派遣事業	272,557																																																																
その他業務経費（日本語適応指導支援事業、オンライン英会話教室事業等）	22,062																																																																
<b>調整額</b>	<b>819,538</b>	<b>43,898</b>																																																															
					財源内訳		国庫支出金																																																										
					都支出金																																																												
					その他特財		海外修学旅行保護者費用負担金収入、小中学生海外派遣事業自己負担金等		43,898																																																								
					一般財源		-		775,640																																																								
					債務負担行為		令和6年～令和7年		限度額 381,647																																																								
事業実施に伴う将来コスト					レベルアップ分 425,542千円（うち特財38,000千円）/年																																																												